

第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（案） について

1 策定の背景

我が国における少子高齢化を伴う人口減少と東京一極集中という人口の構造的課題に対して取り組むため、国は平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、同年11月にまち・ひと・しごと創生法を施行しました。そして、同年12月にまち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

本市においても、少子化や高齢化の急速な進行をまちづくりの重要課題として捉え、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案の上、平成28年3月に計画期間を5年間とする津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下「第1期総合戦略」といいます。）を策定し、国の地方創生関係交付金などを活用しながら、こどもを産み育てたいと思える環境づくりや雇用の創出、移住・定住の促進に向けて取り組んできました。

しかしながら、一向に少子高齢化を伴う人口減少と東京一極集中に歯止めがかかるないことから、国は令和元年12月に令和2年度からのまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。これに伴い、本市においても令和2年3月に第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下「第2期総合戦略」といいます。）を策定し、地方創生に引き続き取り組んできました。

このような中、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、人々の生活や地域経済が大きな打撃を受けた一方、テレワークを始めとしたデジタルやオンラインの活用が進むなど、社会情勢が大きく変化したことから、国は、従前のまち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂する形で、令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定しました。

国を挙げて地方創生の取組を進めてから10年が経過した今年、国は地方創生10年の取組と今後の推進方向を示しました。この中で、地方創生の取組の成果といえるものが一定数あると評価できるとした一方、人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、自然減と社

会減のそれぞれの要因に応じて適切な対策を講じていく必要があるとしています。

現状の本市の人口推移は、第1期総合戦略及び第2期総合戦略で示した将来推計よりやや緩やかな減少速度で推移していますが、引き続き持続可能なまちづくりを推進していくためには、これまでの地方創生の取組について改善を加えつつ継続していくとともに、デジタルを活用した社会課題の解決にも積極的に取り組んでいくことが必要です。

これらのことと踏まえ、第2期総合戦略が令和6年度で終了することから、第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（以下「第3期総合戦略」といいます。）を策定するものです。

2 策定の考え方

第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、地方創生に関する基本的な施策の方向を定めるもので、第1期総合戦略及び第2期総合戦略を引き継ぎ、必要に応じて地方創生に係る国の交付金を活用するなどして、地方創生に資する取組を深化・発展させていくための計画として策定します。

(1) 計画期間

令和7年度から令和11年度までとします。

(2) 人口ビジョン

令和2年国勢調査をベースとした最新の数値を踏まえ、本市の人口動向分析や人口の将来展望の推計を行っています。

(3) 総合戦略

第2期総合戦略での取組の検証や移住・定住に係る調査・アンケート結果、市民・関係機関等の意見に加え、国・県の総合戦略も踏まえながら、4つの基本目標に沿って、今後も継続して取り組むもの、新たに取り組むものなど、施策や事業の見直しを行っています。

<第3期総合戦略における基本目標>

1	結婚・出産・子育ての希望をかなえる
2	産業振興・企業誘致等による安定した雇用の創出・拡大
3	定住・還流・移住などによる新たな人の流れの創出
4	人と人がつながった安心して暮らせる地域づくり

(4) 第3期総合戦略の概要

1－参考2のとおり

3 スケジュール

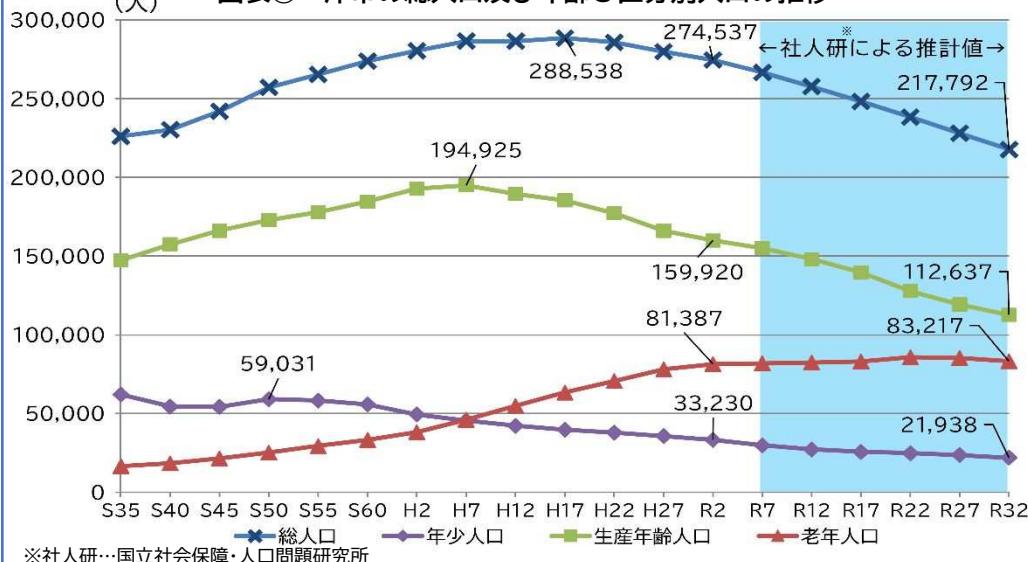
令和 6 年 1 月 パブリックコメントによる意見募集
令和 7 年 3 月 第 3 期総合戦略の策定・公表

第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（案）の概要

1 人口ビジョン

(1) 津市の人口動向分析

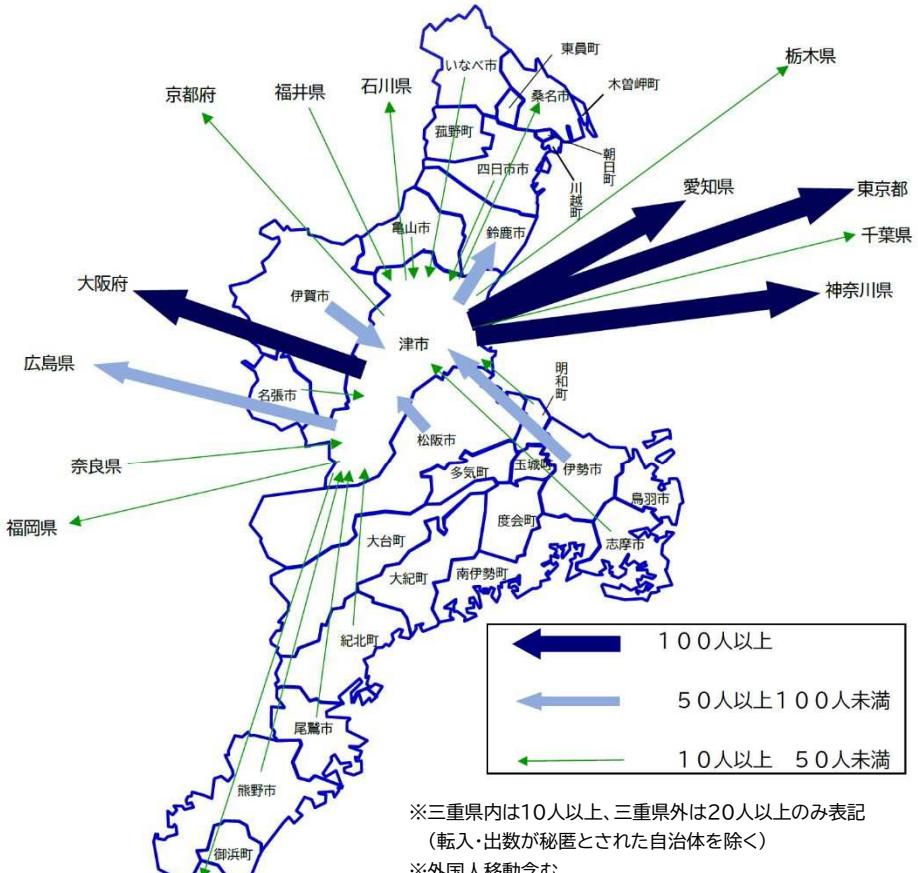
図表① 津市の総人口及び年齢3区分別人口の推移



図表② 総人口の増減における自然動態と社会動態の関係



図表③ 津市の主な転入超過元・転出超過先（令和5年）



【津市の人口動向の主なポイント】

- 国勢調査実施年における総人口は、平成17年の288,538人をピークに減少傾向…図表①
 - 人口動態は、出生数の減少と死亡数の増加による自然減が続いている一方、近年は転入者数が転出者数を上回る社会増の傾向(コロナ禍の令和2~3年を除く)…図表②
 - 令和5年の県外への主な転出超過先は東京都、神奈川県、愛知県及び大阪府。県内は桑名市、鈴鹿市及び紀宝町へは転出超過、その他の市町からは転入超過…図表③

◆各種調査・アンケート結果

調査・アンケート		調査主体	対象者	調査時期	回答数	結果の主なポイント
移住・定住に係る各種調査・アンケート	津市への移住者に対するアンケート	三重県	三重県や津市の施策を利用して県外から津市へ移住した人	R元年度～R5年度の各年度	244世帯 ※R元年度～R5年度の総数	<ul style="list-style-type: none"> ・移住のきっかけとしては、「地方で働きたい・田舎で暮らしたい」が多い。 ・津市に決めた理由としては、「就きたい仕事があったから」、「自然環境が魅力だから」が多い傾向にある。 ・移住後の生活基盤としては、「企業等への就職」が最も多くなっている。
	ええとこやんか三重移住促進事業での相談状況	三重県	ええとこやんか三重移住相談センター(東京都千代田区)などで三重県への移住相談を行った人	R5年度	1,635件	<ul style="list-style-type: none"> ・相談のきっかけとしては、「地方で働きたい・田舎で暮らしたい」が最も多く、次いで「環境の良いところで子育てがしたい」が多い。 ・移住先での生活基盤としては、「企業等への就職」が最も多く、次いで「起業・創業・自営業」、「農業」、「年金」の順となっている。
	全国的な移住相談状況	認定NPO法人ふるさと回帰支援センター	全国の地方移住を支援する相談窓口「ふるさと回帰支援センター(東京都)」への相談者、セミナー等の参加者	R5年1月～12月	17,056件	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者は30代が最も多く、続いて40代となっており、合わせると全体の約半数を占める。 ・移住先選択の条件としては、「就労の場があること」が特に優先されており、次いで「自然環境が良いこと」、「住居があること」が優先される傾向にある。
	アフターコロナの若者移住に関する調査	一般社団法人移住・交流推進機構(JOIN)	東京圏(東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県)に在住の20～30代の既婚男女で、地方への移住に興味がある500人	R5年10月	500件	<ul style="list-style-type: none"> ・移住先での住宅について優先する条件としては、「買い物できる場所がそれほど遠くない」、「持家一軒屋」、「医療機関がそれほど遠くない」、「駅がそれほど遠くない」が上位となっている。 ・移住を妨げている要因としては、「移住先では求める給料水準がない」が最も多く、次いで「田舎の人間関係が不安」、「移住に向けた資金がない」、「どこから手を付けて良いのかわからない」の順となっている。 ・移住先の子育て環境について重視する条件としては、「自然とのふれあい」が最も多く、次いで「学力・知力の向上ができる教育環境」、「子どもが楽しめる施設・公園」、「体力の向上が期待できる教育環境」の順となっている。

調査・アンケート	調査主体	対象者	調査時期	回答数	結果の主なポイント
学生等を対象としたアンケート	津市	三重大学、三重短期大学、高田短期大学、津高等学校、久居農林高等学校の学生等	R6年1月～3月	869件	<ul style="list-style-type: none"> 回答者の約6割が市外出身者となっている中、津市への愛着度について、「とても愛着を感じている」と「どちらかというと愛着を感じている」を合わせた割合は約7割となっている。 卒業後に住みたいまちのイメージについては、「居住・生活環境の整ったまち」が最も多く、次いで「買い物・飲食・レジャーに便利なまち」、「交通の便が良いまち」の順となっている。 就職を考える上では地元志向が強く、求人情報の入手方法としては、「学校・大学の求人情報(先生からの紹介を含む)」が多い。 結婚に対する考え方としては、「結婚はしてもしなくともどちらでもよい」がほぼ半数となっている一方、自身の結婚に対する考え方としては、「いざれは結婚したい」が65.0%となっている。 結婚を考える際の不安としては、「経済的なこと」、「出産・子育ての負担」が多くなっている。 (「いざれは結婚したい」と回答した人のうち)将来的なこどもの希望としては、「ほしい」と「どちらかと言えばほしい」を合わせると約9割、希望するこどもの人数としては2人以上が9割を超えていている。 子育てをする上で重要とするものとしては、「収入」が最も多く、次いで「パートナーなどの育儿への協力」、「育休・産休など企業の支援制度の充実・理解」の順となっている。
出生動向基本調査	国立社会保障・人口問題研究所	全国の年齢18歳以上55歳未満の独身者及び妻の年齢が55歳未満の夫婦(回答者は妻)	R3年6月	14,660件	<ul style="list-style-type: none"> 未婚女性が考える「理想ライフコース」としては、出産後も仕事を続ける「両立コース」の割合が最も高くなっている。 夫婦の理想的な子ども数(理想子ども数)の平均値は2.25人で、実際に持つつもりの子ども数(予定子ども数)の平均値は2.01人となっており、予定子ども数が理想子ども数を下回る理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多い。 不妊について心配したことがある夫婦は3組に1組以上で、実際に不妊の検査または治療経験がある夫婦は4.4組に1組。 過去の調査結果と比較すると、出産後に就業する妻の割合が大きく上昇しており、就業形態としては正規の職員として働いている妻の割合が高まっている。
21世紀成年者縦断調査(平成24年成年者)	厚生労働省	平成24年10月末時点で20～29歳であった全国の男女(及びその配偶者)のうち、当該調査回の前々回または前回調査において協力を得られた者	R4年11月	5,031件	<ul style="list-style-type: none"> 夫の休日の家事・育儿時間が長いほど第2子以降の子どもが生まれる割合が高くなる傾向がある。 独身者の子ども観について平成14年成年者と平成24年成年者を比べると、男女ともに「家族の結びつきが深まる」、「子どもとの触れ合いが楽しい」などの積極的な子ども観の割合は低くなっています、「子育て・教育で出費がかさむ」、「自分の自由な時間が持てなくなる」などの消極的な子ども観の割合が高くなっている。
雇用均等基本調査	厚生労働省	常用労働者10人以上を雇用している民営企業及び常用労働者5人以上を雇用している民営事業所	R5年10月	6,529件	<ul style="list-style-type: none"> 課長相当職以上の管理職に占める女性の割合は12.7%、係長相当職以上では15.1%。 セクシュアルハラスメントを防止するための対策に取り組んでいる企業の割合は86.0%、妊娠・出産・育儿休業等に関するハラスメントを防止するための対策に取り組んでいる企業の割合は82.7%。 育儿のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は67.2%。当該制度がある事業所の最長利用可能期間をみると、「3歳未満」が32.1%で最も多く、次いで「小学校卒業以降も利用可能」が30.5%、「小学校就学の始期に達するまで」が17.2%となっている。

(2) 津市の人口の将来展望

【推計方法】

津市は、これまでも人口減少対策として自然減対策と社会減対策に取り組んできた中、民間の「人口戦略会議」が発表した分析レポートにおいて、津市の2020年～2050年の人口推計に係る封鎖人口における若者女性（20歳～39歳）の減少率がマイナス32.3%、移動仮定における減少率がマイナス31.4%とされ、両方の対策が必要であると分析されていることなどを踏まえ、今後も自然減対策と社会減対策に取り組むことで目指す人口推計を提示します。

まず、これらの対策を施した場合に期待する効果を示すため、今後の取組による成果が反映されていない人口推計を社人研推計準拠とします。

次に、津市が人口減少対策に取り組んだ場合の人口の将来展望は、社人研推計準拠の算出方法を基本としながら、合計特殊出生率については、人口戦略会議が安定的で成長力のある「8,000万人国家」を目指して提言を行った「人口ビジョン2100」で掲げている目標値（令和22年に1.6、令和32年に1.8、令和42年に2.07）を参考に、これまでの状況を踏まえ、右表のように想定し、人口移動に関する仮定については、過去における転入超過数の状況（R2年度～R5年度の平均185人／年）を参考に1年間の転入超過数を200人（5年間で1,000人）と想定します。

【津市の人口の将来展望】

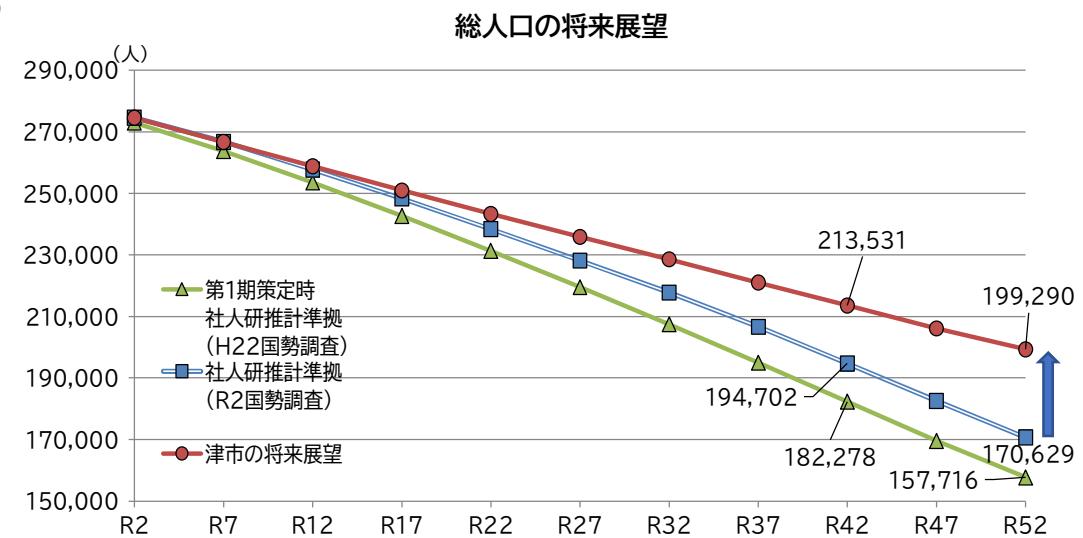
- 総人口については、社人研推計準拠では令和52年に約17万人にまで減少しますが、人口減少対策に取り組み、合計特殊出生率の向上や転入超過傾向が続ければ約19万9千人程度の人口を維持することが見込まれます。
- 年少人口については、令和17年を境に人口比率が回復し、令和52年は13.9%（27,652人）になることが見込まれます。
- 生産年齢人口については、令和32年に人口比率の減少傾向が収まり、令和52年は51.8%（103,272人）になることが見込まれます。
- 老人人口については、令和32年を境に人口比率が減少傾向に入り、令和52年は34.3%（68,367人）になることが見込まれます。

「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」（人口戦略会議）における若者女性の減少率による分類表

封鎖人口 移動仮定	減少率20%未満	減少率20～50%未満	減少率50%以上
減少率20%未満	自立持続可能性	自然減対策が必要	自然減対策が極めて必要
減少率20～50% 未満	社会減対策が必要	自然減対策が必要 社会減対策が必要	自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要
減少率50%以上	社会減対策が極めて必要	自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要

総人口の将来展望における出生及び移動に関する仮定

	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
合計特殊出生率	1.25	1.37	1.48	1.60	1.70	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07
	R7→R12	R12→R17	R17→R22	R22→R27	R27→R32	R32→R37	R37→R42	R42→R47	R47→R52	
人口移動(人)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000



2 総合戦略（計画期間：令和7～11年度）

基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

津市に住み、結婚したい、こどもを産みたい、こどもを育てたいと思う人たちの希望がかなう環境づくりを進めます。

数値目標	実績値（※）					目標値（※） R11年度
	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	
出生数	1,933人／年	1,848人／年	1,759人／年	1,722人／年	1,670人／年	1,750人／年

※各年度の実績値及び目標値は、前年度の10月1日から当該年度の9月30日までの集計

施策分野	主な施策の内容
(1) 出会い・結婚	出会いの場の創出拡大と効果的な情報発信
(2) 妊娠・出産	妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援、妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発
(3) 子育て	保護者のニーズに則した子育て支援の充実、こども・家庭への相談・支援体制の充実 等

【第2期総合戦略から変更・追加した主な内容】

- ・妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発について、中学生を対象として記載していたライフプラン教育を、小学生にも拡大
- ・保護者のニーズに則した子育て支援の充実について、空き家等を活用した子育て支援に関する記載を追加
- ・保育環境の充実について、保育士・幼稚園教諭等の確保、こども誰でも通園制度（仮称）に関する記載を追加
- ・教育環境の充実について、一人一台タブレット端末や大型テレビ等を活用した学校教育の情報化の推進等に関する記載を追加

基本目標② 産業振興・企業誘致等による安定した雇用の創出・拡大

津市で家庭を持ち、安定した暮らしをしたいという人の希望をかなえるために必要となる雇用の創出・拡大を図ります。

数値目標	実績値					目標値 R11年度
	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	
従業員数 (雇用保険被保険者数)	92,294人／年	91,191人／年	91,141人／年	90,622人／年	90,897人／年	93,000人／年

施策分野	主な施策の内容
(1) 産業振興の推進	企業における人材育成・確保に向けた支援、企業の自動化・制御技術、先端技術の導入、高度化に対する生産性向上支援等
(2) 企業誘致等の促進	新たな工業用地の確保等による企業誘致の推進、多様な業種の集積と魅力ある雇用環境の創出を目指した企業立地の展開

【第2期総合戦略から変更・追加した主な内容】

- ・企業への支援について、カーボンニュートラルへの対応やDXの推進への支援に関する記載を追加
- ・起業・創業に向けた支援について、スタートアップが生まれ育ちやすい環境づくりに関する記載を追加
- ・環境意識の高揚と再生可能エネルギー等の導入促進について、近年の地域脱炭素の潮流を踏まえた文言に変更し、「津市地域脱炭素推進プラットフォーム」に関する記載を追加
- ・農業への支援について、令和6年度から開始した津市独自の営農支援を踏まえた記載を追加
- ・企業誘致について、新たな工業用地の確保に関する記載を追加

基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たな人の流れの創出

津市への定住や移住、交流といった観点からの、津市への新たな人の流れの創出を図ります。

数値目標	実績値（各年度の転入超過数）（※）					目標値 R7～11年度の平均 200人（※）
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
計画期間中の平均転入超過数	87人	▲386人	▲13人	384人	754人	

※各年度の実績値は、前年度の10月1日から当該年度の9月30日までの集計。第2期総合戦略の開始年度のR2年度からR5年度までの4年間の平均転入超過数は185人／年。目標値はR7年度からR11年度までの平均値。

施策分野	主な施策の内容
(1) 定住の促進	市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進、コンパクトで快適な賑わいのあるまちづくりの推進 等
(2) 還流の促進	東京圏等の大学に進学した学生などの市内企業等へのU I Jターン就職の促進、ジェンダー・ギャップの解消 等
(3) 移住の促進	様々な移住ニーズに対応できる移住相談体制の充実、関係人口の創出・拡大 等
(4) 人々を呼び寄せる魅力づくり	観光客増加に向けた取組の促進、SNSなどの時代に応じたツールの活用による津市の魅力の情報発信・PR 等

【第2期総合戦略から変更・追加した主な内容】

- ・コンパクトで快適な賑わいのあるまちづくりの推進について、津駅周辺や大門・丸之内地区の整備に関する記載を追加
- ・公共交通などの充実について、新たな交通サービス・システムに関する記載を追加
- ・若者、特に女性から選ばれるまちづくりに向け、ジェンダー・ギャップの解消に関する記載を追加
- ・情報発信・PRについて、SNS等の活用やホームページの改修に関する記載を追加

基本目標④ 人と人がつながった安心して暮らせる地域づくり

地域に暮らす人たちが明るい将来を思い描き、互いに支え合い、笑顔があふれる地域づくりを進めます。

数値目標	実績値					目標値 R11年度 90.0%
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
市政アンケート等で、「津市は住みやすい」と回答した人の割合	—	—(※)	—	79.9%	—	

※新型コロナの感染拡大により市政アンケートを中止

施策分野	主な施策の内容
(1) 地域福祉の充実	医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの深化・推進、地域密着型サービスの充実 等
(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり	地域コミュニティの充実、防災・減災、国土強靭化の推進などによる災害に強い生活空間の形成 等
(3) 自治体DX・地域DXの推進	行政手続のオンライン化や窓口のスマート化等を通じた行政事務の効率化による市民サービスの向上、地域DXの推進による便利な暮らしと豊かなまちづくり

【第2期総合戦略から変更・追加した主な内容】

- ・地域福祉の充実について、DXの活用に関する記載を追加
- ・安全で安心して暮らせる地域づくりについて、「防災・減災、国土強靭化の推進などによる災害に強い生活空間の形成」や「地域における防災力の強化」に関する記載を追加
- ・交流拠点づくりについて、廃校施設に限定せず未利用施設等を有効活用する記載に変更
- ・自治体DX・地域DXの推進に関する記載を追加

3 より実効性のある戦略とするために

①戦略の推進(検証体制・検証の仕組み) ②国・三重県との連携 ③企業との連携

第3期津市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略（案）

令和 年 月
津 市

目 次

はじめに	1
------	---

第1章 人口ビジョン

第1 津市的人口動向分析	2
1 総人口の推移	2
2 年齢3区分別人口の推移	5
3 人口ピラミッドから見る人口推移	8
4 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移	11
5 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	12
6 世帯数の推移	13
7 合計特殊出生率の推移	14
8 完結出生児数の推移	15
9 婚姻件数・離婚件数・未婚率の推移	15
10 合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の関係	17
11 男女別・年齢階級別の転入数・転出数の状況	18
12 年齢階級別の人団移動状況	21
13 全国の地域ブロック別と三重県内の人口移動状況	22
14 転入・転出の状況	23
15 外国人の動向	26
16 移住・定住に係る調査・アンケート結果	31
17 学生等を対象としたアンケート結果	44
18 出生動向基本調査結果	65
19 21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）結果	72
20 雇用均等基本調査結果	75
21 経済状況	77
第2 津市的人口の将来展望	82
1 推計方法	82
2 人口減少段階	82
3 人口の将来展望に向けた施策の方針	82
4 人口の将来展望	86

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方	90
1 目的	90

2 策定の考え方	90
3 戦略の期間	90
4 位置付け	90
 第2 策定のポイント	93
 第3 目標別戦略	95
1 地域ビジョン（目指すべき理想像）	95
2 基本目標	95
3 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定	96
基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	96
(1) 出会い・結婚	98
(2) 妊娠・出産	98
(3) 子育て	100
基本目標② 産業振興・企業誘致等による安定した雇用の創出・拡大	105
(1) 産業振興の推進	106
(2) 企業誘致等の促進	112
基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たな人の流れの創出	114
(1) 定住の促進	115
(2) 還流の促進	119
(3) 移住の促進	121
(4) 人々を呼び寄せる魅力づくり	123
基本目標④ 人と人がつながった安心して暮らせる地域づくり	127
(1) 地域福祉の充実	128
(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり	129
(3) 自治体DX・地域DXの推進	135
 第4 より実効性のある戦略とするために	137
1 戦略の推進	137
2 国・三重県との連携	137
3 企業との連携	137
 ○総合戦略施策体系図	138
 ○資料編	139

はじめに

我が国の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、少子高齢化を伴う人口減少と東京一極集中という構造的課題に対して取り組むため、国は平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、同年11月にまち・ひと・しごと創生法を施行。そして、同年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

津市においても、平成20年をピークに人口減少が続くなか、少子化や高齢化の急速な進行をまちづくりの重要課題として捉え、従前より取り組んできた様々な施策を集中的に展開し、新たな施策にも取り組むものとして、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案の上、平成28年3月に計画期間を5年間とする「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（以下「第1期津市人口ビジョン・総合戦略」という。）を策定。国の地方創生関係交付金などを活用しながら、こどもを産み育てたいと思える環境づくりや雇用の創出、移住・定住の促進に向けて取り組んできました。

しかしながら、一向に少子高齢化を伴う人口減少と東京一極集中に歯止めがかからないことから、国は令和元年12月に令和2年度からの「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第1期総合戦略の枠組みを維持しながら新たな視点を取り入れ、取組を進めることとし、津市においても令和元年度末に「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（以下「第2期津市人口ビジョン・総合戦略」という。）を策定して地方創生に引き続き取り組んできました。

このようななか、新型コロナウィルス感染症が全国的に拡大し、人々の生活や地域経済が大きな打撃を受けた一方、テレワークをはじめデジタルやオンラインの活用が進むなど、社会情勢はこれまでとは大きく変化しており、国は従前の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂する形で令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

現状の津市の人口推移は、第1期及び第2期の津市人口ビジョン・総合戦略で示した将来推計よりやや緩やかな減少速度で推移していますが、引き続き、持続可能なまちづくりを推進していくためには、これまでの地方創生の取組について改善を加えつつ継続していくとともに、デジタルを活用した社会課題の解決にも積極的に取り組んでいくことが必要です。

本書は、従前の津市人口ビジョン・総合戦略を引き継ぎ、地方創生に資する取組をさらに進めていくために、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」として策定したものです。

第1章 人口ビジョン

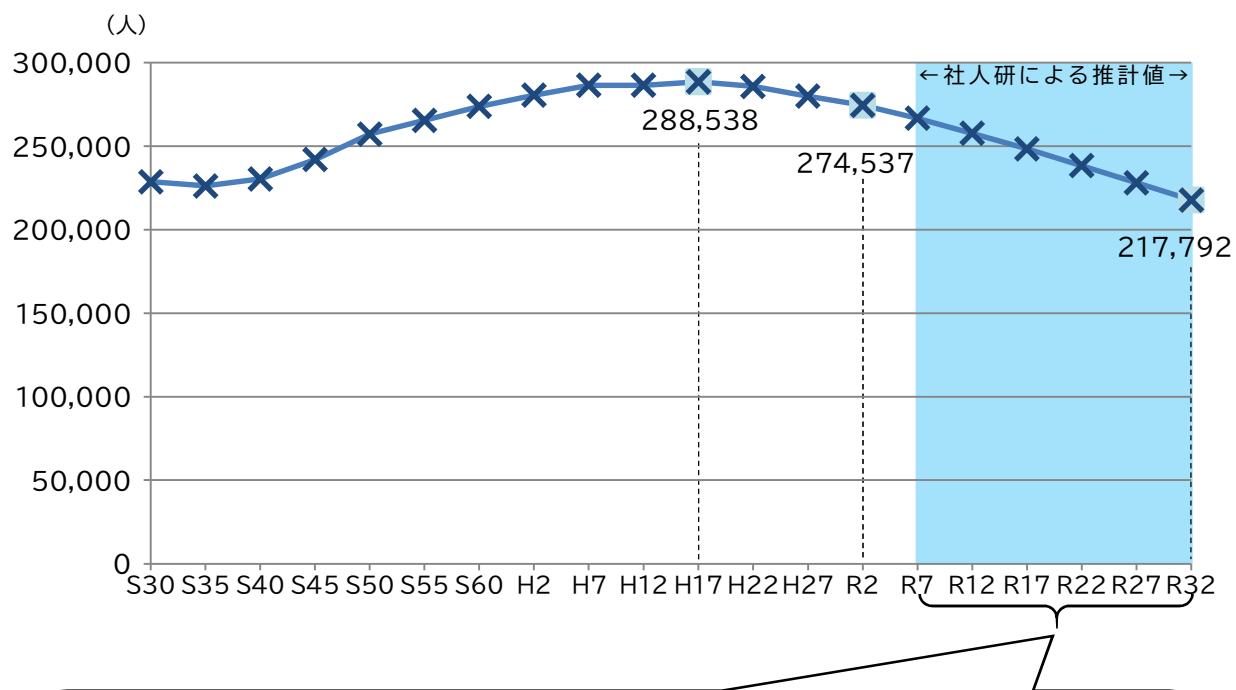
第1 津市的人口動向分析

1 総人口の推移

図表1は、国勢調査に基づく昭和30年から令和2年までの津市の総人口の推移と、令和5年12月に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が令和2年国勢調査をもとに推計した令和7年以降の人口推移を示したものです。

なお、市町村合併のあった平成18年以前の数値については、合併前の10市町村の合計値としています。以後の各図表における人口等の数値についても同様としています。

図表1 総人口の推移



【社人研による推計値の詳細】

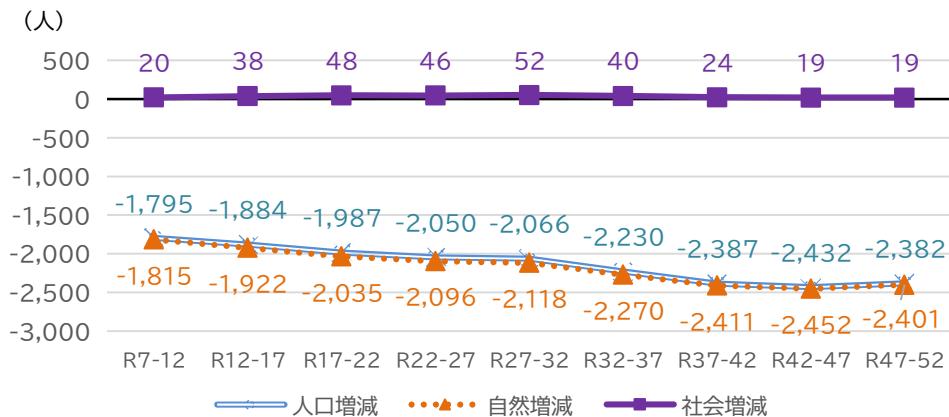
令和2年国勢調査をもとに推計した令和5年推計値と平成27年国勢調査をもとに推計した平成30年推計値（第2期津市人口ビジョン・総合戦略策定時）は下表のとおりです。

	R7	R12	R17	R22	R27	R32
令和5年推計値	266,699	257,719	248,305	238,368	228,120	217,792
平成30年推計値	265,561	256,703	247,259	237,408	227,357	217,199

資料出所：総務省「国勢調査」、社人研「将来推計人口」、三重県勢要覧

図表2は、令和7年以降の5年間隔の推計における人口動態の自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入者数－転出者数）の要素から、各5年間の年間平均の人口動態を示したものです。

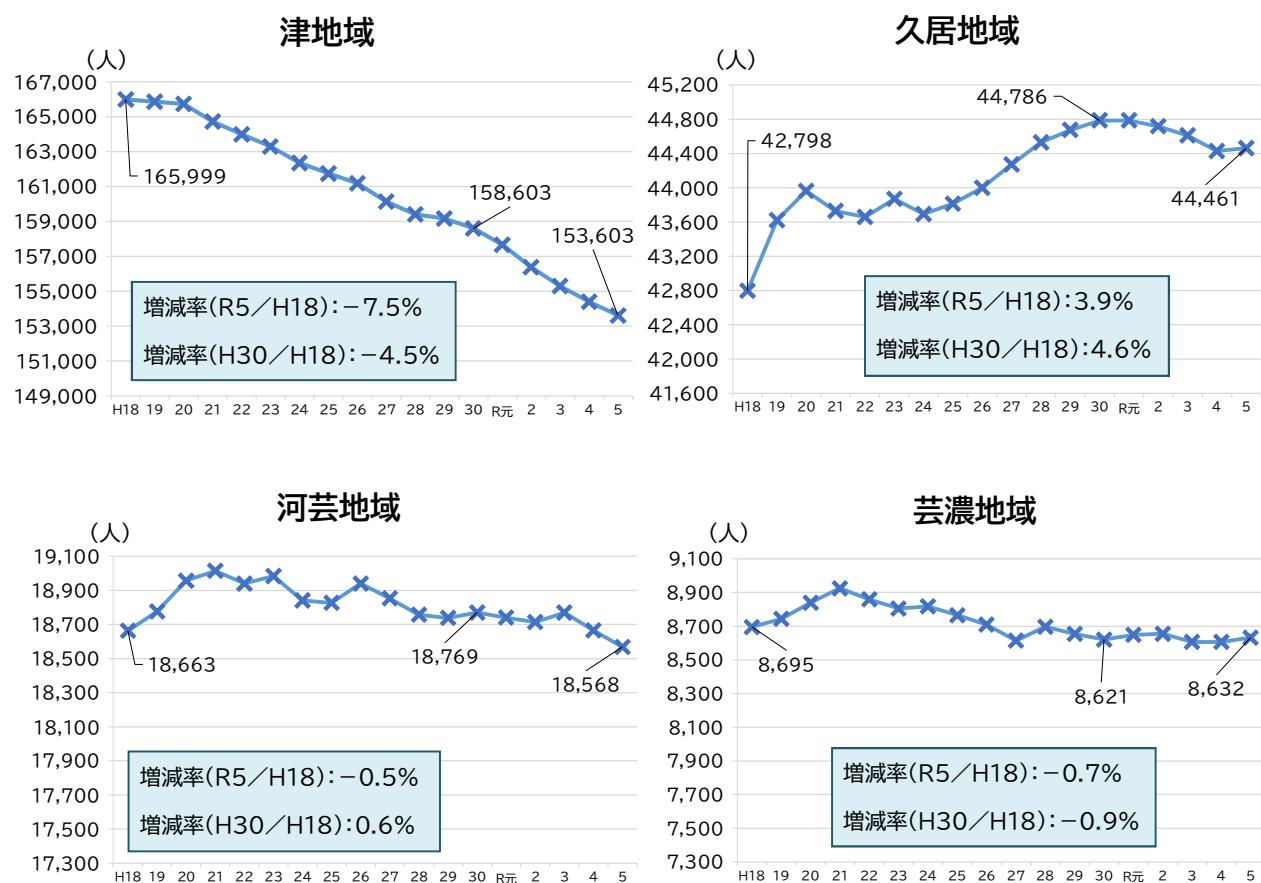
図表2 令和7年以降における人口増減

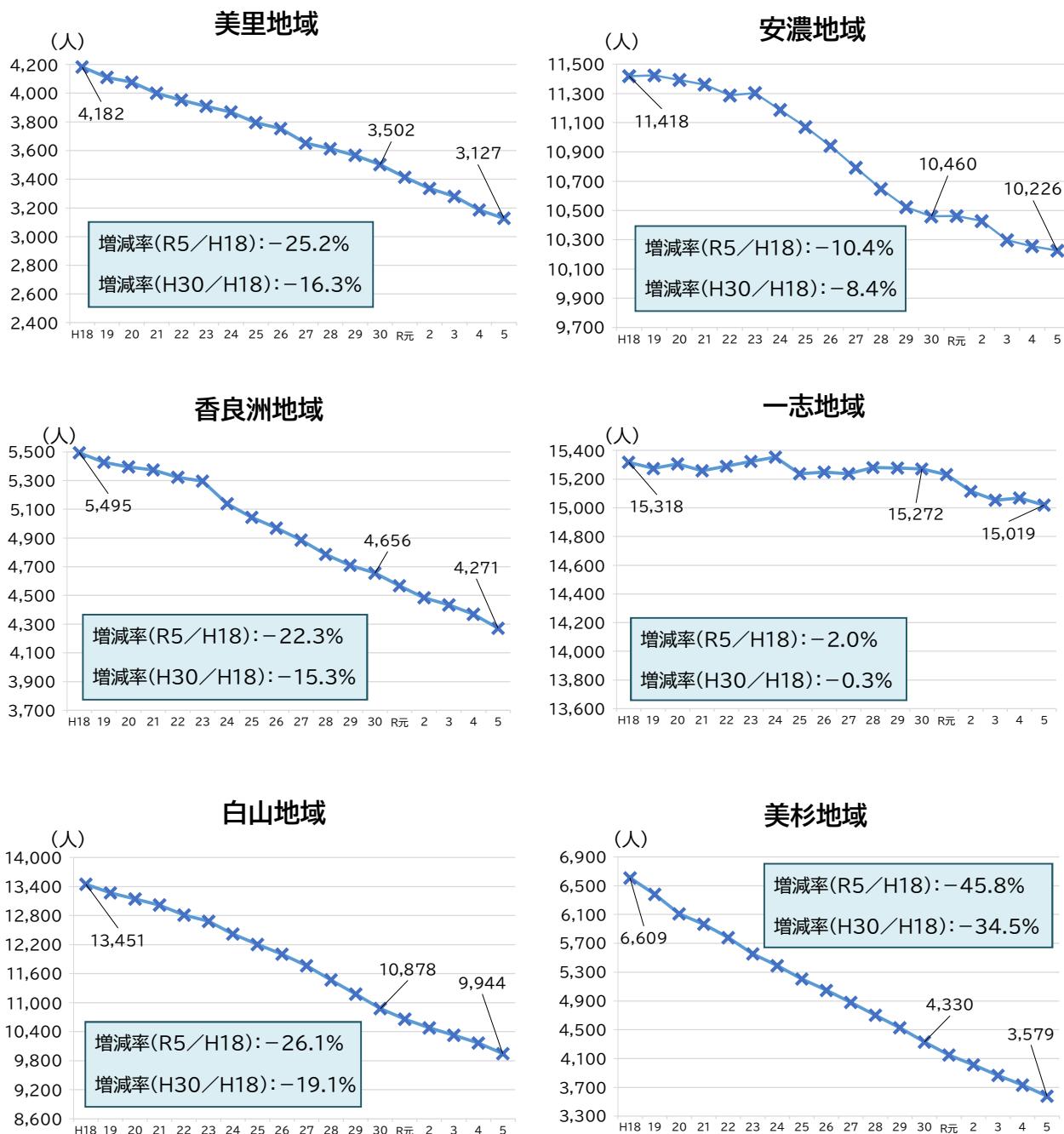


資料出所：社人研「将来推計人口」
※推計値のため合計が合わない場合がある

図表3は、平成18年から令和5年までにおける地域別の人口の推移を示したものです。

図表3 地域別の人団の推移





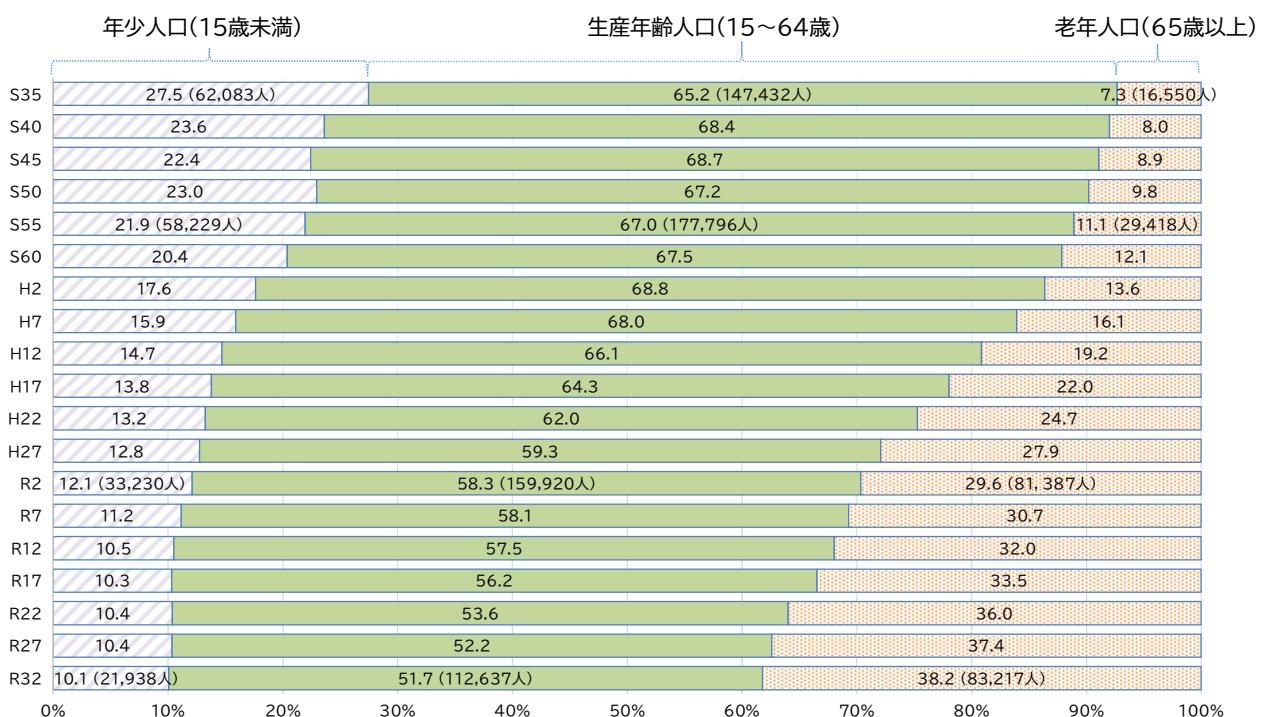
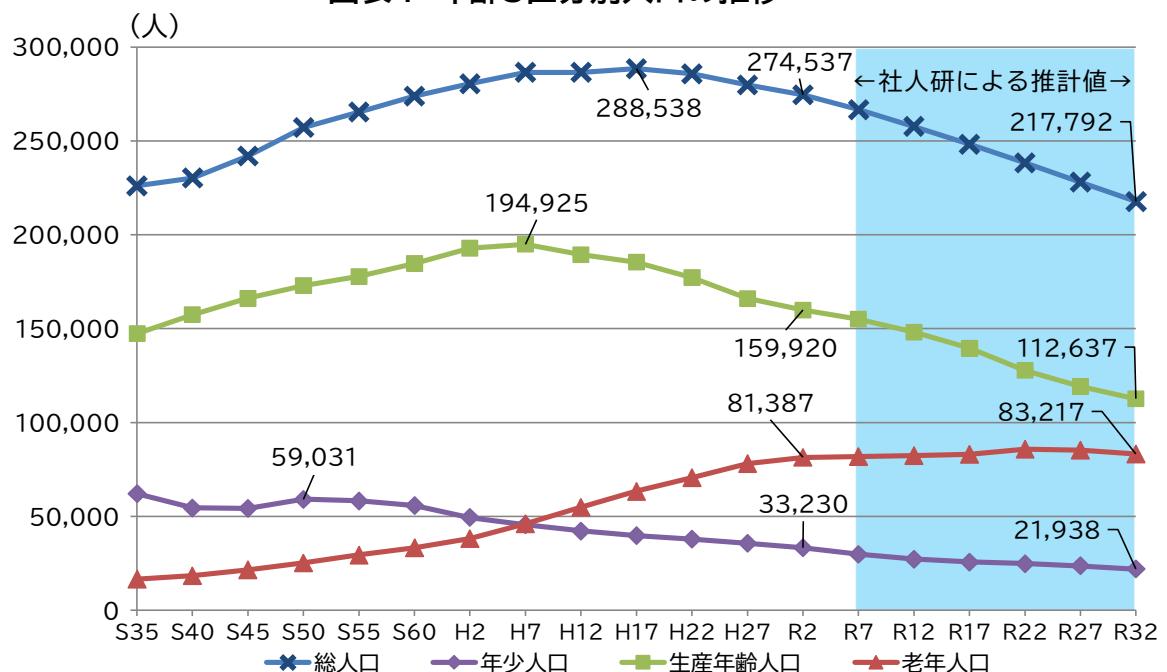
資料出所:津市「住民基本台帳」(各年9月末現在)

- 国勢調査においては、津市の総人口は、昭和35年以降、年々増加していましたが、平成17年の288,538人をピークに減少傾向となり、令和7年から25年後の令和32年には217,792人になるという将来推計となっています。第2期津市人口ビジョン・総合戦略策定時の推計値と比べると、593人多くなる見込みで、若干ではありますが、減少速度が緩やかになっています。
- 地域別的人口推移を見ると、第2期津市人口ビジョン・総合戦略で示した平成18年から平成30年までの増減率と今回お示しする平成18年から令和5年までの増減率を比べると、久居地域は増加幅が減少し、河芸地域、一志地域は横ばいの状況から減少傾向に転じています。他の地域の減少傾向は変わらず、特に美里地域、香良洲地域、白山地域、美杉地域の減少率が大きくなっています。

2 年齢3区分別人口の推移

図表4は、国勢調査に基づく津市の昭和35年から令和2年までの年齢3区分別人口（年少人口〈15歳未満の人口〉、生産年齢人口〈15～64歳の人口〉、老人人口〈65歳以上の人口〉）の推移と、社人研による令和32年までの将来推計を示したものです。

図表4 年齢3区分別人口の推移



資料出所: 総務省「国勢調査」、社人研「将来推計人口」、三重県勢要覧

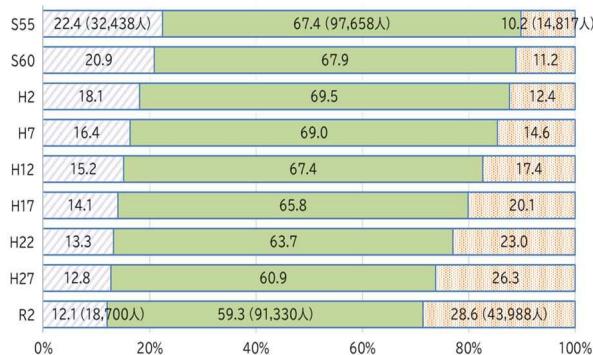
*R2年以前は、年齢不詳分を各年齢区分へ按分した数値。R7年以降は、R2年の按分後の数値を基に推計された数値

また、図表5は昭和55年から令和2年までにおける国勢調査に基づく各地域の年齢3区分別人口割合の推移を示したものです。

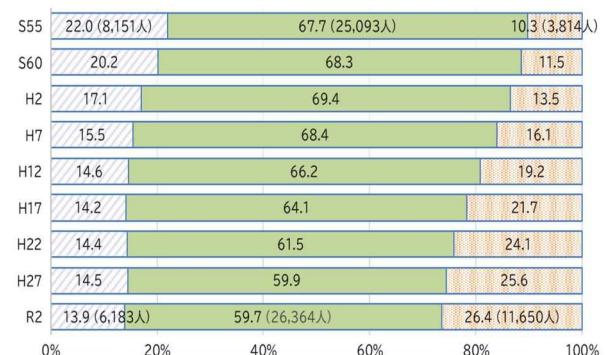
図表5 各地域における年齢3区分別人口割合の推移



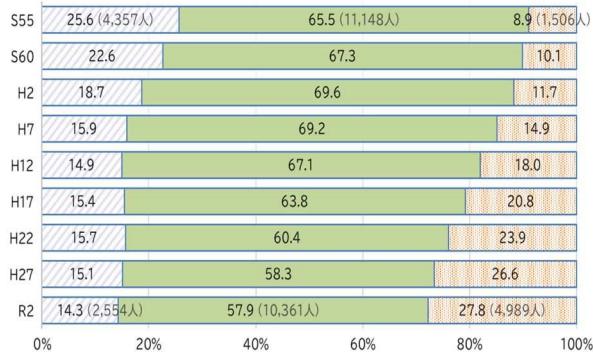
津地域



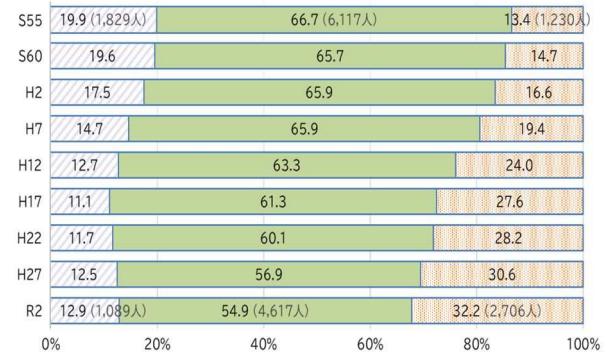
久居地域



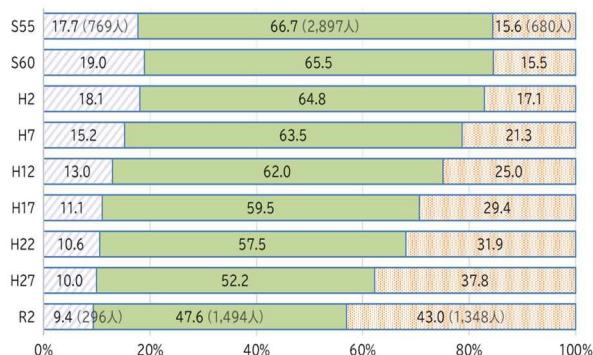
河芸地域



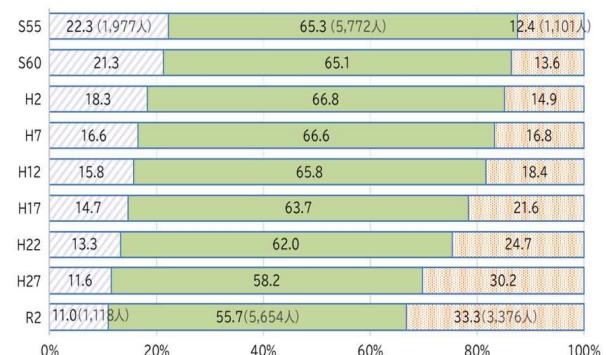
芸濃地域



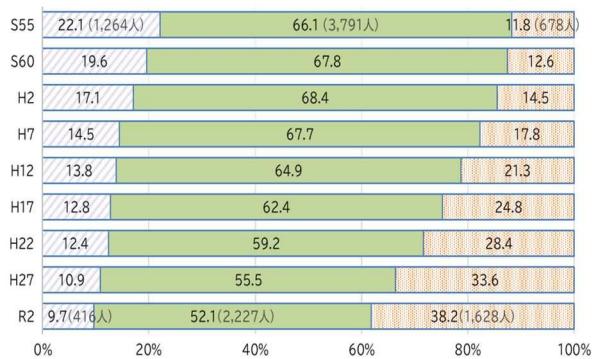
美里地域



安濃地域



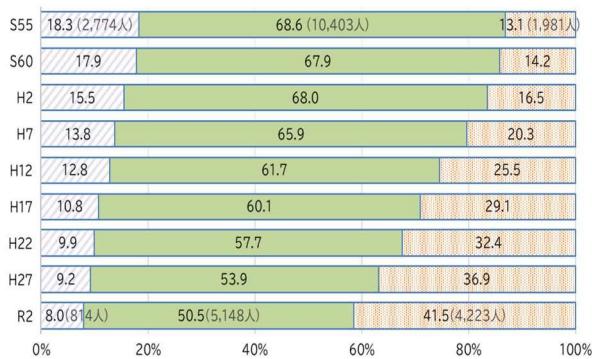
香良洲地域



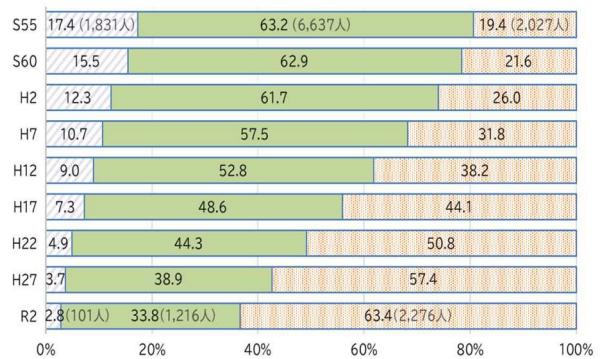
一志地域



白山地域



美杉地域



資料出所：総務省「国勢調査」

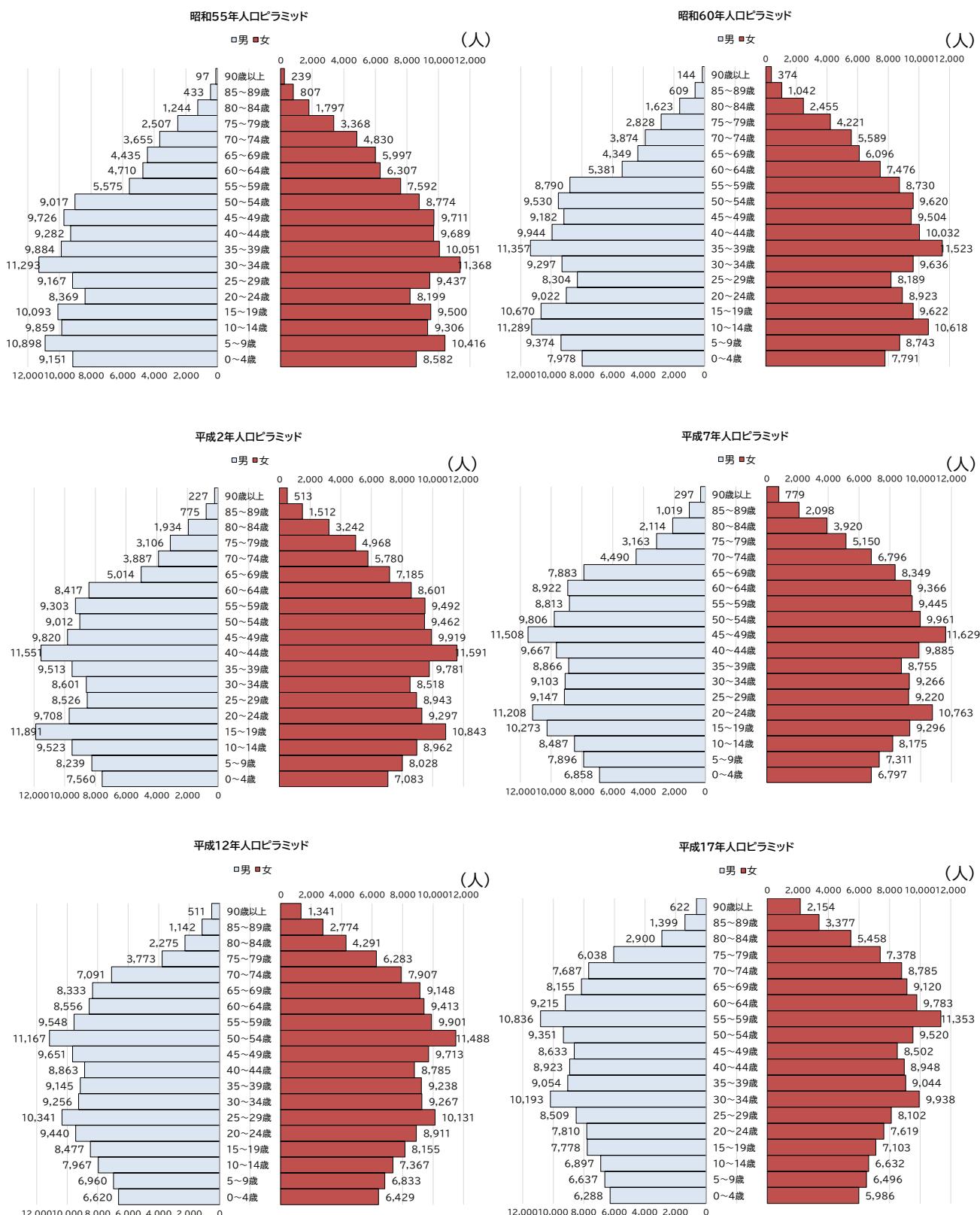
※年齢不詳分を除いた数値

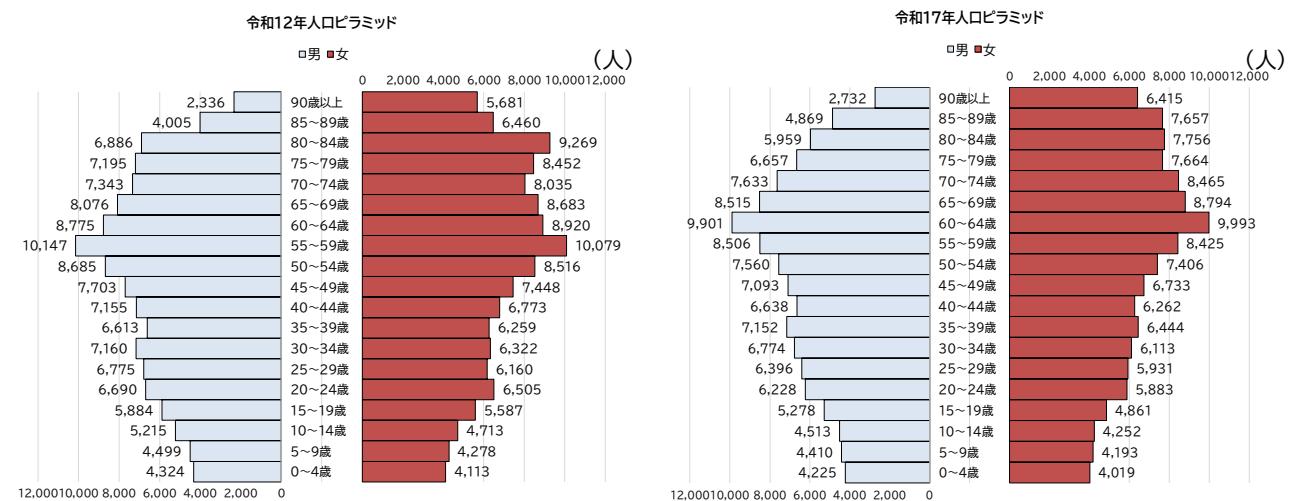
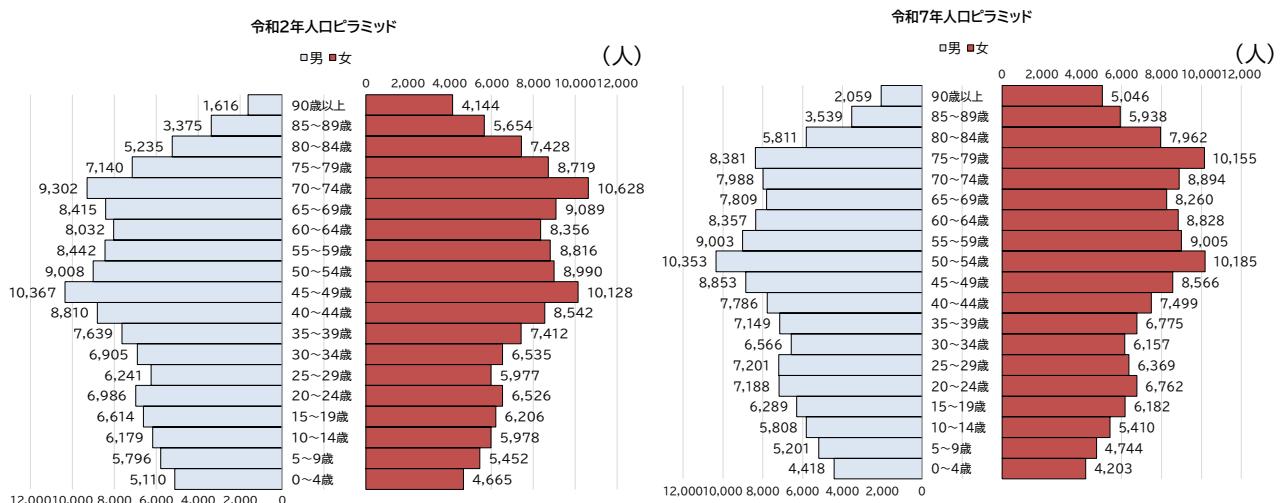
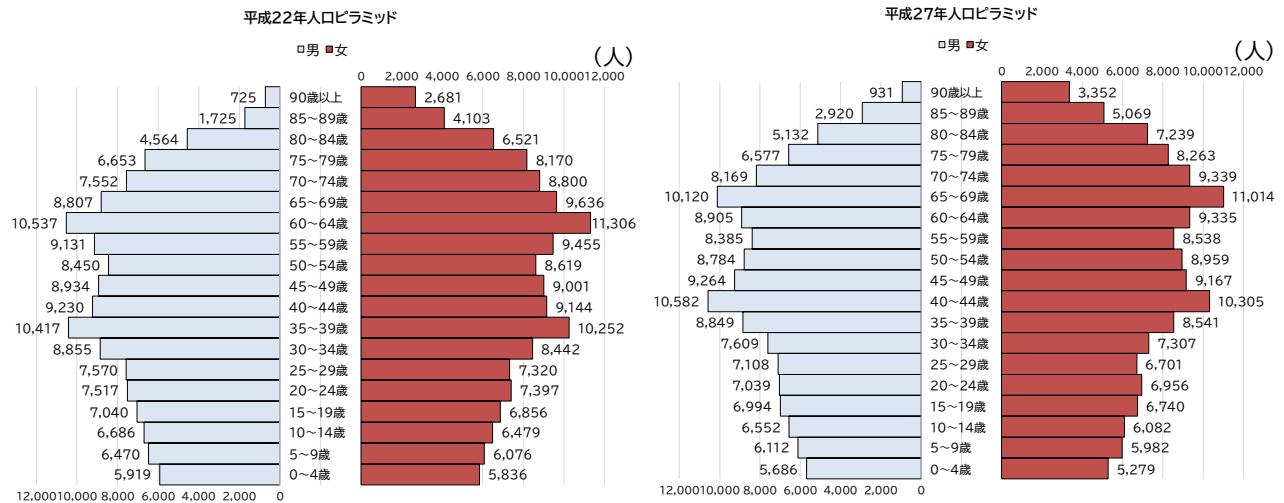
- 図表4の年齢3区分別人口の推移を見ると、その傾向は第2期津市人口ビジョン・総合戦略策定時と比べて大きな変化はなく、生産年齢人口は平成7年の194,925人をピークに減少傾向が続いているが、将来に向けても減少する見込みとなっています。年少人口は、昭和50年の59,031人以降、緩やかに減少を続けており、将来に向けても緩やかに減少する見込みとなっています。老人人口は、年々増加していましたが、令和2年の81,387人以降は、しばらくほぼ横ばいに推移する見込みとなっています。
- 図表5の地域別の状況は、平成27年国勢調査の数値と比べると、年少人口の割合については、増加しているのは芸濃地域のみとなっており、生産年齢人口の割合は全ての地域で減少しています。老人人口の割合は全ての地域で増加しており、美杉地域では平成22年に老人人口の割合が生産年齢人口を上回り、令和2年は6割を超えていました。

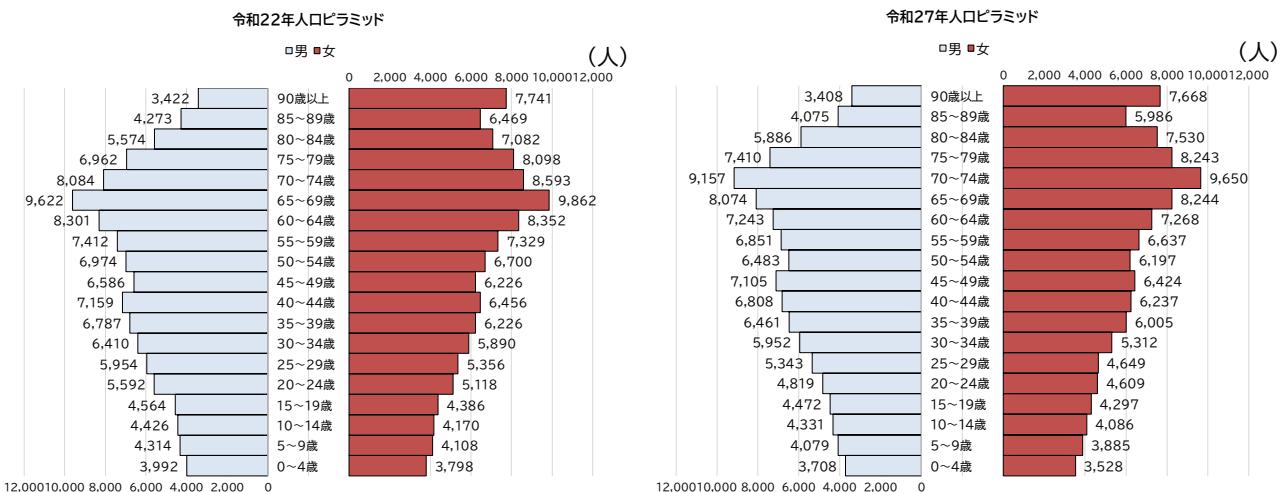
3 人口ピラミッドから見る人口推移

図表6は、昭和55年から令和2年までは実績値、また、令和7年以降は、社人研による人口推計に基づいた人口構造を示したものです。

図表6 人口ピラミッドの推移







資料出所：総務省「国勢調査」、社人研「将来推計人口」

※令和2年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、令和7年以降は「将来推計人口」のデータに基づく推計値
実績値については、年齢不詳は除く

- 人口ピラミッドの0~4歳を構成する人口は、昭和55年以降減少し続けています。
- 人口ピラミッドが釣鐘型からつぼ型に変わり、高齢者を支える若者が少なくなっています。
今後その傾向が進んでいくものと想定されます。

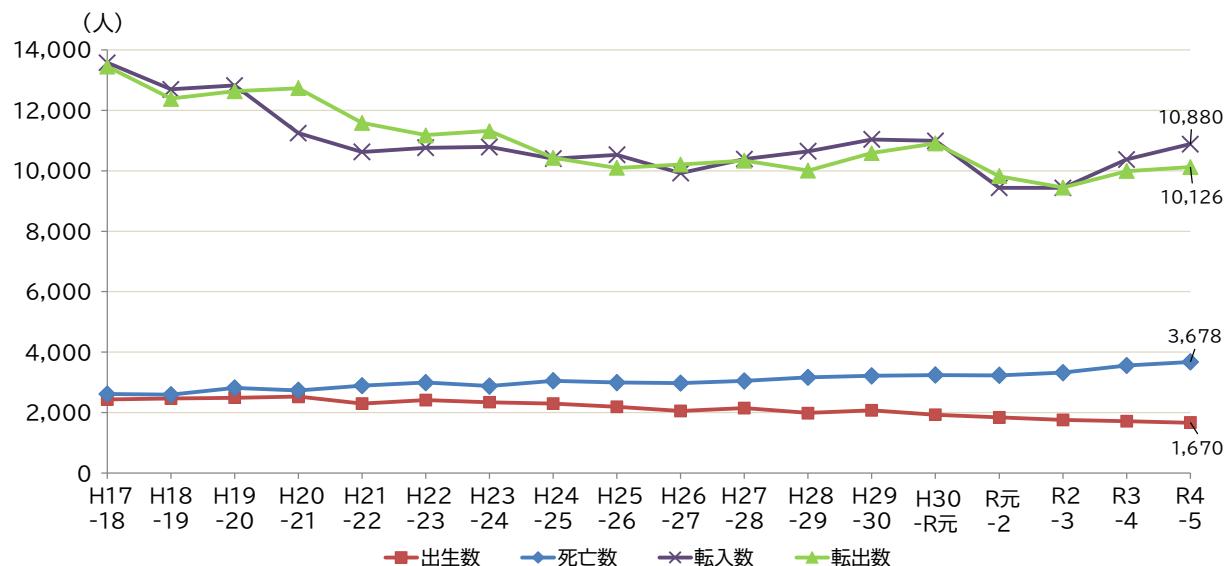
4 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移

人口の変化は、出生による増加と死亡による減少を要因とする自然動態及び転入による増加と転出による減少を要因とする社会動態によって生じます。

図表7は、津市の平成17年から令和5年にかけての出生数・死亡数・転入数・転出数の推移を、図表8は、総人口の増減における自然動態と社会動態の関係を示したものです。

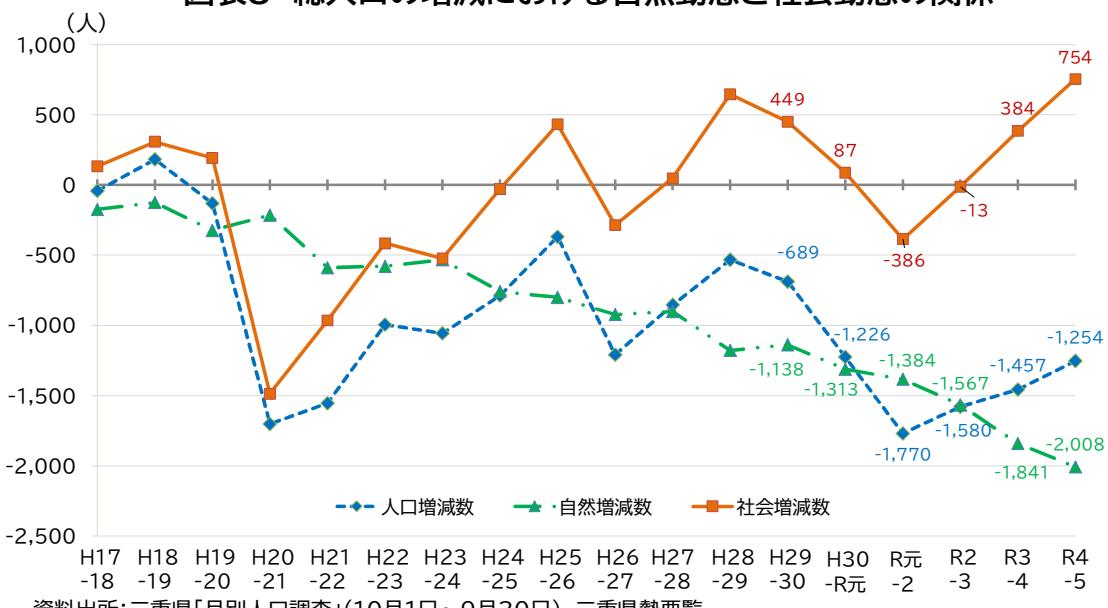
※自然動態:出生・死亡に伴う人口の動き
社会動態:転入・転出に伴う人口の動き

図表7 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移



資料出所:三重県「月別人口調査」(10月1日～9月30日)、三重県勢要覧

図表8 総人口の増減における自然動態と社会動態の関係



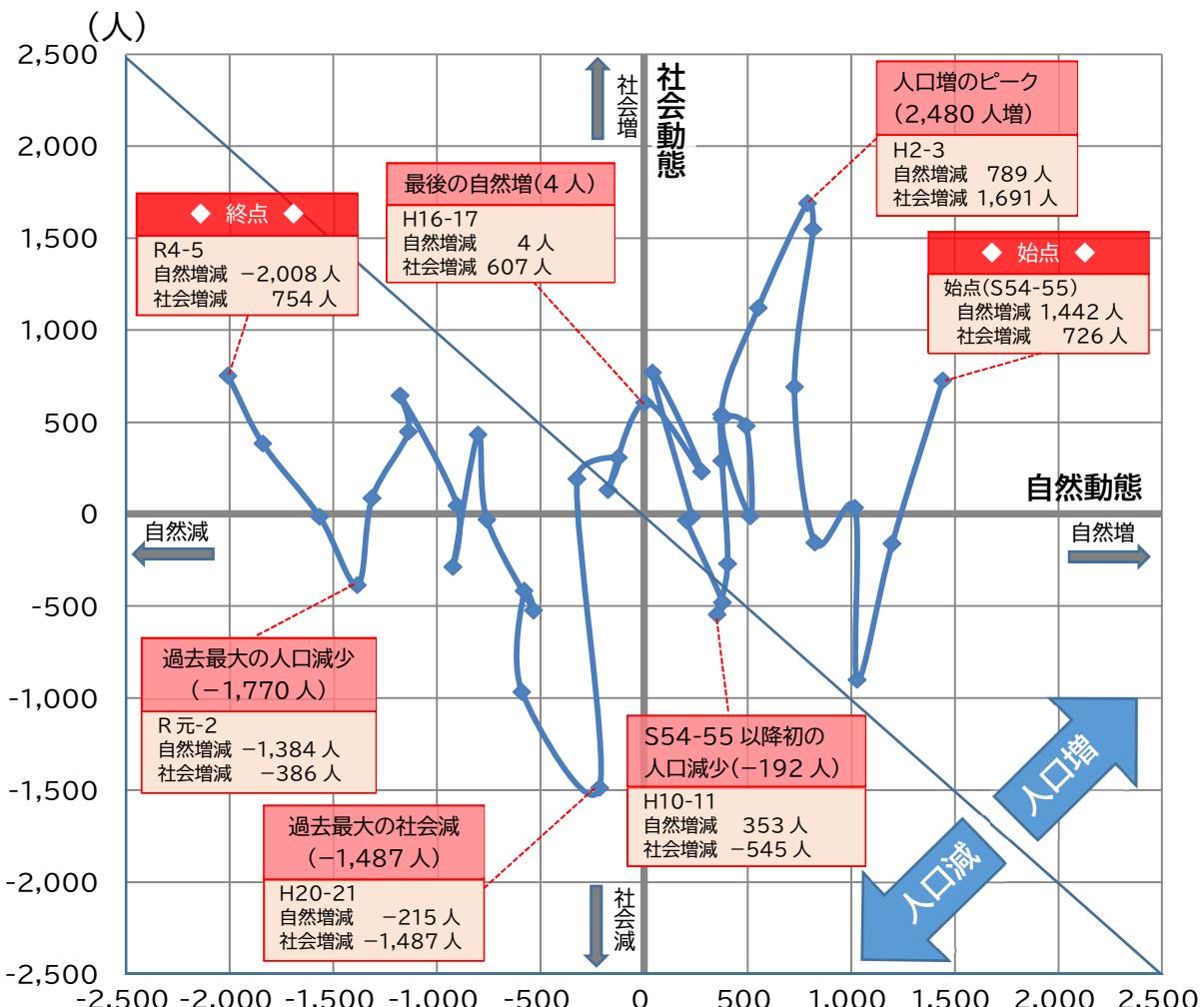
資料出所:三重県「月別人口調査」(10月1日～9月30日)、三重県勢要覧

- 自然動態は、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続き、その差も拡大しています。
- 社会動態は、「H27-28」から「H30-R元」まで4年連続で転入者数が転出者数を上回る社会増の傾向が続き、その後「R元-2」と「R2-3」は新型コロナの影響から社会減となったものの、「R3-4」からは再び社会増に転じています。

5 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

図表9は、縦軸を社会動態、横軸を自然動態として、総人口の推移に影響を与えてきた自然増減と社会増減の動きを示したものです。

図表9 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



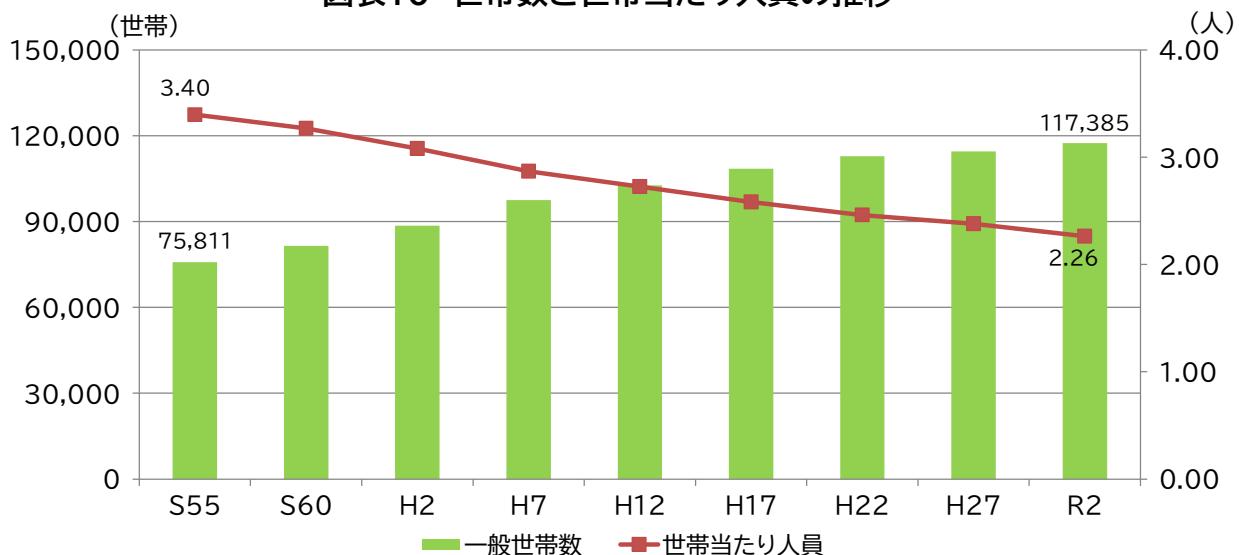
資料出所:三重県「月別人口調査」(10月1日～9月30日)、三重県勢要覧より津市作成

- 昭和50年代から平成17年にかけて自然増が続いており、社会減となった年があるものの、自然増と合わせて人口は増加傾向にありました。
- しかし、「H17-18」からは自然減へと転じ、「H20-21」は大きく社会減となりました。
- その後は社会増の傾向となっていますが、その傾向を大きく上回る自然減の拡大によって人口減少が進んでいます。

6 世帯数の推移

図表10と図表11は、国勢調査に基づく昭和55年から令和2年までの世帯数と1世帯当たりの人員の推移、世帯別の推移を示したものです。

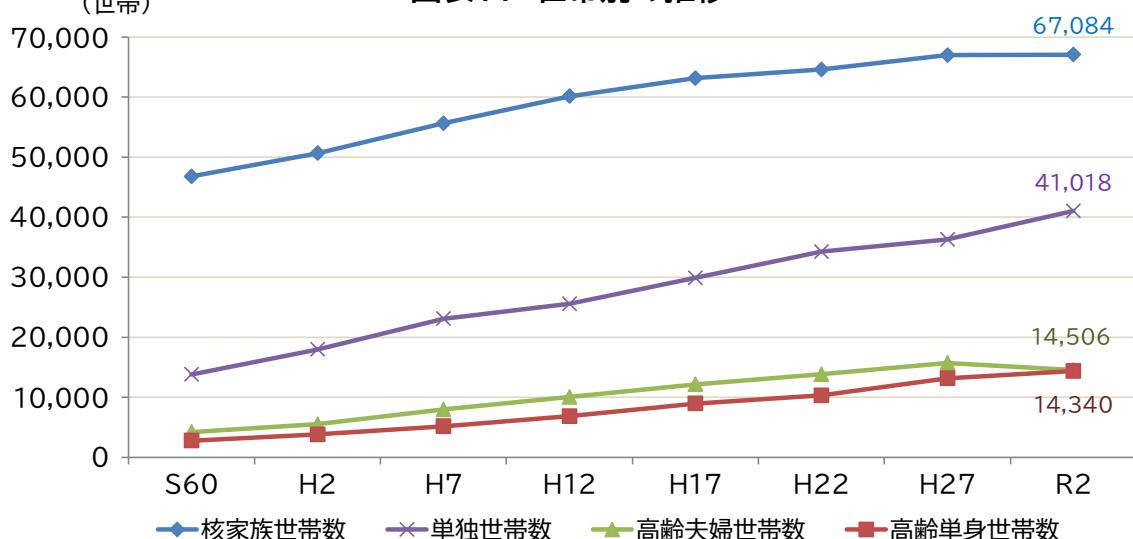
図表10 世帯数と世帯当たり人員の推移



資料出所：総務省「国勢調査」、三重県勢要覧

※一般世帯数とは、老人ホーム等への入所者（施設等の世帯）を総世帯数から除いた世帯数のこと

図表11 世帯別の推移



資料出所：総務省「国勢調査」、三重県勢要覧

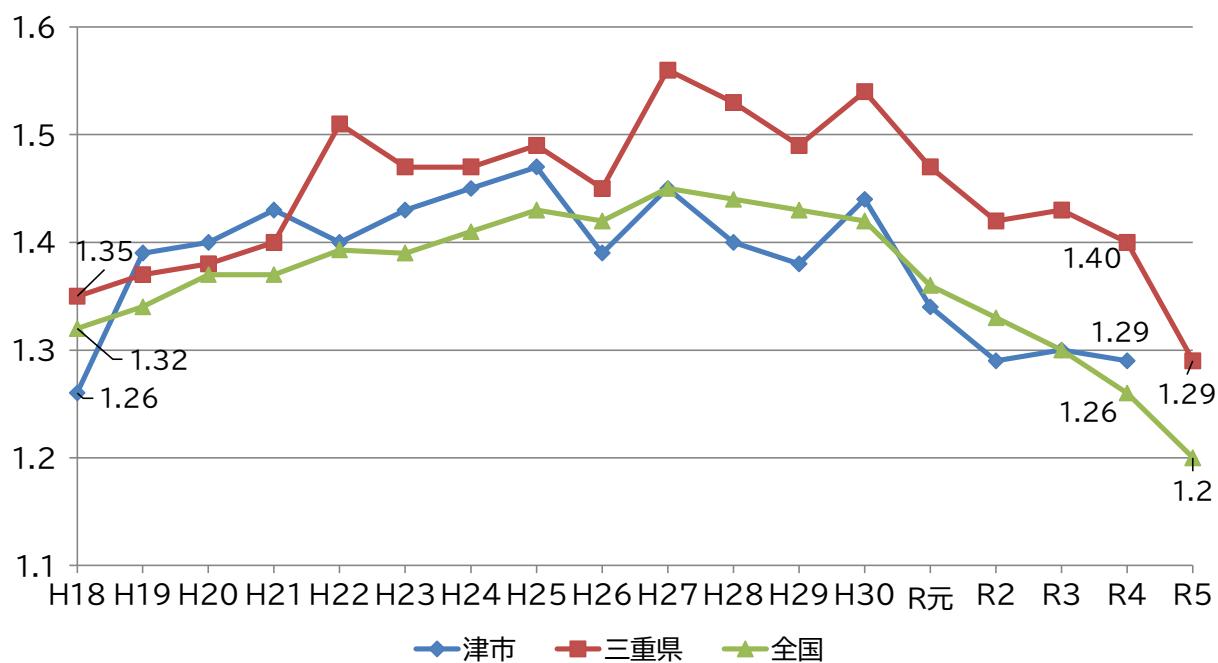
※高齢夫婦世帯数は、核家族世帯数の内数。高齢単身世帯数は、単独世帯数の内数。なお、図表10の一般世帯には、核家族世帯数と単独世帯数以外の世帯数が含まれる。

- 世帯数は増加割合が鈍化傾向にあるものの増加し続けており、その一方で1世帯当たりの人員は年々減少し続けています。
- 世帯別の推移を見ると、核家族世帯数は平成27年から令和2年はほぼ横ばいで、単独世帯数と高齢単身世帯数はともに増加している一方、増加し続けていた高齢夫婦世帯数は平成27年から令和2年にかけて減少しています。

7 合計特殊出生率の推移

図表12は、平成18年の合併後における津市、三重県、全国の合計特殊出生率の推移を示したものです。

図表12 合計特殊出生率の推移



資料出所:厚生労働省「人口動態調査」、三重県衛生統計年報、津保健所年報

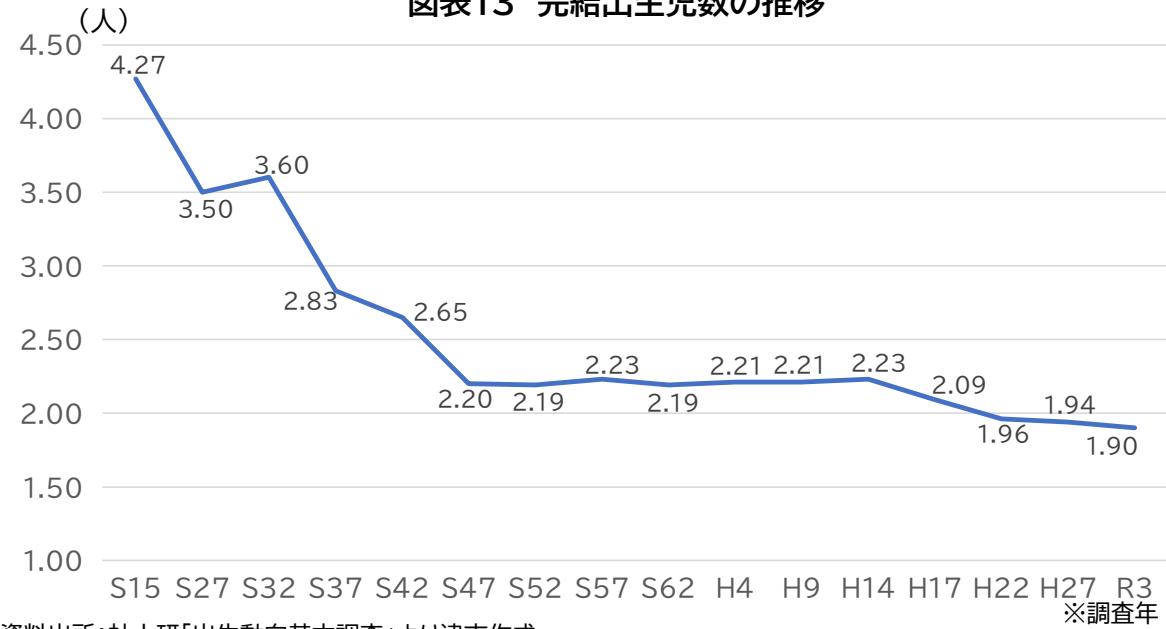
※合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する指標。津市のR5年の合計特殊出生率は未公表。

- 津市の合計特殊出生率は、全国や三重県と同様に近年は減少傾向にあり、令和4年は1.29となっており、人口規模が長期的に維持される水準(人口置換水準)の2.07を大きく下回っている状態です。

8 完結出生児数の推移

図表13は、社人研の出生動向基本調査による昭和15年から令和3年までの夫婦の完結出生児数（結婚持続期間が15～19年の初婚どうしの夫婦の平均出生こども数）の推移を示したものです。

図表13 完結出生児数の推移



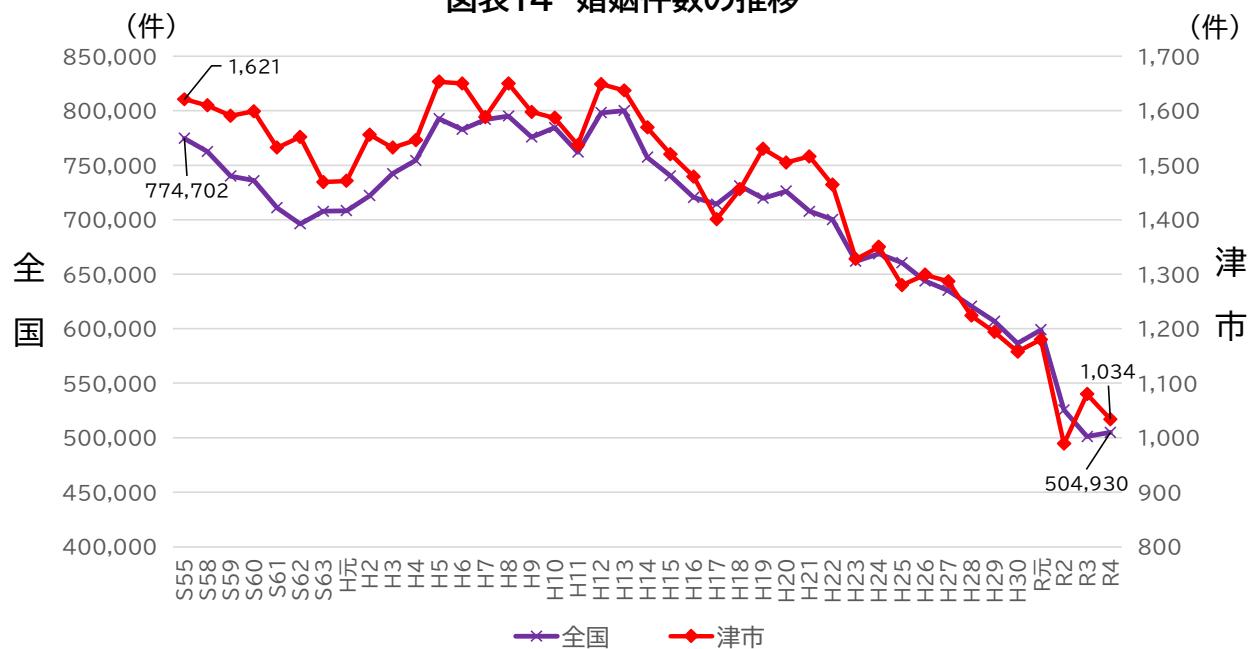
資料出所：社人研「出生動向基本調査」より津市作成

- 完結出生児数は、昭和47年頃から平成14年頃までは、2.2人前後で推移し、平成17年頃から減少傾向となっていますが、2に近い数字となっています。

9 婚姻件数・離婚件数・未婚率の推移

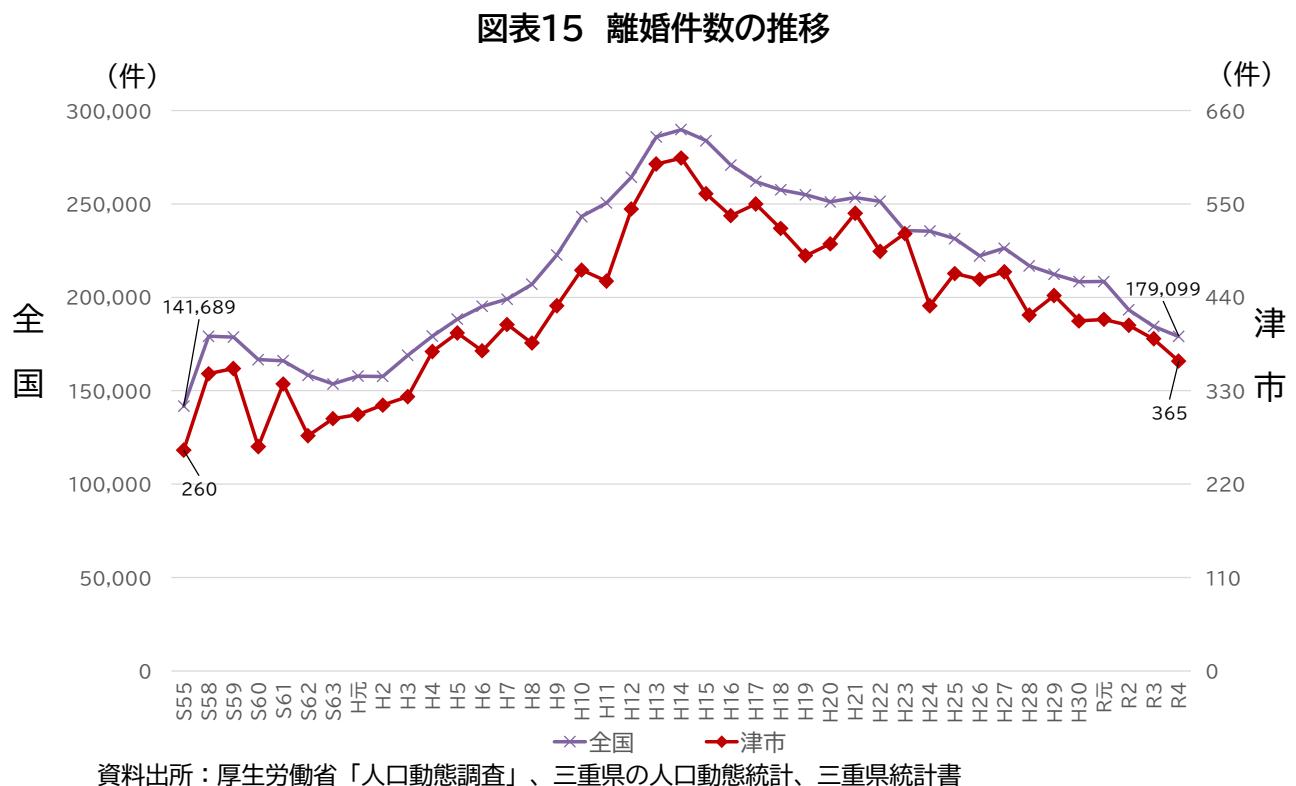
図表14は、全国及び津市における婚姻件数の推移を示したものです。

図表14 婚姻件数の推移

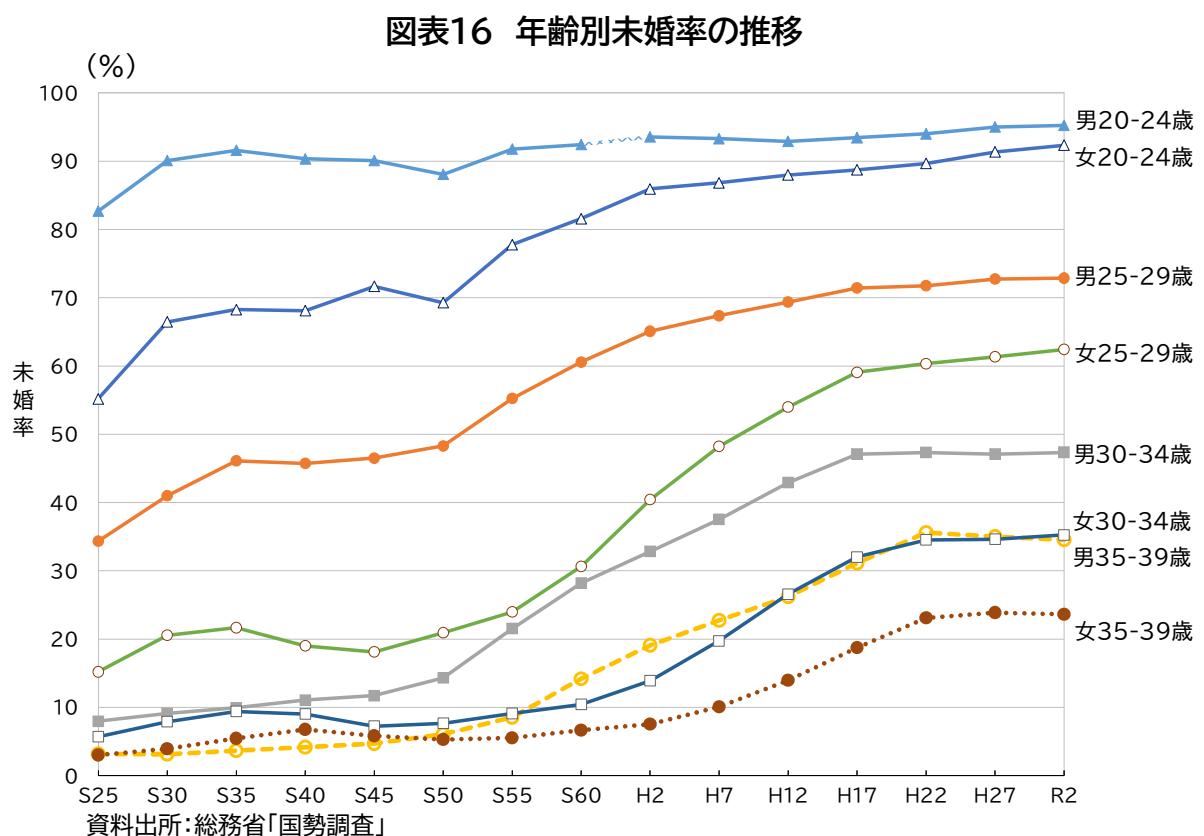


資料出所：厚生労働省「人口動態調査」、三重県の人口動態統計、三重県統計書

図表15は、全国及び津市における離婚件数の推移を示したものです。



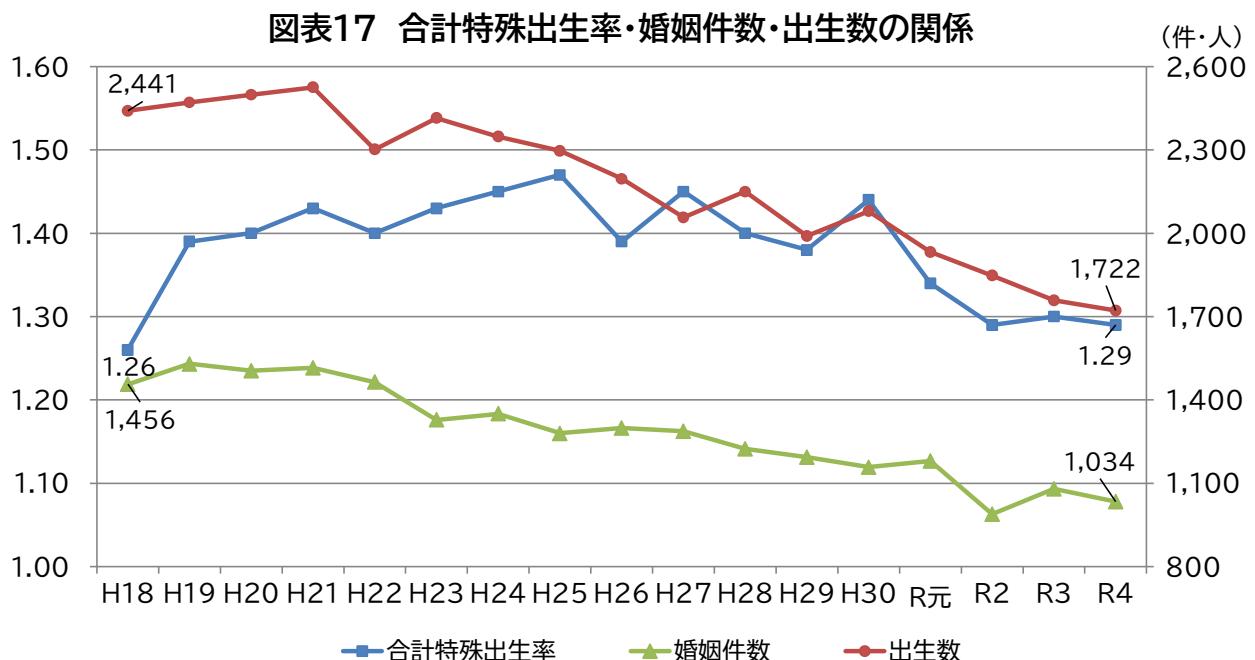
図表16は、全国における年齢別未婚率の推移を示したものです。



- 婚姻件数の推移は、増減はあるものの、平成22年までは1,400件～1,650件あたりで推移していましたが、平成23年に1,400件を下回ってからは減少傾向となり、令和2年には1,000件を下回りました。令和3年は1,080件と少し回復しましたが、減少傾向が続いています。
- 離婚件数の推移は、昭和63年から平成14年までは増加傾向にありました。その後は減少傾向にあります。
- 全国の年齢別未婚率の推移を見ると、男女とも20～29歳までの未婚率は上昇傾向が続いている一方、30～39歳は近年男女とも横ばいの推移となっています。

10 合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の関係

図表17は、津市における合計特殊出生率、婚姻件数及び出生数の関係を示したものです。



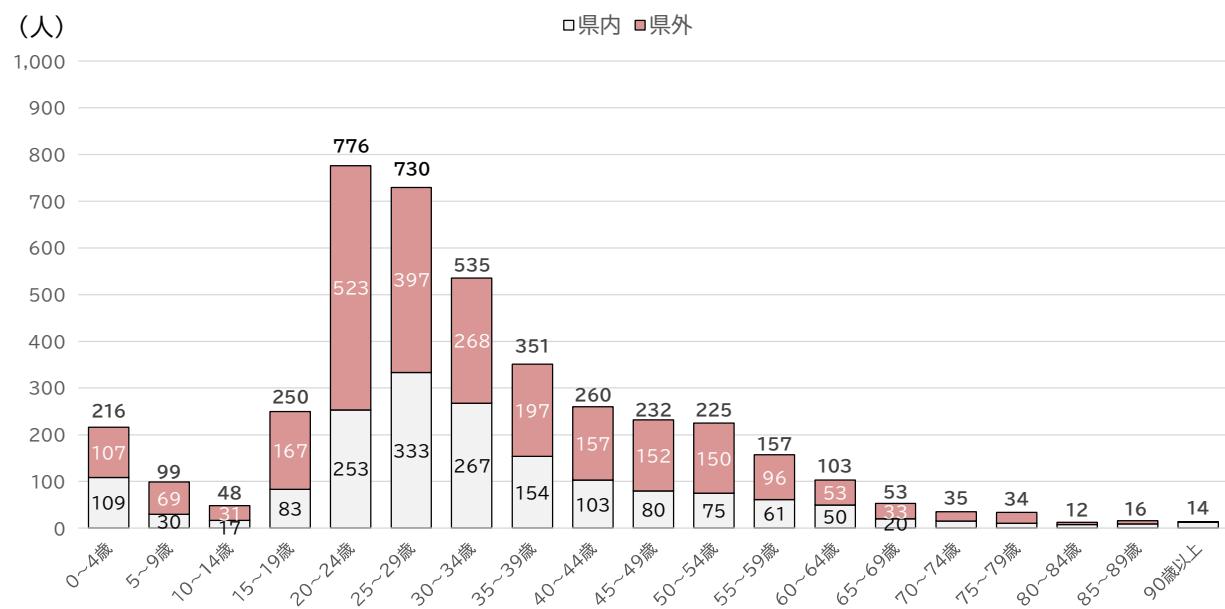
資料出所：三重県「月別人口調査」(10月1日～9月30日の動態で9月に属する年で表記)、三重県衛生統計年報、津保健所年報、三重県勢要覧、三重県統計書

- 合計特殊出生率、婚姻件数、出生数は若干の増減を繰り返しながら減少傾向にあります。
- 特に出生数と婚姻件数は、ほぼ同様の動向を示しています。また、出生数は、合計特殊出生率だけでなく、女性の人口や年齢構成などの要因により変化するため、合計特殊出生率の上昇とともに必ずしも出生数が増加するものではないことがわかります。

1.1 男女別・年齢階級別の転入数・転出数の状況

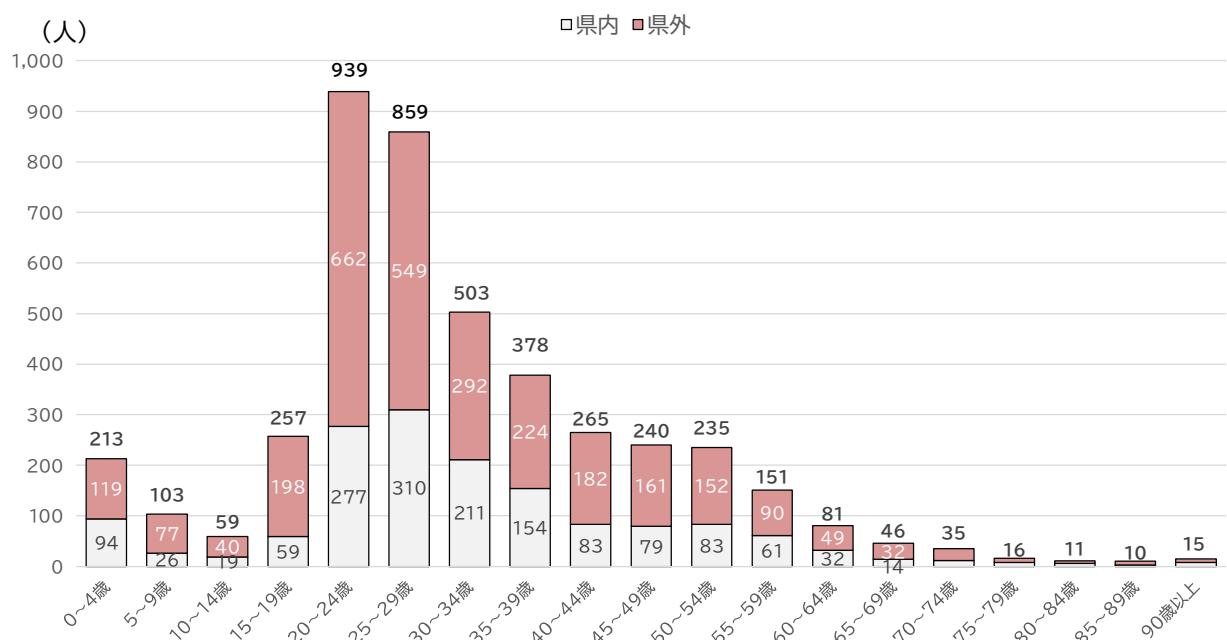
図表18から図表24は、令和5年における男女別・年齢5歳階級別に見た三重県内外から津市への転入数及び津市から三重県内外への転出数並びに転入数から転出数を差し引いた日本人の純移動数を示したものです。

図表18 男性・年齢階級別 県内外からの転入数



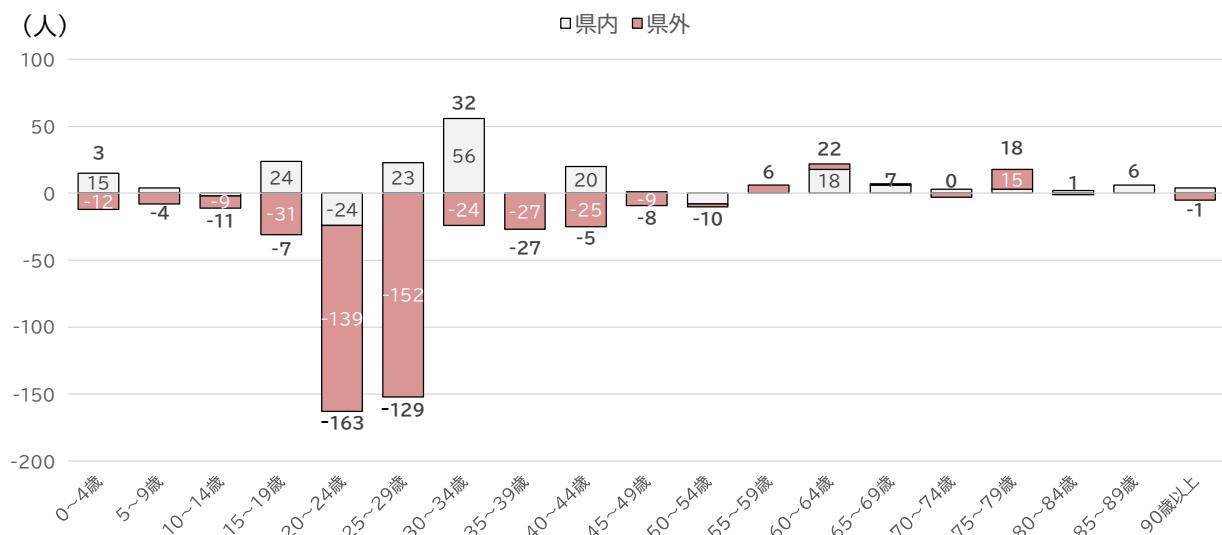
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表19 男性・年齢階級別 県内外への転出数



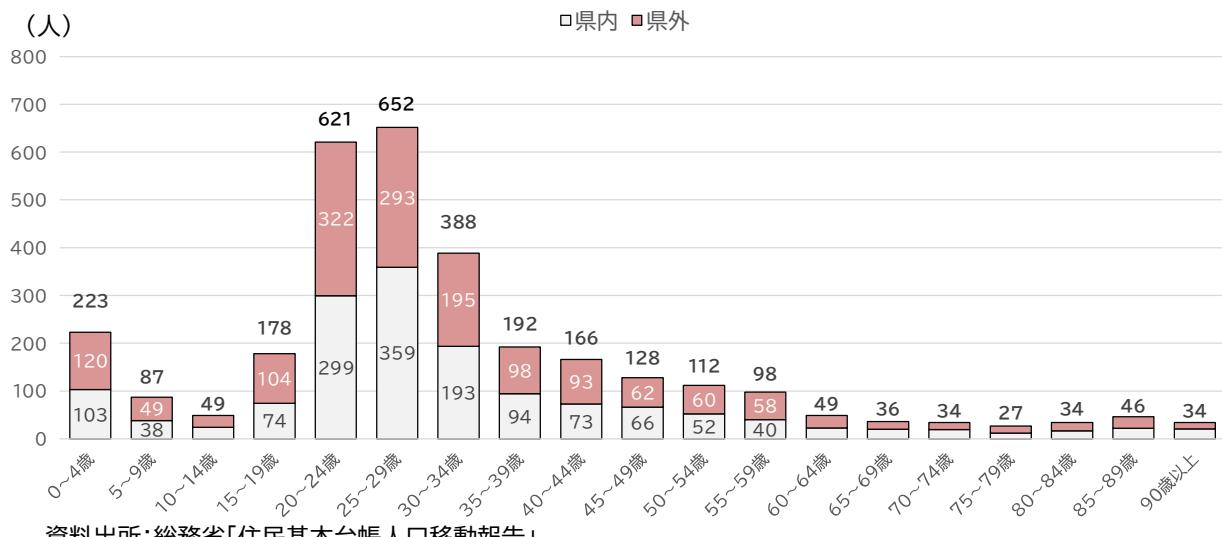
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表20 男性・年齢階級別 純移動数(転入数 - 転出数)



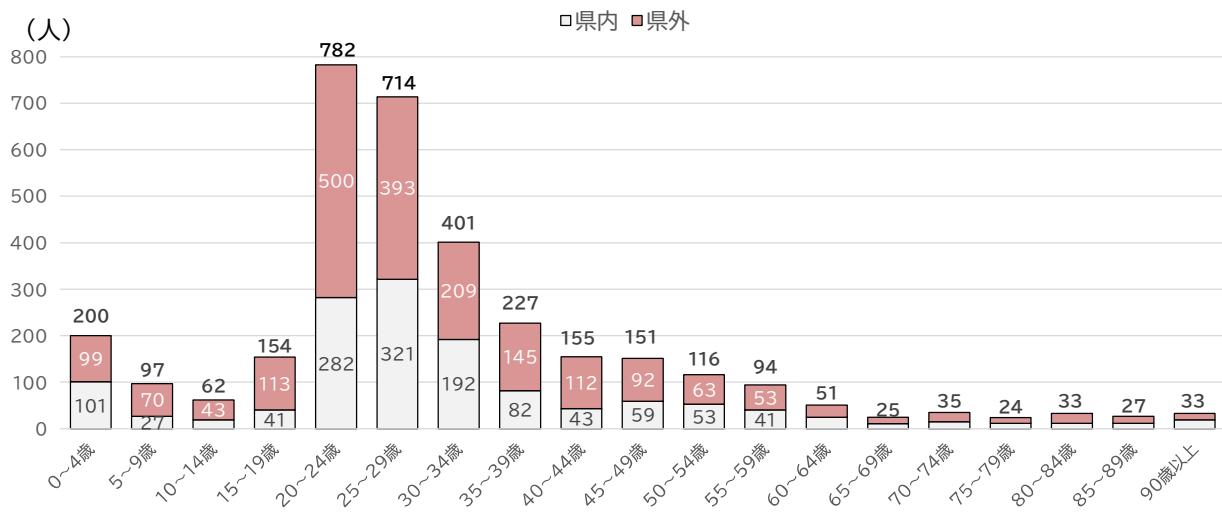
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表21 女性・年齢階級別 県内外からの転入数



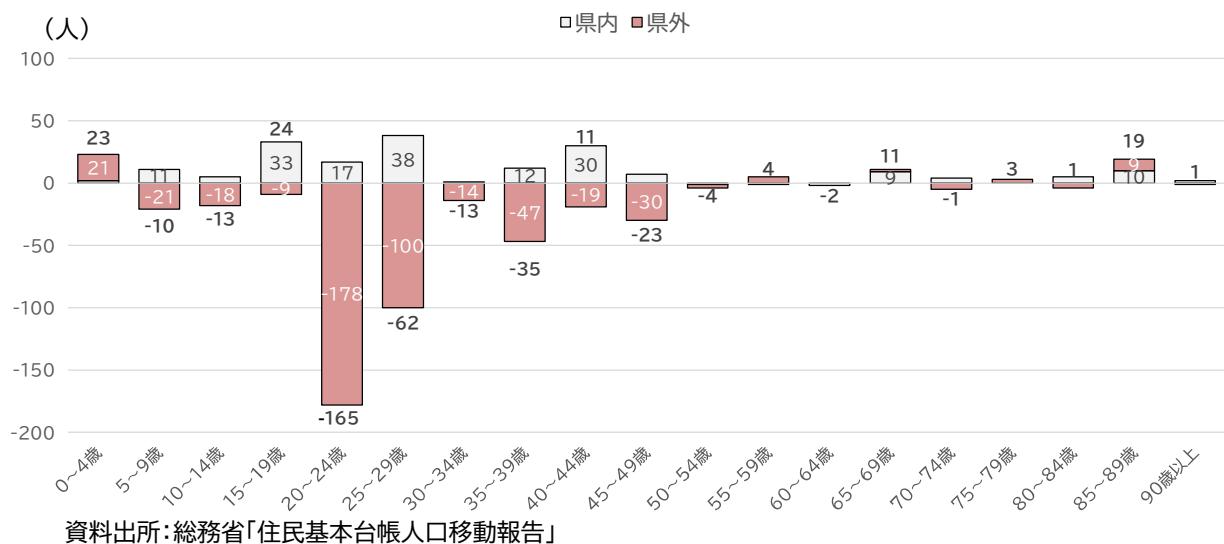
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表22 女性・年齢階級別 県内外への転出数



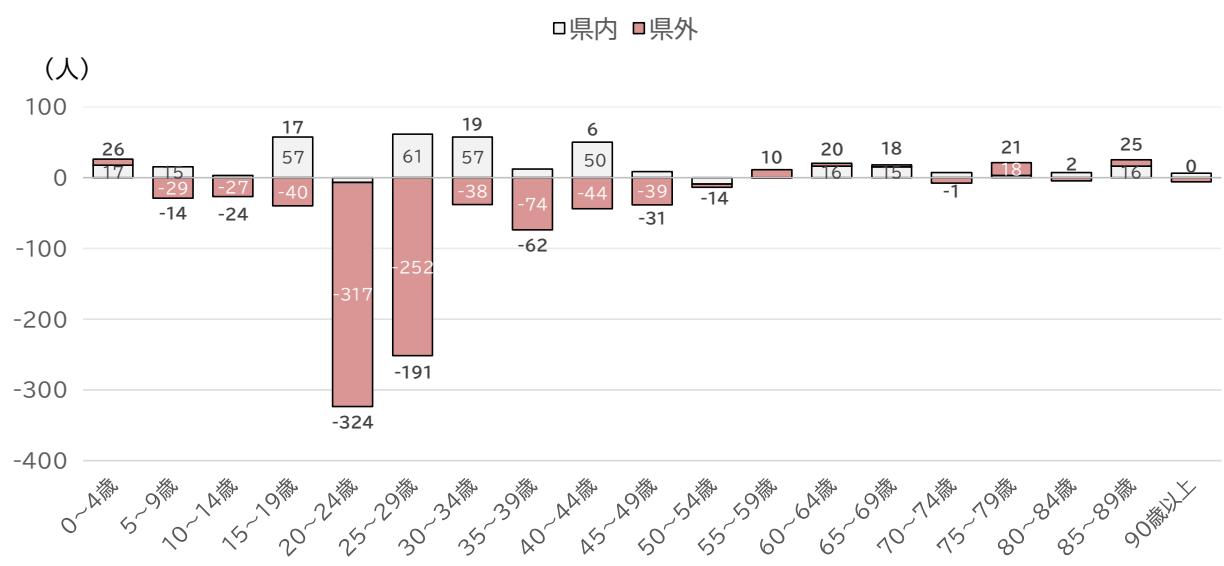
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表23 女性・年齢階級別 純移動数(転入数 - 転出数)



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表24 総計・年齢階級別 純移動数(転入数 - 転出数)



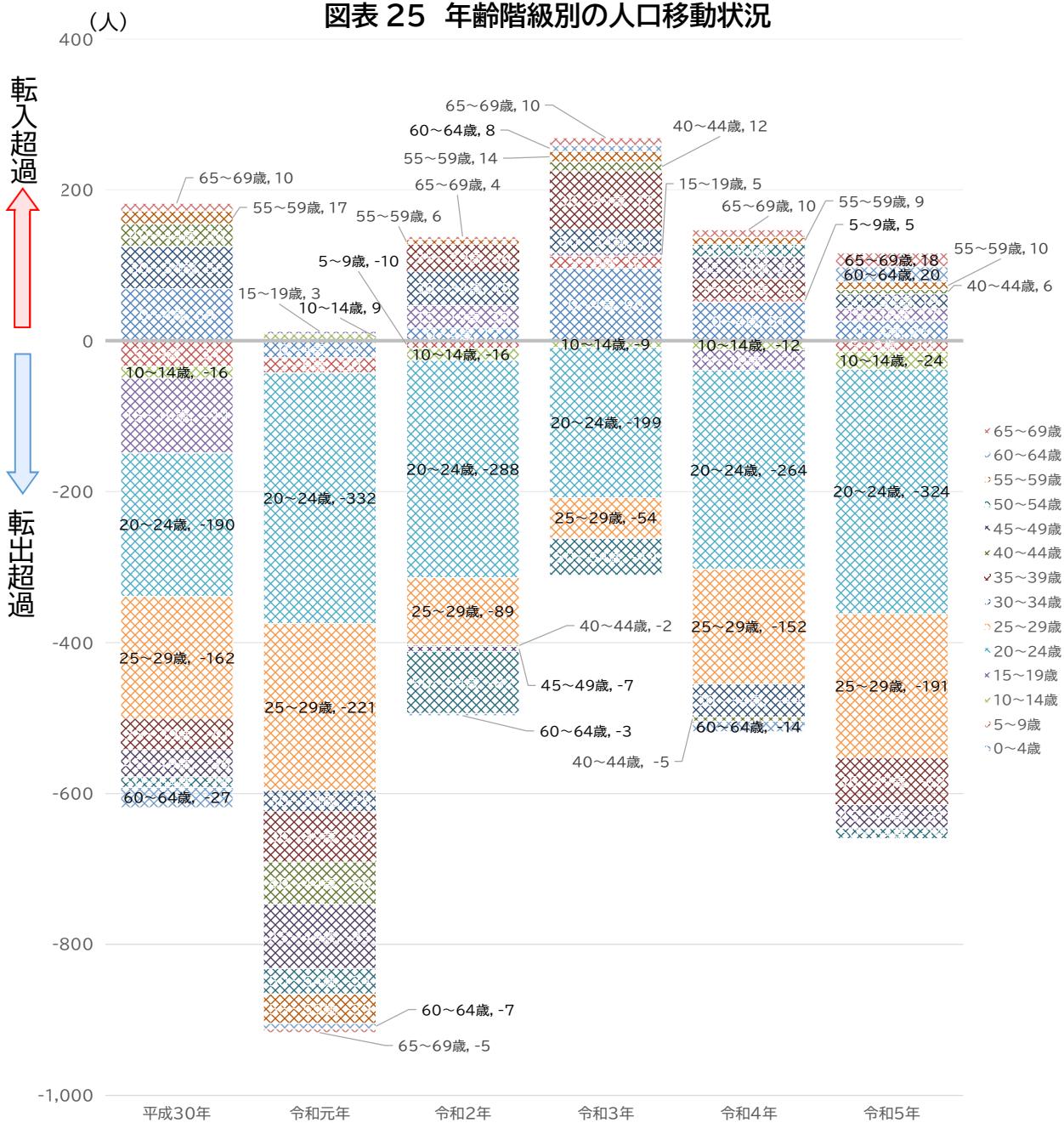
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- 男性、女性とも県内外への転入数・転出数は、いずれも20~24歳、25~29歳、30~34歳の年齢層の数値が大きく、年齢が高くなるにつれて小さくなる傾向となっており、第1期津市人口ビジョン・総合戦略策定時の平成28年から傾向は大きく変わっていません。
- 転入数から転出数を差し引いた純移動数の傾向については、20~24歳の年齢層では、県内・県外ともに転出超過傾向となっており、25~29歳の年齢層では、県内からは転入超過、県外には大きく転出超過傾向となっています。

12 年齢階級別の人団移動状況

図表25は、平成30年から令和5年までの転入数から転出数を差し引いた日本人の純移動数（0～69歳）について、年齢階級別に示したものです。

図表25 年齢階級別の人団移動状況



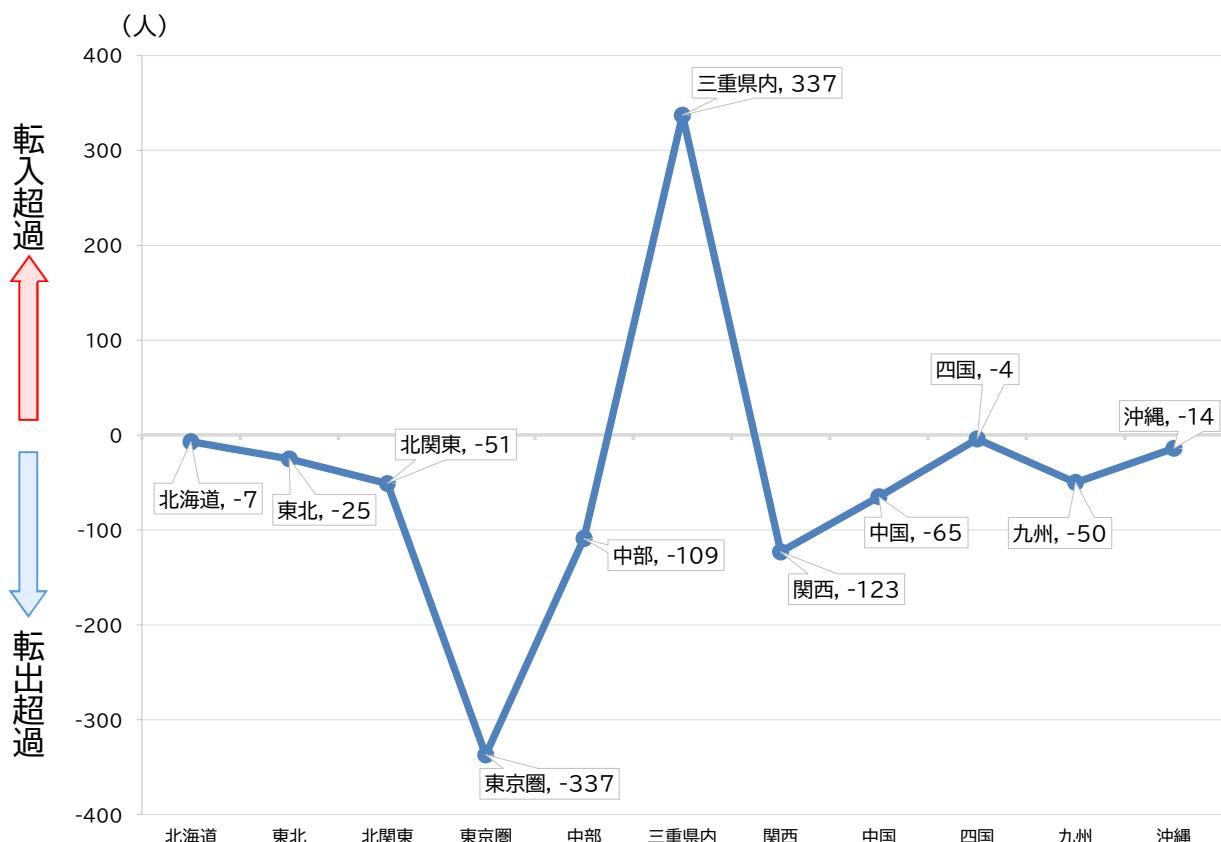
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- 過去6年間の人口移動の状況を見ると、令和元年に転出超過傾向が強まったものの、令和2～3年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動制限の影響により転入超過傾向が若干強まつたものと考えられます。
- 20～29歳の転出超過が大きい要因は、市内の大学等を卒業し就職等のために転出していることが背景にあるものと考えられ、その傾向は大きく変わっていません。

13 全国の地域ブロック別と三重県内の人口移動状況

図表26は、令和5年の津市の転入数から転出数を差し引いた純移動数について、全国の地域ブロック別と三重県内に分けて示したものです。

図表26 地域ブロック別の人ロ移動状況



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※外国人移動者を含む

※東 北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

中 部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

関 西：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中 国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四 国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九 州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

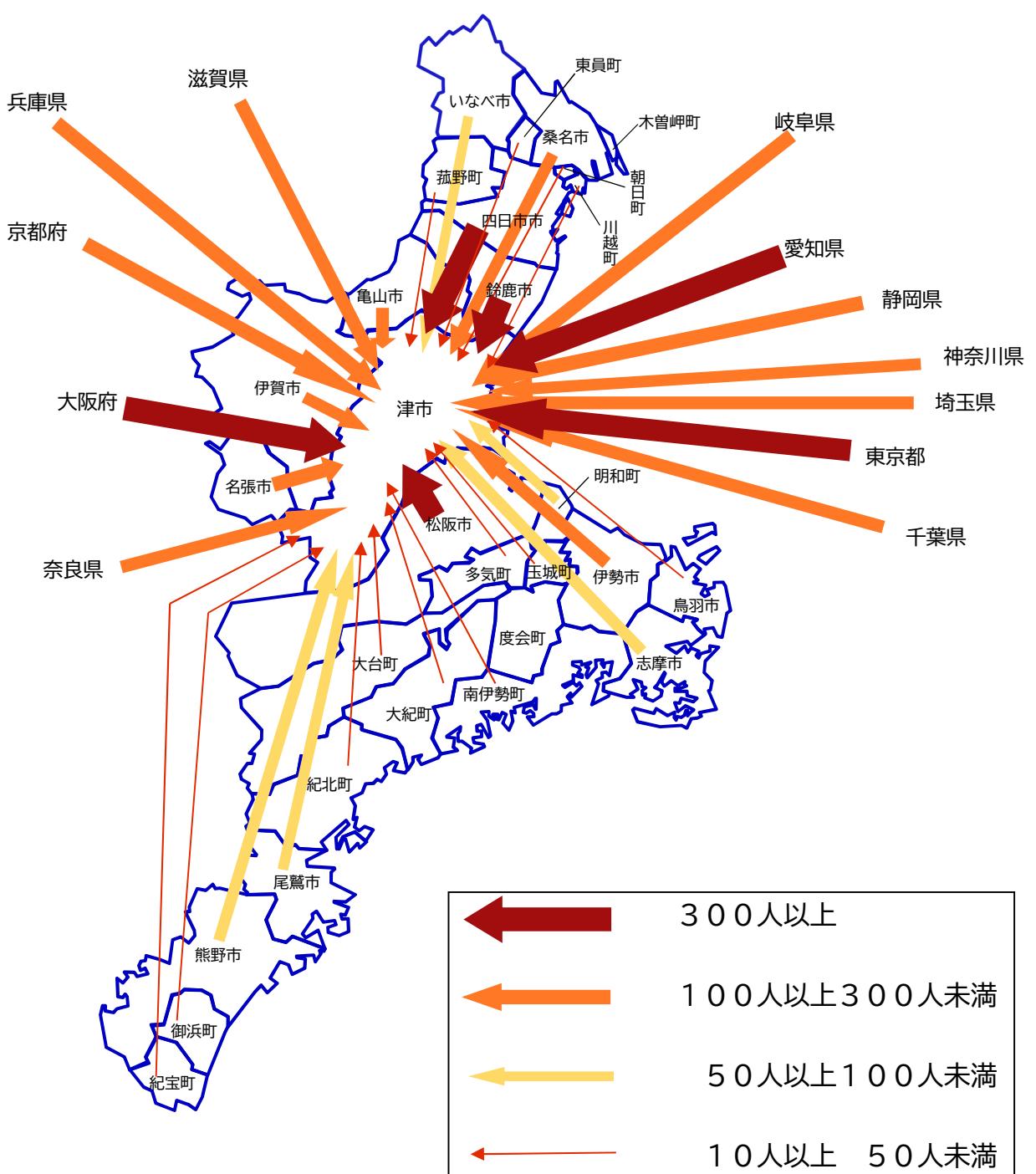
- 転入超過は、県内のみとなっています。
- 転出超過は、東京圏が最も多く、次いで関西、中部となっています。

14 転入・転出の状況

(1) 津市への転入における転居元

図表27は、令和5年の津市への転入における主な転居元を示したもので
す。

図表27 津市への転入における主な転居元



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

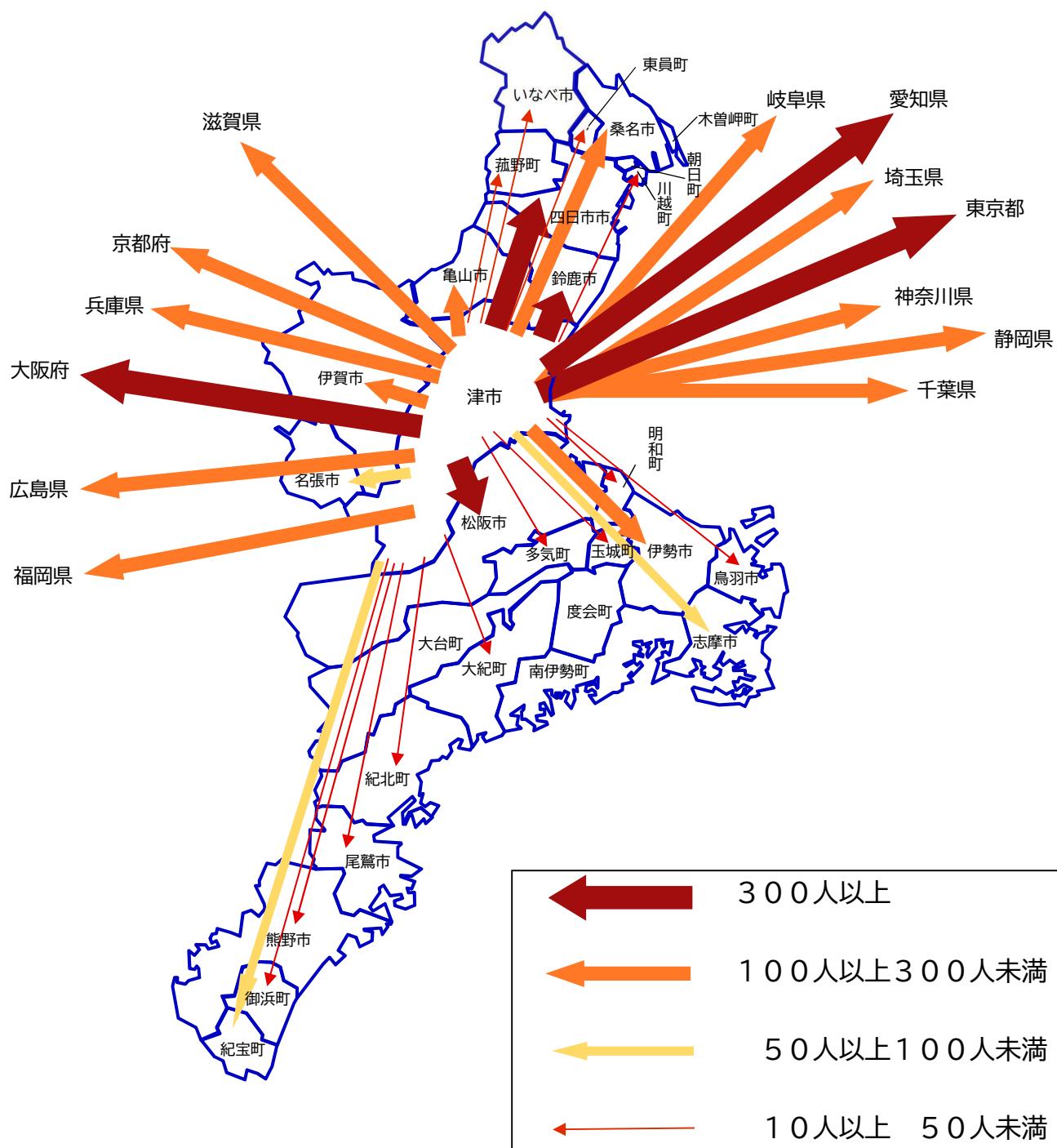
※三重県内は10人以上、三重県外は100人以上の移動のみ表記。ただし転入数が秘匿とされた自治体を除く

※外国人移動者を含む

(2) 津市からの転出における転居先

図表28は、令和5年の津市からの転出における主な転居先を示したものです。

図表28 津市からの転出における主な転居先



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

※三重県内は10人以上、三重県外は、100人以上の移動のみ表記、ただし転出数が秘匿とされた自治体を除く

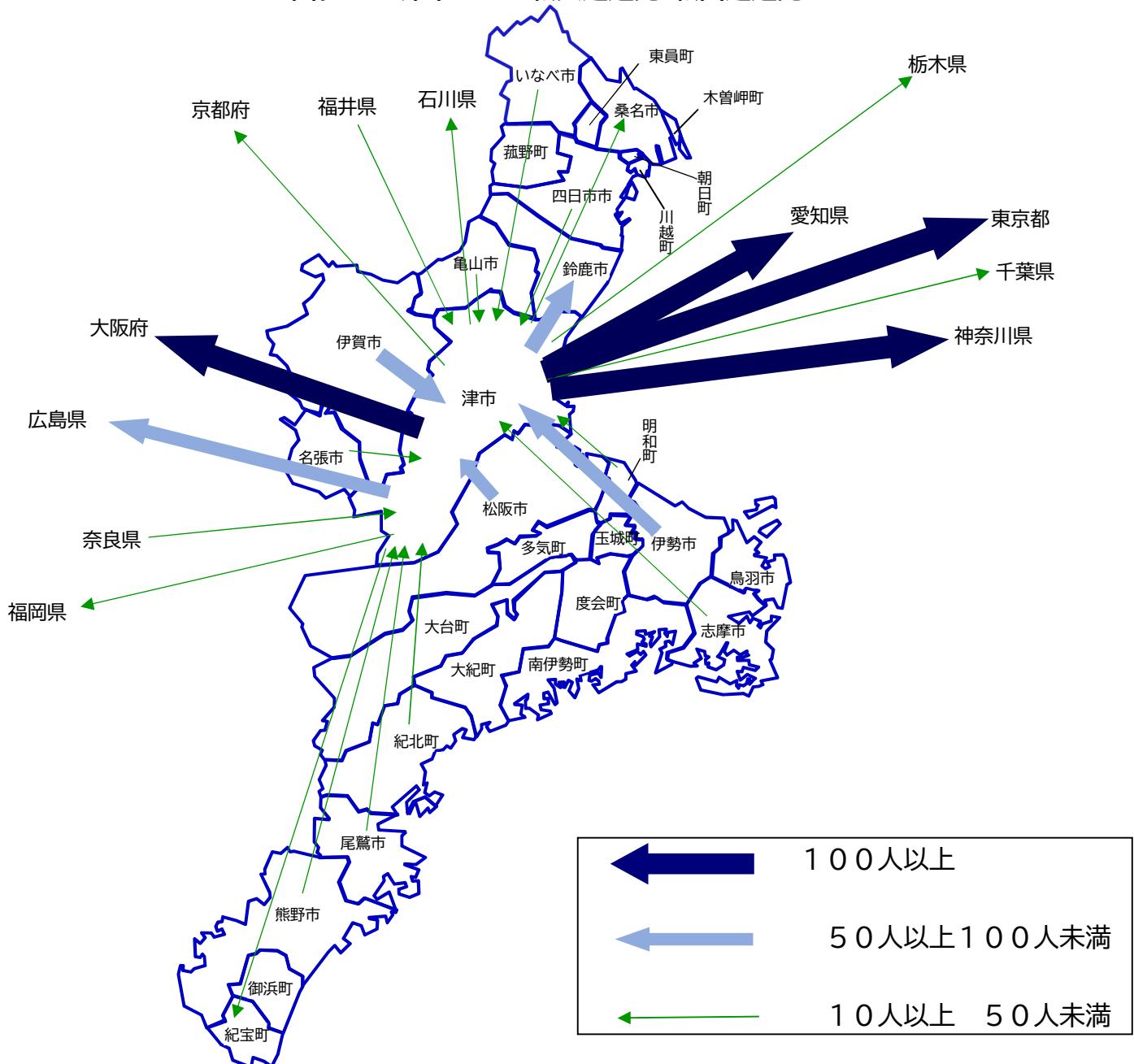
※外国人移動者を含む

(3) 転入・転出超過状況

図表29は、令和5年の津市の主な転入超過元・転出超過先を示したもの

です。

図表29 津市の主な転入超過元・転出超過先



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに算出

※三重県内は10人以上、三重県外は、20人以上のみ表記、ただし転入・出数が秘匿とされた自治体を除く

※外国人移動者を含む

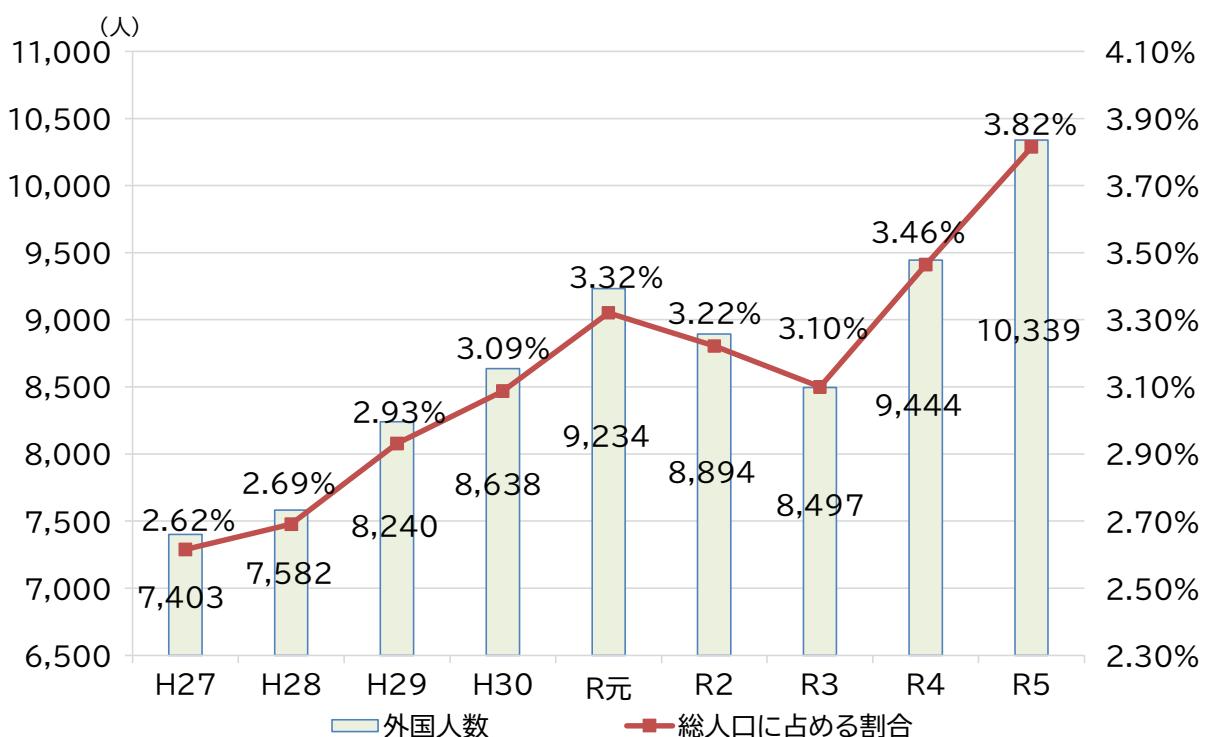
- 県外の動向を見ると、東京都、神奈川県、愛知県及び大阪府への転出超過が大きく、第1期人口ビジョン・総合戦略策定時から傾向は変わっていません。
- 県内の動向を見ると、北勢地域の桑名市、鈴鹿市及び東紀州地域の紀宝町へは転出超過となっていますが、その他の多くの市町からは転入超過となっています。

15 外国人の動向

(1) 外国人数の推移

図表30は、平成27年から令和5年までの津市の外国人数の推移と総人口に占める割合を示したものです。

図表30 外国人数の推移



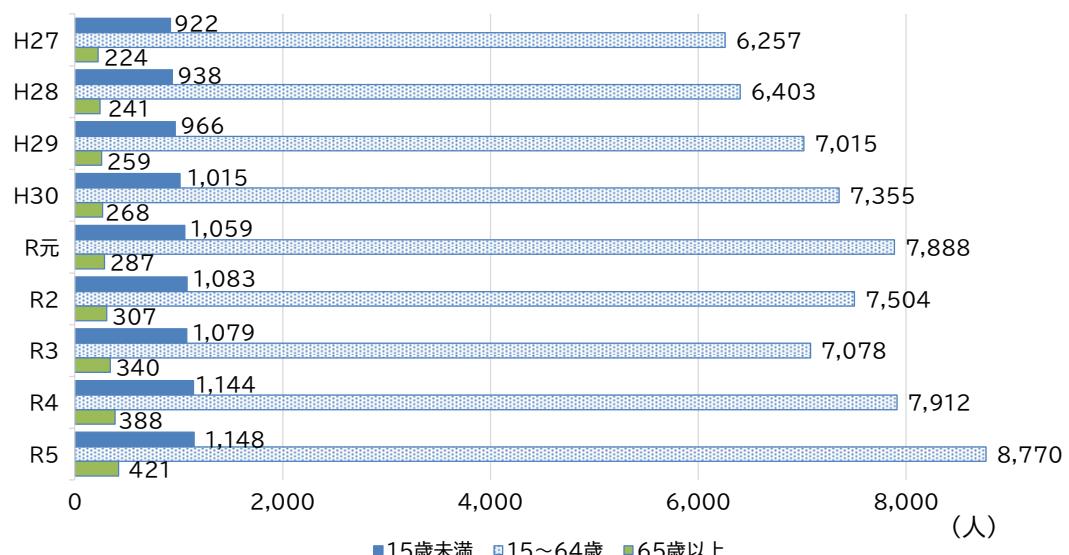
資料出所：津市「住民基本台帳」(各年12月末現在)

- 外国人数の推移を見ると、平成27年の7,403人から令和元年の9,234人まで4年間で1,831人増加した後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動制限の影響を受け、令和2～3年は減少したものの、令和4年以降はコロナ禍以前を超えて増加しました。
- 総人口に占める割合についても、外国人数と同様に令和2～3年は一時的に減少しましたが、平成27年の2.62%から令和5年の3.82%へと増加しています。

(2) 年齢3区分別人口の推移

図表31は、平成27年から令和5年までの外国人の年齢3区分別人口の推移を示したものです。

図表31 外国人の年齢3区分別人口の推移

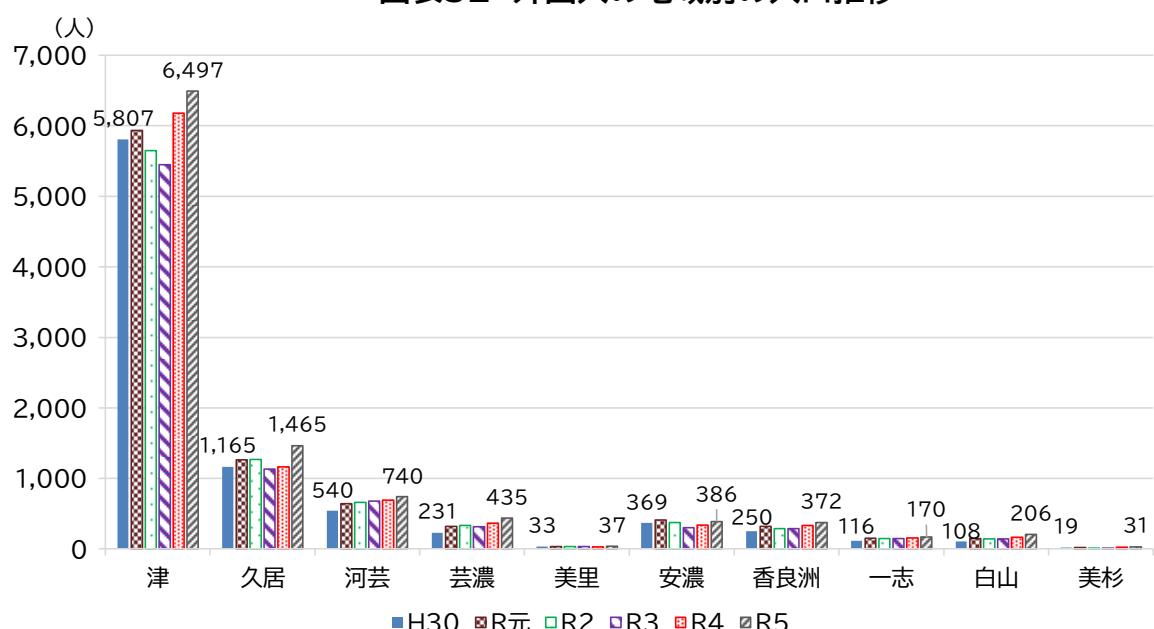


資料出所:津市「住民基本台帳」(各年12月末現在)

(3) 地域別の人口推移

図表32は、平成30年から令和5年までの外国人の地域別の人囗推移を示したものです。

図表32 外国人の地域別の人囗推移

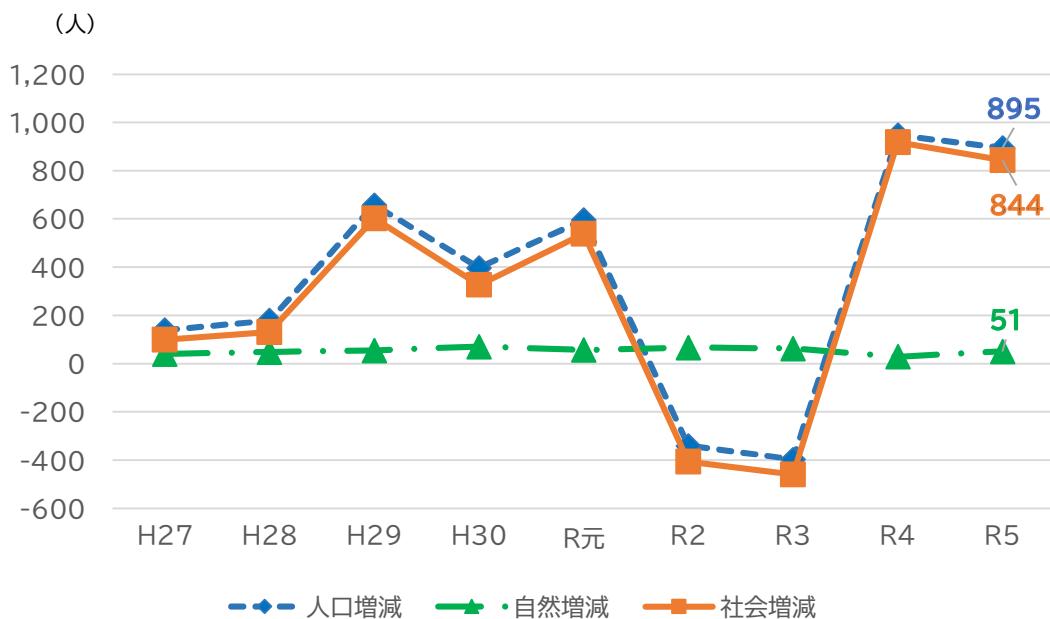


資料出所:津市「住民基本台帳」(各年12月末現在)

(4) 自然・社会増減の状況

図表33は、津市の外国人の人口の増減における自然動態と社会動態の関係を示したものです。

図表33 外国人の人口の増減における自然動態と社会動態の関係



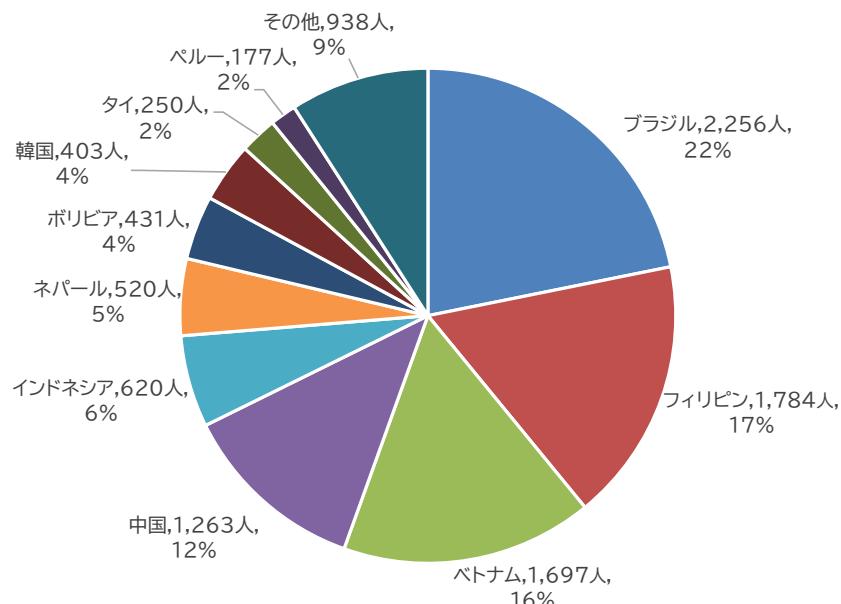
資料出所：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

※各年の数値は1月～12月の計

(5) 主な国籍

図表34は、津市に居住する外国人の主な国籍を示したものです。

図表34 主な国籍(令和5年12月末時点)

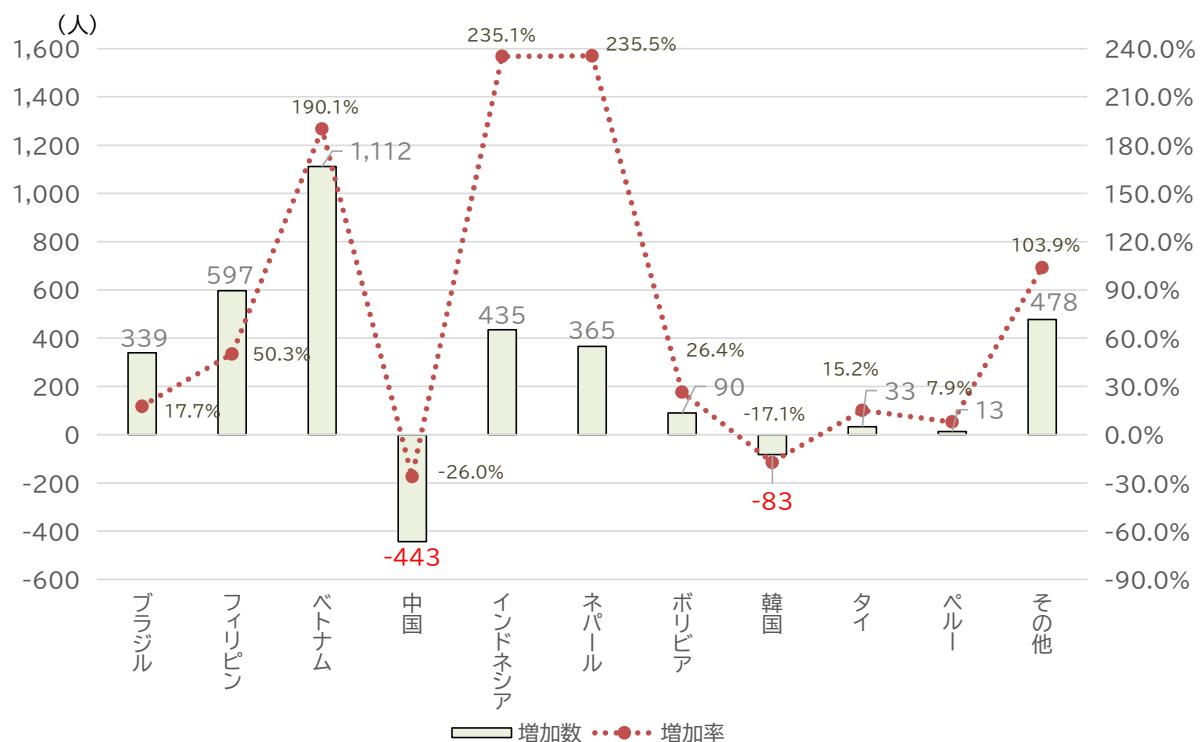


資料出所：三重県「外国人住民国籍別人口調査」

(6) 主な国籍別の増加数・増加率

図表35は、平成27年と令和5年を比較した外国人の主要な国籍別の増加数・増加率を示したものです。

図表35 主な国籍別の増加数・増加率(H27→R5)

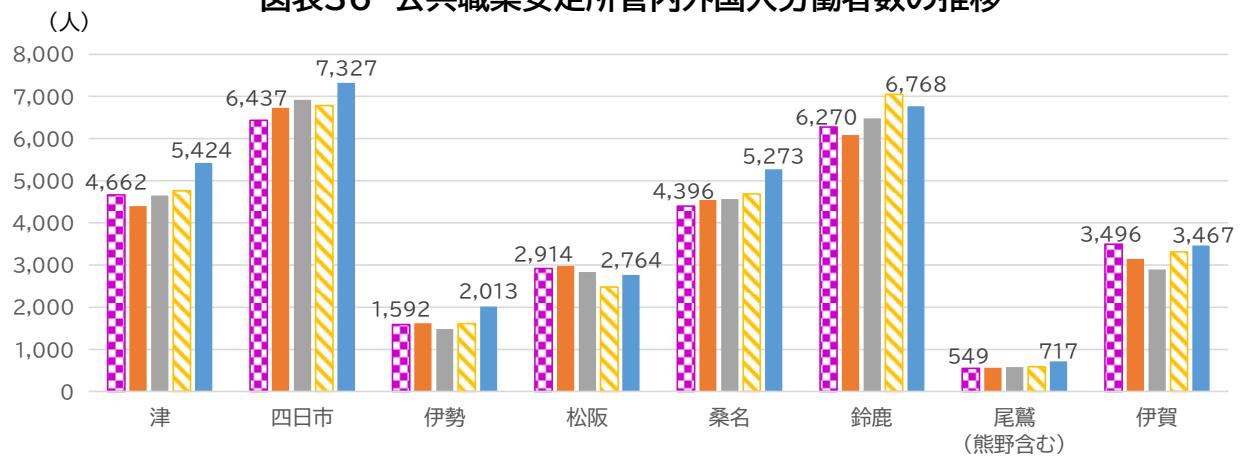


資料出所:三重県「外国人住民国籍別人口調査」

(7) 労働者数

図表36は、令和元年から令和5年までの外国人労働者数の推移を示したものです。

図表36 公共職業安定所管内外国人労働者数の推移



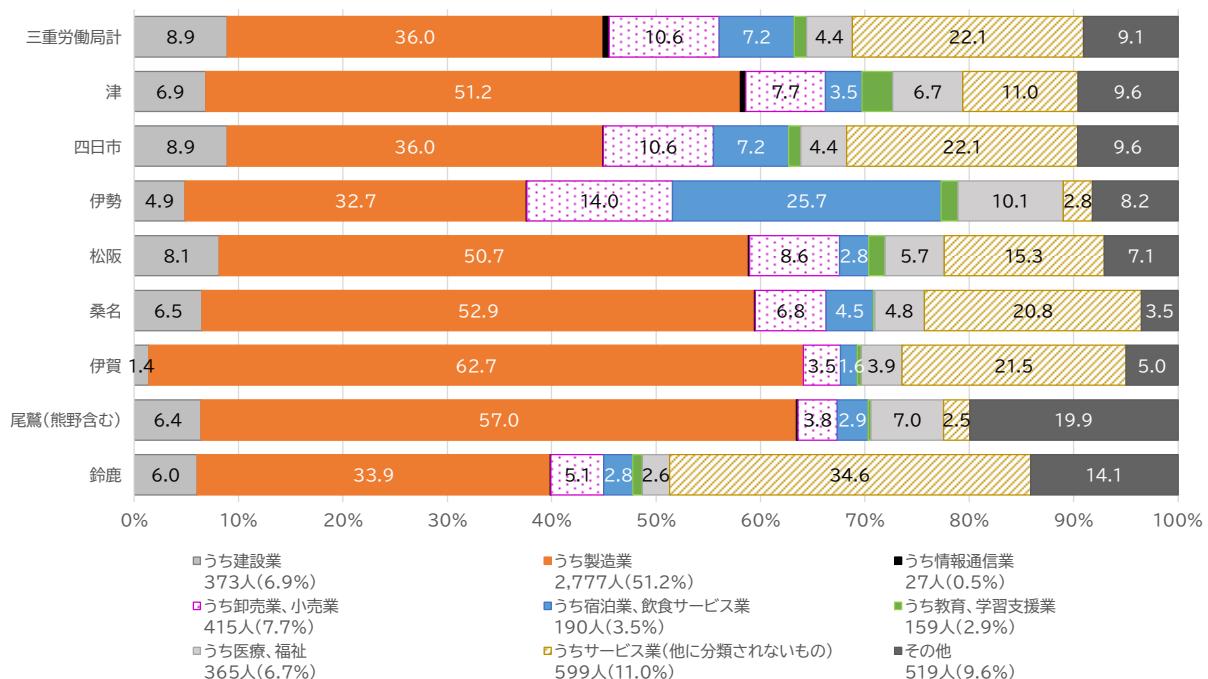
資料出所:三重労働局「外国人雇用状況」より津市作成

※津公共職業安定所の管轄区域は、津市のみ

(8) 産業別労働者数

図表37は、令和5年10月末現在における県内公共職業安定所（ハローワーク）別の産業別外国人労働者数の状況を示したものです。

図表37 公共職業安定別・産業別外国人労働者数



資料出所:三重労働局「外国人雇用状況(令和5年10月末現在)」より津市作成

※津公共職業安定所の管轄区域は、津市のみ

- 年齢3区分別人口の推移を見ると、令和2年の15～64歳の人口並びに令和3年の15歳未満及び15～64歳の人口を除き、前年より増加しています。
- 令和5年の地域別の人口を見ると、津地域、久居地域、河芸地域で全体の約85%を占めています。
- 外国人の自然・社会増減を見ると、近年は出生数が死亡数を上回る自然増が続くとともに、コロナの影響を受けた令和2年と令和3年を除き、転入者数が転出者数を上回る社会増となっており、津市の人口動向にプラスの要因をもたらしています。
- 令和5年12月末時点の国籍別に見ると、ブラジルが最も多く全体の22%を占め、次いで、フィリピン、ベトナム、中国、インドネシアとなっています。
- 平成27年と令和5年の12月末時点を比べた国籍別の増減数を見ると、ベトナムが増加数と増加率ともに高く、ネパールは増加率が最も高くなっている一方、中国と韓国が減少しています。
- 労働者数の推移を見ると、令和元年から令和2年は減少しましたが、その後は増加し続けています。
- 産業別外国人労働者数を見ると、津市においては、製造業が半数を超えて最も多くなっています。

16 移住・定住に係る調査・アンケート結果

次の(1)～(4)は、近年の移住・定住の傾向に関する関係機関による調査やアンケート結果の主なポイントを示したものです。

(1) 津市への移住者に対するアンケート

ア 調査主体

- ・三重県

イ 対象者

- ・三重県や津市の施策を利用して県外から津市へ移住した人

ウ 調査時期

- ・令和元年度～5年度

エ 回答数

- ・41世帯（令和元年度）
- ・54世帯（令和2年度）
- ・37世帯（令和3年度）
- ・45世帯（令和4年度）
- ・67世帯（令和5年度）

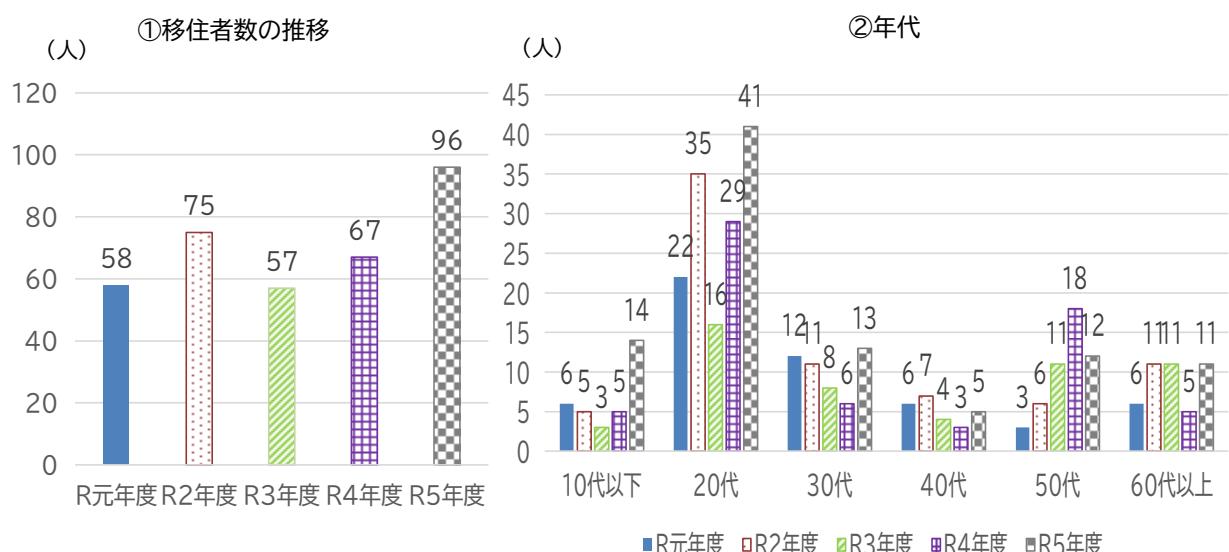
オ アンケート結果

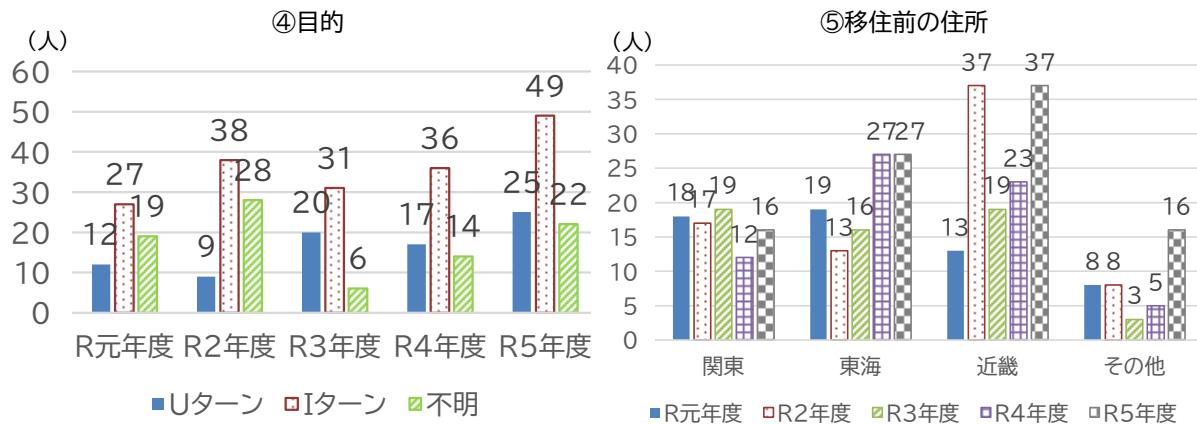
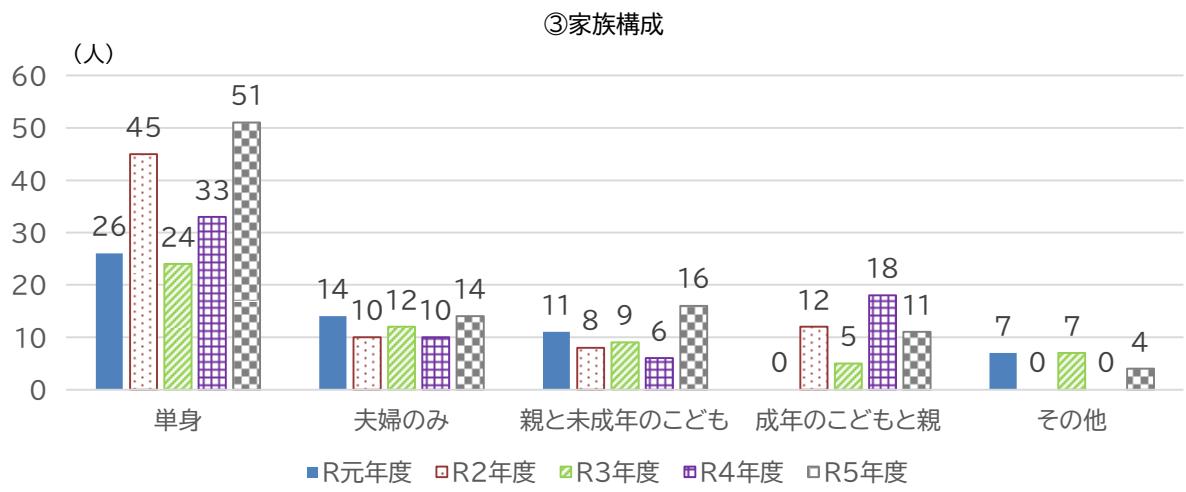
- ・図表38～42のとおり

図表38 県・市の施策を利用した県外からの移住者（内訳）

利用した施策	令和元年度～5年度
市の施策 (空き家情報バンク、補助・助成制度等)	232人
県の施策 (移住相談アドバイザー、就農相談アドバイザー等)	121人

図表39 移住者数の推移、年代、家族構成、目的、移住前の住所





- 移住者の年代としては、20代の割合が高い傾向にあります。
- 家族構成としては、「単身」が最も多くなっています。
- 移住した目的としては、UターンよりもIターンが多くなっています。
- 移住前の住所としては、令和5年度は近畿地方が最も多く、次いで、東海地方、関東地方となっています。

※ Iターン…都市で生まれ育った人が地方へ移住すること。
Uターン…出身地へ戻ること。

図表40 移住のきっかけ

移住のきっかけ	R1年度 (割合)	R2年度 (割合)	R3年度 (割合)	R4年度 (割合)	R5年度 (割合)
地方で働きたい・田舎で暮らしたい	5件 (27.8%)	5件 (33.3%)	10件 (41.7%)	27件 (51.9%)	7件 (28.0%)
環境の良いところで子育てがしたい	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	2件 (8.3%)	2件 (3.8%)	1件 (4.0%)
定年後に地方でのんびりしたい	0件 (0.0%)	7件 (46.7%)	2件 (8.3%)	3件 (5.8%)	3件 (12.0%)
実家の近くに戻りたい	7件 (38.9%)	3件 (20.0%)	8件 (33.3%)	2件 (3.8%)	7件 (28.0%)
観光等で訪れて好きになった地域で暮らしたい	2件 (11.1%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	1件 (4.0%)
趣味に興じたい	1件 (5.6%)	0件 (0.0%)	1件 (4.2%)	2件 (3.8%)	0件 (0.0%)
その他	3件 (16.7%)	0件 (0.0%)	1件 (4.2%)	16件 (30.8%)	6件 (24.0%)

※複数回答あり

- 移住のきっかけを見ると、「地方で働きたい・田舎で暮らしたい」という人が多くなっています。

図表41 津市に決めた理由

津市に決めた理由	R元年度 (割合)	R2年度 (割合)	R3年度 (割合)	R4年度 (割合)	R5年度 (割合)
出身地だから	6件 (17.1%)	3件 (7.7%)	7件 (21.9%)	5件 (8.5%)	5件 (9.6%)
親戚が近くにいるから	3件 (8.6%)	1件 (2.6%)	2件 (6.3%)	0件 (0.0%)	3件 (5.8%)
買いたい・借りたい家があつたから	4件 (11.4%)	4件 (10.3%)	5件 (15.6%)	8件 (13.6%)	1件 (1.9%)
就きたい仕事があつたから	2件 (5.7%)	2件 (5.1%)	3件 (9.4%)	26件 (44.1%)	29件 (55.8%)
子育て・病院等生活環境が魅力だから	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)
自然環境が魅力だから	5件 (14.3%)	8件 (20.5%)	7件 (21.9%)	11件 (18.6%)	7件 (13.5%)
人が魅力だから	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	2件 (6.3%)	1件 (1.7%)	0件 (0.0%)
都市圏へのアクセスがいいから	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	1件 (3.1%)	1件 (1.7%)	0件 (0.0%)
親身になって相談に乗つてもらえたから	9件 (25.7%)	20件 (51.3%)	5件 (15.6%)	4件 (6.8%)	2件 (3.8%)
その他	6件 (17.1%)	1件 (2.6%)	0件 (0.0%)	3件 (5.1%)	5件 (9.6%)

※複数回答あり

- 津市に決めた理由を見ると、「自然環境が魅力だから」という人の割合が、毎年一定程度あります。
- また、生活面で捉えると、「就きたい仕事があつたから」が主な理由となっています。

図表42 移住後の生活基盤

移住後の生活基盤	R元年度 (割合)	R2年度 (割合)	R3年度 (割合)	R4年度 (割合)	R5年度 (割合)
企業等への就職	39件 (90.7%)	45件 (84.9%)	42件 (95.5%)	37件 (75.5%)	57件 (82.6%)
農業	1件 (2.3%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	1件 (2.0%)	1件 (1.4%)
林業	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	1件 (2.0%)	2件 (2.9%)
漁業	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)	0件 (0.0%)
起業・創業・自営業	1件 (2.3%)	2件 (3.8%)	2件 (4.5%)	5件 (10.2%)	3件 (4.3%)
年金	2件 (4.7%)	5件 (9.4%)	0件 (0.0%)	2件 (4.1%)	3件 (4.3%)
その他	0件 (0.0%)	1件 (1.9%)	0件 (0.0%)	3件 (6.1%)	3件 (4.3%)

※複数回答あり

- 移住後の生活基盤としては、「企業等への就職」が最も多くなっています。

(2) ええとこやんか三重移住促進事業での相談状況（令和5年度）

ア 調査主体

- ・三重県

イ 対象者

- ・ええとこやんか三重移住相談センター（東京都千代田区）などで三重県への移住相談を行った人

ウ 相談件数

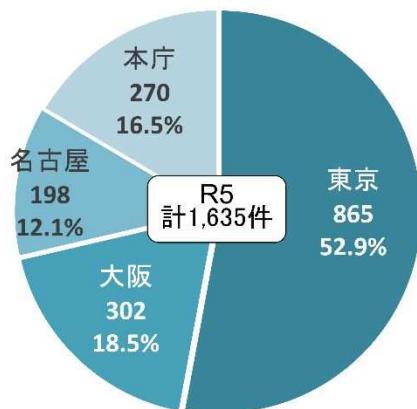
- ・1,635件（令和5年度）

エ 相談状況の結果

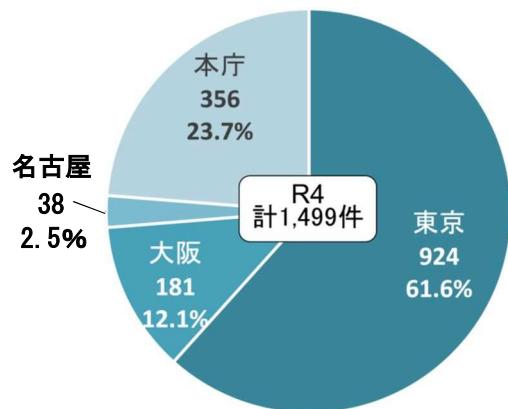
- ・①～⑧のとおり

① 受付場所

R5年度

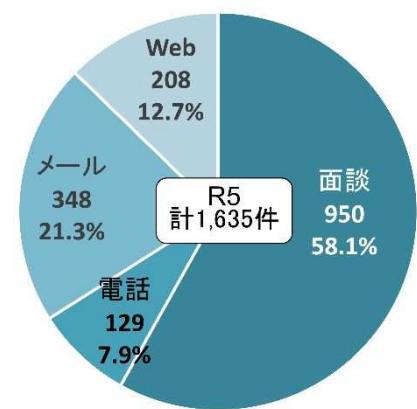


参考:R4年度

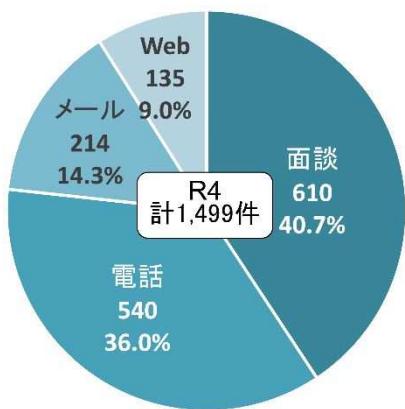


② 相談方法

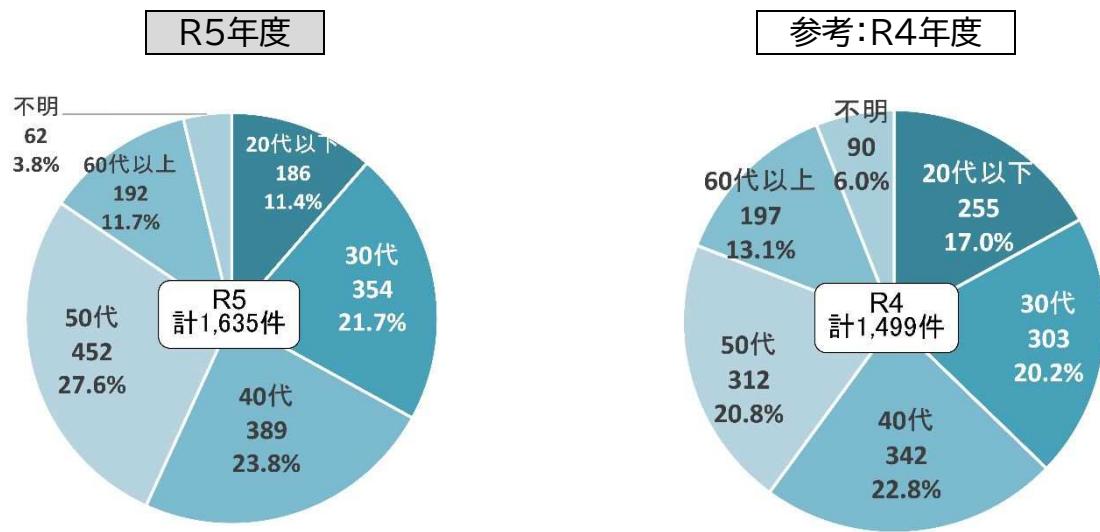
R5年度



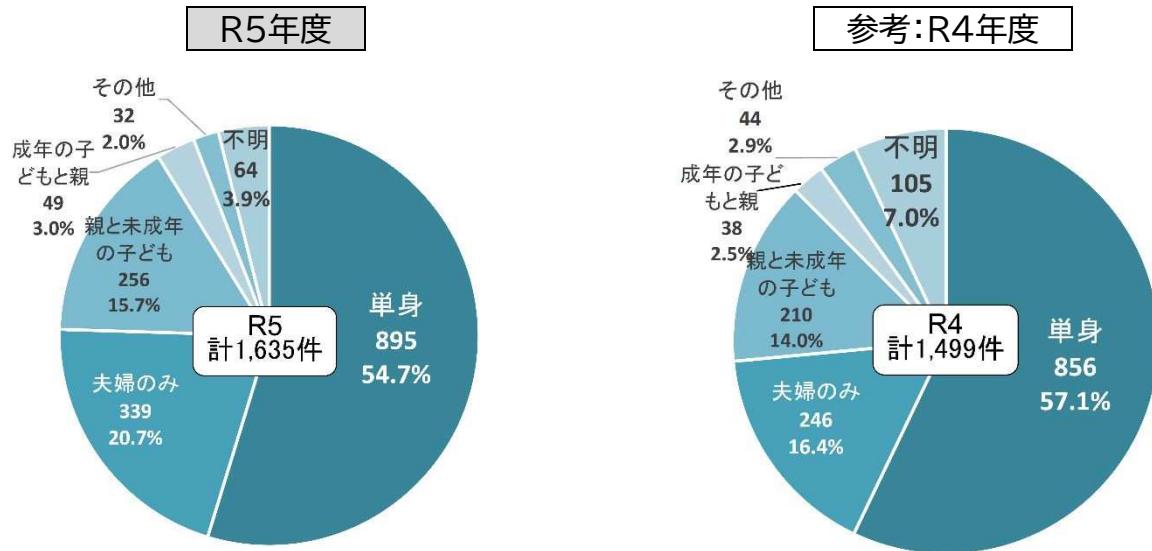
参考:R4年度



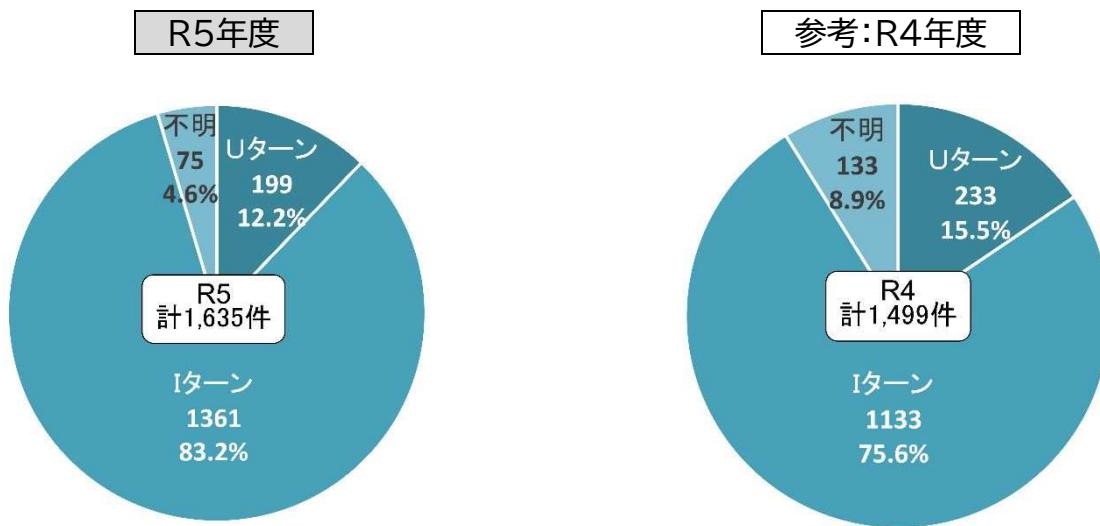
③ 年代



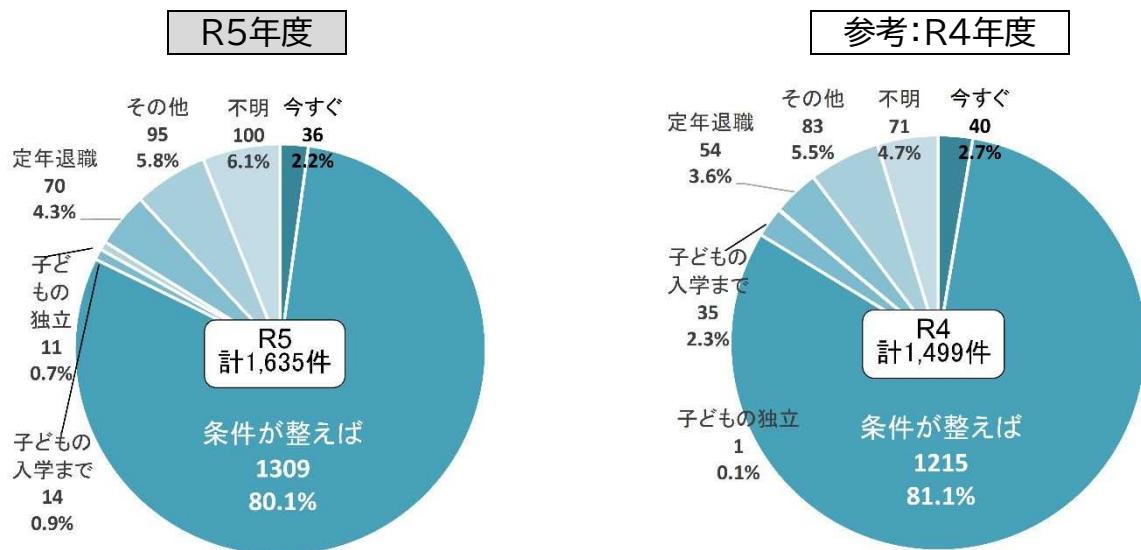
④ 家族構成



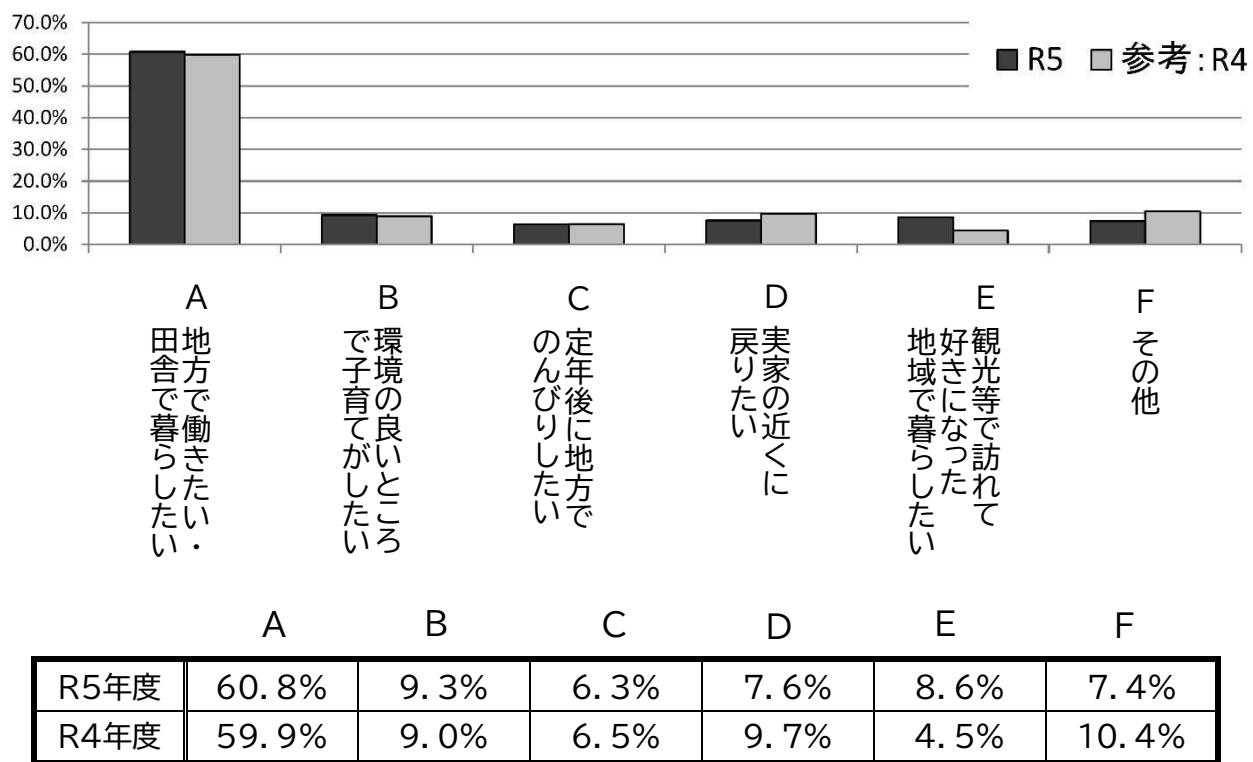
⑤ Uターン/ Iターン



⑥ 移住希望時期

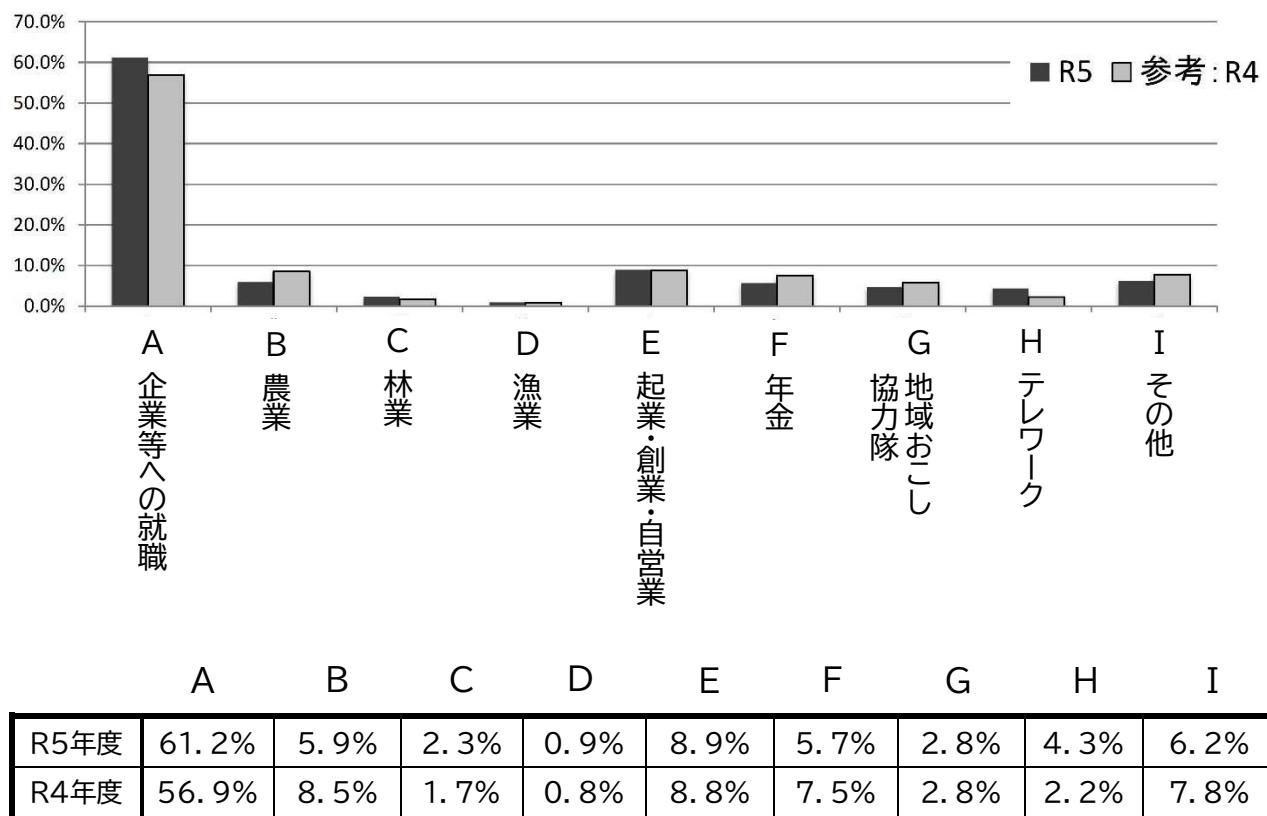


⑦ 相談のきっかけ



※複数回答あり（R5年度：延べ1,891件、R4年度：延べ1,631件）

⑧ 移住先での生活基盤



※複数回答あり（R5年度：延べ1,959件、R4年度：延べ1,780件）

- 移住相談者の年代は20代以下、30代、40代で約57%となっています。
- 家族構成では、最も多いのが「単身」で、次いで「夫婦のみ」、「親と未成年の子ども」となり、「単身」は、令和5年度は前年度より39件増加しています。
- UターンよりもIターンによる移住を検討する傾向があります。
- 相談のきっかけは、「地方で働きたい・田舎で暮らしたい」が最も多く、令和5年度は前年度より0.9ポイント上昇しています。次いで、「環境の良いところで子育てがしたい」が多く、「観光等で訪れて好きになった地域で暮らしたい」、「実家の近くに戻りたい」、「定年後に地方でのんびりしたい」という順になっています。
- 令和5年度における移住先での生活基盤としては、「企業等への就職」が60%を超え、次いで「起業・創業・自営業」、「農業」、「年金」となっています。

(3) 全国的な移住相談状況（令和5年1月4日～同年12月27日）

ア 調査主体

- ・認定NPO法人ふるさと回帰支援センター

イ 対象者

- ・全国の地方移住を支援する相談窓口「ふるさと回帰支援センター（東京都）」への相談者、セミナー等の参加者

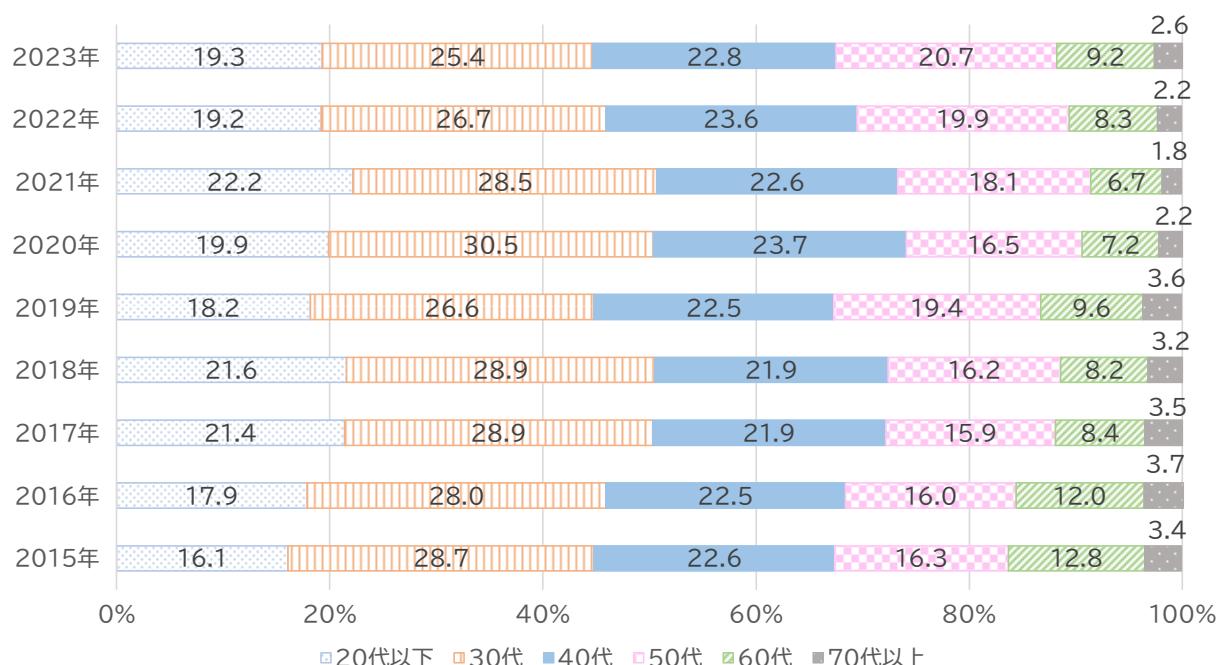
ウ 回答数

- ・17,056件

エ 調査結果

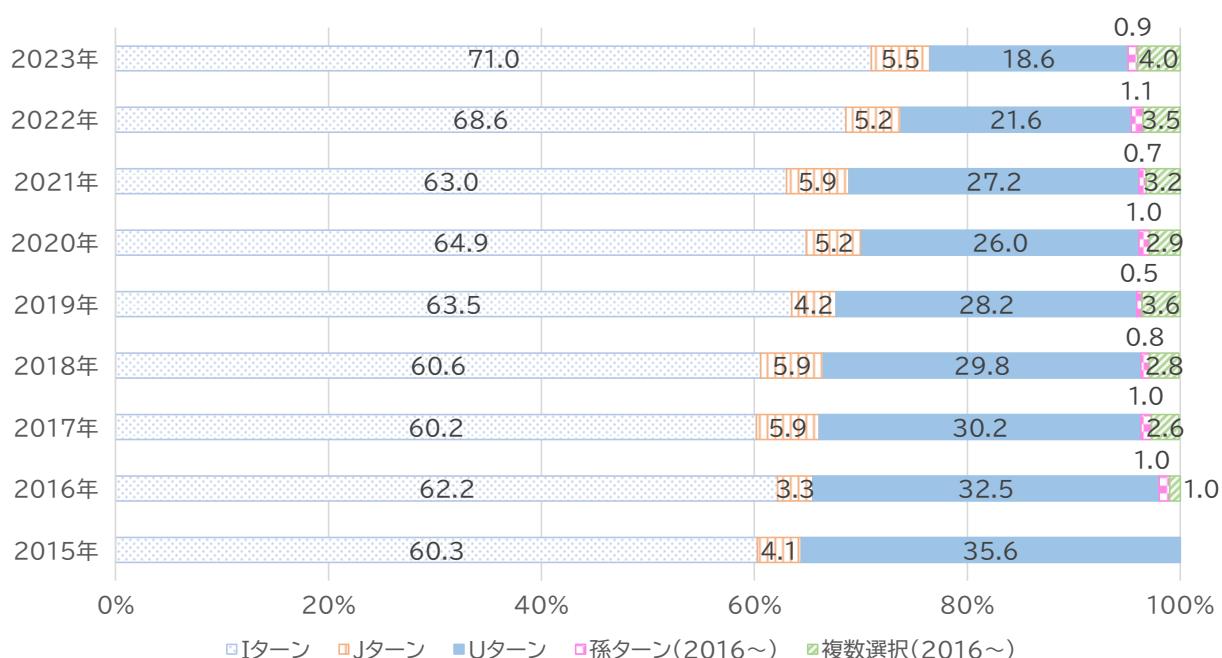
- ・図表43～46のとおり

図表43 相談者の年代の推移



●相談者は、30代が最も多く、続いて40代となっており、合わせると全体の約半数を占めています。

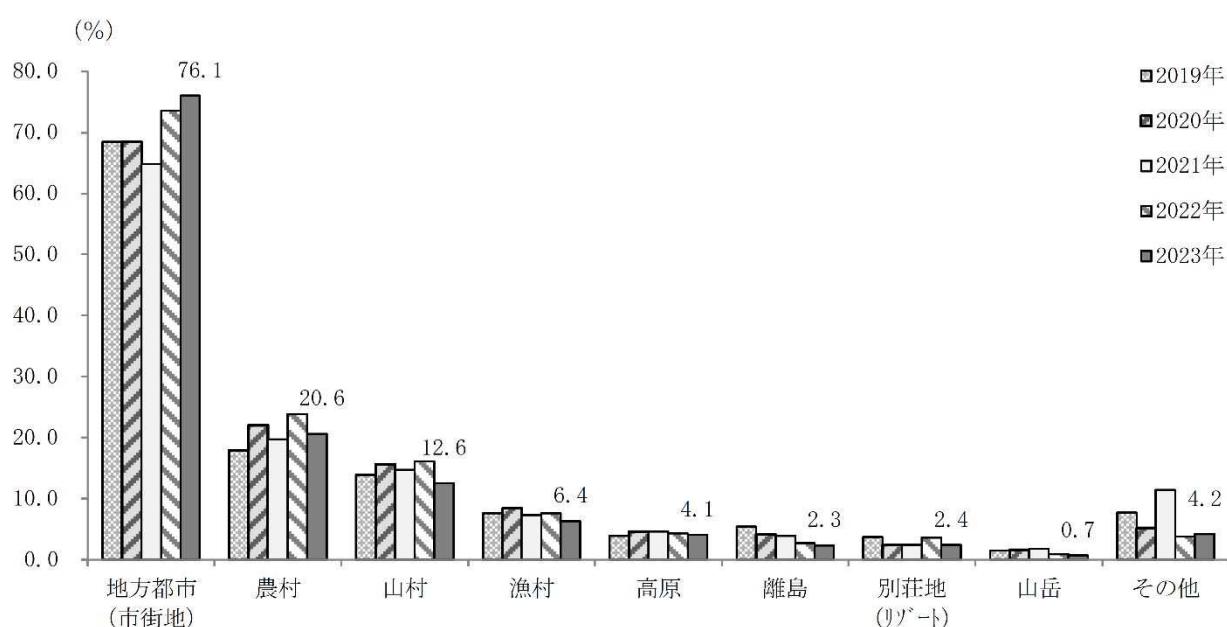
図表44 相談者のUIJターン別分類の推移



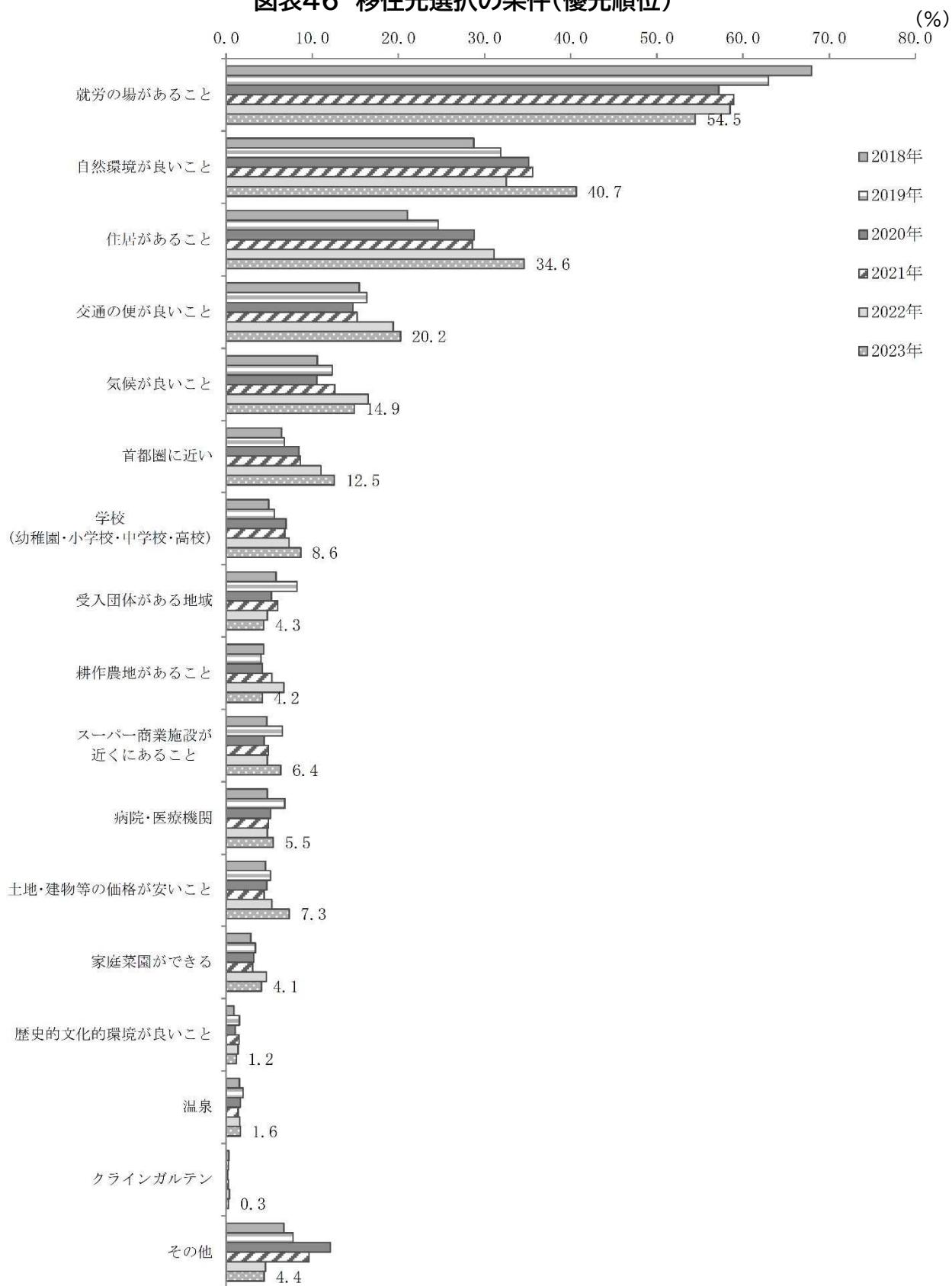
●相談者の希望する移住の属性を見ると、Iターンの割合が増加傾向にあり、Uターンの割合が減少傾向となっています。

※Jターン…地方で生まれ育った人が都市に移住した後、故郷にほど近い地方に移住すること。
孫ターン…親や祖父母等の住む地域へ移住すること。

図表45 希望する地域類型



図表46 移住先選択の条件(優先順位)



●移住先選択の条件を見ると、「就労の場があること」が特に優先されており、次いで「自然環境が良いこと」、「住居があること」が優先される傾向にあります。

(4) アフターコロナの若者移住に関する調査

ア 調査主体

- ・一般社団法人移住・交流推進機構（JOIN）

イ 対象者

- ・東京圏（東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県）に在住の20～30代の既婚男女で、地方への移住に興味がある500人に対し、ウェブモニターアンケート調査を実施。

ウ 調査時期

- ・令和5年10月12日～同月19日

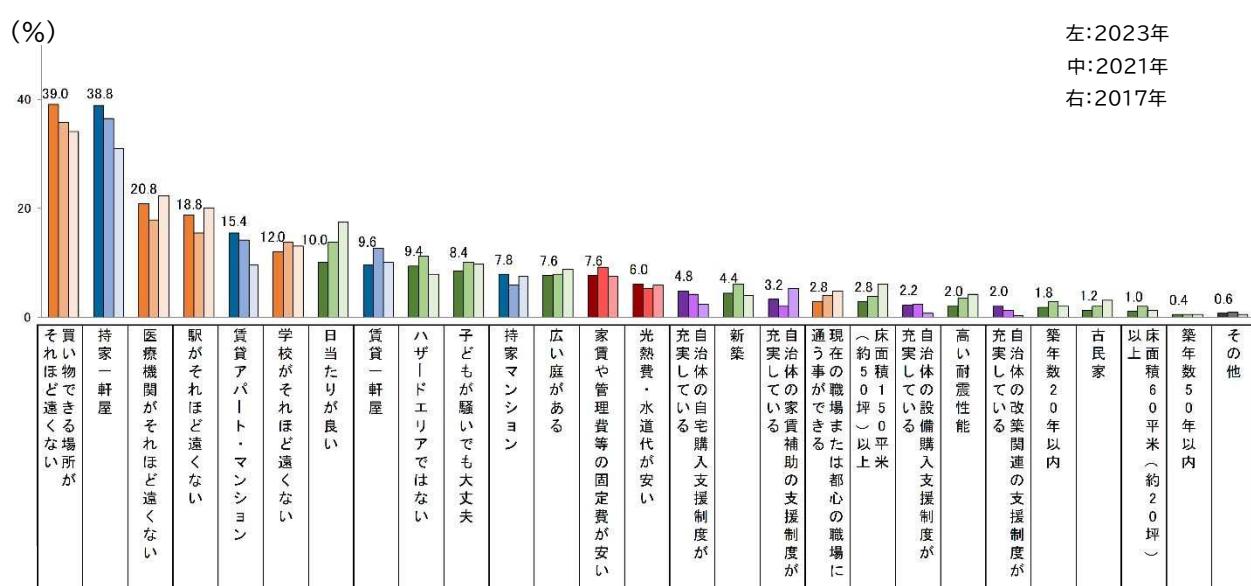
エ 回答数

- ・500件

オ 調査結果

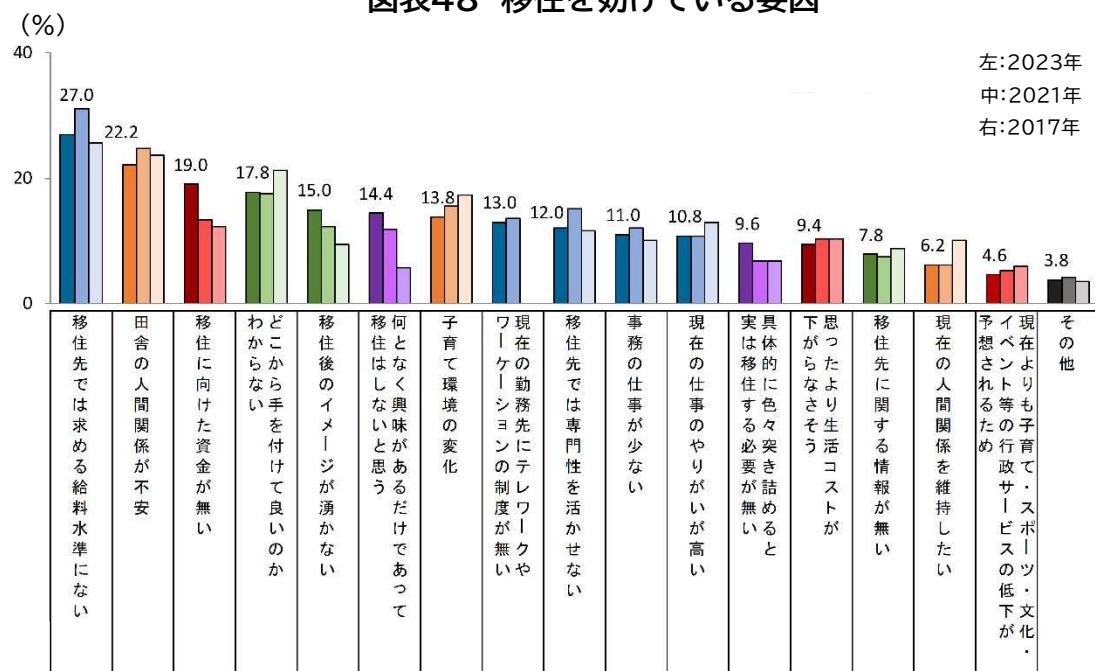
- ・図表47～50のとおり

図表47 住宅について優先する条件



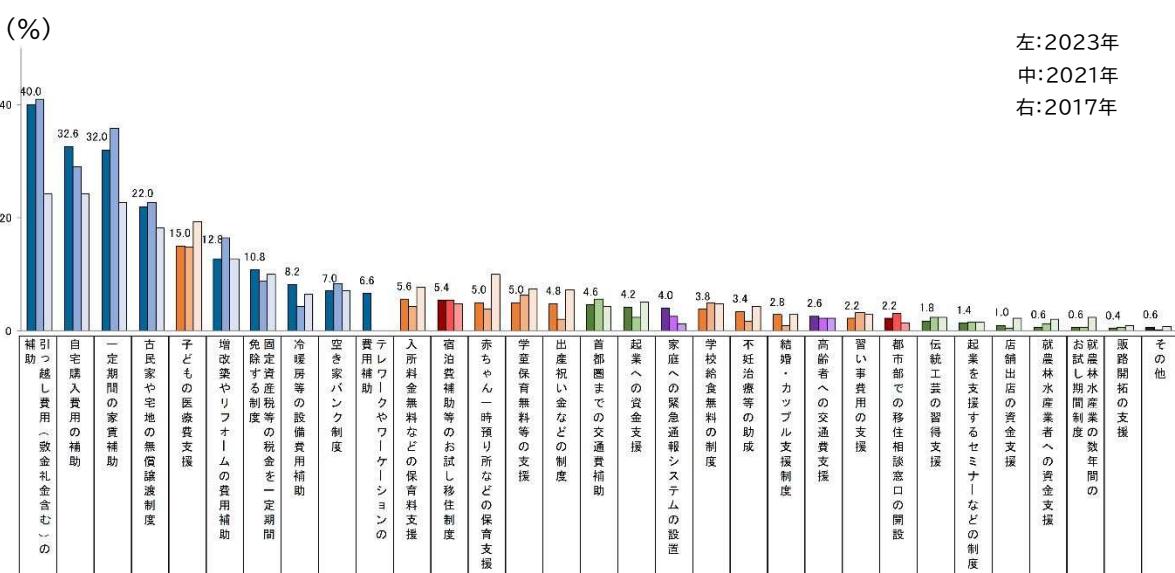
- 移住先での住宅について優先する条件としては、「買い物できる場所がそれほど遠くない」、「持家一軒屋」、「医療機関がそれほど遠くない」、「駅がそれほど遠くない」が上位となっています。
- 令和5年の住宅の形態では、「持家一軒屋」を希望する割合が最も高く、次いで、「賃貸アパート・マンション」、「賃貸一軒屋」となっています。

図表48 移住を妨げている要因



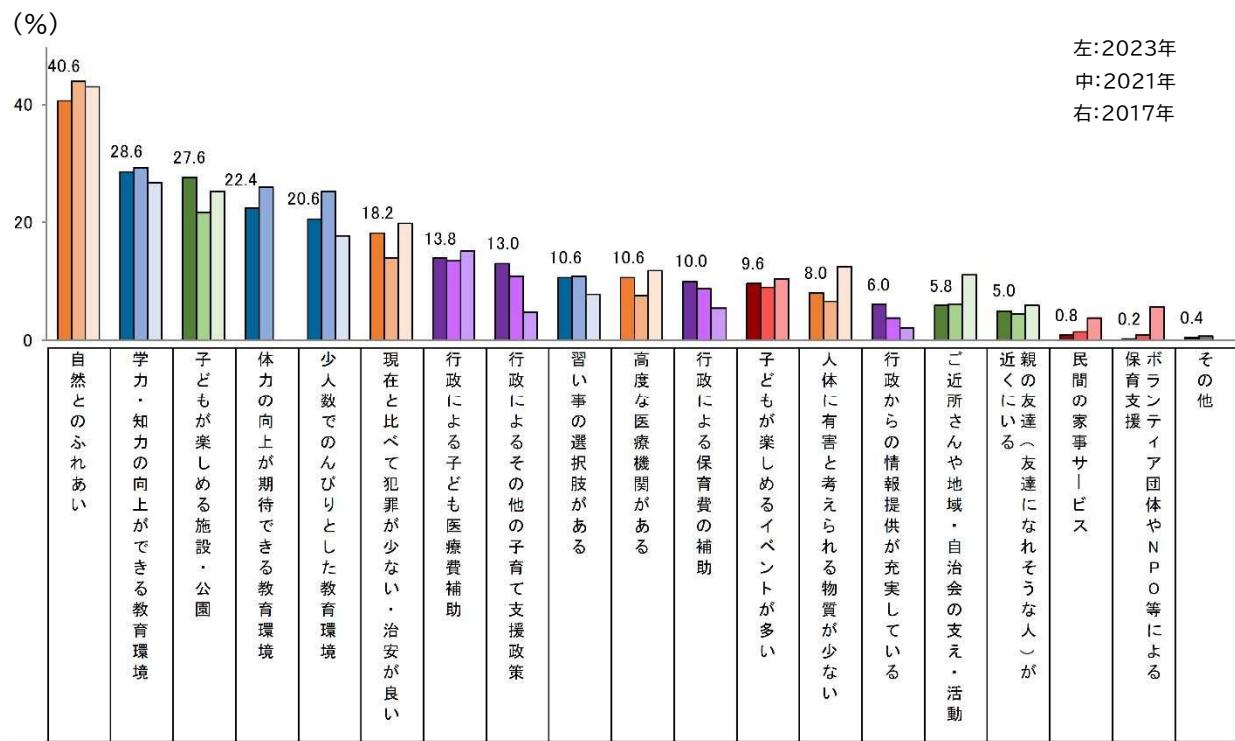
●移住を妨げている要因としては、「移住先では求める給料水準にない」が最も高く、次いで、「田舎の人間関係が不安」、「移住に向けた資金が無い」、「どこから手を付けて良いのかわからない」となっています。

図表49 移住先で望む制度



●移住先で望む制度としては、「引っ越し費用(敷金礼金含む)の補助」が最も多く、次いで「自宅購入費用の補助」、「一定期間の家賃補助」となっています。

図表50 移住先の子育て環境について重視する条件



●移住先の子育て環境について重視する条件としては、「自然とのふれあい」が最も多く、次いで「学力・知力の向上ができる教育環境」、「子どもが楽しめる施設・公園」、「体力の向上が期待できる教育環境」となっています。

17 学生等を対象としたアンケート結果

図表51から図表78は、第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定するにあたって参考とするため学生等を対象として実施したアンケート調査結果の主なポイントを示したものです。（割合については小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。）

(1) 調査主体

- ・津市

(2) 対象者

- ・三重大学、三重短期大学、高田短期大学、津高等学校、久居農林高等学校の学生等

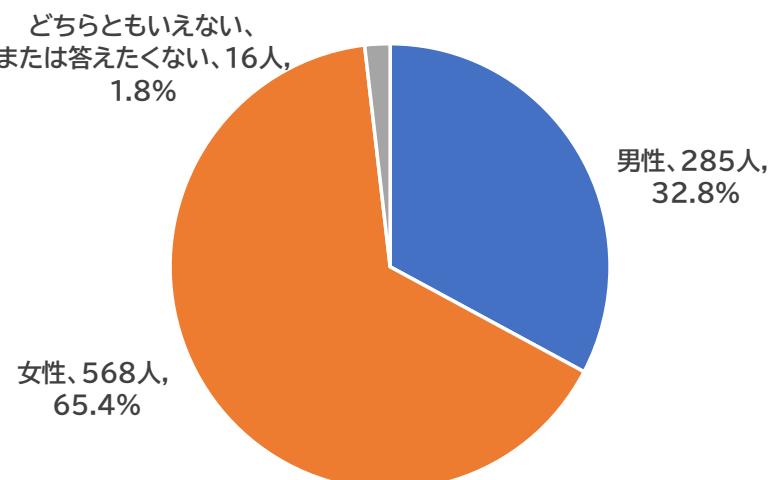
(3) 回答数

- ・869件（男性285人、女性568人、どちらともいえない、または答えたたくない16人）

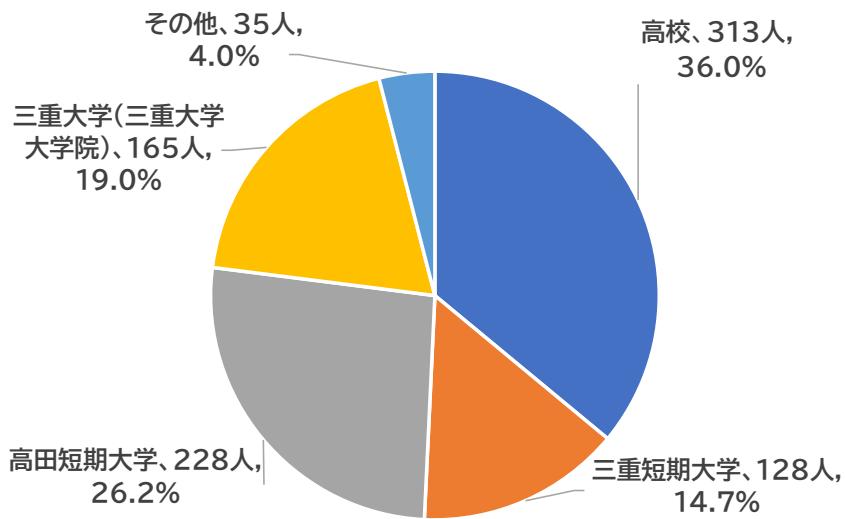
学校等	調査対象等	実施年月	回答者数
三重大学	メールで学生へ送信	R6.2	165
三重短期大学	メールで学生へ送信	R6.2	128
高田短期大学	授業で学生へ配布	R6.1	228
津高等学校	ホームルーム等で生徒へ配布(2年生が対象)	R6.3	150
久居農林高等学校	ホームルーム等で生徒へ配布(2年生が対象)	R6.3	163
その他	「津市二十歳のつどい」参加者等へ配布	R6.1	35
合計			869

(4) アンケート結果

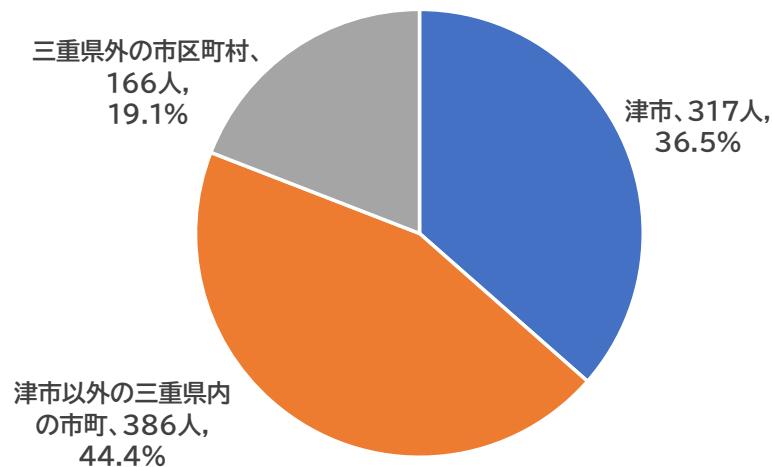
図表51 性別



図表52 在籍する学校



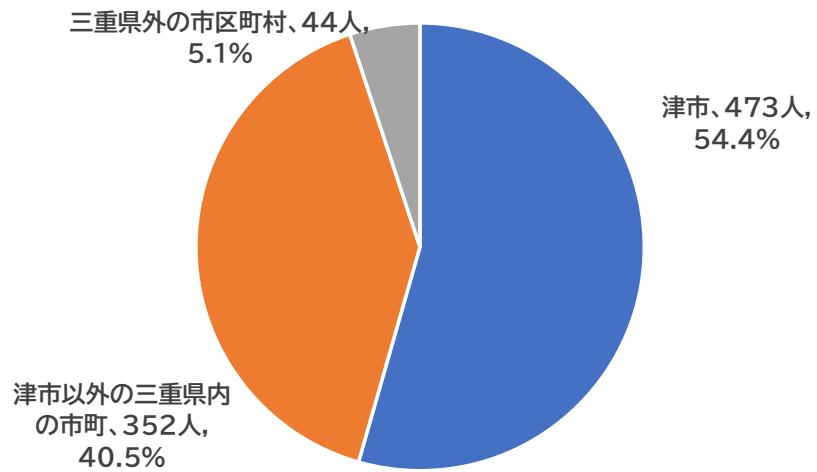
図表53-1 出身地



図表53-2 出身地の上位5位(津市以外の三重県内の市町及び三重県以外の都道府県)

順位	津市以外の 三重県内の市町	人	順位	三重県以外の 都道府県	人
1	松阪市	101	1	愛知県	63
2	鈴鹿市	68	2	大阪府	12
3	伊勢市	45	3	静岡県	7
4	四日市市	43	3	京都府	7
5	名張市	18	3	奈良県	7

図表54-1 現住地

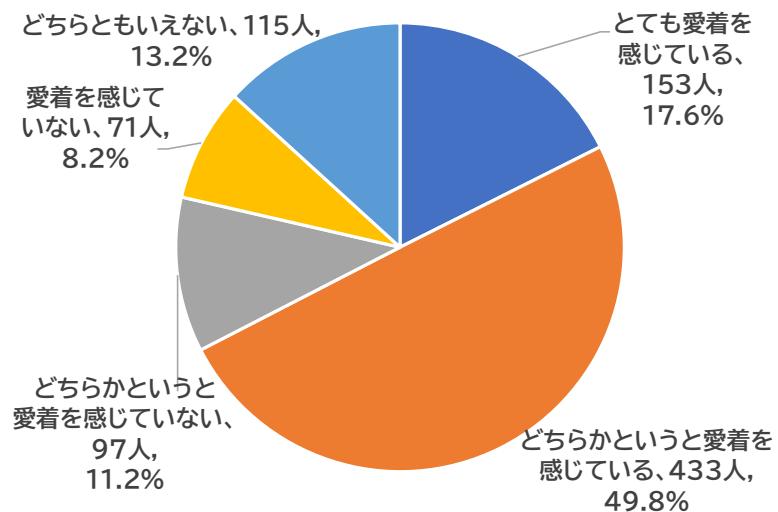


図表54-2 現住地の上位5位(津市以外の三重県内の市町及び三重県以外の都道府県)

順位	津市以外の 三重県内の市町	人
1	松阪市	106
2	鈴鹿市	67
3	四日市市	45
4	伊勢市	37
5	名張市	20

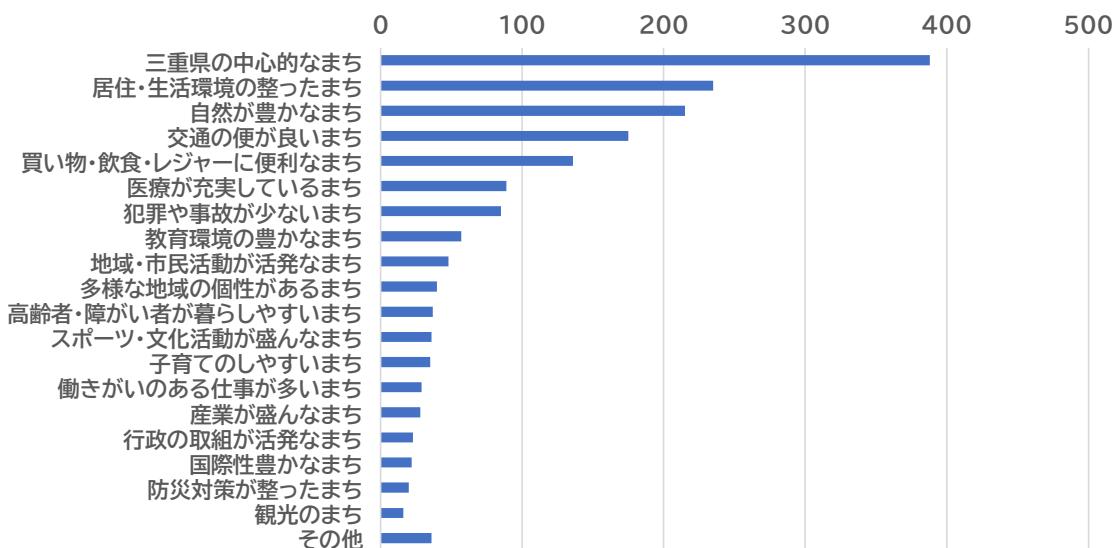
順位	三重県以外の 都道府県	人
1	愛知県	32
2	京都府	2
2	奈良県	2
4	岐阜県	1
4	滋賀県	1
4	大阪府	1
4	兵庫県	1
4	和歌山県	1
4	鳥取県	1
4	宮崎県	1
4	その他(未記入)	1

図表55 津市への愛着度



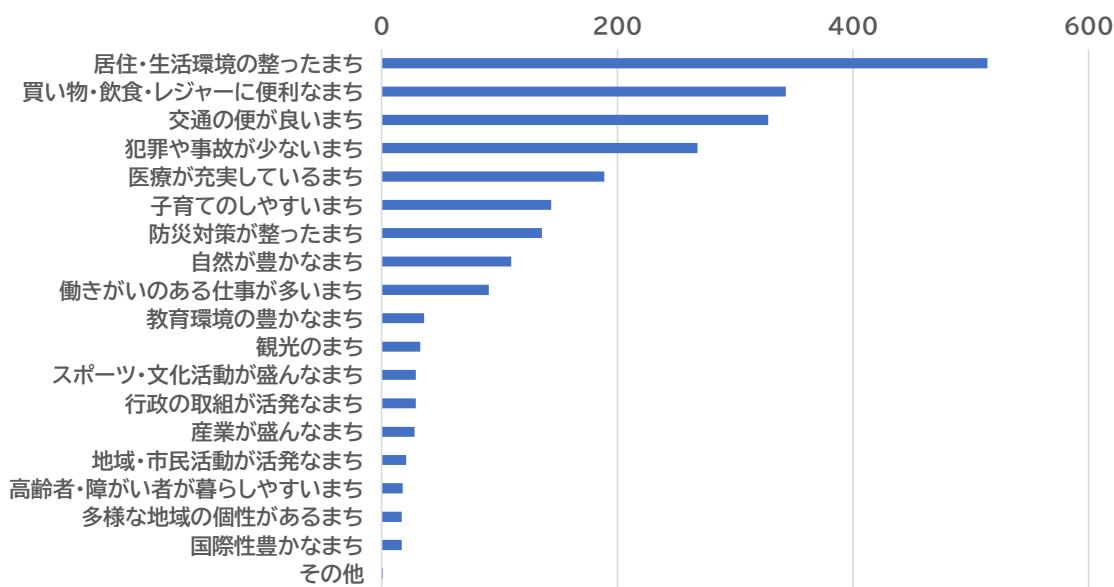
図表56 津市に対するイメージ

【当てはまるものを3つまで選択】



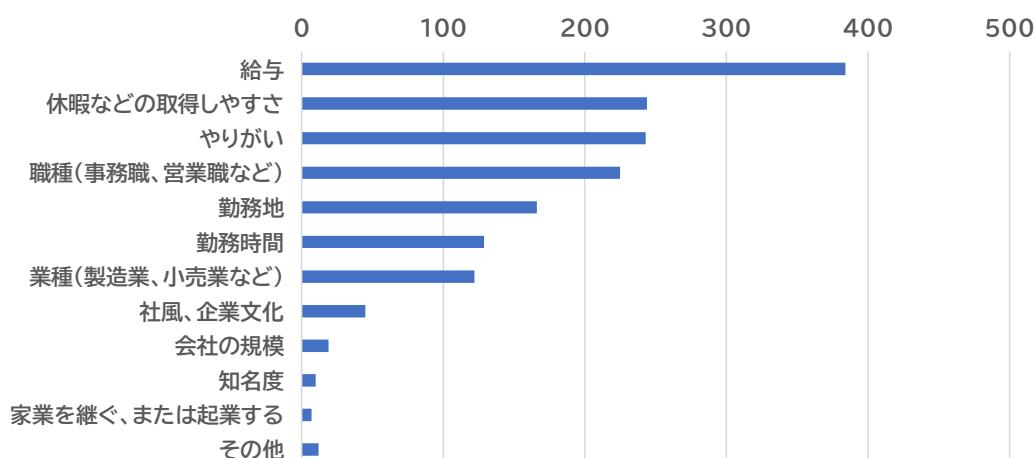
図表57 卒業後に住みたいまちのイメージ

【当てはまるものを3つまで選択】

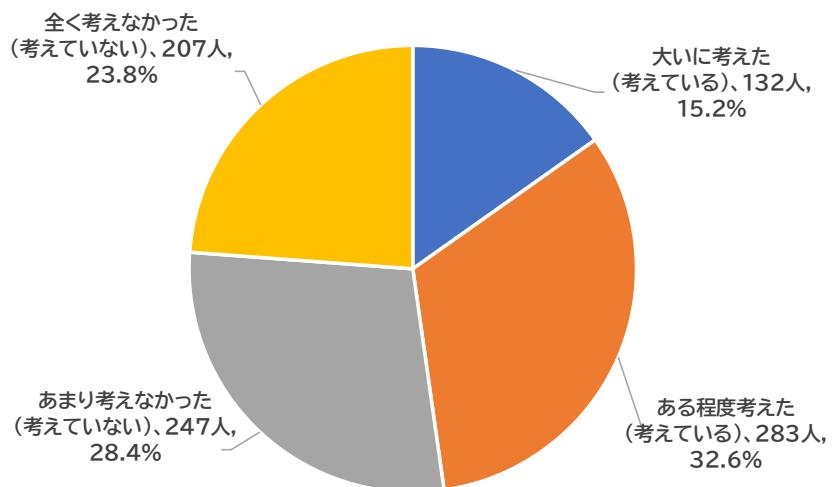


図表58 就職を考える際、優先するもの

【当てはまるものを2つまで選択】

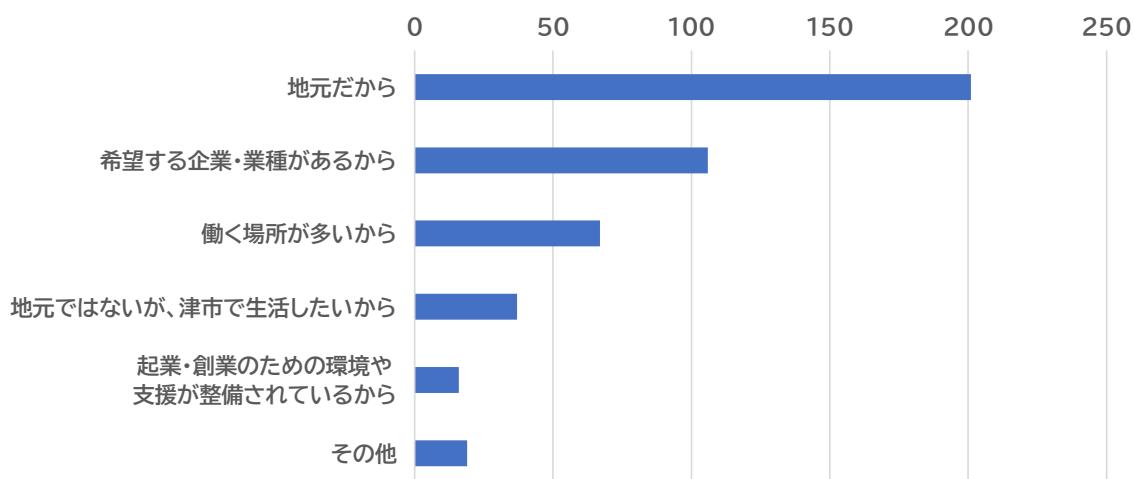


図表59 津市での就職



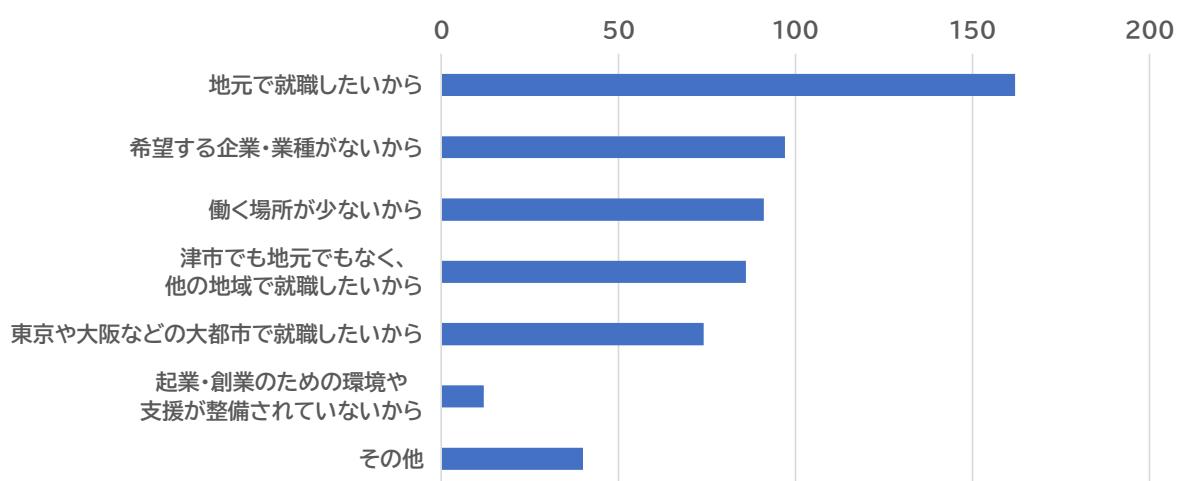
図表60 津市での就職を考えた理由

【当てはまるものをすべて選択】



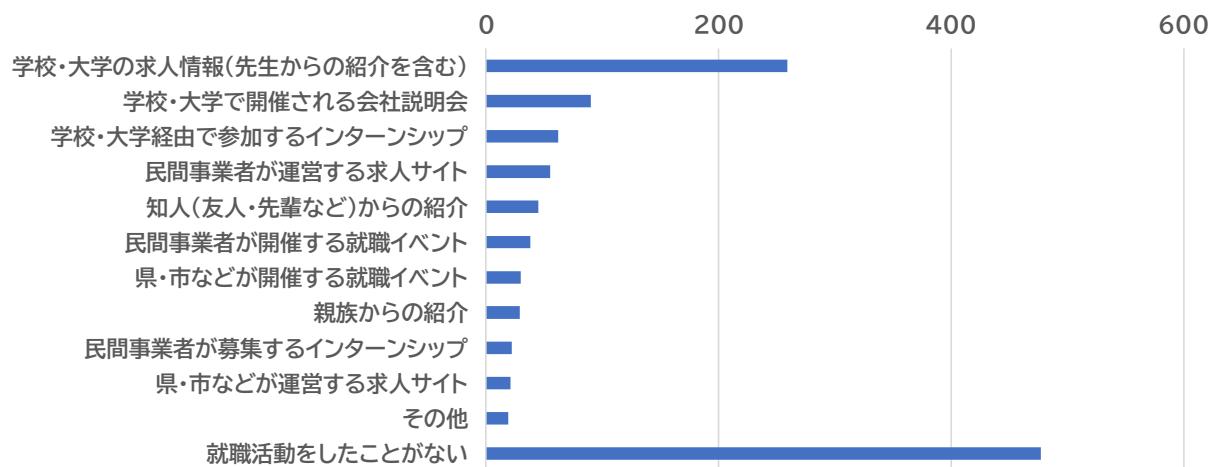
図表61 津市での就職を考えなかつた理由

【当てはまるものをすべて選択】



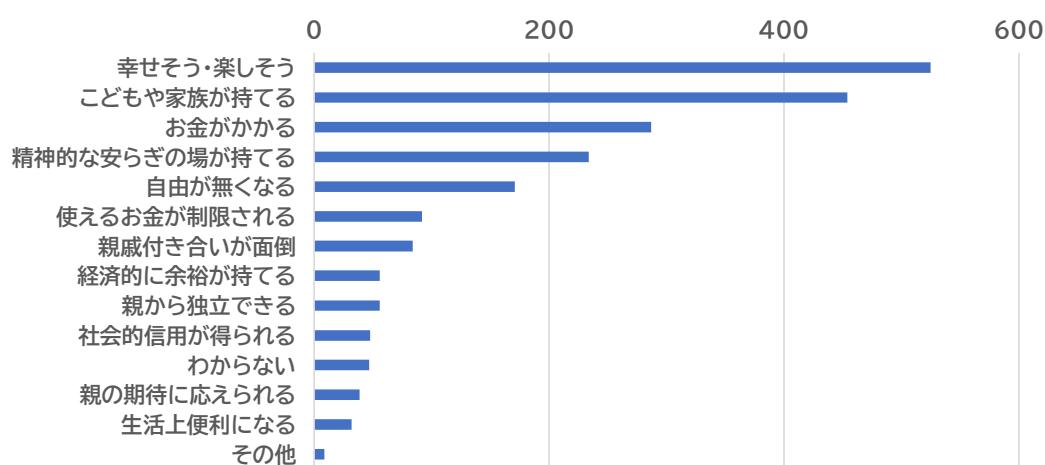
図表62 求人情報の入手方法

【当てはまるものをすべて選択】

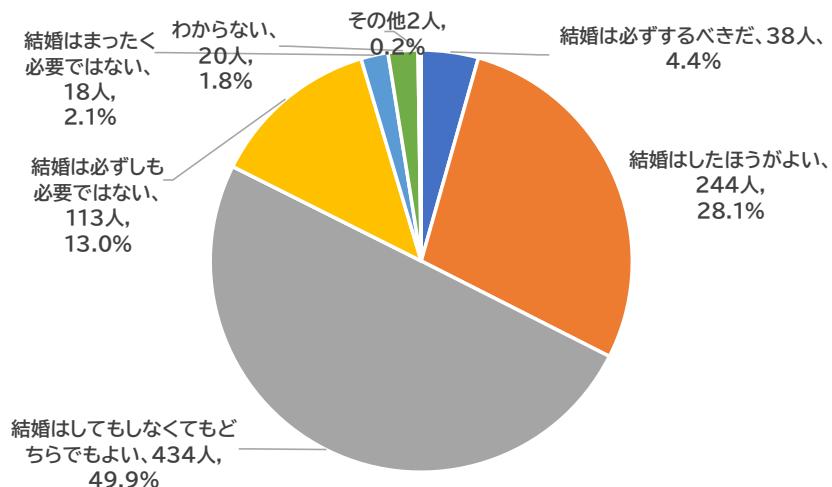


図表63 結婚のイメージ

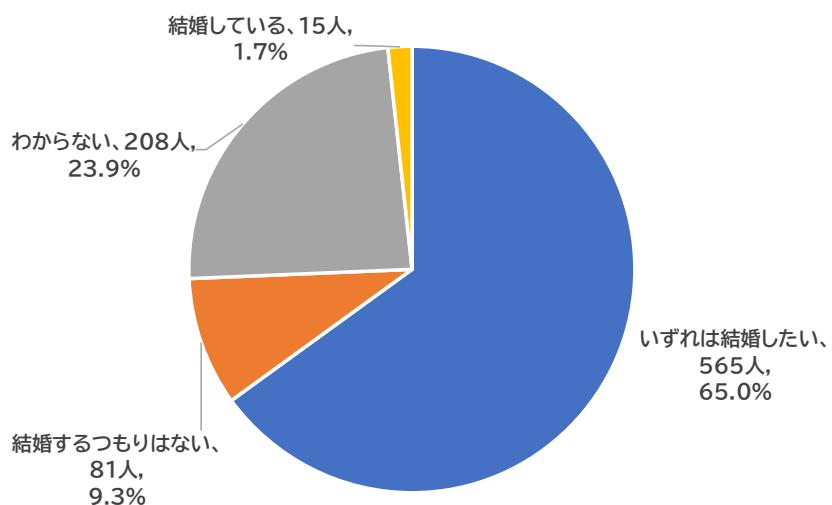
【当てはまるものを3つまで選択】



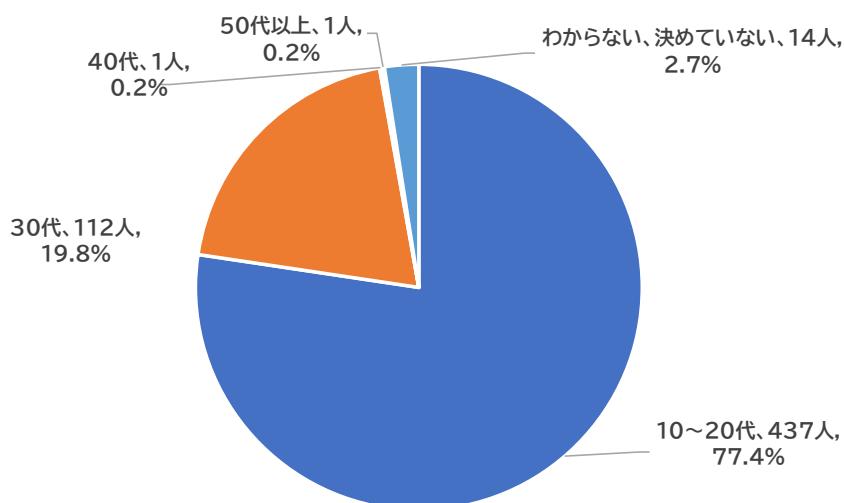
図表64 結婚に対する考え方



図表65 あなた自身の結婚に対する考え方

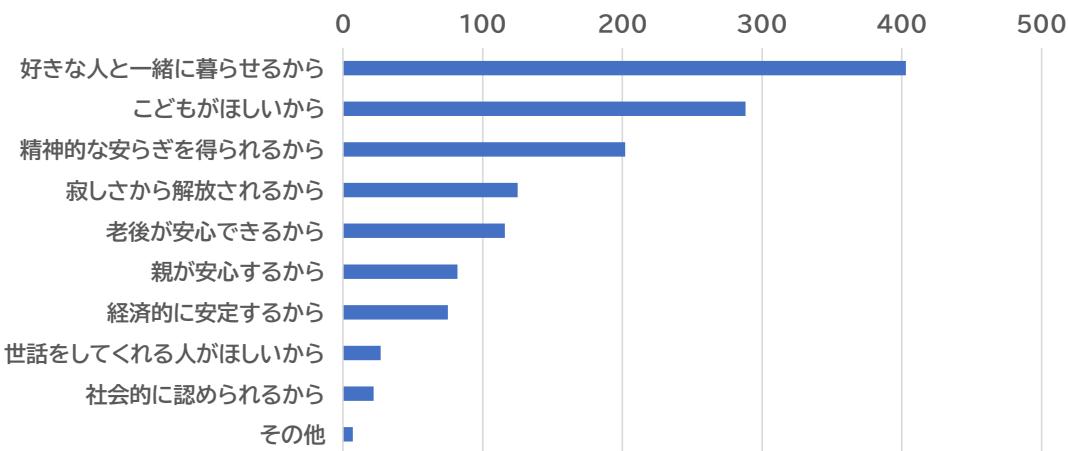


図表66 結婚希望年齢



図表67 結婚したい理由

【当てはまるものをすべて選択】

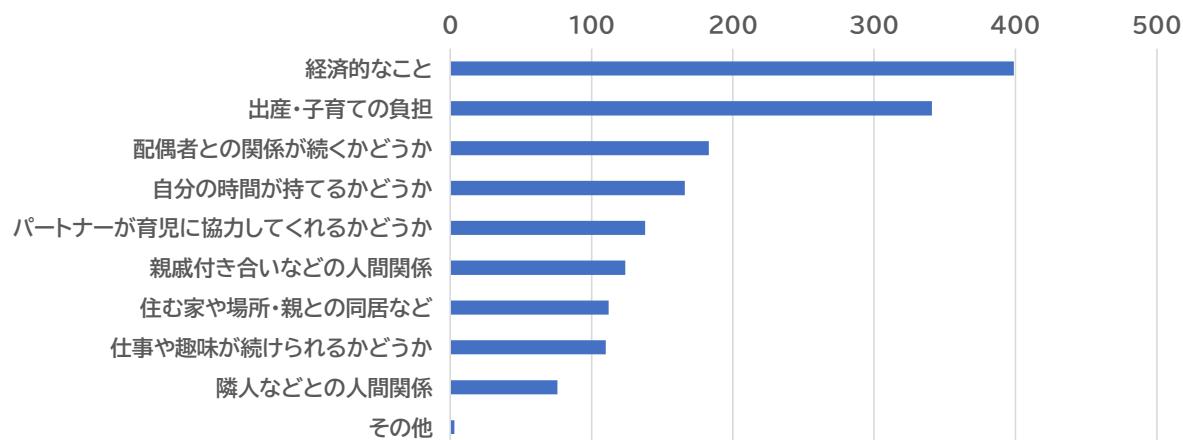


【もっとも当てはまると思うものを1つだけ選択】

	件数	%
好きな人と一緒に暮らせるから	274	48.5
こどもがほしいから	119	21.1
精神的な安らぎを得られるから	72	12.7
経済的に安定するから	32	5.7
親が安心するから	22	3.9
寂しさから解放されるから	17	3.0
老後が安心できるから	12	2.1
社会的に認められるから	8	1.4
世話をしてくれる人がほしいから	6	1.1
その他	3	0.5

図表68 結婚を考える際の不安

【当てはまるものをすべて選択】

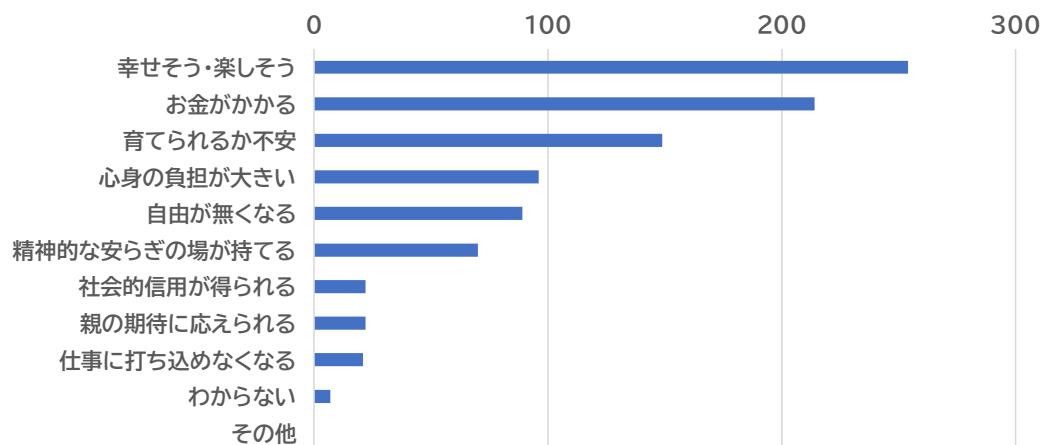


【もっとも当てはまると思うものを1つだけ選択】

	件数	%
経済的なこと	295	52.2
出産・子育ての負担	109	19.3
配偶者との関係が続くかどうか	50	8.8
親戚付き合いなどの人間関係	27	4.8
パートナーが育児に協力してくれるかどうか	24	4.2
自分の時間が持てるかどうか	23	4.1
仕事や趣味が続けられるかどうか	21	3.7
住む家や場所・親との同居など	9	1.6
隣人などとの人間関係	4	0.7
その他	3	0.5

図表69 子育てのイメージ

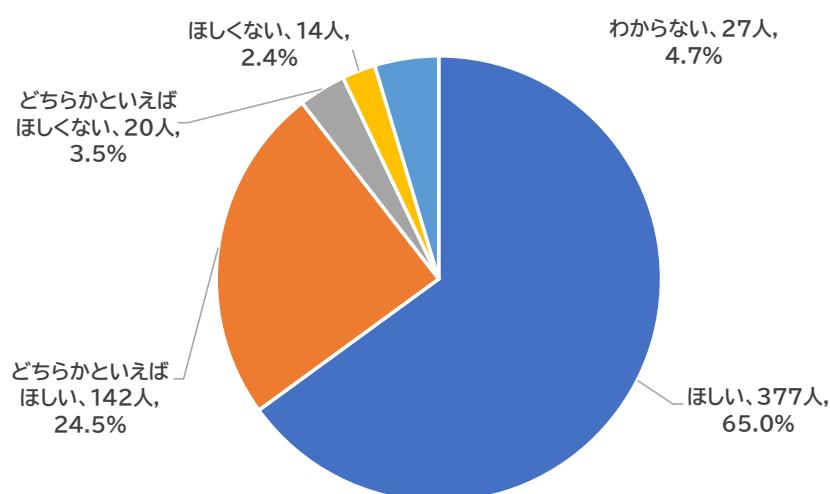
【当てはまるものを3つまで選択】



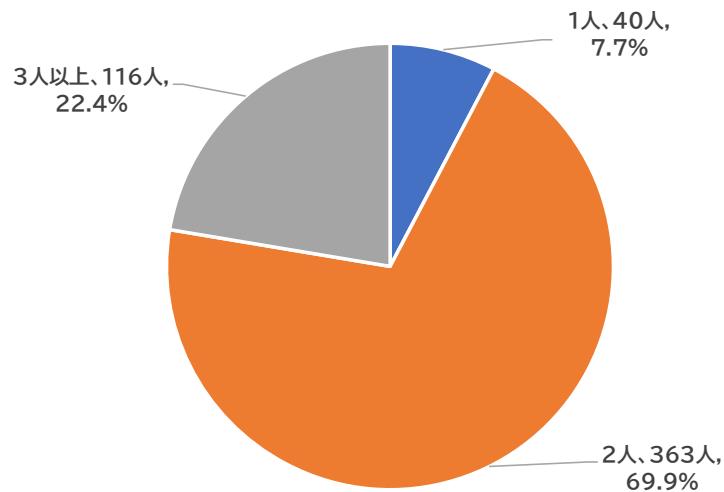
【もっとも当てはまると思うものを1つだけ選択】

	件数	%
幸せそう・楽しそう	242	41.7
お金がかかる	110	19.0
育てられるか不安	77	13.3
心身の負担が大きい	60	10.3
自由が無くなる	31	5.3
精神的な安らぎの場が持てる	27	4.7
わからない	11	1.9
社会的信用が得られる	9	1.6
親の期待に応えられる	7	1.2
仕事に打ち込めなくなる	6	1.0

図表70 将来的な子どもの希望

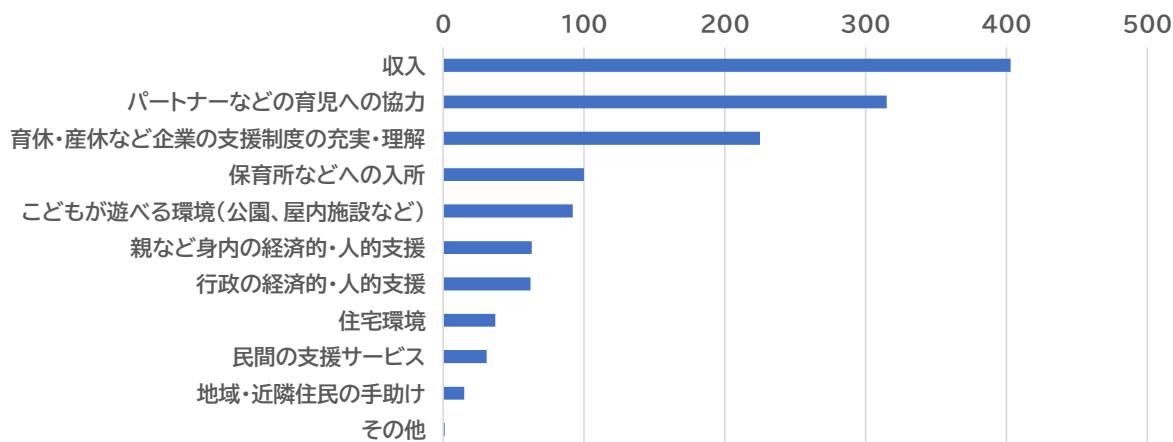


図表71 希望する子どもの人数



図表72 子育てをする上で重要なもの

【当てはまるものを3つまで選択】

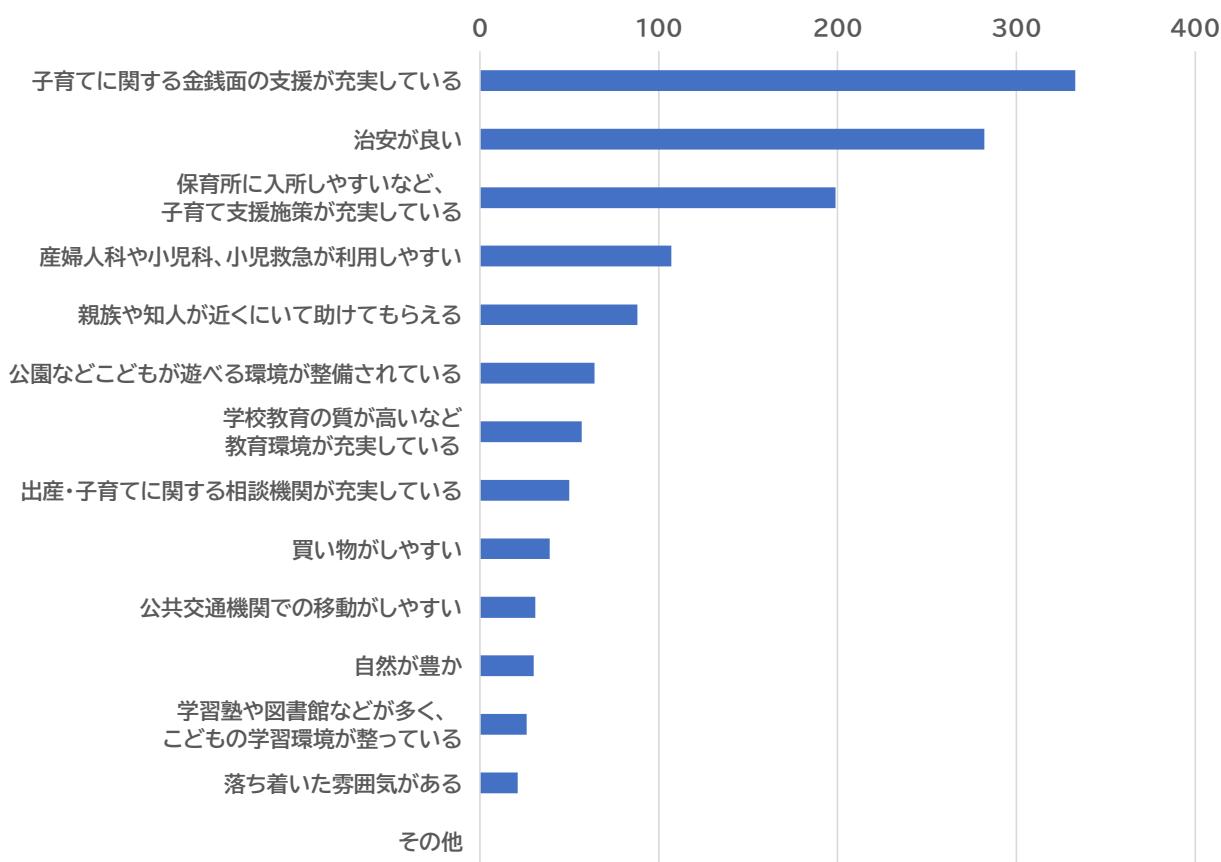


【もっとも当てはまると思うものを1つだけ選択】

	件数	%
収入	263	50.7
パートナーなどの育児への協力	110	21.2
育休・産休など企業の支援制度の充実・理解	54	10.4
行政の経済的・人的支援	23	4.4
民間の支援サービス	19	3.7
こどもが遊べる環境(公園、屋内施設など)	16	3.1
親など身内の経済的・人的支援	15	2.9
住宅環境	9	1.7
保育所などへの入所	7	1.3
地域・近隣住民の手助け	2	0.4
その他	1	0.2

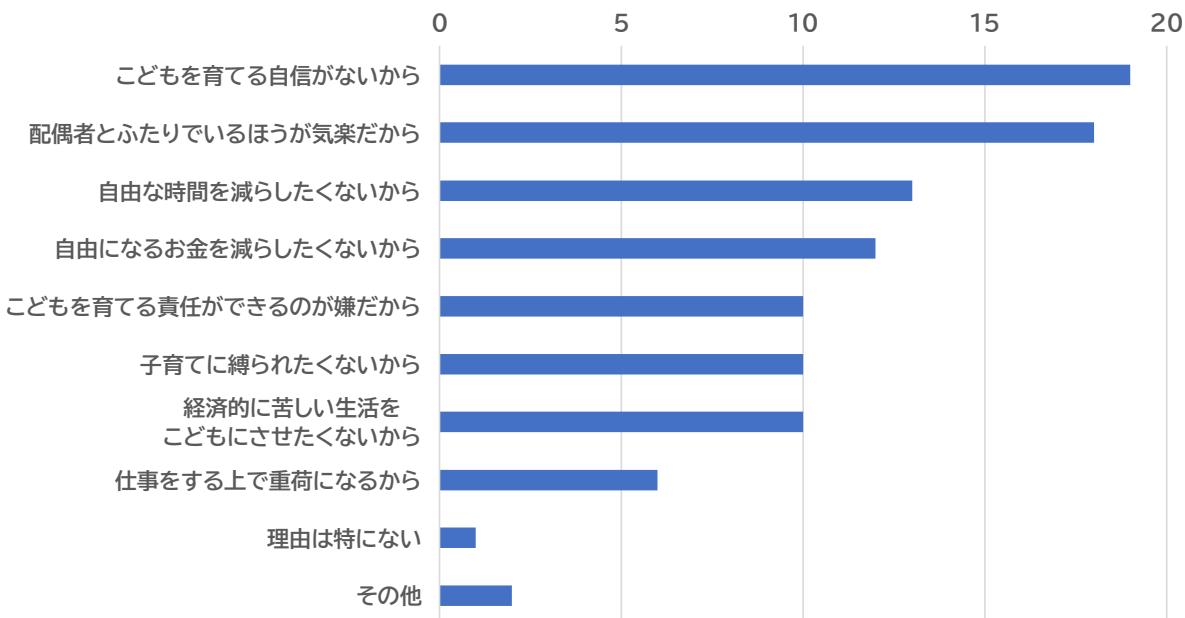
図表73 子育てで住みたいまちに求めるもの

【当てはまるものを3つまで選択】



図表74 こどもがほしいと思わない理由

【当てはまるものをすべて選択】

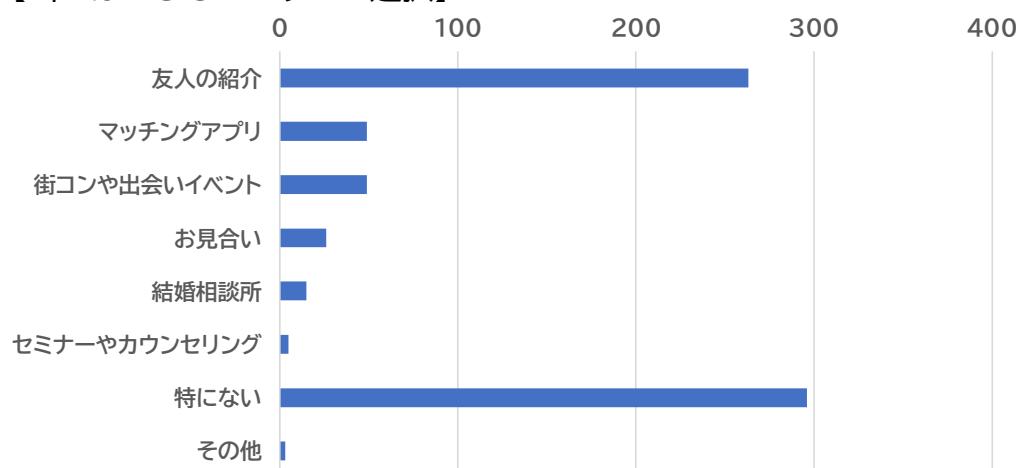


【もっとも当てはまると思うものを1つだけ選択】

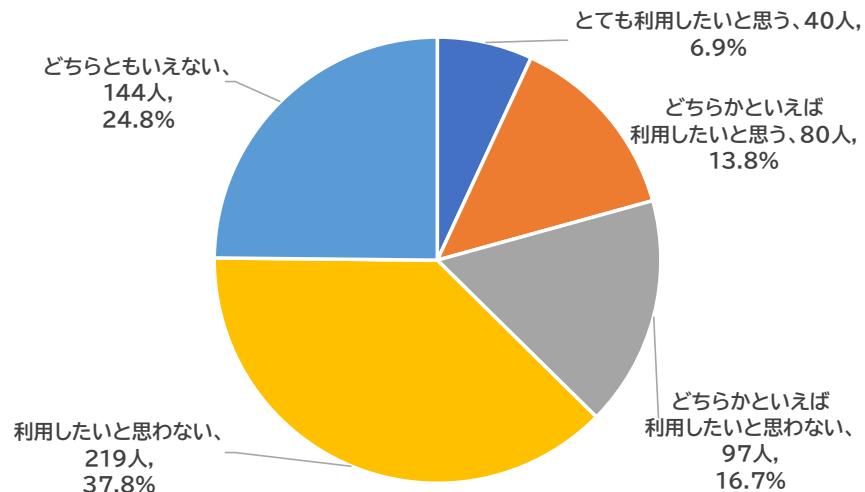
	件数	%
こどもを育てる自信がないから	10	29.4
配偶者とふたりでいるほうが気楽だから	8	23.5
自由になるお金を減らしたくないから	5	14.7
経済的に苦しい生活をこどもにさせたくないから	4	11.8
自由な時間を減らしたくないから	2	5.9
子育てに縛られたくないから	2	5.9
仕事をする上で重荷になるから	1	2.9
理由は特にない	1	2.9
その他	1	2.9
こどもを育てる責任ができるのが嫌だから	0	0.0

図表75 出会いや結婚のために利用しようと思う場やサービス

【当てはまるものをすべて選択】



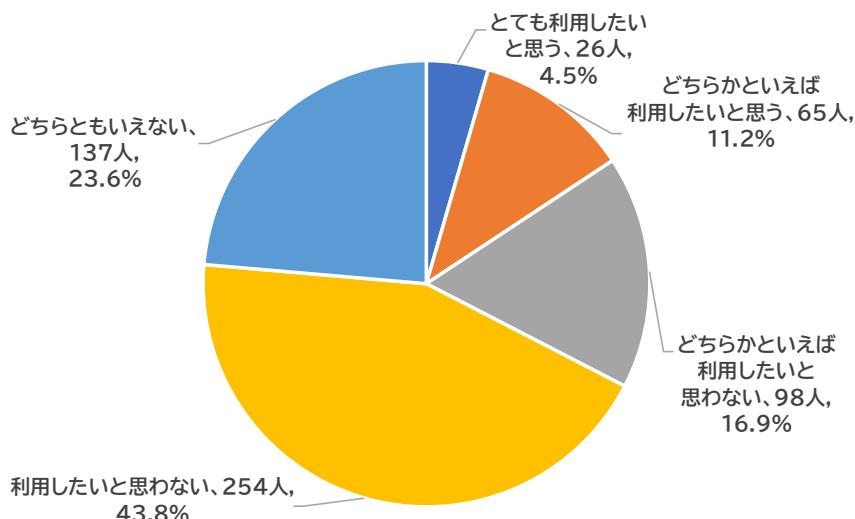
図表76 行政が主催する出会い系・婚活イベントの利用



【選択した主な理由】

行政が運営しており安心、信頼性がある
出会い系が欲しい
自然に出会い系したい、自分で見つけたい、婚活イベントに抵抗がある
どのようなものかイメージができない、わからない、怖い
興味がない
知り合いの紹介の方が信用できる
アプリの方が手軽で出会い系やすい

図表77 行政が運営するマッチングアプリの利用

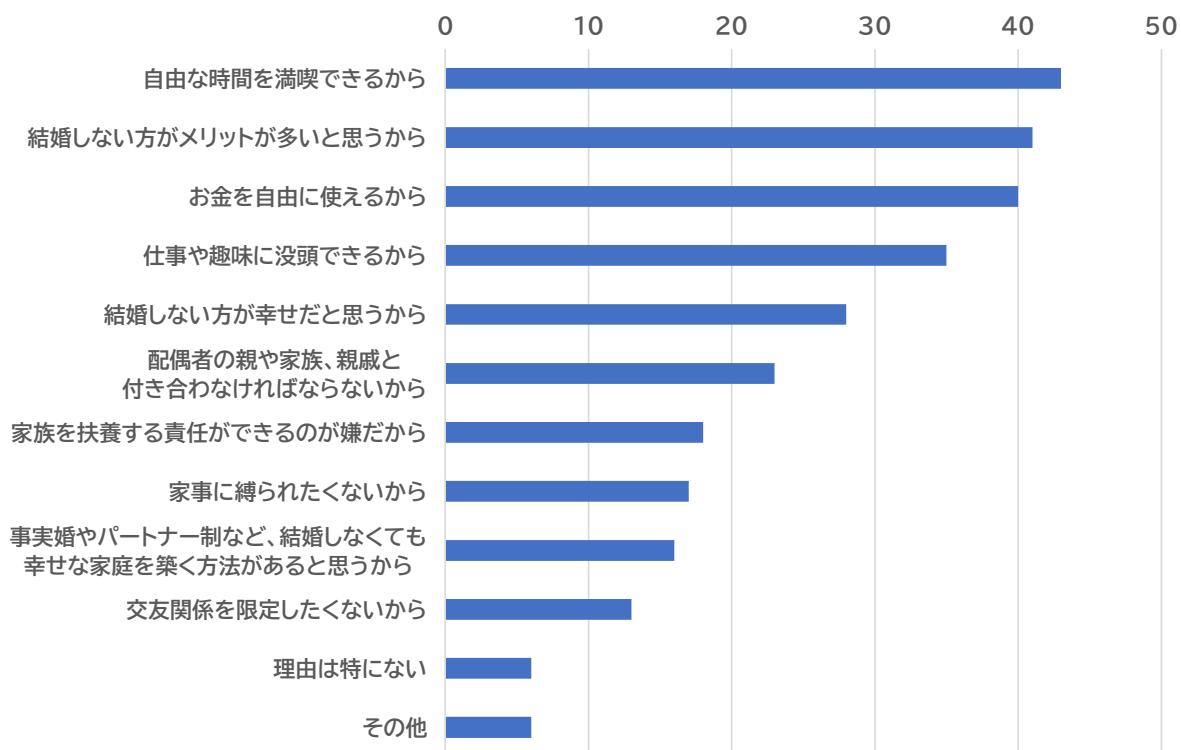


【選択した主な理由】

行政が運営しており安心、信頼性がある
出会い系が欲しい
アプリへの信頼性がない、アプリ使用に抵抗がある、怖い
自然に出会い系したい、自分で見つけたい
興味がない、必要がない
既存の民間のアプリがある

図表78 結婚するつもりがないとする理由

【当てはまるものをすべて選択】



【もっとも当てはまると思うものを1つだけ選択】

	件数	%
自由な時間を満喫できるから	19	23.5
結婚しない方が幸せだと思うから	16	19.8
仕事や趣味に没頭できるから	11	13.6
事実婚やパートナー制など、結婚しなくても幸せな家庭を築く方法があると思うから	7	8.6
理由は特にない	7	8.6
結婚しない方がメリットが多いと思うから	6	7.4
お金を自由に使えるから	6	7.4
家族を扶養する責任ができるのが嫌だから	4	4.9
その他	3	3.7
交友関係を限定したくないから	2	2.5
配偶者の親や家族、親戚と付き合わなければならなければならないから	0	0.0
家事に縛られたくないから	0	0.0

- 回答者の約6割が市外出身者となっているなか、津市への愛着度において「とても愛着を感じている」と「どちらかというと愛着を感じている」を合わせた割合は、約7割となっています。
- 卒業後に住みたいまちのイメージでは、「居住・生活環境の整ったまち」が最も多く、次いで「買い物・飲食・レジャーに便利なまち」、「交通の便が良いまち」となっています。
- 就職を考える際、優先するものでは、「給与」が最も多く、次いで「休暇などの取得しやすさ」、「やりがい」となっています。
- 就職を考える上では、地元志向が強く、求人情報の入手方法は、「学校・大学の求人情報(先生からの紹介を含む)」が突出して多くなっています。
- 結婚に対する考えでは、一般的なものとしては「結婚はしてもしなくてもどちらでもよい」が49.9%と最も高くなっている一方、自身の結婚に対する考えとしては「いざなは結婚したい」が65.0%と最も高くなっています。
- 結婚のイメージでは、「幸せそう・楽しそう」と「こどもや家族が持てる」が高く、結婚希望年齢では、「10~20代」が77.4%と最も高くなっています。
- 結婚を考える際の不安では、「経済的なこと」、「出産・子育ての負担」が突出して多くなっています。
- 子育てのイメージでは、「幸せそう・楽しそう」が最も多く、次いで「お金がかかる」、「育てられるか不安」となっています。
- 将来的な子どもの希望では、「ほしい」と「どちらかといえばほしい」を合わせた割合は、89.5%となっており、希望することも人数では、2人以上が92.3%となっています。
- 子育てをする上で重要とするものでは、「収入」が最多く、次いで「パートナーなどの育児への協力」、「育休・産休など企業の支援制度の充実・理解」となっています。
- 出会い系や結婚のために利用しようと思う場やサービスでは、「友人の紹介」が突出して多く、これを受け、行政が主催する出会い系・婚活イベントや行政が運営するマッチングアプリの利用については、「利用したいと思わない」が最も多くなっています。
- 結婚するつもりがないとする理由では、「自由な時間を満喫できるから」が最も多く、次いで「結婚しない方がメリットが多いと思うから」、「お金を自由に使えるから」となっています。

- ・どのような取組があれば、結婚したいと思う人が結婚できる社会になると思うか

【経済的支援・子育て支援などの支援、メリットの享受】

税の控除の充実、減税
子育てサポート、医療費や学費の助成などの子育て支援の充実
結婚に係る費用の支援
給付金など結婚や出産することで得をするような制度の創設
結婚やキャリア設計などに関するアドバイザーの設置

【出会いの機会の創出】

趣味などを通じて出会える場、同窓会など同世代が集まる場の創出
婚活イベントの開催

【職場環境の向上】

給料を上げる
休暇がとりやすい職場（ワーク・ライフ・バランスの充実）

【多様性の尊重】

同性婚、同性パートナーシップ制度の導入

【意識改革】

結婚がポジティブなイメージになるような意識改革
共働きがしやすい環境づくり
男性の育児・家事参画

- ・どのような取組があれば、こどもがほしいと思う人が希望することも数を持つ社会になると思うか

【子育て支援】

出産、育児、教育、医療に係る費用に対する金銭的支援
高校、大学などの学費の無料化
税負担の軽減
金銭面以外の子育て支援の充実

【子育てしやすい環境づくり】

保育所、幼稚園など子どもを預けられる場所を増やす（一時的に預けられる場所を含む）
保育や教育に従事する人の賃金を上げる
産休・育休を取りやすい、職場復帰しやすい職場・社会環境の整備
男女ともに家事・育児に参加することや性別に関わらず育休を取得することが当たり前になる
安定した収入の確保
泣き声や遊ぶ声を気にせず、こどもを伸び伸びと育てられる環境
困ったときに相談やこどもを預けることができる地域コミュニティ

- ・こどもが健やかに暮らせるための取組として、自分が小学校・中学校・高校に通っていた時代にどのような取組があれば良かったと思うか

【教育環境の充実】

学校にいけない場合（体調不良、不登校等）でも授業を受けたり単位を取得できるようなリモート授業等の仕組み
外部指導者など専門性の高い教員による授業や指導
自習室や図書館など勉強に集中できる場所の確保
発達障害など個性に合わせたサポート体制、個性の尊重
性や結婚に関する授業
外部指導者の雇用や空調整備など部活動の充実
校則の見直し・廃止

【同世代・多世代による交流の場づくり】

放課後等に安全に遊べるような公園・場所、学校や家以外の居場所
地域の人との交流の場
ボランティア活動への参加

【経済的支援】

高校までの授業料無料化・給食の実施
給食費・教材費・部活動・ランドセルなどの費用助成

- ・若者や子どもが自宅・学校（大学を含む）・職場以外に過ごす場所として、どのような場所があれば良いと思うか

【無料・安価で憩える場所】

公園など声を出したり自由に遊べる屋外施設
図書館
自習室
読書、ゲーム、パソコン作業などができるスペース
休憩所、集まり話ができる場所
こどもから高齢者まで多世代交流ができる場

【商業施設】

カフェなどの飲食店
ショッピングモール

【娯楽施設・スポーツ施設】

遊園地などのテーマパーク
屋内スポーツ施設

- ・今後、デジタル技術を使ってオンラインなどで利用できるようにしてほしいサービス

【行政サービス】

免許の更新
住民票や印鑑証明等の取得
市役所の窓口で行う手続きの全て
様々な講座
公式LINEなどによる情報案内
マッチングアプリの運営

【民間サービス等】

ネットスーパー
混雑状況や空き状況、待ち時間の確認
予約サービスの充実
診察、医療相談
お店の環境・充実

- ・少子化・人口減少対策に対するアイデア等

【経済的支援・子育て支援】

収入の上昇
教育費の支援
子育て世帯を含む結婚後の世帯への支援
キャリア形成への支援

【結婚・子育てしやすい環境づくり】

婚活支援
趣味を通じて出会える場所
子育てしやすい社会
結婚・子育てに対する意識の改革
保育の充実

【都市の魅力】

近隣に商業施設があるなど住みやすいまち
交通の便が良い
働きやすいまち
魅力的な拠点施設

- ・自身が津市のまちづくりを進めるとすれば、特にどのようなことを行うか

【経済的支援・子育て支援・子育て・教育環境の充実】

妊娠期から充実した子育て支援
教育費の支援
ネウボラの導入
現役世代の負担軽減
保育・教育環境の充実

【都市の魅力・防災力の向上】

若者の遊び場を増やす
専修寺、津観音などの観光の魅力をアップ
津駅周辺の活性化
公共交通機関の充実
災害に強い安全安心なまちづくり
ショッピングモールを増設するなど商業施設の充実

18 出生動向基本調査結果

出生動向基本調査は、社人研による全国の年齢18歳以上55歳未満の独身者及び妻の年齢が55歳未満の夫婦（回答者は妻）を対象とした全国標本調査で、独身者調査と夫婦調査の2つの調査から構成されています。今回用いるのは、令和3年6月に実施された第16回の調査結果で、以下はその一部を抜粋したものです。

(1) 独身者調査

ア 調査票回収状況（夫婦調査を含む）

(ア) 調査票配布数、回収票数、有効票数並びに回収率

	独身者調査	夫婦調査
調査票配布数	14,011	9,401
回収票数	8,401 (回収率 60.0%)	7,060 (回収率 75.1%)
有効票数	7,826 (有効回収率 55.9%)	6,834 (有効回収率 72.7%)

(イ) 性・年齢別未婚者数

年 齢	第16回調査未婚者数		(参考) 第15回調査未婚者数	
	男 性	女 性	男 性	女 性
総 数	3,408 (100.0 %)	3,082 (100.0 %)	3,942 (100.0 %)	3,424 (100.0 %)
18~34歳小計	2,033 (59.7)	2,053 (66.6)	2,705 (68.6)	2,570 (75.1)
18~19歳	302 (8.9)	322 (10.4)	419 (10.6)	381 (11.1)
20~24歳	700 (20.5)	799 (25.9)	923 (23.4)	1,023 (29.9)
25~29歳	579 (17.0)	549 (17.8)	788 (20.0)	754 (22.0)
30~34歳	452 (13.3)	383 (12.4)	575 (14.6)	412 (12.0)
35~39歳	379 (11.1)	298 (9.7)	458 (11.6)	323 (9.4)
40~44歳	320 (9.4)	259 (8.4)	445 (11.3)	299 (8.7)
45~49歳	386 (11.3)	263 (8.5)	334 (8.5)	232 (6.8)
50~54歳	290 (8.5)	209 (6.8)	- (-)	- (-)

イ 集計結果の主なポイント

(ア) 結婚意欲・結婚の利点・結婚へのハードル

- 「いずれ結婚するつもり」と考えている未婚者の割合は、2000年代は安定的に推移していましたが、第16回の調査では男女ともに低下しました。ただし、性別や年齢、生活スタイルを問わず減少がみられたことから、調査時期の特殊な社会状況が幅広い世代の意識に影響した可能性も示唆されます。
- 就業状況別に一年以内の結婚意思をみると、男性では正規の職員等に比べ、パート・アルバイトで「一年以内に結婚したい」割合が低い傾向にあります。
- 未婚者が考える結婚の利点では、前回まで増加傾向にあった「自分の子どもや家族がもてる」が減少に転じ、「経済的に余裕がもてる」が微増した一方、独身生活の利点では、「行動や生き方が自由」、「家族を養う責任がなく気楽」が増加しました。
- 独身でいる理由は、24歳以下では結婚する積極的な動機がないこと

が挙げられ、25歳以上では、適当な相手がいないことが最大の理由として挙げられていますが、異性とうまく付き合えない、今は趣味を楽しみたいといった理由が微増しています。

(イ) 異性との交際状況

- ・「恋人として交際している異性がいる」、「婚約者がいる」と回答した割合は、男性では21.1%、女性では27.8%であり、男性では2005年の27.1%、女性では2002年の37.1%をピークに低下しています。
- ・異性の交際相手を全く持たない未婚者の割合は男性では72.2%、女性では64.2%ですが、その中で「特に異性との交際を望んでいない」と答える人が増えており、男性では未婚者全体のうち33.5%、女性では同34.1%が交際を望んでいません。
- ・恋人、婚約者と知り合ったきっかけは「学校で」が3割近くを占め最多で、「友人・兄弟姉妹を通じて」、「職場や仕事の関係で」が減少した一方で、新たに選択肢に追加された「ネット（インターネット）で」（SNSやマッチングアプリなど）が男女ともに1割以上を占めています。

(ウ) 希望の結婚像・結婚相手に求める条件・ライフコース

- ・未婚女性が考える「理想ライフコース」は出産後も仕事を続ける「両立コース」の割合が前回から増加し最多となっています。「再就職コース」、「専業主婦コース」は減少した一方、「非婚就業コース」、「DINKsコース」を理想とする人も増加しています。また、男性が自身のパートナーとなる女性に望むライフコースでも、「両立コース」が増加し、最多となっています。
- ・結婚相手に求める条件として重視されるのは、男女ともに「人柄」、「家事・育児の能力や姿勢」、「仕事への理解」となっていますが、妻となる相手に「経済力」を求める男性、夫となる相手に「家事・育児の能力や姿勢」を求める女性が以前よりも増加しています。
- ・結婚する意思のある未婚者が希望する子ど�数は、男性は1.82人（前回1.91人）、女性は初めて2人を下回り1.79人（前回2.02人）と男女とも低下しています。また、「子どもはいらない」と考える未婚男女はともに1割を超ました。

(エ) 未婚者の生活スタイル・意識

- ・未婚者の生活スタイルは「生きがいとなるような趣味やライフワークを持っている」、「一人の生活を続けても寂しくないと思う」の割合が増加し、「気軽に一緒に遊べる友人が多い」、「欲しいものを買ったり好きなことに使えるお金が少ない」、「仕事のために、私生活を

犠牲にすることがよくある」の割合が減少しました。

- ・生活スタイル別に「いずれは結婚するつもり」と考えている未婚者の割合をみると、全ての生活スタイルにおいて意欲が大きく落ち込んでいます。

(2) 夫婦調査

ア 調査票回収状況

(7) 基本属性別客体数（初婚どうしの夫婦）

妻の年齢	第16回調査夫婦数	結婚持続期間	第16回調査夫婦数
総 数	5,482 (100.0 %)	総 数	5,482 (100.0 %)
50歳未満小計	4,351 (79.4)	5年未満	719 (13.1)
20歳未満	1 (0.0)	5~9年	907 (16.5)
20~24歳	37 (0.7)	10~14年	1,037 (18.9)
25~29歳	321 (5.9)	15~19年	953 (17.4)
30~34歳	660 (12.0)	20~24年	976 (17.8)
35~39歳	925 (16.9)	25年以上	764 (13.9)
40~44歳	1,102 (20.1)	不詳	126 (2.3)
45~49歳	1,305 (23.8)		
50~54歳	1,131 (20.6)		

イ 集計結果の主なポイント

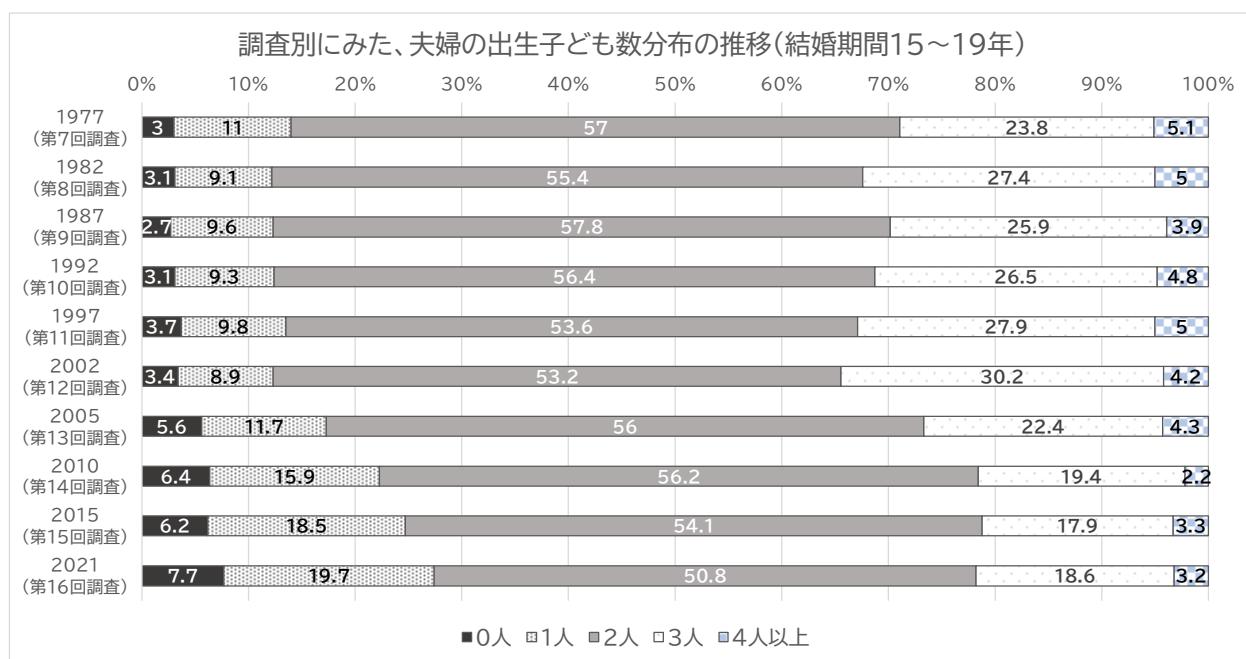
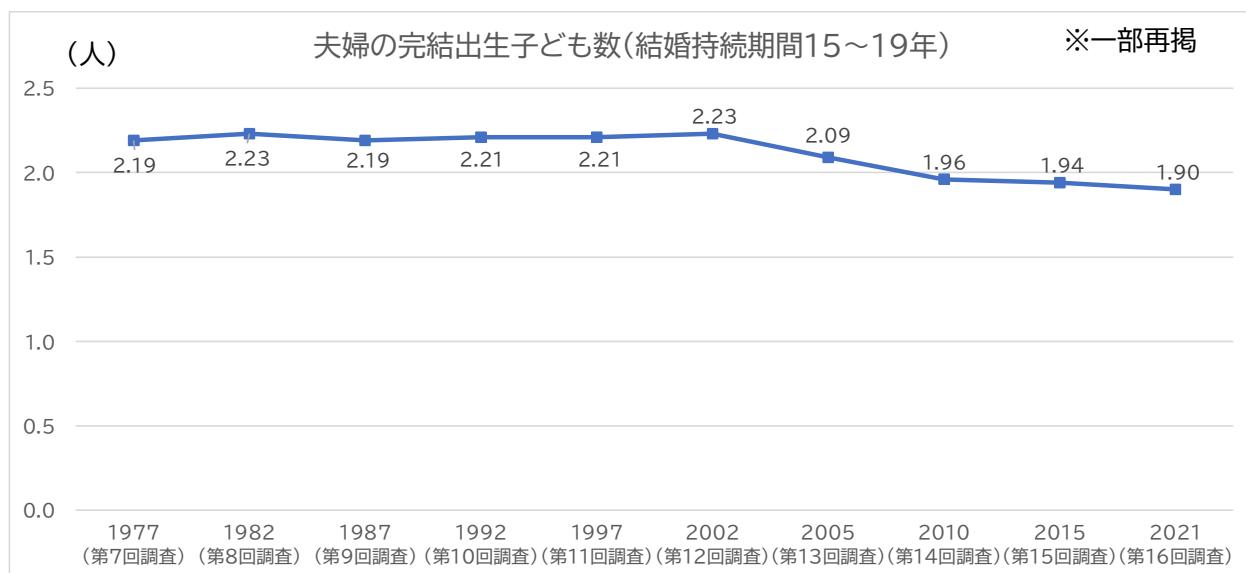
(7) 結婚過程

- ・平均知り合い年齢や平均交際期間はどちらも前回まで上昇基調にありましたが、今回調査は前回から横ばいとなりました。
- ・SNS、アプリ等を用いた「ネット（インターネット）で」知り合った夫婦の知り合い年齢は夫27.8歳、妻26.2歳で従来型の恋愛結婚（夫25.3歳、妻23.8歳）よりやや高めであり、平均交際期間は2.8年と恋愛結婚（4.9年）よりも短いことがわかりました。

調査(調査年次)	夫		妻		平均交際期間(年)
	平均知り合い年齢	平均初婚年齢	平均知り合い年齢	平均初婚年齢	
総 数					
第9回調査(1987年)	25.7	28.2	22.7	25.3	2.54
第10回調査(1992年)	25.4	28.3	22.8	25.7	2.95
第11回調査(1997年)	25.1	28.4	22.7	26.1	3.37
第12回調査(2002年)	24.9	28.5	23.2	26.8	3.57
第13回調査(2005年)	25.3	29.1	23.7	27.4	3.76
第14回調査(2010年)	25.6	29.8	24.3	28.5	4.26
第15回調査(2015年)	26.3	30.6	24.8	29.1	4.26
第16回調査(2021年)	26.4	30.7	24.9	29.1	4.31
恋愛結婚					
第9回調査(1987年)	24.1	27.3	21.6	24.7	3.15
第10回調査(1992年)	24.2	27.6	21.9	25.3	3.38
第11回調査(1997年)	24.2	27.9	22.1	25.7	3.67
第12回調査(2002年)	24.2	28.0	22.7	26.5	3.84
第13回調査(2005年)	24.6	28.6	23.0	27.1	4.07
第14回調査(2010年)	24.9	29.3	23.6	28.1	4.48
第15回調査(2015年)	25.4	30.0	24.1	28.7	4.55
第16回調査(2021年)	25.3	30.2	23.8	28.6	4.88

(イ) 夫婦の完結出生児数

- 夫婦の完結出生児数（結婚からの経過期間が15～19年の夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数とみなされる）は、前回調査の1.94人から1.90人に低下しています。
- ※一部再掲
- 子どもを生み終えた夫婦のとらえ方の一つとされている妻の年齢が45～49歳の夫婦の出生子ども数は前回調査の1.86人から1.81人に低下しており、同夫婦で子どものいない夫婦は約1割を占め、子ども1人の夫婦も約2割を占めています。これらの世代はそれ以前の世代よりも初婚年齢が上昇していることから、晩婚化が出生子ども数低下の要因の一つであることが考えられます。



(ウ) 子ども数についての考え方

- 夫婦にたずねた理想的な子どもの数（理想子ども数）の平均値は、漸

減しており、2.25人となっています。また、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（予定子ども数）の平均値は、前回調査から横ばいの2.01人となりました。

◆平均理想子ども数（人）

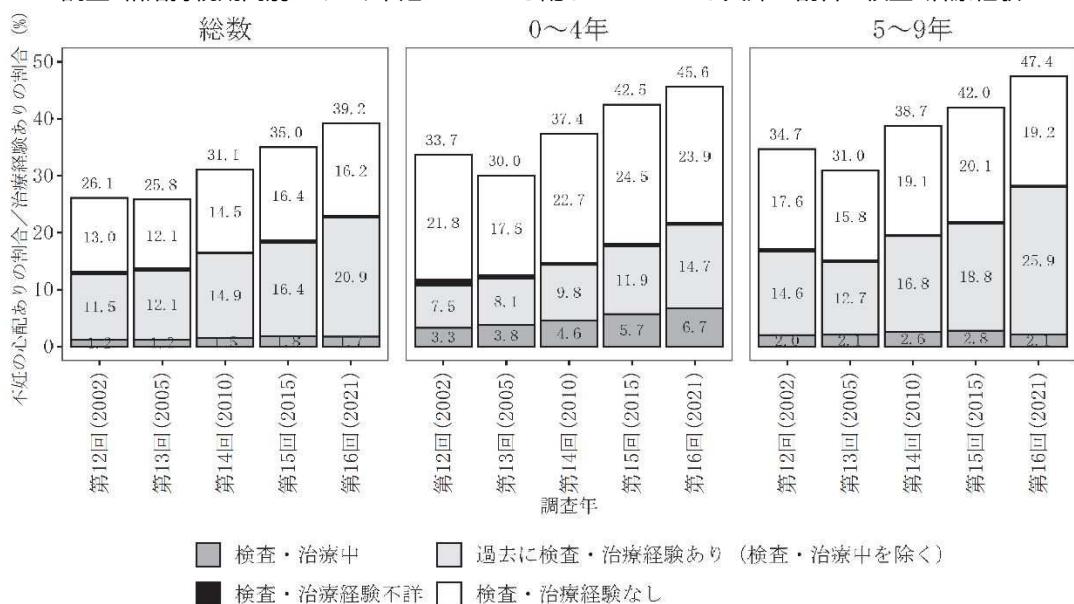
結婚持続期間	第7回 (1977)	第8回 (1982)	第9回 (1987)	第10回 (1992)	第11回 (1997)	第12回 (2002)	第13回 (2005)	第14回 (2010)	第15回 (2015)	第16回 (2021)
0~4年	2.42	2.49	2.51	2.40	2.33	2.31	2.30	2.30	2.25	2.11
5~9年	2.56	2.63	2.65	2.61	2.47	2.48	2.41	2.38	2.33	2.20
10~14年	2.68	2.67	2.72	2.75	2.58	2.60	2.51	2.42	2.30	2.34
15~19年	2.67	2.66	2.70	2.71	2.60	2.69	2.56	2.42	2.32	2.26
総数 (客体数)	2.61 (8,314)	2.62 (7,803)	2.67 (8,348)	2.64 (8,627)	2.53 (7,069)	2.56 (6,634)	2.48 (5,634)	2.42 (6,490)	2.32 (5,090)	2.25 (4,207)

◆平均予定子ども数（人）

結婚持続期間	第7回 (1977)	第8回 (1982)	第9回 (1987)	第10回 (1992)	第11回 (1997)	第12回 (2002)	第13回 (2005)	第14回 (2010)	第15回 (2015)	第16回 (2021)
0~4年	2.08	2.22	2.28	2.14	2.11	1.99	2.05	2.08	2.04	1.95
5~9年	2.17	2.21	2.25	2.18	2.10	2.07	2.05	2.09	2.03	1.97
10~14年	2.18	2.18	2.20	2.25	2.17	2.10	2.06	2.01	1.92	2.03
15~19年	2.13	2.21	2.19	2.18	2.22	2.22	2.11	1.99	1.96	1.91
総数 (客体数)	2.17 (8,129)	2.20 (7,784)	2.23 (8,024)	2.18 (8,351)	2.16 (6,472)	2.13 (6,564)	2.11 (5,603)	2.07 (6,462)	2.01 (5,099)	2.01 (4,206)

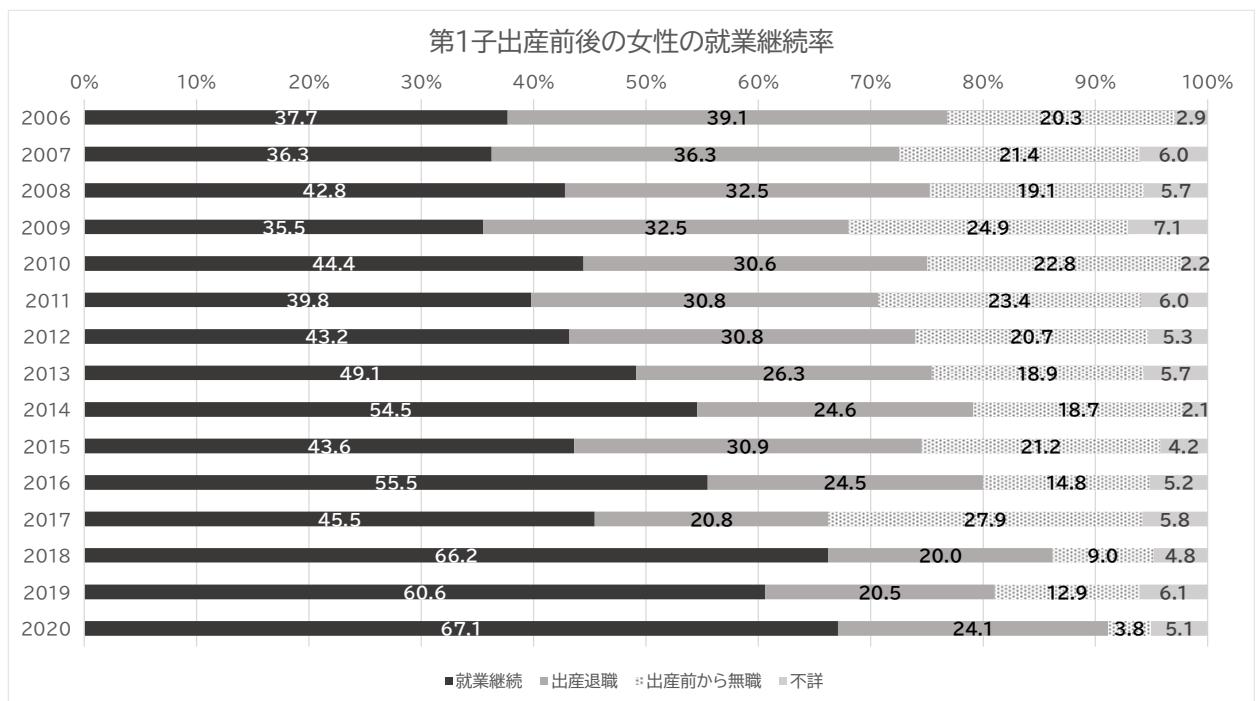
- ・予定子ども数が理想子ども数を下回る理由として最も多かったのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」で、妻35歳以上の夫婦では、「高年齢で生むのはいやだから」、「ほしいけれどもできないから」といった理由も多く選択されています。
- ・予定の子ども数の実現を阻み得る要因としては「収入」、「仕事」、「育児の協力」、「子の預け先」を挙げる人が減った一方で、「年齢や健康上の理由」を挙げる夫婦が増えています。
- ・不妊について心配したことがある夫婦は、夫婦全体（総数）でみると前回調査の35.0%から39.2%（3組に1組以上）に増加しています。また、実際に不妊の検査または治療経験がある夫婦の割合も、前回調査の18.2%（5.5組に1組）から22.7%（4.4組に1組）に増加しています。

調査・結婚持続期間別にみた、不妊について心配したことのある夫婦の割合と検査・治療経験

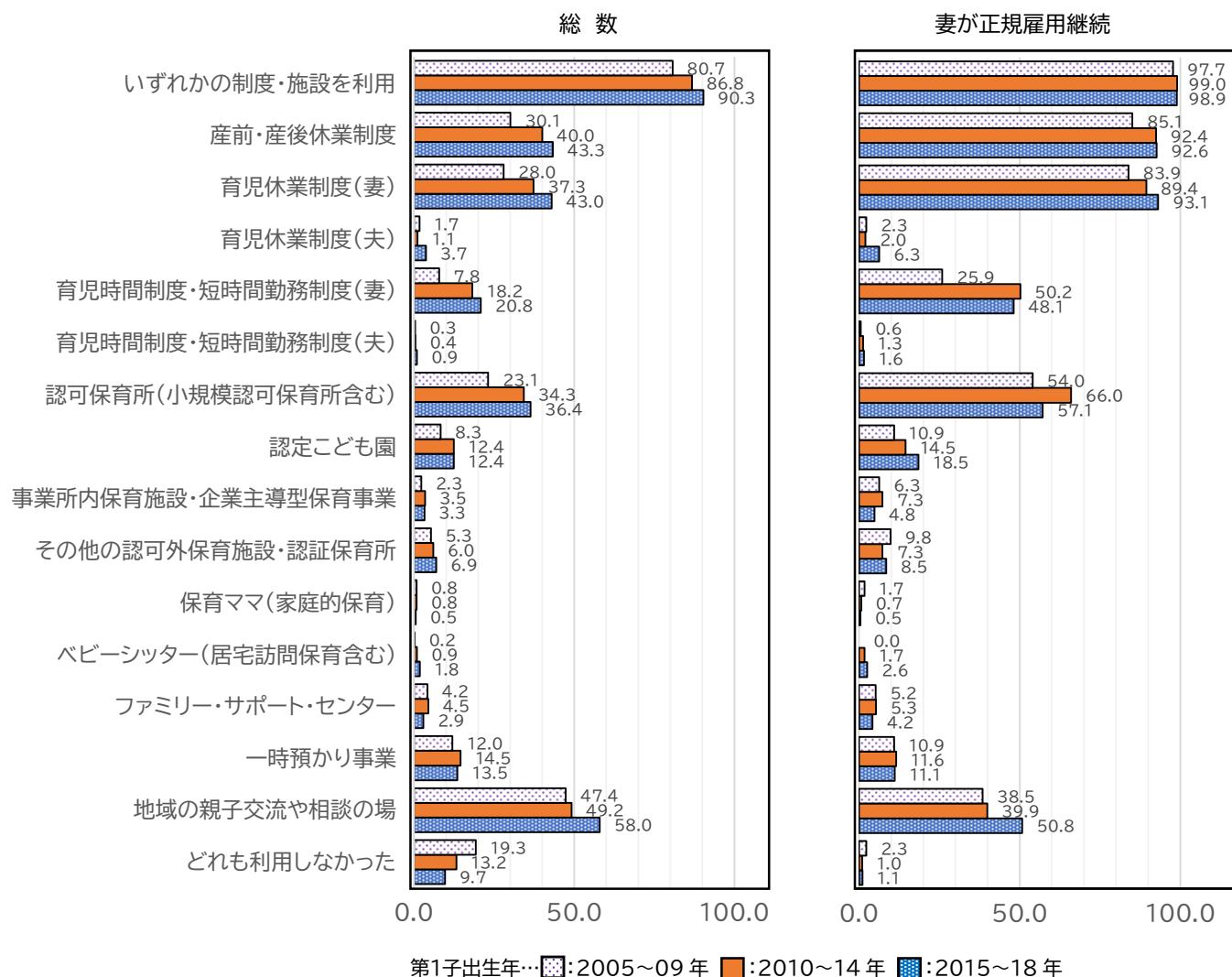


(I) 子育ての状況

- 出産後に就業する妻の割合が大きく上昇しており、子どもの追加予定がある夫婦の妻の就業割合は前回調査の 53.2%から 70.4%に伸び、子どもの追加予定がない夫婦（子どもを生み終えた夫婦）の妻についても、未子 0～2 歳の妻の就業割合が前回調査 40.5%から上昇し 67.0%と 6 割を超えていました。また、就業形態では、正規の職員として働いている妻の割合が高まっています（22.8%から 38.1%へ上昇）。
- 第 1 子が 3 歳になるまでに育児休業を利用した割合は、妻が正規雇用者で就業を継続した場合に限ると、育児休業の利用は妻が 93.1%（前回 88.2%）、夫が 6.3%（前回まで 1% 前後）で明確な上昇を示しました。
- 第 1 子が 3 歳になるまでに保育所等を利用した割合は 51.9% と前回の 45.5% から伸び、今回初めて過半数を超えました。



第1子が3歳になるまでの子育て支援制度・施設利用割合の推移



19 21世紀成人者縦断調査（平成24年成人者）結果

21世紀成人者縦断調査（平成24年成人者）は平成24年10月末時点での20～29歳であった全国の男女（及びその配偶者）のうち、当該調査回の前々回または前回調査において協力を得られた者を対象に男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的として平成24年から厚生労働省が実施しています。今回用いるのは、令和4年11月に実施された第11回の調査結果で、以下はその一部を抜粋したものです。

(1) 調査客体数、回収客体数、集計客体数

	調査客体数	回収客体数	集計客体数
男性票	3,821	3,179	2,093
(再掲) 配偶者票 ^(注)	188	163	97
女性票	5,228	4,496	2,938
(再掲) 配偶者票 ^(注)	82	76	42
計	9,049	7,675	5,031

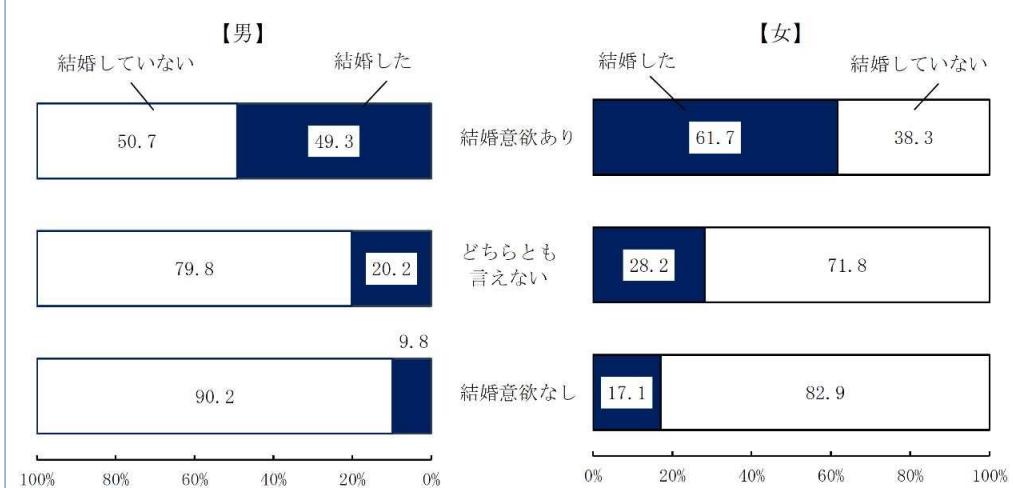
(注):第1回調査における配偶者票対象者は、第2回調査から、男性票又は、女性票の対象者として調査を実施している。

(2) 集計結果のポイント

ア 結婚の状況

第1回調査（平成24年）時に独身であった者のうち、「第1回から第11回の間に結婚」した者の割合は、男性36.5%、女性53.1%で、第1回の結婚意欲別に結婚の状況をみると、男女とも「結婚意欲あり」と答えた者の方が、「どちらとも言えない」、「結婚意欲なし」と答えた者より、この10年間で結婚した割合が高くなっています。

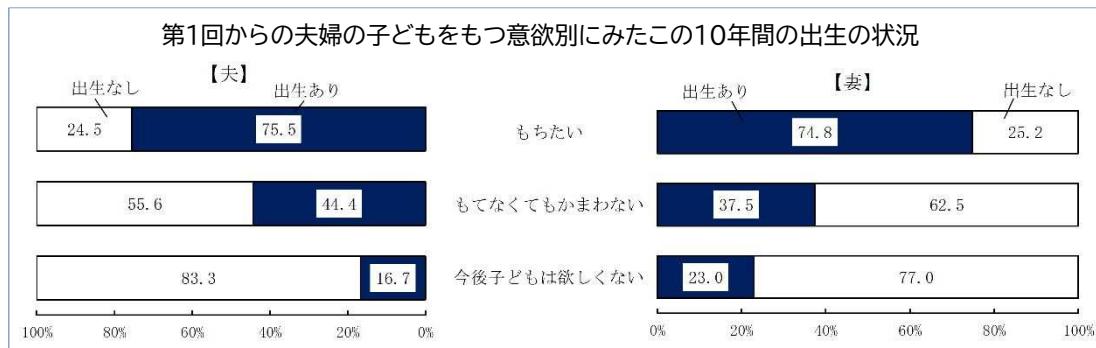
第1回調査時に独身であった者の性、第1回の結婚意欲別にみたこの10年間の結婚の状況



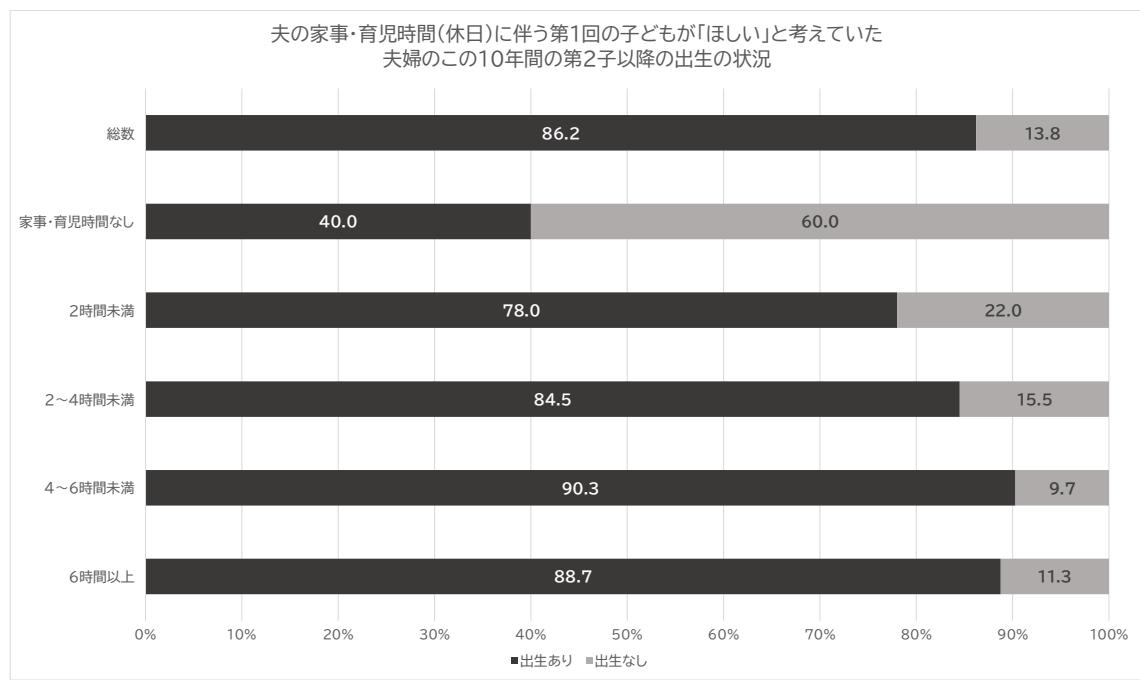
イ 出生の状況

- ・第1回調査時に独身で、第11回調査時に既婚だった者の第1回の希望子ども数をみると、男女とも「2人」が多く、男性で65.1%、女性で63.3%となっています。第11回調査時に「子どもあり」の割合は男性で72.7%、女性で76.7%となっており、希望子ども数が多いほど高い傾向となっています。
- ・第1回からの夫婦について、第1回調査時の子どもをもつ意欲別にこの10年間の出生の状況をみると、夫婦とも子どもを「もちたい」と答えた者の方が、「もてなくともかまわない」、「今後子どもは欲しくない」と答えた者より、この10年間に出生した割合が高くなっています。

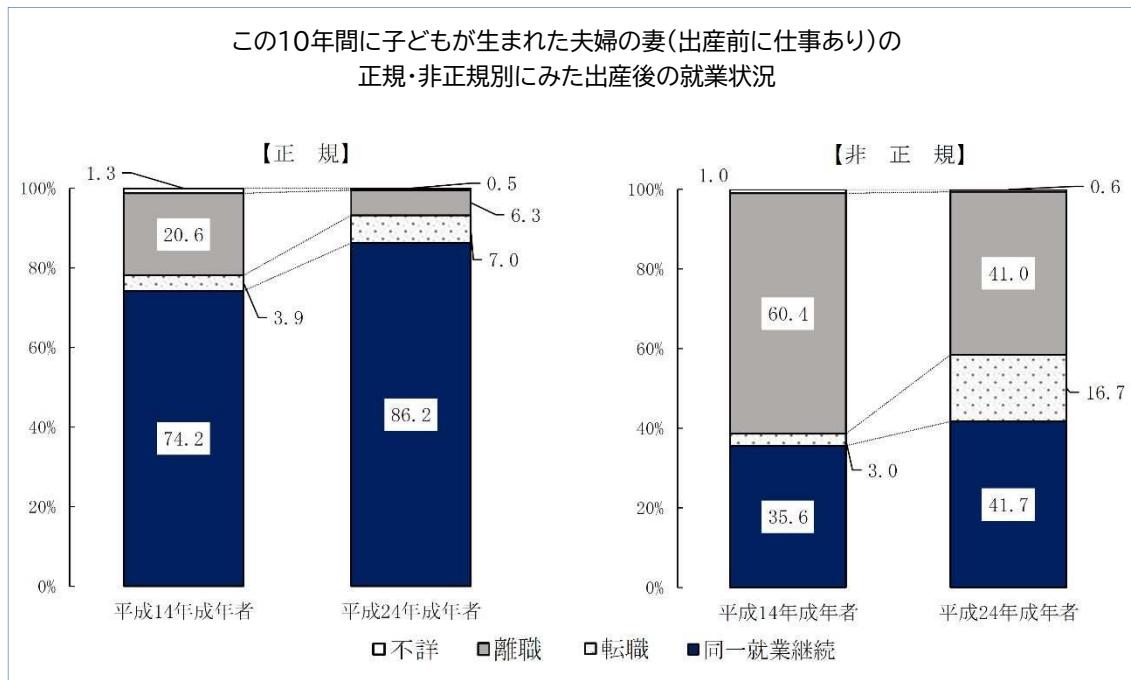
		第1回調査時に独身であった者の性、希望する子ども数別にみた出生の状況							
		（単位：%）							
希望 子ど も 数 （第 1 回）	男	子ども数（第11回）							
		総数	子ども あり	1人	2人	3人以上	子ども なし		
		総 数	(100.0)	100.0	72.7	30.4	34.6	7.7	27.3
		0 人	(3.7)	100.0	59.1	45.5	13.6	-	40.9
		1 人	(7.4)	100.0	68.2	34.1	27.3	6.8	31.8
	女	2 人	(65.1)	100.0	71.7	29.3	35.2	7.2	28.3
	3 人 以 上	(20.7)	100.0	79.0	29.8	38.7	10.5	21.0	



- ・夫婦について、夫の休日の家事・育児時間別に、この10年間の出生の状況をみると、子どもが1人以上いる夫婦では、「家事・育児時間なし」で40.0%、家事・育児時間ありでは7割以上で第2子以降が生まれており、夫の家事・育児時間が長いほど子どもが生まれる割合が高くなる傾向があります。



- ・独身者について子ども観の割合をみると、平成14年成年者の方と比べて、男女ともに「家族の結びつきが深まる」、「子どもとの触れ合いが楽しい」などの積極的な子ども観の割合は低くなっています、「子育て・教育で出費がかさむ」、「自分の自由な時間がもてなくなる」などの消極的な子ども観の割合が高くなる傾向となっています。
- ・妻の出産後の就業状況をみると、正規・非正規とともに「離職」の割合が、平成14年成年者の方と比べ低くなっています。



20 雇用均等基本調査結果

男女の均等な取扱いや仕事と家庭の両立などに関する雇用管理の実態把握を目的に厚生労働省が実施しています。今回用いるのは、令和5年10月1日現在の状況を調査した令和5年度の調査結果で、以下はその一部を抜粋したものです。

(1) 調査対象・有効回答

- ア 企業調査(常用労働者10人以上)：調査対象数6,000企業（有効回答数3,034企業、有効回答率50.6%）
- イ 事業所調査(常用労働者5人以上)：調査対象数6,300事業所(有効回答数3,495事業所、有効回答率55.5%)

(2) 結果の概要

ア 企業調査

- ・正社員・正職員に占める女性の割合は27.3%と、前回調査（令和4年度26.9%）より0.4ポイント上昇しています。
- ・新規学卒者の採用を行った企業を規模別にみると、企業規模が大きいほど女性を採用した企業割合が高い傾向にあり、5,000人以上規模では、100%となっています。
- ・課長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職を有する企業割合は54.2%（令和4年度52.1%）、係長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職等を有する企業割合は62.7%（同60.5%）で、また、女性管理職を有する企業割合を役職別にみると、部長相当職ありの企業は12.1%（同12.0%）、課長相当職は21.5%（同22.3%）となっています。
- ・課長相当職以上の、管理職に占める女性の割合は12.7%と、前回調査（令和4年度12.7%）と同率、係長相当職以上の、管理職等に占める女性の割合は15.1%と、前回調査（同14.7%）より0.4ポイント上昇しています。
- ・セクシュアルハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は86.0%と、前回調査（令和4年度85.9%）より0.1ポイント上昇しています。
- ・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は82.7%と、前回調査（令和4年度81.5%）より1.2ポイント上昇しています。

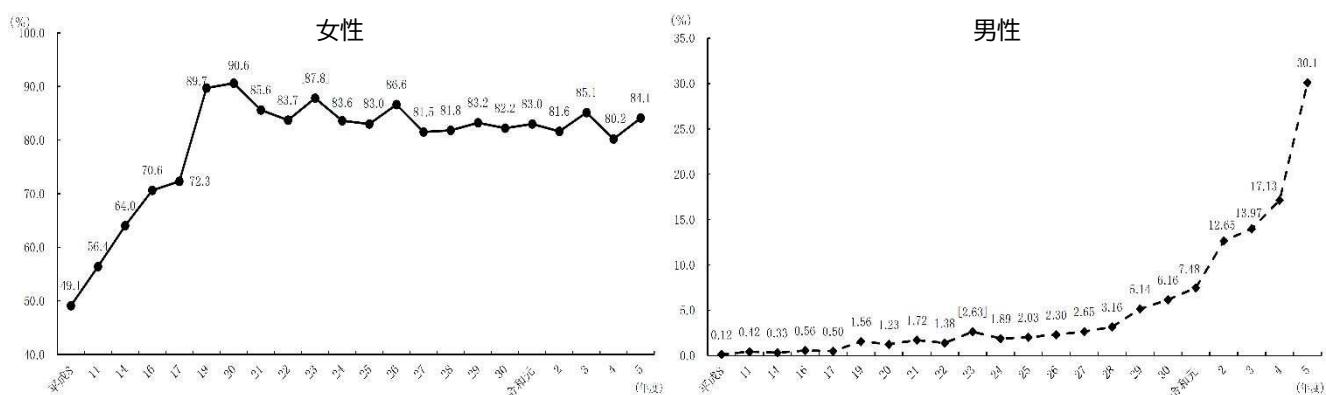
イ 事業所調査

- ・令和3年10月1日から令和4年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性のうち、令和5年10月1日までに育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は84.1%と、前回調査（令和4年度80.2%）より3.9ポイント上昇しています。ま

た、同期間までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、令和5年10月1日までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合は30.1%と、前回調査（同17.13%）より13.0ポイント上昇しています。

- ・育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は67.2%と、前回調査（令和4年度77.5%）に比べ10.3ポイント低下しています。また、当該制度がある事業所の最長利用可能期間をみると、「3歳未満」が最も高く32.1%（令和4年度38.1%）、次いで「小学校卒業以降も利用可能」が30.5%（同23.0%）、「小学校就学の始期に達するまで」が17.2%（同19.8%）となっています。制度がある事業所において、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は60.7%（同55.8%）で前回調査に比べて増加しているものの、全事業所に対する割合は40.8%（同43.3%）と、前回調査に比べ2.5ポイント低下しています。

育児休業の取得率



育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

	事業所 計	制度 あり	最長利用可能期間							制度 なし	不明
			① 3歳未満	② 3歳～ 小学校就 学前の 一定の 年齢まで	③ 小学校就 学の始期 に達する まで	④ 小学校入 学～ 小学校 3年生 (又は 9歳) まで	⑤ 小学校 4年生～ 小学 校3年生 (又は 12歳) まで	⑥ 小学校 卒業以 降も利 用可能	【再掲】 「小学校 就学の始 期に達す るまで」 以上		
令和3年度	100.0	73.2 (100.0)	27.9 (38.1)	4.7 (6.4)	16.1 (22.0)	5.9 (8.0)	4.4 (6.0)	14.3 (19.5)	40.7 (55.5)	26.8	-
令和4年度	100.0	77.5 (100.0)	29.5 (38.1)	4.7 (6.1)	15.3 (19.8)	5.1 (6.6)	5.0 (6.5)	17.8 (23.0)	43.3 (55.8)	22.3	0.2
令和5年度	100.0	67.2 (100.0)	21.6 (32.1)	4.8 (7.2)	11.6 (17.2)	3.9 (5.8)	4.9 (7.2)	20.5 (30.5)	40.8 (60.7)	32.6	0.1

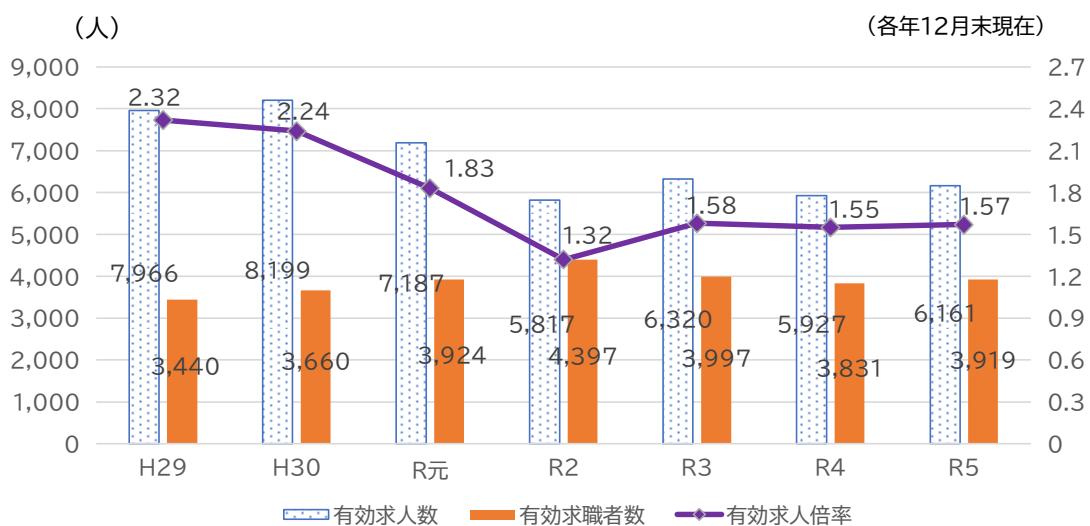
2.1 経済状況

(1) 有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率の推移

図表79は平成29年から令和5年までの津市の有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率の推移を示したものです。

平成30年をピークに有効求人数は減少傾向にあり、有効求職者数は増加しているため、有効求人倍率が低下し、1.5倍程度の水準で推移しています。

図表79 有効求人数・有効求職者数・有効求人倍率の推移



資料出所:三重労働局職業安定部「労働市場月報」

(2) 職種別の有効求人倍率

図表80は令和5年12月末時点の津市の職種別かつ常用の有効求人倍率を示したものです。

令和5年12月末時点の有効求人倍率は1.30倍となり、全国平均（1.23）を上回っていますが、「事務職」や「運搬・清掃・包装」の倍率が1倍を切るなど、求人と求職のミスマッチが生じています。

図表80 職種別かつ常用の有効求人倍率

全職種	専門・技術職	事務職	販売職	サービス職	保安職
1.30倍	2.35倍	0.49倍	4.12倍	3.48倍	7.54倍
生産工程	機械運転・輸送	建設・採掘	運搬・清掃・包装	(令和5年12月末時点)	
1.29倍	2.46倍	7.96倍	0.83倍	※学卒を除きパートを含む常用	

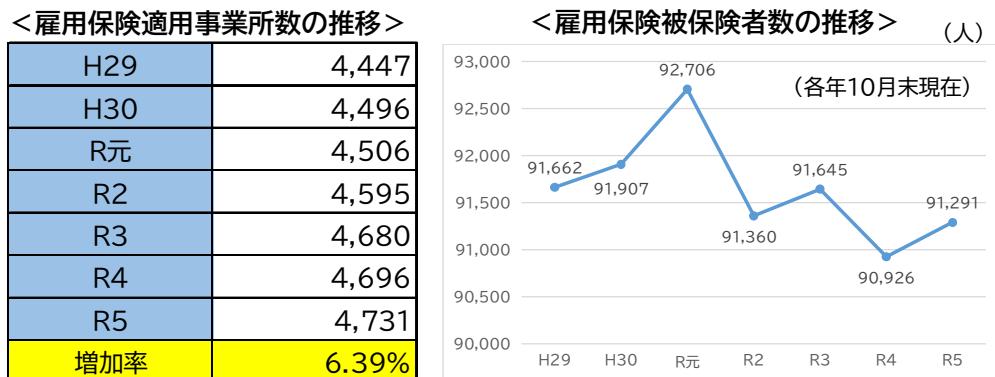
資料出所:津公共職業安定所「ハローワーク☆ニュース津」

(3) 雇用保険適用事業所数と雇用保険被保険者数の推移

図表81は平成29年から令和5年までの雇用保険適用事業所数と雇用保険被保険者数の推移を示したものです。

雇用保険適用事業所数については、増加傾向にあるものの、雇用保険被保険者数は減少傾向にあります。

図表81 雇用保険適用事業所数と雇用保険被保険者数の推移



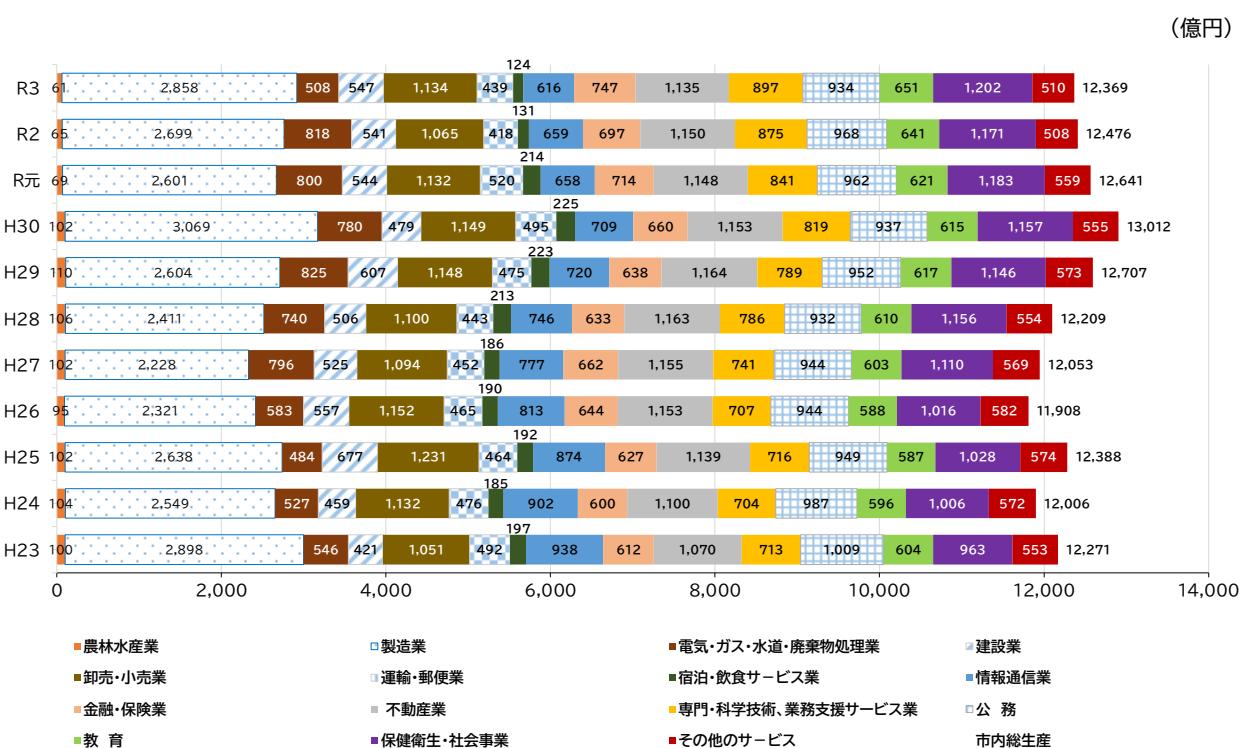
資料出所:津公共職業安定所「ハローワーク☆ニュース津」

※増加率は、平成29年と令和5年との比較

(4) 津市の経済活動別総生産

図表82は、津市の経済活動別総生産を示したものです。

図表82 津市における経済活動別総生産



資料出所:「三重県の市町民経済計算」より、輸入品に課される税・関税等を除き津市作成。

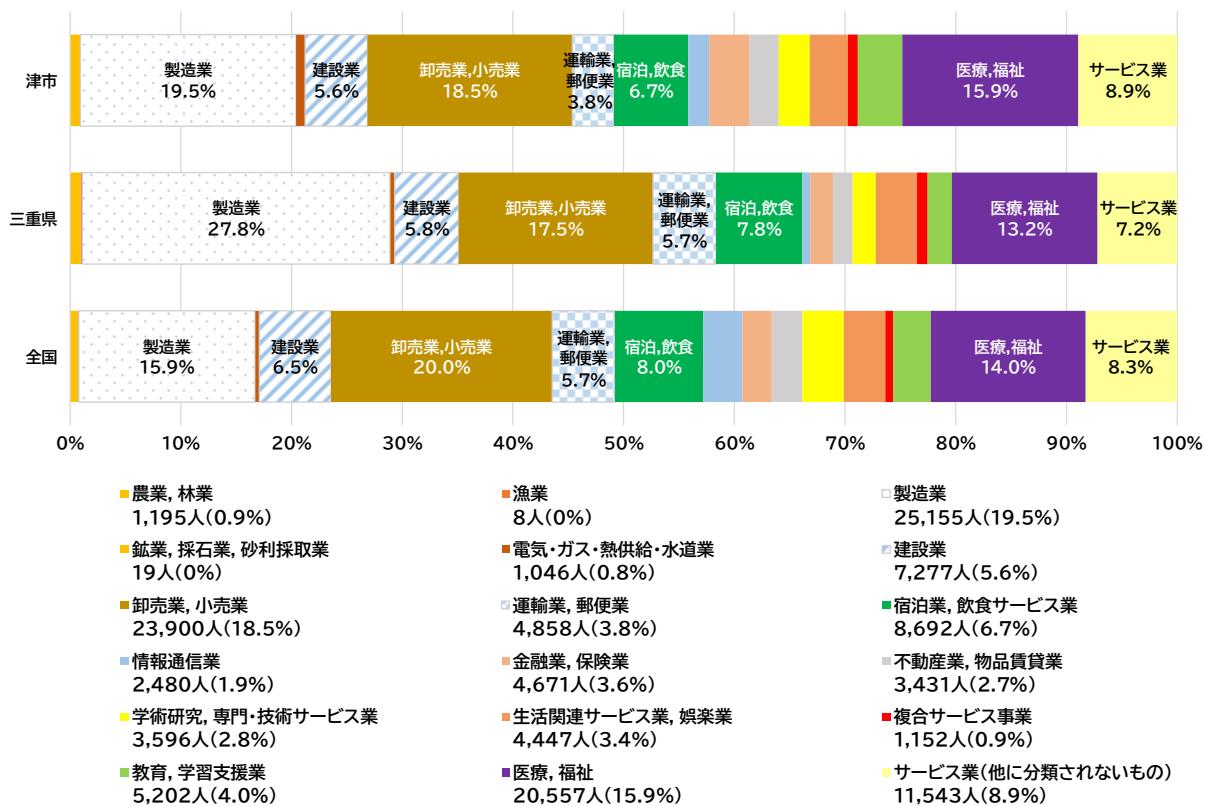
なお、鉱業は、金額が極小のため非表示

- 製造業、保健衛生・社会事業の生産額が比較的大きく、令和2年は新型コロナの影響で宿泊・飲食サービス業が例年の半分近くにまで減少しています。

(5) 産業(大分類)別従業者数

図表83は、令和3年の津市、三重県、全国の産業（大分類）別の従業者数の割合を表したもので、どの産業が雇用を支えているかを示したものです。

図表83 産業(大分類)別従業者数



資料出所：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス－活動調査」

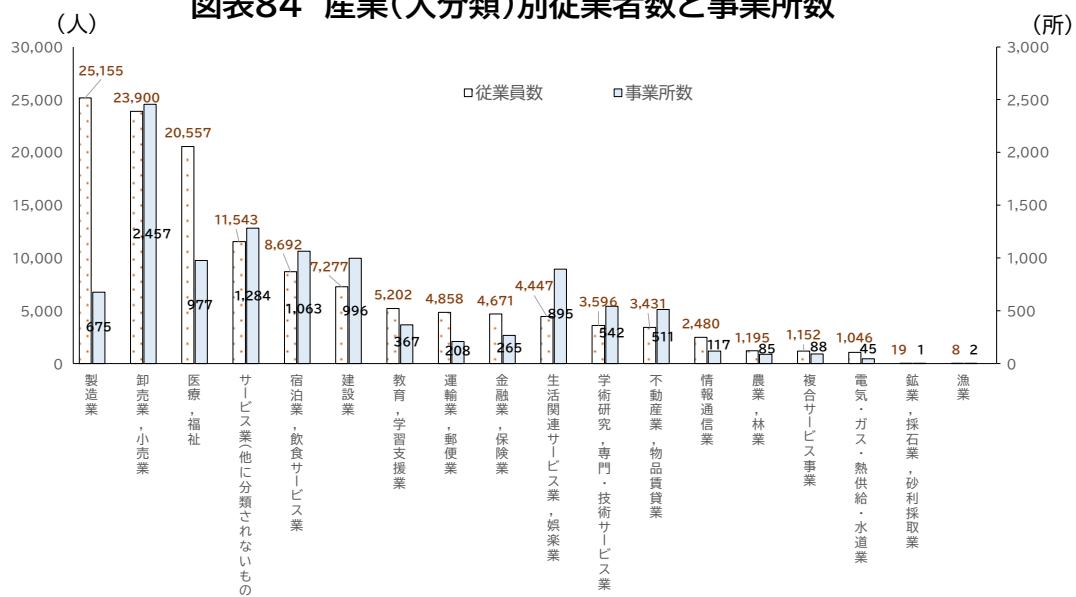
※凡例で示している人数及び比率は、津市の状況を示したものです。

- 従業者数の占める割合が大きい産業順に見ると、製造業(19.5%)、卸売業、小売業(18.5%)、医療、福祉(15.9%)となり、多くの雇用を生み出しています。
- 平成28年経済センサスと比べると、製造業が18.2%から1.3ポイント上昇しました。医療、福祉は0.8ポイント上昇し、引き続き三重県や全国よりも高い割合となっています。

(6) 産業(大分類)別従業者数と事業所数 (事業所単位)

図表84は、令和3年の産業(大分類)別の従業者数と事業所数を示したものです。

図表84 産業(大分類)別従業者数と事業所数

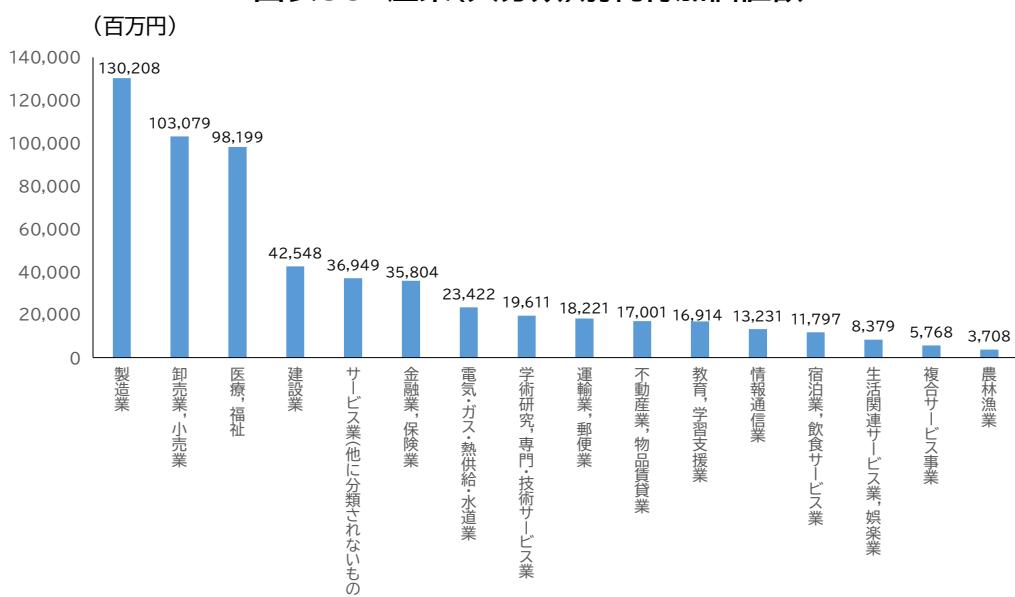


資料出所:総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査」

(7) 産業(大分類)別付加価値額 (企業単位)

図表85は、令和3年の産業(大分類)別の純付加価値額を表したもので、どの産業が付加価値を生み出しているかを示したものです。

図表85 産業(大分類)別純付加価値額



資料出所:総務省・経済産業省「令和3年経済センサスー活動調査」

※「純付加価値額」とは、売上高から原材料費や仕入費などを除いた額で、「企業の経済活動によって新たに生み出された価値」の総額です。

純付加価値額 = 売上高 - (費用総額(売上原価 + 販売費及び一般管理費)) + 給与総額 + 租税公課

- 従業者数は、平成28年経済センサスと比べると、4,423人増加しました。増加が大きかった産業は、製造業(2,428人)、医療、福祉(1,755人)で、減少が大きかった産業は、宿泊業、飲食サービス業(-1,855人)となりました。
- 事業所数は、平成28年経済センサスと比べると、368所減少しました。増加が大きかった産業は、医療、福祉(63所)、サービス業(他に分類されないもの)(36所)で、減少が大きかった産業は卸売業、小売業(-215所)、製造業(-106所)、宿泊業、飲食サービス業(-105所)となりました。
- 大きな純付加価値を生み出しているのは、製造業、卸売業、小売業、医療、福祉となっており、平成28年経済センサスと比べると、金融業、保険業(-13,759百万円)、教育学習支援業(-5,382百万円)、情報通信業(-757百万円)を除き、多くの事業所で増加しました。特に顕著なのが、製造業(70,049百万円)、卸売業、小売業(27,928百万円)、医療、福祉(20,913百万円)となりました。

第2 津市的人口の将来展望

1 推計方法

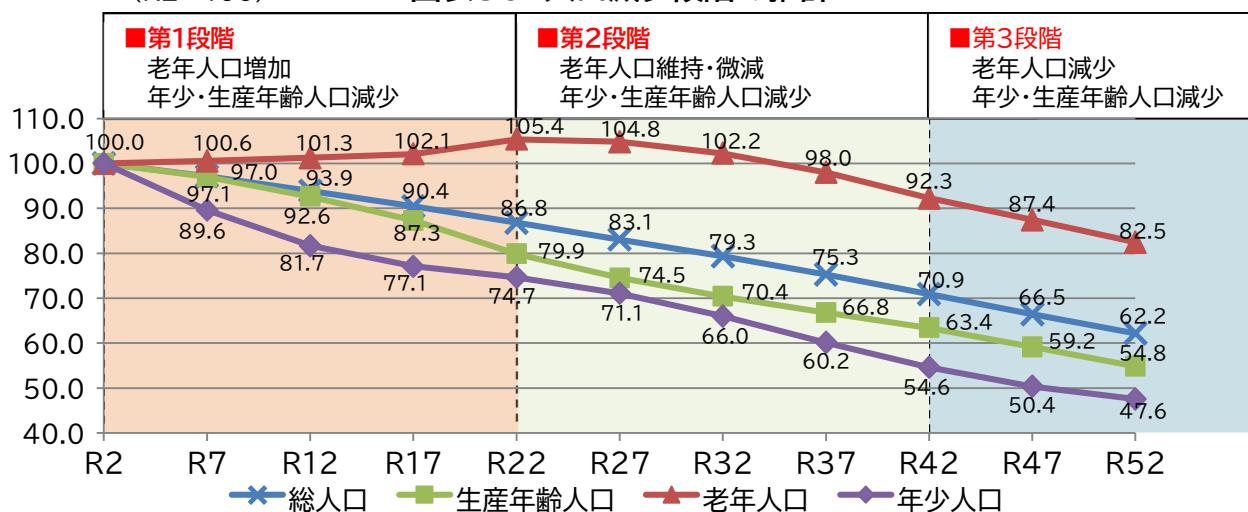
津市的人口の将来展望は、令和6年6月に国から提供された「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」を活用し、社人研推計準拠による推計や過去の状況等を踏まえ、津市独自に推計しました。

2 人口減少段階

人口減少は、年少人口と生産年齢人口が減少していくなか、「老人人口が増加する第1段階」、「老人人口が維持される又は微減となる第2段階」、「老人人口が減少する第3段階」の3つの段階を経て進行するとされています。

次の図表86は、社人研推計準拠における津市の「人口減少段階」の推計（R2年を100とした場合の数値の増減）を表しており、現時点では津市は、「第1段階：老人人口増加」にあります。

(R2=100) 図表86 人口減少段階の推計



(備考)社人研推計準拠については、令和32年までは社人研が令和2年の国勢調査をもとに推計したもので、令和37年以降は人口動態に係る移動等の各指標が令和32年から同37年への推移のまま一定で継続されると仮定し、国から提供されたもの

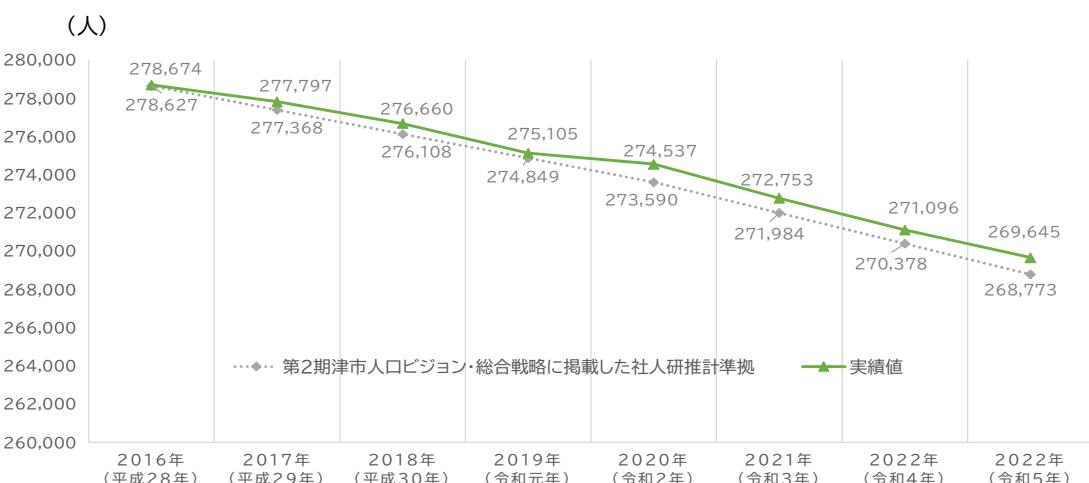
3 人口の将来展望に向けた施策の方針

人口減少に係る課題解決に向けたアプローチとしては、大きく分けて、出生率の向上、長寿命化等の自然的要因に係る対策と、転出者の減、転入者の増による社会的要因に係る対策の2つがあります。

津市は、これまでも自然的要因・社会的要因の両面に係る対策を重ね、人口減少対策に傾注しなかった場合の人口推計を示す社人研推計準拠の人口の将来推計より実績が上振れていることに加え、民間の有識者等で構成された「人口戦略会議」が発表した「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」

(以下「分析レポート」という。)においても、若者女性(20~39歳)の減少率が、前回の平成26年に発表した時から4.8ポイント改善されたと分析されています。

第2期津市人口ビジョン・総合戦略策定時の社人研推計準拠人口と実績値との比較



※「社人研推計準拠」は、2015年(平成27年)～2020年(令和2年)及び2020年(令和2年)～2025年(令和7年)の各5年間の減少分を各年に按分して算出

加えて、分析レポートでは、2020年(令和2年)から2050年(令和32年)までの人口推計において、津市に関しては、人口移動がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化する(封鎖人口)と仮定し推計した若者女性の減少率がマイナス32.3%、また、人口移動の傾向が一定程度続く(移動仮定)と仮定し推計した若者女性の減少率がマイナス31.4%とされ、その結果から自然減対策と社会減対策が必要と分析されています。

「持続可能性」分析レポートにおける若者女性の減少率による分類表

封鎖人口 移動仮定	減少率20%未満	減少率20～50%未満	減少率50%以上
減少率20%未満	自立持続可能性	自然減対策が必要	自然減対策が極めて必要
減少率20～50% 未満	社会減対策が必要	自然減対策が必要 社会減対策が必要	自然減対策が極めて必要 社会減対策が必要
減少率50%以上	社会減対策が極めて必要	自然減対策が必要 社会減対策が極めて必要	自然減対策が極めて必要 社会減対策が極めて必要

これらのことから、これまでに引き続き次のような自然減対策と社会減対策のアプローチに係る施策を展開し、双方の取組による総合的な底上げを行うものとします。

【自然動態に係るアプローチ】

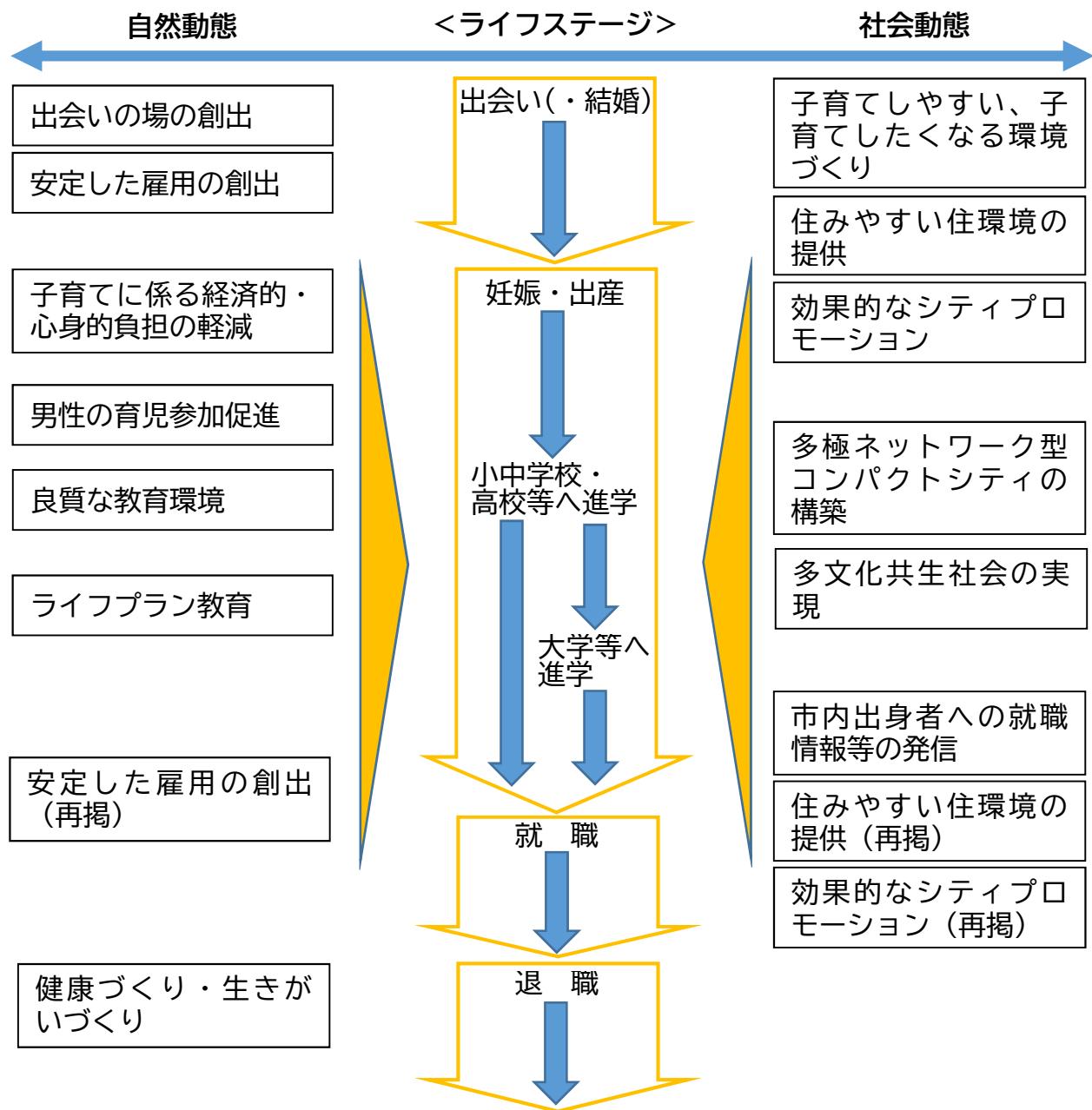
- 個人の意思に基づくことを基本にしつつ、「出会い⇒結婚⇒出産⇒子育て」というそれぞれのライフステージの展開がしやすくなる施策が必要であり、かつ一つの流れとして連携させることが重要です。このため、市内に在住している若者等が、結婚やこどもを持つことに希望を抱くことができ、そしてそれらの希望がかなう環境づくりを進めます。

- 三重県が行う高校生や大学生等へのライフプラン教育につながることも見据え、小中学校の授業などを活用し、「家庭をつくるということの大切さや素晴らしさ」を理解してもらうだけでなく、妊娠・出産・子育てに関する知識（年齢による妊娠率、具体的な育児の内容など）を持ってもらい、自身のライフプラン（希望するのであれば何歳で結婚し、子どもを何人産むかなど）をイメージする機会を創出します。
- 結婚意向のある未婚者が結婚できない理由として、「経済的に余裕がないこと」や「希望の条件を満たす相手にめぐり会わないこと」が多く挙げられていることから、産業の活性化や企業誘致等による安定した雇用の創出や拡大を図るとともに、出会いの場の創出を進めます。
- 安心しながらゆとりをもって出産や子育てができる環境づくりを進めるとともに、子どもたちに良質な教育環境を提供します。
- 男性の育児参加を促進し、女性の「ワンオペ育児」の解消とともに、社会全体で子どもや子育てを支える機運の醸成を図ります。
- 市民一人ひとりが高齢になっても元気に地域で生活できるよう、健康寿命の延伸に向けた健康づくりや心を豊かにする生きがいづくりを促進します。

【社会動態に係るアプローチ】

- 「高校、大学への入学⇒就職⇒結婚⇒子育て」というライフステージにおける「自分の住み家を選択するとき」のニーズに応えた定住誘因が重要であることから、安定した雇用の創出や住みやすい住環境の提供、教育環境も含めた子育てしやすい又は子育てしたくなる環境づくりを進めます。
- 市内の大学や短大に入学した学生と地元住民や企業等とがつながり、そのつながりをもとに、学生が津市での生活を望むようになる環境づくりなどを進めます。
- 進学や就職等で市外に転出した人がふるさとである津市に帰りたくなる、帰ることができる還流を促進するとともに、効果的なシティプロモーションや観光資源を活かした交流人口・関係人口（※）の増加により、津市にゆかりがなかった人も津市に興味を持ち、津市に住みたくなる、住むことができる移住を促進します。※関係人口…定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。
- 人口減少が進むなかにあってもまちがしっかりと機能するよう、持続可能な地域コミュニティを形成するとともに、多極ネットワーク型コンパクトシティの構築により、人口密度や公共交通サービスを維持するなど、利便性の良いまちづくりを推進することで、まちの活力の維持・向上を図ります。
- 外国人は今後も増加すると予想され、地元住民との円滑な関係による地域社会の形成がより一層重要になることから、津市で安心して快適に暮らしていただけるよう多文化共生社会の実現に向けた取組をさらに進めます。

【アプローチ】



4 人口の将来展望

人口の将来展望として、今後さらに自然減対策と社会減対策に取り組むことで目指す人口推計を提示します。

まず、これらの対策を施した場合に期待する効果を示すため、今後の取組による成果が反映されていない人口推計を社人研推計準拠とします。

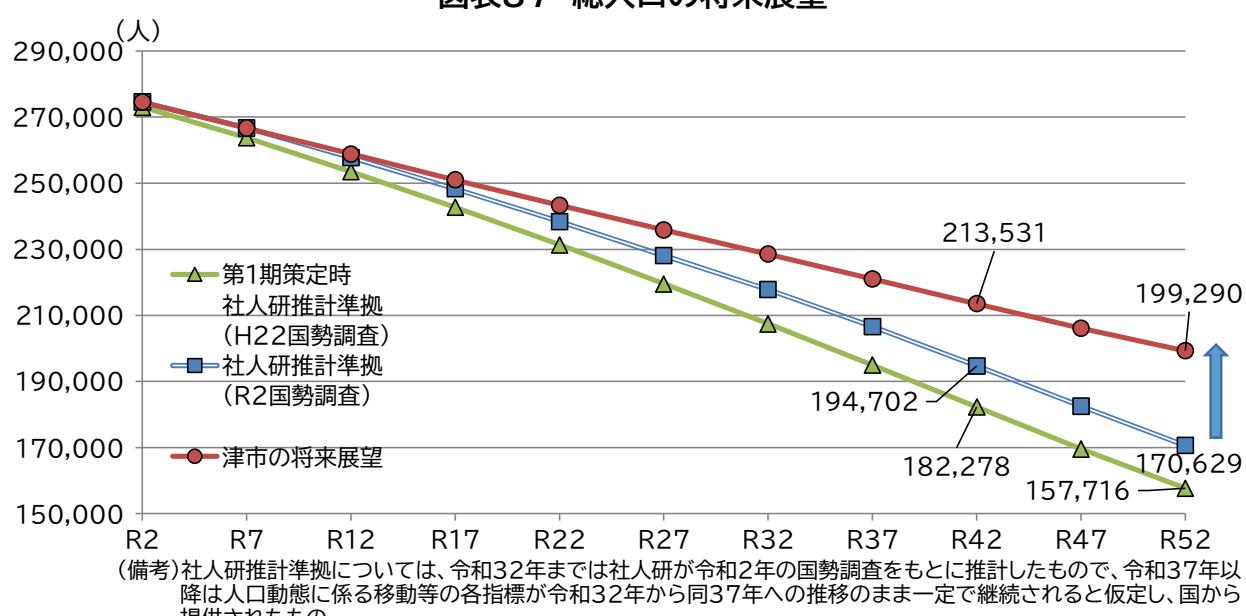
次に、津市が人口減少対策に取り組んだ場合の人口の将来展望は、社人研推計準拠の算出方法を基本としながら、合計特殊出生率については、人口戦略会議が安定的で成長力のある「8, 000万人国家」を目指して提言を行った「人口ビジョン2100」で掲げている目標値（令和22年に1.6、令和32年に1.8、令和42年に2.07）を参考に、これまでの状況を踏まえ、下表のように想定し、人口移動に関する仮定については、過去における転入超過数の状況（R2年度～R5年度の平均185人／年）を参考に1年間の転入超過数を200人（5年間で1,000人）と想定します。

	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52	
合計特殊出生率	1.25	1.37	1.48	1.60	1.70	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07	
人口移動(人)	/	R7→R12 1,000	R12→R17 1,000	R17→R22 1,000	R22→R27 1,000	R27→R32 1,000	R32→R37 1,000	R37→R42 1,000	R42→R47 1,000	R47→R52 1,000	/

(1) 総人口

既述した想定のもと、社人研推計準拠の推計方法を参考に、津市において推計した人口の将来展望を示したものが、次の図表87です。この推計によると、社人研推計準拠では、令和52年に約17万人にまで減少しますが、人口減少対策に取り組み、合計特殊出生率の向上や転入超過傾向が続ければ、約19万9千人程度の人口を維持することが見込まれます。

図表87 総人口の将来展望



※第1期策定時社人研推計準拠(R22国勢調査)から社人研推計準拠(R2国勢調査)が上振れていることは、第1期津市人口ビジョン・総合戦略の取組による効果がある程度あったことを表すものと推察されます。

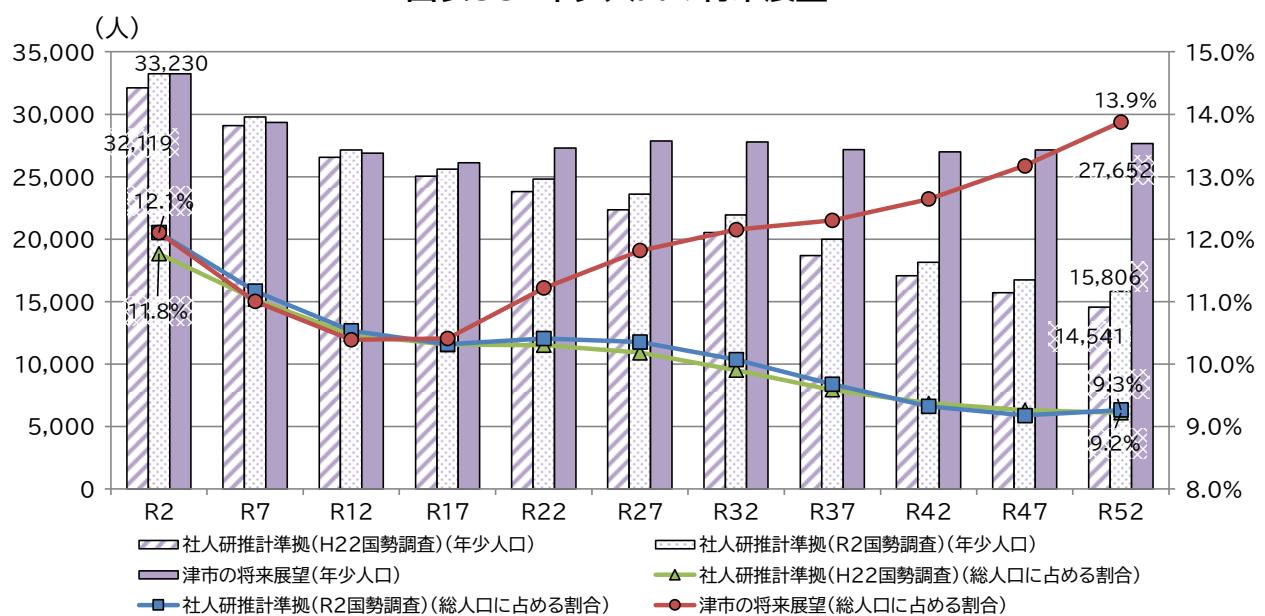
	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
第1期策定時 社人研推計準拠 (H22国勢調査)	272,965	263,731	253,518	242,682	231,320	219,521	207,440	194,952	182,278	169,583	157,716
社人研推計準拠 (R2国勢調査)	274,537	266,699	257,719	248,305	238,368	228,120	217,792	206,637	194,702	182,539	170,629
津市の将来展望	274,537	266,666	258,809	250,981	243,338	235,825	228,544	221,025	213,531	206,101	199,290

(2) 年齢区分別人口

①年少人口

推計した将来展望における年少人口の割合は、令和2年の12.1%から低下するものの、年少人口の減少に歯止めがかかると推計される令和17年頃から上昇し、令和52年には、社人研推計準拠より5ポイント程度上昇の11,846人の増加が見込まれます。

図表88 年少人口の将来展望



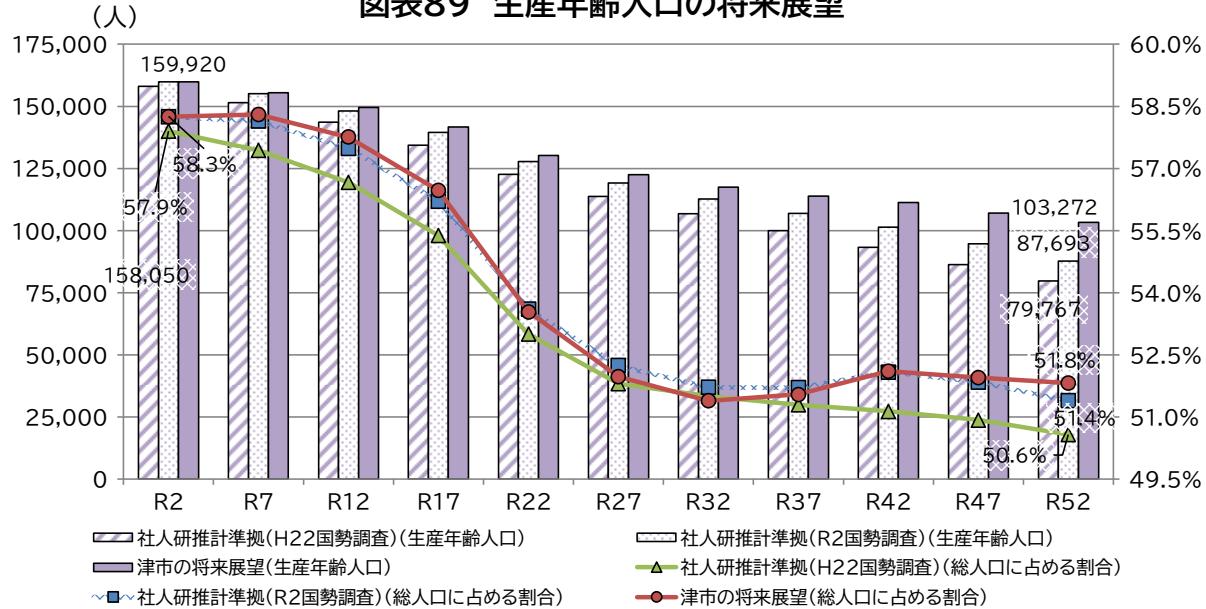
(備考)社人研推計準拠については、令和32年までは社人研が令和2年の国勢調査をもとに推計したもので、令和37年以降は人口動態に係る移動等の各指標が令和32年から同37年への推移のまま一定で継続されると仮定し、国から提供されたもの

年少人口	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
社人研推計準拠 (H22国勢調査)	人数(人)	32,119	29,111	26,547	25,021	23,824	22,349	20,536	18,691	17,079	15,705
	人口比率(%)	11.8	11.0	10.5	10.3	10.3	10.2	9.9	9.6	9.4	9.2
社人研推計準拠 (R2国勢調査)	人数(人)	33,230	29,784	27,142	25,612	24,808	23,617	21,938	19,989	18,151	16,747
	人口比率(%)	12.1	11.2	10.5	10.3	10.4	10.4	10.1	9.7	9.3	9.3
津市の将来展望	人数(人)	33,230	29,344	26,885	26,127	27,295	27,865	27,776	27,183	26,996	27,151
	人口比率(%)	12.1	11.0	10.4	10.4	11.2	11.8	12.2	12.3	12.6	13.2

②生産年齢人口

推計した将来展望における生産年齢人口の割合は令和2年の58.3%から令和32年の51.4%まで低下しますが、年少人口の増加に伴って上昇し、令和52年には、社人研推計準拠より0.4ポイント上昇し15,579人が増加すること、また年少人口と生産年齢人口を合わせた割合では、社人研推計よりも5ポイント高く、27,425人が増加することが見込まれます。

図表89 生産年齢人口の将来展望



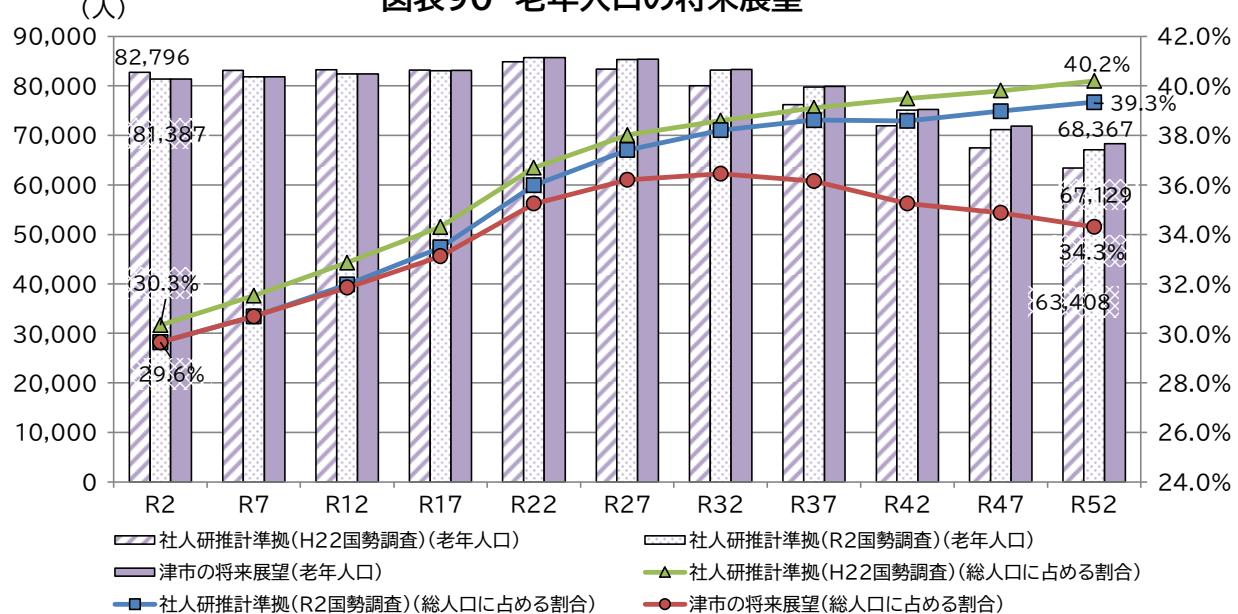
(備考)社人研推計準拠については、令和32年までは社人研が令和2年の国勢調査をもとに推計したもので、令和37年以降は人口動態に係る移動等の各指標が令和32年から同37年への推移のまま一定で継続されると仮定し、国から提供されたもの

生産年齢人口		R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
社人研推計準拠 (H22国勢調査)	人数(人)	158,050	151,484	143,655	134,410	122,610	113,724	106,837	99,999	93,208	86,361	79,767
	人口比率(%)	57.9	57.4	56.7	55.4	53.0	51.8	51.5	51.3	51.1	50.9	50.6
社人研推計準拠 (R2国勢調査)	人数(人)	159,920	155,073	148,156	139,577	127,778	119,172	112,637	106,849	101,414	94,632	87,693
	人口比率(%)	58.3	58.1	57.5	56.2	53.6	52.2	51.7	51.7	52.1	51.8	51.4
津市の将来展望	人数(人)	159,920	155,477	149,486	141,734	130,282	122,568	117,449	113,929	111,262	107,075	103,272
	人口比率(%)	58.3	58.3	57.8	56.5	53.5	52.0	51.4	51.5	52.1	52.0	51.8

③老年人口

推計した将来展望における老年人口の割合は、令和2年の29.6%から上昇を続けた後、令和32年をピークに減少し始め、令和52年には、社人研推計準拠より5ポイント低下することが見込まれます。

図表90 老年人口の将来展望



(備考)社人研推計準拠については、令和32年までは社人研が令和2年の国勢調査をもとに推計したもので、令和37年以降は人口動態に係る移動等の各指標が令和32年から同37年への推移のまま一定で継続されると仮定し、国から提供されたもの

老年人口		R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
社人研推計準拠 (H22国勢調査)	人数(人)	82,796	83,136	83,316	83,251	84,886	83,448	80,066	76,262	71,991	67,516	63,408
	人口比率(%)	30.3	31.5	32.9	34.3	36.7	38.0	38.6	39.1	39.5	39.8	40.2
社人研推計準拠 (R2国勢調査)	人数(人)	81,387	81,842	82,421	83,116	85,782	85,331	83,217	79,798	75,137	71,160	67,129
	人口比率(%)	29.6	30.7	32.0	33.5	36.0	37.4	38.2	38.6	38.6	39.0	39.3
津市の将来展望	人数(人)	81,387	81,845	82,438	83,120	85,761	85,392	83,319	79,913	75,273	71,874	68,367
	人口比率(%)	29.6	30.7	31.9	33.1	35.2	36.2	36.5	36.2	35.3	34.9	34.3

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方

1 目的

地方創生に向けた取組を進めるなか、少子高齢化を伴う人口減少や東京一極集中に依然として歯止めがかかっていない状況を踏まえ、デジタル技術の活用などによるこれまでの取組の深化・発展、新たな取組の展開など、地方創生に向けた取組を戦略的かつ集中的に進めることを目的とします。

2 策定の考え方

津市の人口動向については、減少に歯止めがかかってはいないものの、転入超過基調による緩やかな減少傾向にあり、これまで取り組んできた施策が一定の効果をもたらしているという考え方のもと、それら施策の実績の検証や他市における事例等を踏まえ、今後のデジタル技術の活用も見据えながら継続して取り組むもの、さらに深化させるもの、新たに取り組むものなどを見極め、必要な見直しを行い策定しました。

なお、総合戦略策定に当たっては、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方を勘案しています。

3 戦略の期間

総合戦略の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 位置付け

(1) 国の総合戦略等との関係

まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げられている基本的な考え方や取組方針などを勘案するとともに、市民と課題を共有するために津市の人口の現状と将来のすがたを示した人口ビジョンを踏まえ、政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた総合戦略を示すものです。

まち・ひと・しごと創生法（抄）

第二章 まち・ひと・しごと創生総合戦略

第八条 政府は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるものとする。

2 まち・ひと・しごと創生総合戦略は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 まち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 まち・ひと・しごと創生に関する施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

- 3 まち・ひと・しごと創生本部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案を作成するに当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、かつ、第十二条第二号の規定による検証に資するようまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定するとともに、地方公共団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 4 内閣総理大臣は、まち・ひと・しごと創生本部の作成したまち・ひと・しごと創生総合戦略の案について閣議の決定を求めるものとする。
- 5 内閣総理大臣は、前項の規定による閣議の決定があったときは、遅滞なく、まち・ひと・しごと創生総合戦略を公表するものとする。
- 6 政府は、情勢の推移により必要が生じた場合には、まち・ひと・しごと創生総合戦略を変更しなければならない。
- 7 第三項から第五項までの規定は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の変更について準用する。

(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- 第九条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。
- 2 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が構すべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
 - 3 都道府県は、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

- 第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講すべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
 - 3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

(2) 県の総合戦略との関係

三重県は令和4年10月、おおむね10年先を見据えた県政運営の指針となる長期ビジョン「強じんな美し国ビジョンみえ」とともに、中期の戦略計

画「みえ元気プラン」を策定し、令和5年4月からはこの「みえ元気プラン」を三重県版総合戦略として位置付けています。津市の第3期総合戦略の政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策の検討に当たっては、「みえ元気プラン」に掲げられた「7つの挑戦」をはじめとする取組方向を勘案しています。

みえ元気プラン（令和4年10月策定）

■みえ元気プランで進める7つの挑戦

5年間で取組を一層加速させていかなければならない課題を抽出し、積極果敢に対応していくため、次の7つの取組を位置付け。

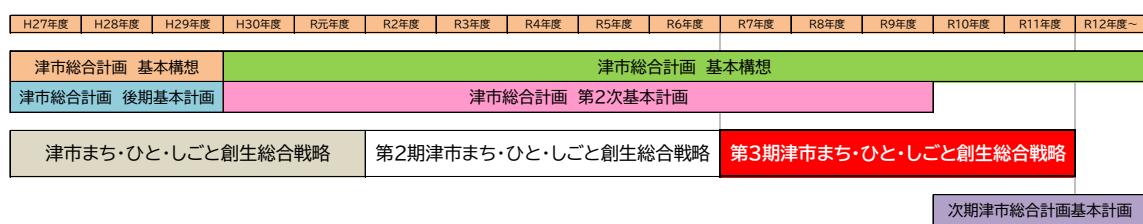
- ①大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靭化対策の加速・深化
- ②新型コロナウイルス感染症等への対応
- ③三重の魅力を生かした観光振興
- ④脱炭素化等をチャンスととらえた産業振興
- ⑤デジタル社会の実現に向けた取組の推進
- ⑥次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実
- ⑦人口減少への総合的な対応

(3) 津市総合計画との関係

本総合戦略は、津市総合計画基本構想及び令和9年度までを計画期間とする第2次基本計画における子育ての推進や雇用の創出、定住の促進など、地方創生に係る部門別計画の位置付けとなります。

また、令和10年度からの次期津市総合計画基本計画を見据え、総合計画基本構想（計画期間の定めなし）のまちづくりの大綱を踏まえた、長期的な視野に立って推進すべき施策についても掲げています。

～ 総合計画との時系列の関係 ～



～ 津市総合計画基本構想及び基本計画との関係 ～



第3期津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2 策定のポイント

津市の人口ビジョンや国の総合戦略等を踏まえ、津市が有する地域の特性や多様性を都市の総合力として発揮し、地方創生に向けた取組を進めるため、総合戦略において4つのポイントを掲げます。

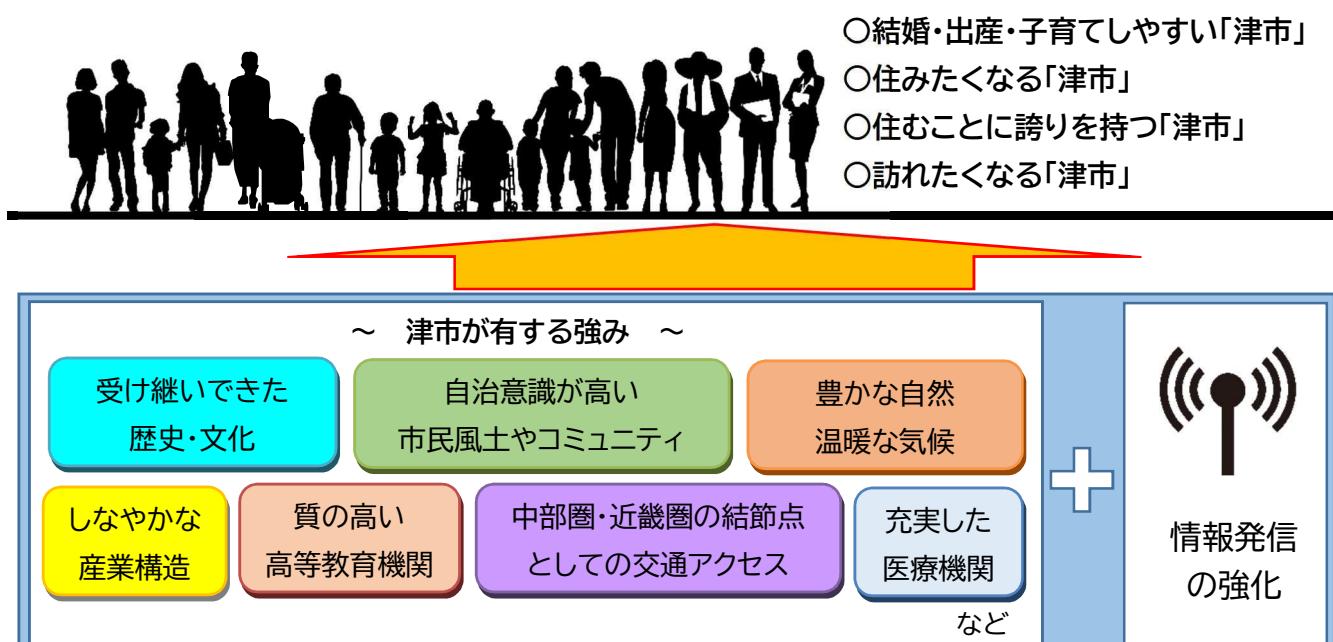
ポイント①

県都津市が有する資源や環境を最大限に活かした施策の展開と情報発信の強化

津市には脈々と受け継がれてきた歴史や文化、自治意識が高い市民風土やコミュニティ、古くから地域の生活を支えてきた豊かな自然に加え、暮らしやすい温暖な気候、中部圏と近畿圏の結節点として恵まれた交通アクセス、三重大学や三重短期大学などの高等教育機関、三重大学医学部附属病院や県立一志病院等の医療機関、国・県の行政機関、県都として集積されてきた都市機能、さらには築き上げられてきたしなやかな産業構造など、多様な強みを有しています。

一方で、そういった津市の強みの情報発信が十分にできていないなど、津市の強みを活かしきれていないところがあります。

そのため、津市の強みを土台とし、若い世代が求める結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを進め、こどもを生み育てやすい津市に磨きをかけるとともに、DINKs世帯や結婚することを選択しない若者など、SDGsを踏まえた様々な人にとって暮らしやすいまちづくりを進め、そして、津市の魅力をこれまで以上に強力に発信することで、住みたくなる津市、住むことに誇りを持つ津市、訪れたくなる津市を目指します。



ポイント②

これまでの取組の検証、若者や各分野の関係団体等の意見を踏まえた取組の展開

近年における津市的人口動態は、社人研が平成25年及び平成30年において示した将来推計人口よりも若干上振れて推移しており、これまで推進してきた施策が一定の効果をもたらしているものと捉え、これまでの取組の実績の検証に加え、他市における状況等についても参照しました。

また、若者が地方から東京圏などの大都市圏に流出していくことが少子化の要因の一つとなっていることを踏まえ、若者等に選ばれる地域づくりを進めていくことが重要であるとし、各分野の関係団体へのヒアリングだけでなく、三重大学、三重短期大学、高田短期大学、津高等学校及び久居農林高等学校の学生等を対象とするアンケートを通じて聴取した意見やアイデアなどを踏まえた取組を展開します。

ポイント③

「攻める戦略」と「守る戦略」の複眼思考

【攻める戦略】

合計特殊出生率の低迷や婚姻件数の減少などを要因とする人口の自然減と、特に進学や就職に伴う若い世代の東京都や大阪府、愛知県への転出超過などを要因とする人口の社会減に歯止めをかける施策を積極的かつ戦略的に展開し、人口減少の早期抑制を目指します。

【守る戦略】

婚姻件数や合計特殊出生率、大都市への転出超過などを改善しても、人口減少が収束するまでには数十年という相当な時間を要し、この間も一定規模の人口が減少するということを踏まえ、効率的かつ経済的な視点に立った戦略も展開し、現在より小さい人口規模であっても多様性に富んだ成長力のある持続可能なまちづくりを進めます。

ポイント④

今後の技術革新を見据えたデジタルの活用

AIを中心とするデジタル技術は、その進歩とともに今後ますます日常生活や経済活動の場に浸透していくものと予想されます。

デジタルについては、既に実施している行政手続のオンライン化や中小企業のDXに対する支援に留まらず、総合戦略に示す事業においても、有効性が認められるものから積極的な活用を図るものとします。

第3 目標別戦略

1 地域ビジョン（目指すべき理想像）

これまで歩んできた長い歴史の中で、育まれ受け継がれてきた津市の強みにさらに磨きをかけ、デジタルやSNSといった時代に応じたツールを活用し、市民がそれぞれの幸せを実感しながら、心豊かで笑顔あふれる人生を送ることができるまちを目指します。

2 基本目標

国の総合戦略を勘案するとともに、「第2 策定のポイント」で示した4つのポイントを踏まえ、地方創生の取組を戦略的に推進していくために、つながりを持つ次の4つの基本目標を掲げることとし、それぞれ5年後に達成すべき数値目標を設定します。

基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる		
数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
出生数	1,670人	1,750人

基本目標② 産業振興・企業誘致等による安定した雇用の創出・拡大		
数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R11年度）
従業員数（雇用保険被保険者数）	90,897人	93,000人

基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たな人の流れの創出		
数値目標	現状値（R2～5年度の平均）	目標値（R7～11年度の平均）
計画期間中の平均転入超過数	185人／年	200人／年

基本目標④ 人と人がつながった安心して暮らせる地域づくり		
数値目標	現状値（R4年度）	目標値（R11年度）
市政アンケート等で、「津市は住みやすい」と回答した人の割合	79.9%	90.0%

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）の設定

4つの基本目標別に設定する目標値を実現するため、以下に示す具体的な施策に取り組むとともに、目標の達成の度合いが検証できるよう重要業績評価指標（KPI）を設定します。

※KPI:Key Performance Indicator の略。施策ごとの達成すべき成果目標として設定するもの。

基本目標① 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

《踏まえるべき主要な観点》

- ・国において、令和5年4月にこども政策の司令塔となる「こども家庭庁」が創設されると同時に、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法である「こども基本法」が施行されるなど、こども政策を取り巻く状況が大きく変化しています。
- ・令和5年12月、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定され、大綱においては、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し意見を聴くこと、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援することなどが掲げられており、地方自治体においてもこども大綱に基づく取組が求められています。
- ・令和5年12月に策定された「こども未来戦略」においては、2030年までが少子化トレンドを反転させるラストチャンスであり、我が国の持てる力を総動員し少子化対策と経済成長実現に不退転の決意で取り組まなければならぬとされています。
- ・児童福祉法の改正により、令和6年4月から市町村における児童福祉及び母子保健に関し、包括的な支援を行うこども家庭センターの設置が努力義務化されるなど、子育て家庭への支援のさらなる充実等が求められています。
- ・津市の合計特殊出生率は、厚生労働省が分析している全国の動向と同様に、平成18年以降、晩産化を背景とした世代による出産時期の傾向の違いが要因と見られる上昇がありましたが、近年は再び平成18年に近い水準まで低下しつつあり、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準）である2.07を大きく下回っています。また、死亡数と出生数の差は年々拡大しており、自然減が進展しています。
- ・社人研により令和3年6月に実施された第16回出生動向基本調査結果では、2018年後半から2021年前半に結婚した夫婦の1割以上がSNSやマッチングアプリ等のインターネットサービスを利用して相手と知り合ったということのほか、いずれは結婚しようと考える未婚者の割合が男女とも低下したものの比較的高い水準にある一方、一生結婚するつもりはないと考える未婚者も2000年代に入って増加傾向にあるということが示されています。

- ・また、平均知り合い年齢や平均初婚年齢は上昇傾向に、平均交際期間は伸長傾向にあり、晩婚化、晩産化が進んでいます。
- ・さらに平均出生数は、夫婦の結婚年齢が高いほど少ない傾向になっており、3組に1組以上の夫婦が不妊を心配したことがあり、実際に不妊の検査や治療を経験した夫婦は4.4組に1組という調査結果が出ています。
- ・加えて、未婚者が独身でいる理由に関しては、24歳以下では結婚するための積極的な動機がないことが挙げられ、25歳以上では、適当な相手がないことが最大の理由として挙げられています。また、異性とうまく付き合えない、今は趣味を楽しみたいといった理由が微増しています。
- ・女性（妻）の就業継続や第2子以降の出生割合は、男性（夫）の家事・育児時間が長いほど高い傾向にあるなか、男女共同参画白書（令和2年版）によると日本の夫の家事・育児関連時間は1日当たり1時間30分程度と国際的に見ても低水準（アメリカ、ドイツ、スウェーデン、ノルウェーの約5分の2）となっており、子どもの保育所等への迎えや食事の準備などが女性に集中する「ワンオペ育児」が問題となっています。
- ・子育てをしながら働き続けるためには、性別に関わらず、子育てと仕事が両立できるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現する環境づくりが必要とされています。
- ・結婚や出産などは個人の意思が尊重されるべきものであることは言うまでもありませんが、妊娠・出産に適齢期があることなどの正しい医学的な知識を男女ともに身に付け、自らの健康管理やライフプラン設計の意識を高める「プレコンセプションケア」の普及が重要となっています。
- ・生まれた子どもたちが、安全で安心して生活を送ることができ、そして質の高い教育を受けることができるしっかりとした環境が整っていることが、子育てをする住み家を決める大きな要素となっています。
- ・三重大学、三重短期大学、高田短期大学、津高等学校及び久居農林高等学校の学生等を対象として実施したアンケート調査の結果では、一般論としての結婚に対する考え方については「結婚は必ずするべきだ」と「結婚はしたほうがよい」の合計が約3割でしたが、自分自身の結婚に対する考え方については「いざれは結婚したい」が約7割を占めています。結婚したい理由としては、「好きな人と一緒に暮らせるから」が最も多く、次いで「子どもがほしいから」となっており、結婚を考える際の不安としては「経済的なこと」、「出産・子育ての負担」が大半を占め、子育てのイメージについても、最も多かったのは「幸せそう・楽しそう」ですが、次いで「お金がかかる」、「育てられるか不安」、「心身の負担が大きい」が挙げられています。

《取組の方向》

結婚することや子どもを持つことを希望する人がその希望を確実にかなえられるよう、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを進め、安心して将来設計を描くことができるまちを目指します。

出会いの場の創出をはじめ、不妊治療を受ける人や子育てする人が直面する心身的・経済的負担の軽減策などを展開するとともに、時代に応じた情報発信ツールを活用し、個人の意思を尊重しつつ、市内の若い世代だけでなく、広く市外に向けても結婚・子育てに関する情報発信を行います。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や男性の家事・育児への積極的な参加などを促進し、職場全体、社会全体で仕事を続けながら子育てする人を支える環境づくりを進めます。

同時に、結婚・出産・子育てなどのライフステージの節目において、子どものことを考え、将来に向けた基盤とする住み家を選択するときに、津市での暮らしが理想となるよう、子どもを生み育てやすい、安全で安心して子育てできる空間づくりを進めるとともに、子どもの視点に立った教育環境の充実を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 出会い・結婚

ア 出会いの場の創出拡大と効果的な情報発信（健康福祉部）

結婚等を望まれている人を応援するため、民間が行う結婚支援事業との調和を図りながら、出会い系の場を創出するイベントの開催や非営利団体の結婚に関する活動支援等の取組を進めるとともに、結婚等を望まれている人だけでなく、その御家族なども対象とした相談会等の施策を展開します。

また、三重県が出逢いを応援するため委託により設置した公的な機関の「みえ出逢いサポートセンター」と連携し取組の拡充を図るとともに、ＳＮＳ等様々な媒体を通じた効果的な情報発信を強化します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【津市主催及び津市少子化対策地域支援活動事業による 結婚支援イベントの参加者数】
140人／年

【具体的な事業】

- ・独身男女の出会い系の場の創出
- ・出会い系の利用に関するフォロー
- ・津市が行う出会い系応援事業に関する情報提供
- ・津市が支援する出会い系の場の情報発信

(2) 妊娠・出産

ア 妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援（健康福祉部）

妊娠・出産に対する不安や悩みに寄り添い、母子健康手帳交付時に保健センターの保健師等が相談に応じることなどを通じて、安心して妊娠期から子育て期が過ごせるよう途切れなく支援をつなげます。加えて、相談内容から把握した家庭の状況に応じた適切な情報提供や働きかけを継続しま

す。

また、全ての乳児家庭への赤ちゃん訪問を継続し、訪問が難しい場合においても関係機関と連携して、育児環境の現況把握の徹底を図ります。

経済的負担の軽減に向けては、保険適用外の不妊治療費や妊娠婦医療費の助成をはじめ妊娠歯科健康診査や1か月児健康診査、産婦健康診査の無料実施など妊娠期から出産後の支援を途切れることなくつないでいきます。

さらに、関係機関と連携し、妊娠、出産、子育てにおける切れ目のない心身のケアや育児のサポートを充実させます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）実施率】
99.9%（R5年度）→100.0%（R11年度）
【不妊治療費助成件数（保険適用外）】
300件／年

【具体的な事業】

- ・不妊治療費の助成
- ・不育症治療費の助成
- ・妊娠婦医療費助成
- ・子ども医療費助成
- ・妊娠のための支援給付の実施
- ・母子健康手帳の交付
- ・こども子育て支援拠点における利用者支援事業での相談の充実
- ・産前・産後サポート事業の実施
- ・産後ケア事業の充実
- ・妊娠等包括相談支援事業
- ・妊娠一般健康診査の受診促進
- ・妊娠訪問の推進
- ・妊娠教室（マタニティ俱乐部、さくらんぼ教室）の開催
- ・妊娠歯科健康診査の受診促進
- ・未熟児養育医療費の給付
- ・乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）の推進
- ・産婦健康診査の受診促進
- ・新生児聴覚スクリーニング検査の費用助成
- ・乳幼児健康診査（1か月児、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）の受診促進
- ・予防接種の促進
- ・乳幼児健康相談の実施
- ・離乳食教室の開催

イ 妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発（学校教育部）

小学校及び義務教育学校（前期課程）に産婦人科医や助産師などの専門家を派遣し、医学的知見に基づいた性や心身の発育発達についての正しい知識や命の大切さ、家族や他者との関係等について学ぶ機会を提供することで、相手に対する理解や思いやり、家族観の醸成を図ります。

また、中学校及び義務教育学校（後期課程）においては、産婦人科医や助産師などの専門家を派遣し、こどもたちの状況に応じた保健指導等を実施することで、プレコンセプションケアも見据えた思春期からの性や妊娠、出産の適齢期及び不妊に関する正しい知識の普及を進めるとともに、自分や他人の性について大切に考え行動する生徒等の育成を図り、三重県が行う高等学校以降を対象としたライフプラン教育につなげます。

重要業績評価指標（KPI）

【全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙の質問項目「将来の夢や目標を持ってていますか」に肯定的な回答をしている児童生徒の割合】

小学生 82.5% (R5年度) → 88.5% (R11年度)

中学生 68.1% (R5年度) → 74.1% (R11年度)

【具体的な事業】

- ・小学生ライフプラン教育事業
- ・中学生ライフプラン教育事業

(3) 子育て

ア 保護者のニーズに則した子育て支援の充実（健康福祉部・都市計画部）

市内に5か所ある子育て支援センターは、津市こども家庭センターのこども子育て支援拠点として、子育て支援コーディネーターを配置し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行い、子育ての負担等を和らげ、子どもの健やかな育ちを支える支援機能の充実を図ります。

また、休日に乳幼児とその保護者が集い、ふれあい、交流できるような機会の拡大や施設機能の拡充に取り組むとともに、同じく津市こども家庭センターのこども子育て支援拠点である保健センターのほか、地域の子育て支援団体や支援者と連携しながら、子育て支援センターの利用促進を継続します。

保健センターにおいては、妊娠期から出産、出産後早期の育児等に関する不安や悩みに対して保健師による相談対応や情報提供、個人の支援プランの策定など途切れのない支援等の取組を進めます。

さらに、若者や保護者へのアンケートなどを通じて、真に必要とされている支援を見極め、子育てを応援する施策も拡充するとともに、SNS等を通じた子育て支援情報等の発信に努めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【子育て支援センター等の利用者数（こども）】

46,453人／年（R5年度）→60,000人／年（R11年度）

【具体的な事業】

- ・こども子育て支援拠点（利用者支援事業）の充実
- ・子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）の利用促進
- ・空き家等を活用した子育て支援

イ こども・家庭への相談・支援体制の充実（健康福祉部）

津市こども家庭センターは、対面やオンラインを通じて妊娠婦期から子育て期に係る相談内容に応じた有益な情報の提供、助言等を行い、切れ目ない一体的な支援機能の充実を図るとともに、関係機関や団体等との連携を強化し、虐待や貧困、ヤングケアラーなど困難を抱えたこどもや障がいのあるこどもなどへのきめ細かく適切な対応と家族への支援を実施します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【家庭児童相談の受付件数】

1,023件（R5年度）→1,250件（R11年度）

【具体的な事業】

- ・家庭児童相談体制の充実
- ・家庭支援事業の促進

ウ 子育てを支援する公園の整備（建設部）

地域における利用状況やニーズを踏まえた効率的かつ効果的な観点のもと、こどもや保護者等にとって親しみやすく利用しやすい、周囲と調和のとれた公園の整備を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【岩田池公園の整備面積（累計）】

約7.8ha（R5年度）→約9.9ha（R11年度）

【具体的な事業】

- ・千歳山を含めた岩田池公園の整備推進
- ・老朽化した遊戯施設の更新

エ 保育環境の充実（健康福祉部・学校教育部）

保護者の労働や疾病などにより保育を必要とするこどもに対する保育所等の保育提供体制の確保を継続しつつ、保護者等が希望する保育所、もしくは、認定こども園又は幼稚園にこどもが入園できるよう保育士・幼稚園教諭等の確保やＩＣＴを活用した環境整備を進めます。また、国が進める

こども誰でも通園制度（仮称）などの新たな施策にも対応しながら、研修等を通じた保育の質の向上を図り、柔軟で多様な保育を提供します。

重要業績評価指標（KPI）
【待機児童数（各年4月1日時点）】
待機児童ゼロの維持

【具体的な事業】

- ・保育士・幼稚園教諭等の確保
- ・保育所等の施設整備による保育提供体制の確保
- ・こども誰でも通園制度（仮称）の実施

オ 就学前教育の充実（健康福祉部・学校教育部）

子どもの豊かな育ちを支える社会の確立に向けて、こどもたち一人ひとりを丁寧に育む「質の高い幼児教育」の提供に努めるとともに、幼児期から児童期のそれぞれの発達の特性や連続性を見通し、保護者との情報共有の強化を図りながら就学前教育の充実を図ります。

また、公私立の幼稚園、保育所、認定こども園等の相互の連携や、小学校教育との円滑な接続に向けた研修や研究をさらに進め、カリキュラムや教育方法の充実・改善を進めます。

重要業績評価指標（KPI）
【年間に公私立の幼稚園・保育所・認定こども園を対象とした研修会に参加した園数の割合】
100%（R5年度）の維持

【具体的な事業】

- ・公私立保幼小合同研修会の充実
- ・「津市架け橋プログラム」の推進

カ 放課後等の児童の居場所の充実（健康福祉部・教育総務部）

近年の女性就業率の上昇等による、さらなる共働き家庭の児童数の増加により、放課後児童クラブの利用者は年々増加傾向にあり、利用者の要望・期待に応えることに加えて、共働き家庭等が直面する「小1の壁」を打破する観点から、利用を希望する全てのこどもが安全安心に放課後を過ごし、かつ多様な体験・活動を行うことができ、保護者等も仕事が続けられるよう放課後児童クラブの質と量を向上させるとともに、実際の活動現場や地域特性を踏まえた放課後児童クラブの充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【放課後児童クラブに係る整備指針に基づく施設整備数（累計）】
12施設（R5年度）→20施設（R11年度）

【放課後児童クラブの受入れ児童数】

3, 316人（R5年度）→4, 000人（R11年度）

【具体的な事業】

- ・小学校の余裕教室等の活用や、地域の実情等に応じた放課後児童クラブの計画的な施設整備
- ・保護者等の負担軽減と放課後児童支援員等の確保
- ・子どもの居場所づくりの推進

キ 確かな学力の育成に向けた小中学校及び義務教育学校の教育環境の充実（学校教育部）

「主体的・対話的で深い学び」の授業の実現に向け、津市G I G Aスクール構想を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させることで、全ての子どもたちの可能性を引き出し、他者と協働しながら問題発見や問題解決に挑む資質・能力を育成します。

また、幼児教育と小学校教育において、これまでの活動や交流等を中心とした連携から、教育課程でつなげる接続へと新しい方向性を示し、乳幼児期に遊びを通して培った様々な資質や能力を、小学校に連続してつなげていくための「津市架け橋プログラム」を実施し、乳幼児期の学びから小学校への連続した学びの実現を図ります。

さらに、学校と地域が連携・協働する取組を進め、保護者・地域住民等が教育の当事者となって、学校運営に参画する体制である学校運営協議会の充実を図るとともに、地域の実情に応じた地域学校協働本部の体制づくりを進めていきます。また、子どもたちが安心して暮らせる地域、そして、自分らしい生き方を実現できる未来を創るために、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となり、「地域とともににある学校づくり」に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

【全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙における小学5年生・中学2年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたかという質問項目に対して、肯定的な回答をしている児童生徒の割合】

小学校 78. 6%（R5年度）→84. 6%（R11年度）

中学校 81. 3%（R5年度）→87. 3%（R11年度）

【具体的な事業】

- ・主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進
- ・地域とともにある学校づくりの推進
- ・9年間を見通した小中一貫教育の充実
- ・一人一台タブレット端末、大型テレビ等を活用した学校教育の情報化の推進
- ・「津市架け橋プログラム」の推進（再掲）

ク 世代を超えた交流の場づくり（健康福祉部）

地域のこどもたち、子育てをしている人、高齢者等が気軽に集まり、子育てに関する悩みの解決や高齢者の生きがいづくり・仲間づくりなど、互いの知識や経験、ひいては存在そのものによって課題解決ができるような世代を超えた交流の場を広げ、孤独・孤立の予防にもつなげます。

また、地域の介護予防の拠点機能も兼ね備えることとし、高齢者的心身機能の維持向上を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【ふれあいいきいきサロン参加人数】

83,562人／年（R5年度）→123,000人／年（R11年度）

【具体的な事業】

- ・ふれあい・いきいきサロンの開催・参加促進

ケ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進（市民部・健康福祉部・商工観光部）

子育てをしながら働き続けやすく、また、「ワンオペ育児」となることなく男性、女性ともに心身に過度な負担なく育児ができるよう、性別に関わらず休暇の取得促進や長時間労働を抑制するため、市民・事業所に対して、働き方や固定的な性別役割分担意識を見直すなどの意識啓発を行い、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進を継続します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【事業所訪問による啓発】

200事業所（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と促進
- ・男性の育児参加の促進
- ・働き方改革の推進

基本目標② 産業振興・企業誘致等による安定した雇用の創出・拡大

《踏まえるべき主要な観点》

- ・若者の市内企業への就業を促進するためには、まず、地域にある優良企業の存在を知ってもらう必要があります。
- ・若者が就職する企業を選ぶポイントとして、休暇の取りやすさやワーク・ライフ・バランスなどの職場環境が高くなっています。
- ・三重大学、三重短期大学、高田短期大学、津高等学校及び久居農林高等学校の学生等を対象として実施したアンケートの調査結果では、就職を考える際に優先するものとして「給与」が最も多く、次いで「休暇などの取得しやすさ」、「やりがい」が挙げられています。
- ・20～29歳の転出超過は、男性より女性の方が多い傾向となっており、女性にとって魅力的な雇用の創出や職場環境づくりが重要となっています。
- ・今後、人口構造の変化による労働力不足の深刻化が予想されることから、就労意欲のある高齢者などの雇用促進に向けた取組が、これまで以上に重要なっています。
- ・令和5年で5,424人の外国人労働者が津市の地域経済活動に寄与し、産業別に見ると、製造業が半数以上を占めています。
- ・生産年齢人口が減少するなか、国において、これまでの「技能実習制度」に代わり外国人労働者の中長期的な在留を認める「育成就労制度」が創設されることにより、受け入れが拡充されるため、当該制度による労働力の確保が重要なっています。
- ・様々な分野において、AIやドローンなどのデジタル技術の活用が実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、その活用によって地域経済課題の解決につながることが期待されています。
- ・農業、林業、漁業、畜産業において、従事者・生産者の減少と高齢化が顕著となっており、耕作放棄地の発生・拡大、農山漁村の機能の衰退等を防止するため、生業のあり方や新たな担い手の育成などにおける抜本的改革が急務となっています。
- ・森林経営管理法に基づく新たな森林経営管理制度がスタートしてから5年が経過し、その取組の財源として創設された森林環境税の課税が令和6年度から開始されており、市町村が主体となった適切な森林管理や森林整備が求められています。
- ・津市の雇用を支えている産業のさらなる発展を促進し、市域の産業基盤を強化することが求められています。
- ・産業の持続的な発展に向け、独自の高い技術力を有する市内中小企業の生産基盤の強化や人材の確保・育成への支援、事業承継対策が求められています。
- ・中小企業へのDXを含む技術支援や地域資源を活用した事業化の支援並びに起業・創業支援等の充実を図る必要があります。
- ・企業誘致においては、外資系企業も含め、平成23年度から令和5年度まで

に53社を誘致し、約1,860人の雇用の創出を実現しました。さらなる雇用の創出などを図るため、新たな工業用地の創出に向けた取組に着手しています。

- ・各産業間で連携し、新商品の開発や技術開発力の向上による既存産業の振興、新産業の創出など産業全般の活性化に取り組むことによって、一層の雇用の創出と拡大を図る必要があります。

《取組の方向》

市内企業における新事業創出や新商品開発、販路開拓、人材育成、DXやドローン等の最新技術の活用による生産性の向上などに対するきめ細かな支援を実施し、総合的な産業振興を図ります。

起業・創業を支援するとともに、日本の主要都市までの交通アクセスの良さなどの地理的優位性を最大限に活かした企業誘致を進め、安定した収入を得ることができる良質で魅力的な雇用の創出と拡大を図ります。

また、市内中小企業の生産基盤の強化や人材の確保・育成への支援、事業承継対策など、次世代に技術を継承する取組を進めます。

地域脱炭素推進プラットフォームの取組やカーボンニュートラルの実現に向けたパートナーシップ協定の締結を推進し、地域脱炭素に積極的に取り組む市内企業を後押しすることにより、産業の発展も踏まえた脱炭素化への地域経済の円滑な移行を促します。

農林水産業においては、新規就業者の確保や定着を図り、後継者の確保に向け雇用を拡大するとともに、新商品の開発や6次産業化などによる活性化に取り組み、マーケティングを強化します。

また、農山漁村の多面的機能の維持・増進を図るとともに、獣害に強い地域を構築するなど農山漁村の活性化を促進します。

市内にある様々な仕事や企業に関する情報について、ホームページ等を通じた情報発信を強化し、市内外を問わずそれらの情報が高校生を含めた若者に認知されるような取組を推進します。

女性や高齢者、外国人など働く意欲のある全ての人が働きやすい、働きたくなる環境づくりを進めます。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 産業振興の推進

ア 企業における人材育成・確保に向けた支援（商工観光部）

市内中小企業が築き上げてきた確固たる技術の後世への伝承とともに、イノベーション活動を促進することに加え、DXの推進など社会経済情勢の変化に的確に対応した事業継続力と競争力を高めるため、これまで行ってきた市内中小企業における人材育成に対する助成制度の充実や講座・研修会の開催を通じた支援を継続します。

また、都市圏の大企業への人材流出を抑制し、市内企業への人材の定着

を図るため、高校生や大学生など就職を間近に控える若者を対象にした市内企業見学やそこで働く人たちと接する機会の提供などを継続するほか、市内企業の認知度を高めるための市内企業に関する情報発信を強化するなど、将来の市内産業を支える人材の確保に資する施策を継続・強化します。

重要業績評価指標（KPI）
【人材育成事業による支援企業数】
100者（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・企業の人材育成のための支援の充実
- ・人材確保に資する施策の展開

イ 企業の自動化・制御技術、先端技術の導入、高度化に対する生産性向上支援（商工観光部）

AIやロボット等のデジタル技術の進歩など、目まぐるしく変化する社会経済情勢に対応しつつ、継続的に発展していくための事業競争力の強化に向けた設備の自動化や高機能化、カーボンニュートラルへの対応、企業DXの推進など、市内中小企業が実施する生産性向上のための取組への支援を拡充します。

重要業績評価指標（KPI）
【生産性向上設備支援事業による支援企業数】
75者（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・生産性向上のための取組（カーボンニュートラルやDXの推進を含む）の促進

ウ ビジネスサポートセンターの機能強化と企業支援の充実（商工観光部）

ビジネスサポートセンターにおいて、各種専門相談員によるIT・金融・法務など産業動向に合わせた相談や研修の機会の確保を継続するとともに、ビジネスカフェ等による創業機運の醸成を図りながら、付加価値の高い新製品・新サービスの開発、DXの推進、カーボンニュートラルへの対応、海外も視野に入れた展示会出展等による販路開拓、新分野への進出、地域資源を活用した特産品の開発など、市内企業における収益性向上のための取組に対する支援を拡充します。

重要業績評価指標（KPI）
【ビジネスサポートセンターにおける相談件数】
2,500件（計画期間中の累計）

【展示会等出展支援事業による支援企業数】

40者（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・専門相談員の配置の充実
- ・セミナー等を通じた情報提供
- ・収益性向上のための取組に対する支援の拡充

エ 地域脱炭素の実現に向けた環境意識の高揚と再生可能エネルギー等の導入促進（環境部）

市域の約6割を占める森林が温室効果ガスの吸収に貢献し、市内の全消費電力の5割以上を再生可能エネルギーで賄える津市のポテンシャルを活かし、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロの達成に挑む「津市地域脱炭素宣言」の下、令和5年3月に開設した「津市地域脱炭素推進プラットフォーム」において脱炭素イベントに関する情報発信などを通じた価値観の共有や多様な主体間の連携を促進することにより、ローカルイノベーション（地域の特色を活かした新しい技術・仕組み・サービス・連携・価値観などをもたらす変革）の創出を図ります。

また、家庭用太陽光発電システムや燃料電池システム（エネファーム）、定置型蓄電池や電気自動車等充給電設備（V2H）などの新エネルギー利用設備の一般家庭への普及促進を通じて、省資源（省エネルギー）、脱炭素につながる経済活動を促進します。

重要業績評価指標（KPI）

【津市地域脱炭素推進プラットフォーム参画者数】

60者（R5年度）→100者（R11年度）

【津市新エネルギー利用設備設置費補助金交付件数】

1,000件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・津市地域脱炭素推進プラットフォームの運営
- ・再生可能エネルギー設備の導入促進

オ 起業・創業に向けた支援（商工観光部）

若者や女性、高齢者など多様な人材が、自己実現や社会貢献などを目指す起業や創業、事業者が既存事業と異なる新しい事業等に取り組む第二創業は、地域経済の活性化に必要不可欠であるとともに、新たな雇用の創出が期待されることから、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」に沿って、商工会議所、商工会など各種創業支援機関と連携した創業支援ネットワーク「創業センター ソケツ津」による創業支援のさらなる強化に加え、創業機運の醸成にもさらに注力し、事業継続が可能な創業者の

育成に継続して取り組みます。

また、三重県が立ち上げ津市も参加する「みえスタートアップ支援プラットフォーム」による支援をはじめ、スタートアップが生まれ育ちやすい環境づくりに関係機関と連携して取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【市及び関係機関の支援による創業件数】
375件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・起業・創業希望者のための相談体制の強化
- ・支援機関のネットワークの強化
- ・スタートアップ支援策の情報提供

カ 事業承継に対する支援（商工観光部）

事業者の高齢化や後継者不足が深刻化を増し、廃業による雇用や技術の喪失が課題となるなか、地域経済の持続的発展に向け、高い技術力やノウハウを次世代に引き継いでいくため、事業承継に関するセミナー等を開催し、理解の醸成を図ることはもとより、個別の相談対応、後継者を必要としている事業者の情報発信、経営のバトンを引き受けることとなる次の若い世代の後継者育成支援等、三重県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ関係機関と連携し、様々な角度からの事業承継促進をさらに進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【事業承継相談件数】
150件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・事業承継支援策の情報提供
- ・事業承継の相談体制の強化
- ・支援機関のネットワークの強化（再掲）

キ 農林水産業における新規就業者の確保・定着支援（農林水産部）

農業においては、経営体の法人化や各経営体が行う新規の人材雇用を支援するとともに、新規就業者が必要とする小規模機械の新規導入等を支援します。

林業においては、森林や林業について理解を深め興味を持つきっかけとなるよう、まるごと林業体験や森と緑の親子塾などを継続して実施するとともに、「緑の雇用」の促進など、三重県等とも連携しながら雇用拡大に繋げます。

水産業においては、ハマグリやクルマエビ等の種苗放流など「つくり、

育て、とる漁業」の取組や魚食の推進など、水産業を取り巻く環境の活性化を図るとともに、関係機関と連携した雇用促進などの取組を進めます。

また、市内の新規就業希望者が円滑に就業できるよう、各関係機関等と連携した総合的支援を行い、市外・県外からの新規就業者の増加を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【経営体における法人数】
67者（R5年度）→73者（R11年度）
【新規就農者数】
35人／年（R5年度）→38人／年（R11年度）
【林業関係イベントの開催回数】
3回以上／年

【具体的な事業】

- ・経営体の法人化の推進
- ・高齢化及び後継者不足に対応するための人材確保の推進
- ・新たな農業者の確保、裾野の拡大
- ・経営力向上に繋がる支援の推進
- ・森林や林業についての啓発事業の実施

ク 農地集積・集約化の促進（農林水産部）

地域農業の関係者が「地域の話し合いの場」において地域農業の在り方等について協議した結果を踏まえ、将来の農地利用の姿である目標地図と併せて策定した「地域計画」に基づき、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地の集積・集約化を促進するとともに、耕作放棄地の発生抑制に努め、耕作条件不利農地の借り受けや隣接する農地間の畦畔除去による農地区画大規模化の支援等を通じた経営規模の拡大等による農業競争力の強化を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【農地集積率】
45.3%（R5年度）→54.1%（R11年度）

【具体的な事業】

- ・農地集積・集約化の促進
- ・担い手等の農作業の効率化・経営拡大
- ・耕作放棄地の抑制・防止

ケ 地域農産物、水産物、木材を活かした新商品の開発、6次産業化の促進（農林水産部）

市内農林水産物の利用の拡大・促進に向け、様々な情報媒体の活用やイベント等でPRを強化するとともに、農林漁業者が主体となり、自ら生産もしくは水揚げした農林水産物を活用した新商品開発や販路開拓の取組への支援等を継続するほか、消費者と生産者との交流と地産地消をさらに推進します。

林業については、森林経営管理事業の意向調査結果を踏まえ、森林の現況調査及び所有権の明確化、間伐の実施などをさらに進めるとともに、津市産材を主要部材に使用して新たに建築する木造住宅に対する支援や木質バイオマス利用の推進などによる新たな木材利用の創出など地域脱炭素に向けた取組も絡めながら、津市産材の利用拡大と地域産業の活性化に向けた取組を継続します。

水産業については、漁業者の所得・経営力の向上を図るため、持続可能な生産基盤の維持・保全や魚食の普及、種苗放流事業を実施するとともに、漁業者の取組に対する支援を継続します。

これらの取組の推進に当たっては、市内外の農林水産業によるスマート技術活用の先進事例を研究し、ICTを活用した獣害対策、ドローンによる農薬散布、自動収穫ロボットの活用などの取組について、市内農林水産業者への展開を図るほか、新たなニーズの創出やビジネス化に向けた多様な取組への支援を継続します。

重要業績評価指標（KPI）
【津市の支援による新たな開発商品数】
10商品（計画期間中の累計）
【森林経営管理事業による森林整備面積】
150ha以上／年

【具体的な事業】

- ・試作品の作成と新製品の開発促進
- ・情報発信の推進(ホームページ・パンフレットの配付、イベントの開催等)
- ・創意工夫による新たな事業の創出に向けた取組への支援
- ・マーケティング調査等による消費者ニーズの把握
- ・水産基盤の維持・保全
- ・魚食の普及への推進
- ・森林経営管理事業の推進
- ・津市産材の利用拡大

□ 農業・農村の多面的機能の維持・発揮等による農山漁村地域の活性化 (農林水産部)

農山漁村地域の活性化に向け、日本型直接支払制度等を活用し、集落コミュニティの体制強化を図るとともに、共同管理等による農地等の維持を

支援するなど、将来にわたる農業・農村の有する多面的機能の確保に向けた取組を継続します。

野生鳥獣による農作物被害の対策をはじめ、生息域の広域化により生活圏に及ぶ交通事故等の被害軽減のため、獣害対策の3本柱である個体数の調整、防護柵の設置、地域ぐるみでの取組に加え、「津市獣害対策相談チーム」が日々地域に出向き、対策方法の提案や助言を行うなどの地域に寄り添った獣害対策を強化します。

アライグマなどの小動物による農作物被害の軽減のため、防除計画や捕獲報償制度による捕獲をさらに進めるとともに、小動物の侵入防止効果のある防護柵の検証・研究を継続します。また、捕獲報償制度を拡充してカラスの捕獲を推進するほか、拡大するジャンボタニシ被害等についても防除を支援します。

農地、農業用施設を守るため、防災・減災、国土強靭化関係予算等を活用して防災ダム、防災ため池等の整備を進めるほか、洪水防止などの農業の有する多面的機能を適切に発揮するため、農業用排水施設の整備、更新・補修、老朽ため池の補強、低・湿地地域等における排水対策、降雨時による農地の浸食対策等について、総合的に農地防災事業を推進し、安定的な用水供給及び農家の水管理の省力化を図るため農業基盤整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）
【経営耕地面積に占める農地維持支払制度取組面積割合】
73.1%（R5年度）→75.6%（R11年度）

【具体的な事業】

- ・日本型直接支払事業の推進
- ・農山漁村の活性化の促進
- ・耕作放棄地対策の促進
- ・鳥獣害対策の推進
- ・ジャンボタニシ被害防除事業の推進
- ・農業生産基盤の整備
- ・農業水利施設の整備

(2) 企業誘致等の促進

ア 新たな工業用地の確保等による企業誘致の推進（商工観光部）

中部圏と関西圏の結節点に位置し、日本の主要都市への交通アクセスに恵まれている津市の立地環境の地理的優位性のPR及び企業立地動向についての情報収集・調査を継続するとともに、市内に点在する活用されていない事業用地への企業誘致を推進し、企業を取り巻く環境が大きく変化するなかでも景気動向の影響を受けにくいしなやかな産業構造をさらに強化することにより、雇用の安定を図ります。

また、既存の工業用地の活用に加え、専門的なノウハウや資金力等を有する民間事業者が主体となった新たな工業用地の確保に向けた取組を進め、工場、事業所、事務所、支店、サテライトオフィス、研究所など多様な立地を促進する企業誘致により、魅力的な雇用の創出を図るとともに、当該工業用地の形成方針を次期都市マスターplanに位置付けます。

重要業績評価指標（KPI）
【新たな工業用地の確保に向けた取組等による企業誘致件数】
5件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・津市の立地環境に関する積極的な情報発信
- ・企業の立地動向についての積極的な情報発信・調査
- ・新たな工業用地の確保

イ 多様な業種の集積と魅力ある雇用環境の創出を目指した企業立地の展開（商工観光部）

津市の経済を支えるしなやかな産業構造という強みを活かしつつ、新たな経済・産業構造への変化に対応するため、地域未来投資促進法に基づく三重県基本計画や津市企業立地促進条例、アジアNo.1航空宇宙クラスター形成特区等を踏まえて、市内外の企業からの投資による多様な業種の集積を推進します。

重要業績評価指標（KPI）
【地域未来投資促進法に基づく三重県基本計画や津市企業立地促進条例、及びアジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区で集積を目指している業種（食料品、プラスチック製品、窯業・土石製品、金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機器、輸送用機械器具の各製造業、航空宇宙産業）に係る企業の立地件数】
3件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・津市企業立地促進条例の積極的なPR
- ・地域未来投資促進法などの活用を視野に入れた企業立地の展開

基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たな人の流れの創出

《踏まえるべき主要な観点》

- ・津市の人口の社会増減は、年によって変動がありますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けた令和2年と令和3年を除き、近年は社会増となっている年が比較的多くなっています。
- ・20～29歳においては、大学等への進学や企業等への就職によるものと推察される県外への転出超過傾向が続いており、特に女性の流出に関しては、男女間の賃金格差やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）などのジェンダー・ギャップが問題視されています。
- ・三重県へ移住相談をした人の傾向を見ると、Uターン（出身地へ戻ること）よりもIターン（都市で生まれ育った人が地方へ移住すること）を検討している人の割合が高くなっています。県・市の施策を利用して津市へ転入した人が移住先を津市に決めた理由としては、令和5年度は「就きたい仕事があったから」、「自然環境が魅力だから」、「出身地だから」が上位となっています。
- ・コロナ禍において価値観やテレワークなどの就業環境の変化が生じ、若い世代の地方移住への関心が高まり、地域の魅力発信や移住支援を強化する好機となっている一方、コロナ禍以前の働き方に回帰するような動きも見られています。
- ・三重大学、三重短期大学、高田短期大学、津高等学校及び久居農林高等学校の学生等を対象として実施したアンケート調査の結果では、津市に対して「とても愛着を感じている」と「どちらかというと愛着を感じている」を合わせて約7割となっています。津市に対するイメージとしては「三重県の中心的なまち」のほか「居住・生活環境の整ったまち」、「自然が豊かなまち」、「交通の便が良いまち」が比較的多く挙げられています。また卒業後に住みたいまちのイメージは、「居住・生活環境の整ったまち」がもっとも多く、次いで「買い物・飲食・レジャーに便利なまち」、「交通の便が良いまち」、「犯罪や事故が少ないまち」、「医療が充実しているまち」、「子育てのしやすいまち」となっています。
- ・外国人数の推移を見ると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けた令和2年と令和3年を除いて増加し続けており、今後も一定の規模で増加し続けることが見込まれます。
- ・定住の促進に向けた交流人口や関係人口の拡大を図るために、津市を知つてもうらうための戦略的なシティプロモーションや情報発信が重要となっています。

《取組の方向》

津市に愛着を持ちながら、学び、働き、暮らしていける、また、暮らし続けたいと思われる「定住」を促進し、人口の流出を抑制します。特に、市外・県

外から三重大学や三重短期大学などの市内の高等教育機関に進学された学生に、津市を第2のふるさと感じてもらえる環境づくりを進めるとともに市内企業などに関する認知を高め、男女間の賃金格差やアンコンシャス・バイアスの解消などにも取り組み、学生の市内企業への就職や定住を促進します。

また、進学・就職などで津市から大都市圏などに転出した人がUターン就職するなど、ふるさとである津市に帰って生活する「ふるさと回帰」を支援し、津市出身者の「還流」の促進に取り組むとともに、空き家等を活用した「移住」の促進も進めます。

さらに、豊かな自然環境や地域資源などに加え、津市の「住みやすさ」をより強力に、より効果的に情報発信することにより、津市をもっと知りたくなる、津市を訪ねたくなる、津市に住みたくなるイメージ戦略を展開し、大都市圏などからのIターン・Jターンなどによる「移住」の促進を図るとともに、津市にゆかりがある人をはじめ市外に在住しながら多様な形で津市に継続的に関わりを持つ「関係人口」のさらなる創出・拡大に取り組みます。

同時に、交通結節点である津駅周辺道路空間の再編、大門・丸之内地区の新たなまちづくり、将来的なリニア中央新幹線の名古屋・大阪間の開通も見据えた道路ネットワークの整備、新たな地域公共交通の導入などにより、人口減少が進むなかにあっても活気や賑わいとともに快適に過ごせるよう津市の住みやすさに磨きをかけ、子育て世帯はもちろん、DINKs世帯や結婚しないことを選択する若者、高齢者、障がい者など全ての人にとって住みやすいまちづくりを進めます。

また、MICEなどの誘致活動に加え、津市産業・スポーツセンターや再整備を進めている津市海浜公園内陸上競技場などのスポーツ施設及び久居アルスプラザなどの文化施設を活かした交流や合宿・会議などの誘致活動、映画のロケなどに絡めた効果的なシティプロモーションの展開に加え、津城跡、高田本山専修寺、津観音、榎原温泉といった津市が有する深い歴史に根差した観光資源・文化資源を最大限に活かし、交流人口の増加を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 定住の促進

ア 市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進（商工観光部・三重短期大学）

市内には魅力あるたくさんの企業が存在しているものの、その情報が学生などに届いていないところがあるため、ホームページやSNS等の媒体を活用して住みやすさとともに市内企業の魅力を積極的に情報発信し、津市の優れた市内企業等をより多くの学生などに知つもらうことにより、津市での就職や生活を考える機会の創出・拡大を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【ふるさと就職新生活応援奨励金受給者数】
100人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ふるさと就職新生活の応援
- ・ホームページやSNS等を活用した市内企業の魅力の情報発信
- ・三重短期大学生に対する市内企業への就職の促進

イ 高齢者や障がい者の就労支援（健康福祉部）

少子高齢化が進展し労働力人口が減少するなか、働く意欲のある高齢者や障がい者の雇用をより一層促進するため、今まで以上に高齢者や障がい者の雇用の確保が必要となることから、高齢の退職者に対して就業の機会を提供することにより、高齢者の生きがいの充実と就労の拡充、社会参加を推進するとともに、障がい者の就労支援を拡充します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【シルバー人材センター登録会員数】
934人（R5年度）→960人（R11年度）
【シルバー人材センター契約件数】
7,763件（R5年度）→8,000件（R11年度）
【福祉施設利用者の一般就労への移行者数】
20人／年（R5年度）→34人／年（R11年度）

【具体的な事業】

- ・就労移行支援等の障害福祉サービスの利用促進
- ・津地域障がい者就業・生活支援センターによる継続的な就労支援
- ・シルバー人材センターへの会員登録の促進

ウ コンパクトで快適な賑わいのあるまちづくりの推進（商工観光部・都市計画部・建設部）

人口減少・少子高齢化の進展や社会情勢などを踏まえ、鉄道駅などの移動利便性の高い拠点に都市機能が集積し、その周辺に良好な生活サービス機能が確保された居住地を形成することで、都市のコンパクト化を図る「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を推進します。

津駅周辺道路空間においては、津駅西口駅前広場や津駅東西自由通路などの基盤整備を推進するとともに、バスターミナルプロジェクトの導入検討やほこみち（歩行者利便増進道路）制度を活用した、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりなどに取り組みます。

また、大門・丸之内地区において、地区の賑わいや地域活力の創出を図り、居心地が良く回遊できる魅力的な道路空間の形成などの目指すべき姿

を地区の多様な関係者と共有し、連携してまちづくりに取り組みます。そして次期都市マスタープランに目指す土地利用の方向性を反映し、実現に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【居住誘導区域内の人口密度】
44人／ha（R5年度）の維持

【具体的な事業】

- ・多極ネットワーク型コンパクトシティの構築の推進
- ・次期都市マスタープラン及び立地適正化計画の策定
- ・大門・丸之内地区における、地区の賑わいや地域活力の創出
- ・津駅西口駅前広場や津駅東西自由通路などの基盤整備の推進
- ・バスタブリックプロジェクト、ウォーカブルなまちづくり等の推進に向けた津駅周辺道路空間の検討

エ 公共交通などの充実（都市計画部）

広大な市域において各地域のニーズに応じたコミュニティ交通の実現により生活の移動手段を確保するため、自由経路ミーティングポイント型と定路線型の運行を組み合わせたハイブリッド方式のデマンド型交通を構築し、利用促進に取り組みます。そして、鉄道や海上交通、民間路線バス・コミュニティバス等のバス交通などの様々な交通手段の連携を図り、人口減少が続くなかにあっても生活サービス拠点等と居住地を結ぶ公共交通ネットワークの確保に向け、地域の交通事業者と連携し、地域特性に応じた持続可能な交通体系の確立に向けた取組を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【公共交通全体の利用者数】
19,642,925人 → 20,760,000人
（R5年度、ただし、鉄道の利用者数のみ推計値）

（R11年度）

【モビリティマネジメントに関する取組や利用促進イベント等実施数】

9回（R5年度）→10回（R11年度）

【具体的な事業】

- ・津市コミュニティバスの再編
- ・各交通手段の乗り継ぎ設定
- ・モビリティマネジメントの推進
- ・利用促進イベント等の実施
- ・新たな交通サービス・システムに係る調査及び検討

オ 道路ネットワーク等のインフラ整備による安全・安心・快適性の確保

(建設部)

国道23号中勢バイパスの4車線化及び将来的なリニア中央新幹線三重県駅の開駅並びに津駅周辺及び大門・丸之内地区の道路空間の整備など、津市を取り巻く環境の変化を見据え、効率的に投資効果の上がる道路整備を推進するとともに、円滑な道路ネットワークの構築を図り、津市全体を見据えた道路整備を進めます。

津市舗装維持管理修繕計画及び津市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、道路舗装や橋梁の維持管理において、予防保全型の維持管理手法による計画的な修繕を進めます。

加えて、災害が激甚化・頻発化するなかで、市民の命と暮らしを守る都市構造を構築するため、津市国土強靭化地域計画に基づき、防災・減災、国土強靭化に向けた取組を継続します。

重要業績評価指標（KPI）
【津市道路整備計画（令和6年7月改訂）に基づく路線（34路線）の整備】 10路線完成（R5年度）→14路線完成（R11年度）
【津市橋梁長寿命化修繕計画（令和5年3月改訂）に基づく橋梁（2m以上、全2,276橋）の修繕】 28橋完了（R5年度）→87橋完了（R11年度）
【津市舗装維持管理修繕計画に基づく道路舗装（全長160km）の修繕】 27.9km完了（R5年度）→46.6km完了（R11年度）

【具体的な事業】

- ・広域・域内道路ネットワークの構築
- ・橋梁定期点検
- ・健全度Ⅲと評価された橋梁の修繕、更新
- ・健全度Ⅲと評価された道路の舗装修繕
- ・津市国土強靭化地域計画に基づくインフラの機能維持及び計画の適宜見直し

力 住みたくなるような魅力ある住環境の形成（環境部・都市計画部）

豊かな自然や歴史的な街並みと市街地が共存する市内の景観特性に応じた景観形成の促進、緑の持つ様々な機能を十分に踏まえた緑地の保全や緑化の取組、デジタル技術の活用等による快適で住みたくなる生活空間の形成を進めます。

また、適正に管理されていない空き家・空き地の解消に加え、住宅ストックの利活用を促進します。

さらに、旧耐震基準で建築された老朽危険木造住宅や耐震性のない木造住宅の除却及び通行に障害のある狭い生活道路の拡幅整備を推進するなど、安全・安心なまちづくりを進め、魅力ある住環境の形成を図ります。

そして、次期都市マスターplanに、優良な住宅地の形成に向けた方針

を示します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【緑化・美化に取り組む団体数】
170団体（R5年度）→190団体（R11年度）

【具体的な事業】

- ・景観形成事業の促進
- ・生け垣緑化用苗木の配布や記念樹配布、緑化・美化運動などの緑化推進事業の推進
- ・空き家・空き地の適正管理や利活用に関する啓発の推進
- ・老朽危険木造住宅等の除却推進
- ・狭い道路の拡幅整備の推進

(2) 還流の促進

ア 東京圏等の大学に進学した学生などの市内企業等へのU I Jターン就職の促進（政策財務部・商工観光部）

津市における市外への人口流出が特に大きい20～29歳の若者は、進学や就職などにより東京圏等へ流出していますが、ふるさと回帰を希望する傾向があることから、津市で暮らす中学・高校時代などのうちに市内企業をはじめ津市の魅力を十分に認知してもらう機会を創出するとともに、東京圏等へ転出した後、地方への移住を考えるときに、津市が優先的に選択されるよう市内企業の就職情報等の発信を強化し、津市への還流を促進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【ふるさと就職活動応援奨励金受給者数】
35人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ふるさと就職活動の応援
- ・ふるさと就職新生活の応援（再掲）
- ・ホームページやSNS等を活用した市内企業の情報発信（再掲）

イ 市外就労者の市内企業等への就職の促進（総務部・商工観光部）

地方への移住を考えている職務経験者の市内企業等への転職及び起業並びに市内移住を促進するため、市内企業の就職情報等の発信強化に加え、就職活動を支援するとともに、津市の採用試験の積極的なPRや実施方法の創意工夫を図るなど、就職等による市内への転入拡大を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【地方創生移住支援事業交付申請人数】
10人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・東京圏での勤労者に対する移住促進（テレワーク含む。）
- ・職務経験者を対象とした津市職員採用試験の継続

ウ ジェンダー・ギャップの解消（市民部・商工観光部）

津市で働きたい、生活したいと思ってもらえるよう、性別によるアンコンシャス・バイアスや男女間での賃金格差などのジェンダー・ギャップの解消に向け、市民に向けた情報紙の発行や市内企業等への意識啓発などを行うことで女性の管理職への登用を促進するなど、女性がいきいきと活躍できる魅力的で働きやすく暮らしやすい環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【事業所訪問による啓発】
200事業所（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・事業所訪問等による啓発
- ・性別によるアンコンシャス・バイアスへの気づきの啓発

エ 市内の大学へ入学した学生の津市への愛着心の醸成（政策財務部・三重短期大学）

ボランティア活動や消防団など、様々な地域活動を通じて市内の学生における津市に対する愛着心の醸成や地域社会に貢献する人材育成を図るため、当該活動への参加促進につなげる情報発信だけでなく、学生が行ったボランティア活動などの情報発信にも取り組み、モチベーションの向上を図ります。

また、高大連携やリカレント教育の充実を図り、入学者を確保するための取組を拡充するとともに、学生へのキャリア支援に向けて、地域企業の魅力発信や情報提供を強化します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【地域活動・ボランティア活動等の取組に参加する学生数】
45名（R5年度）→63名（R11年度）

【具体的な事業】

- ・三重短期大学における地域連携活動やボランティア活動の情報を提供する「地域連携センター制度」への学生の登録の推進
- ・三重短期大学におけるTASK ROOM（就職支援室）などを通じ

- た地域企業の魅力や情報の提供による市内就職の促進
- ・求人実績のない企業等を対象とした三重短期大学における就職先の新規開拓
 - ・高等学校等との連携の充実による地域志願者の確保
 - ・地域活動に参画する人材育成に向けた学生との協働の創出

(3) 移住の促進

ア 様々な移住ニーズに対応できる移住相談体制の充実（政策財務部・都市計画部・各総合支所）

三重県が東京に設置した移住相談窓口「ええとこやんか三重 移住相談センター」やNPO法人「ふるさと回帰支援センター」と連携した首都圏での移住相談会の開催、休日相談窓口などにより、津市への移住のPRや移住相談体制の充実を図ります。

美杉地域等では、地域資源を活かした新たな魅力づくりに向け、地域おこし協力隊の採用に取り組むとともに、田舎暮らし希望者に対して、津市田舎暮らしアドバイザーと連携しながら丁寧できめ細かな対応を行います。

また、津市への移住促進に向け、津市の移住支援や住宅ストックの有効活用等の各種制度の充実、税制優遇を活用した企業誘致などを図るとともに、これらの支援制度等についてホームページやSNSなどを通じた情報発信を強化します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【休日移住相談件数】
52組62人（R5年度）→60組70人（R11年度）

【具体的な事業】

- ・首都圏でのシティプロモーションイベント等での移住相談の拡充
- ・移住、住替支援、住宅の有効活用に関する情報提供
- ・地域おこし協力隊による地域の活性化の促進
- ・移住支援や住宅ストックの有効活用等の制度の充実

イ 関係人口の創出・拡大（政策財務部・商工観光部・三重短期大学）

津市に継続的に多様な形で関わっていただく「関係人口」の創出・拡大に向け、都市圏をはじめとする市外へ向けたシティプロモーションの強化とともに、市外から津市へ来ている学生等への働きかけなどを通じて、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた人材の裾野の拡大を図り、津市に関わっていただける人や企業・団体の拡大につなげます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【「つ黛」アンケート結果における「津市に興味を持った」人の割合（年度平均）】

54.3%（R5年度）→60.0%（R11年度）

【具体的な事業】

- ・産業人交流会議の開催等、様々な機会を捉えた情報発信と企業間交流
- ・首都圏でのシティプロモーションイベントの実施
- ・津まつりなど、市内で開催されるイベントにおける市外・県外からの運営スタッフボランティアや出展者等の確保
- ・学生がボランティア活動や地域における様々な活動に参加しやすい環境づくりの推進

ウ 家庭菜園などの余暇の楽しみ方を絡めた“いなか暮らし体験”的利用促進（美杉総合支所）

移住だけでなく二地域居住も見据え、田舎暮らし希望者の意識を「短期滞在」→「長期滞在」→「定住もしくは二地域居住」へと発展させるため、また、美杉地域の魅力に触れ、美杉を居住地として選んでもらうため、民間宿泊施設等を活用し、森林セラピーロードやアサギマダラ飛来地の散策など、都会では体験できない津市ならではのメニューを取り揃えた魅力発見塾などの取組を拡充します。また、東京・大阪で行われる移住相談会、各種イベント等において、これらの取組や地域の魅力に係る情報発信を強化します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【美杉の魅力発見塾の利用人数】

114人（R5年度）→130人（R11年度）

【具体的な事業】

- ・田舎暮らし体験施策の充実
- ・田舎暮らしを推進する事業の情報発信の強化

エ 空き家情報バンクを活用した施策の拡充・登録情報の提供充実（都市計画部・美杉総合支所）

津市空き家情報バンクの利用者や閲覧者の拡大に向け、ホームページ、新聞等のマスメディア、SNSなどのデジタル情報発信ツール、移住相談会などを活用して、当該サイトの周知や地域の魅力、物件情報などを積極的に発信するとともに、固定資産税の納税通知書に同封するチラシへ制度に係るお知らせ記事を掲載するなど、空き家を所有する人への制度の周知を継続的に行います。

加えて、空き家の改修等を通じて利活用の促進を図るなど、津市に移住

を考えている人をはじめ、様々なニーズに対応した空き家に係る住替支援や住宅取得支援等の各種制度を充実させ、情報発信を行います。

重要業績評価指標（KPI）
【空き家情報バンクの登録物件数（累計）】 236件（R5年度）→300件（R11年度）
【空き家情報バンクの成約件数】 25件／年（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・空き家所有者への制度周知
- ・空き家情報バンクの運営・情報発信の強化
- ・空き家の利活用に係る支援

(4) 人々を呼び寄せる魅力づくり

ア 観光客増加に向けた取組の促進（商工観光部）

観光交流人口の拡大に向け、ホームページや官民協働で構築した準オフィシャルサイト、SNSなどあらゆる媒体を通じて、津市の魅力やその堪能の仕方などを発信するとともに、観光等で津市に訪れる全ての人への「おもてなし」を充実します。外国人観光客については、海上アクセスなどの津市の強みやニーズを踏まえた観光戦略を展開します。

また、旅行会社など民間団体等との連携により民間ならではのノウハウ等を活かし、インバウンドやデジタルの活用による観光振興の活力を創出します。

さらに、津まつり等のイベントだけでなく、美杉地域の山間をはじめ、河芸地域から香良洲地域まで続く海岸線や久居地域の榎原温泉などの豊かな自然に加え、津城跡や石山観音をはじめとする歴史・文化資産など、津市が有する地域資源をデジタル技術も活用しながら磨き上げ、観光地としてのさらなる魅力向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【観光ボランティア案内人数】 19,745人（R5年度）→25,000人（R11年度）
【観光レクリエーション入込客数推計】 3,550,768人（R5年度）→4,100,000人（R11年度）

【具体的な事業】

- ・観光地のトイレ洋式化
- ・津市の観光情報の発信の強化
- ・観光ボランティアの活性化
- ・独自の強みを活かした地域の活性化

イ SNSなどの時代に応じたツールの活用による津市の魅力の情報発信・PR（政策財務部）

一人でも多くの人に、津市の魅力を知ってもらうことを第一に、日本人だけでなく外国人も対象として、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用した情報発信を強化します。

また、津市の新たなトピックスについて、官民協働で構築する準オフィシャルサイトや首都圏でのイベントなどを活用して積極的に発信するとともに、市内への口ヶ誘致等を通じたシティプロモーションについてもより効果的に展開します。

重要業績評価指標（KPI）

【津市内への口ヶ誘致数】

150件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ホームページやSNS等の媒体の特性を活かした効果的な魅力発信
- ・他団体と連携した口ヶ誘致やプロモーションの強化
- ・誰もが利用しやすいホームページへの改修

ウ MICEの誘致活動の促進（商工観光部）

三重県と連携し、企業、団体、学生等をはじめとする各種団体に対して、津市産業・スポーツセンターや津市久居アルスプラザといったイベント等の会場となる施設情報の発信を強化し、多種多様な会議、研修会、研究大会、展示会、イベント等の誘致を拡大します。

重要業績評価指標（KPI）

【会議、研修会、イベント等の誘致数】

30回（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・イベント・コンベンション施設の情報発信

エ スポーツ施設や文化施設などを活かした交流の推進（スポーツ文化振興部）

津市産業・スポーツセンターを活かした賑わいの創出や交流人口の拡大、地域活性化を図るため、スポーツ大会や集客が見込めるプロスポーツのイベント等を誘致するほか、屋内総合スポーツ施設と産業展示施設を併せ持つ施設の特性を活かした魅力的なイベント等の開催により、市内外からの集客を図るとともに、スポーツ施設間の連携を深め、振興を広めます。

また、中心市街地に近接して位置する津市海浜公園内陸上競技場を、デ

ジタル技術を活用しつつ大規模スポーツ大会やスポーツ合宿を呼び込むことのできる屋外スポーツの拠点施設として再構築し、同施設を拠点としたスポーツコミュニケーション体制を整え、観光資源等を組み合わせたスポーツツーリズムを推進することで、スポーツ関係者の来訪を呼び込むとともに、従来通過型だった来訪者を立寄型・宿泊型へ転換することにより交流人口の拡大を図ります。

津市久居アルスプラザと市内の文化ホールの連携を進め、文化事業の充実、活動の活性化を図るほか、老朽化した文化ホールの音響・照明設備を随時最新型に入れ替えます。

さらに、スポーツ施設や文化施設などの運営について、民間企業の技術やノウハウを活かしたコンセッション方式の活用について検討します。

重要業績評価指標（KPI）
【全国規模のスポーツ大会の誘致数】 4大会／年（計画期間中の平均）
【1大会で延べ500人以上の来場が見込めるスポーツ大会の開催数】 40大会／年（計画期間中の平均）
【スポーツイベント開催による集客人数】 延べ130,000人／年（計画期間中の平均）
【津市久居アルスプラザと市内の文化ホール連携事業数】 2事業／年（R5年度）→9事業／年（R11年度）

【具体的な事業】

- ・全国規模以上の大規模なスポーツ大会の誘致
- ・営利目的で行う興行（プロスポーツ、大相撲、コンサート等）の誘致
- ・新たな産業振興事業（新商品開発イベント、地元特産物販売会等）の誘致
- ・施設規模や地域の特性を踏まえたイベント事業の展開
- ・コンセッション方式の調査・検討

オ ポートレース事業の活性化（ポートレース事業部）

ファンサービスの充実はもとより、リニューアルした指定席の効果的かつ魅力的なPRを含めたSNSなどのツールを活用した宣伝活動の強化、こどもも楽しめるようなイベントの開催による地域貢献、SG、GI競走等の高グレードレースの積極的な誘致、企画レースなど魅力ある競技運営やイベント開催を通じて来場促進、遊休施設の利活用、施設整備などに取り組むことにより、交流人口の拡大を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【本場入場者数】
900,000人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ S G、P G I 等の高グレードレースの開催
- ・ 各世代にあったイベントの開催
- ・ S N S を活用した広報・宣伝活動の実施
- ・ 施設整備の実施

力 商店街の賑わいの創出（商工観光部・都市計画部）

中心市街地の大門・丸之内地区における官民連携の「大門・丸之内地区未来ビジョン」に基づくまちづくりを進めるとともに、地権者意向を踏まえた土地集約・再編の促進など、都市機能の充実、居心地の良い空間形成、エリア価値の向上へつなげる取組を進めます。

そして、当該地区の取組での成果等を活かしながら、他の商店街における賑わい創出のためのイベントや商店街として取り組む個店の魅力アップなどに対する支援を行い、津市の住みやすさや魅力の向上を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【イベント補助金等交付件数】
15件／年
【奨励金を活用した新規店舗開店数】
2店舗／年

【具体的な事業】

- ・ 商店街の賑わい創出のためのイベント開催
- ・ 商店街魅力向上のための支援
- ・ 大門・丸之内地区の土地集約・再編促進の仕組みづくり

基本目標④ 人と人がつながった安心して暮らせる地域づくり

《踏まえるべき主要な観点》

- ・性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、あらゆる人が安心して暮らすことができる地域福祉をつくることは、津市が生涯の定住地として選択されるための重要な要素となります。
- ・地域福祉の充実に向けては、地域特性に応じた福祉活動が住民の手によって自主的に行えるよう支え合う体制の構築など地域における福祉活動の基盤づくりを推進しています。
- ・津市に居住する外国人は三重県内で四日市市に次いで多く、津市の総人口に占める割合は4%に近づいています。新型コロナウィルス感染症の感染拡大に伴う移動制限の影響を受けた令和2~3年を除いて年々増加しており、令和5年には1万人を超える、今後も当面は増加傾向が続くものと予想されます。
- ・少子化や高齢化が進展し、地域によっては、近くで買い物をすることや医療を受けることが難しい環境にあります。
- ・人口減少が進展するなか、防災・防犯、福祉等の様々な分野で地域コミュニティの重要性がますます高まる一方で、生活スタイルや価値観が多様化していることに加え、コロナ禍において人ととの接触が控えられ地域の行事などが実施できなくなったことなどに伴い、地域コミュニティへの理解や関心の低下、地域の連帯意識の希薄化、後継者不足といったことが喫緊の課題となっています。
- ・特に高齢化が進展する地域では、経済活動、福祉活動等を先頭に立って進める意欲的な人材が必要ですが、地域外への流出人口が多く、地域内における人材の確保が難しい状況にあります。
- ・地域づくりにおいては、市民や市民活動団体との密な連携をさらに進めることが重要です。
- ・地域課題の解決に向けては、デジタルの活用を見据え、地域にある資源を活かしながら行政と地域が一体となって取り組む必要があります。
- ・近い将来発生が懸念される南海トラフ地震や、集中豪雨等の災害の激甚化・頻発化に対応するため、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

《取組の方向》

人口減少が続くなかにあっても、安心して暮らせる将来を思い描くことができるよう、地域福祉の充実を図るとともに、地域における人ととのつながりを育むことで心が通う地域の絆を築き、老若男女を問わず多世代が地域活動や地域づくりに積極的に参加することを通じて交流し、生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。

また、災害に強いまちづくりをはじめ、地域で暮らす人たちが、年齢や性別、国籍などに関係なく、安全で安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。

今後さらなる増加が見込まれる外国人住民についても、地域社会の一員として孤立することなく公共サービスを享受し、安心して生活ができるよう、日本語教育の総合的な体制づくりをはじめとする環境整備を進めます。

少子化、高齢化の進展とともに人口減少に伴う税収の減少や社会保障費の増大など、窮屈することが懸念される財政状況を踏まえ、公共施設等の老朽化対策、津市に見合った施設の総量と経営の最適化に向けた計画的な管理・運営を行います。

地域における人と人とのつながりの醸成を図るために支援に加え、地域コミュニティの活動や役割、必要性への理解を深めるための取組を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。

さらに、行政手続のオンライン化などデジタルの活用により、市民サービスの向上を図り住みやすさを高めるとともに、デジタル化の進展により多様化する犯罪に対しては、関係機関と連携し防犯意識の高揚に努めます。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 地域福祉の充実

ア 医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの深化・推進（健康福祉部）

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう心豊かで元気あふれる地域社会を目指し、地域包括支援センターを通じた介護予防及び地域に密着したケアの推進並びに津市在宅療養支援センターにおける医療・介護関係者の連携への支援などを図りながら、災害や感染症への対応強化、認知症の方と御家族等への支援、介護人材の確保やDXを活用した介護現場の負担軽減などにより、構築してきた地域包括ケアシステムを深化させ、推進します。

重要業績評価指標（KPI）

【地域ケア会議の開催数】

151回／年（R5年度）→165回／年（R11年度）

【具体的な事業】

- ・地域ケア会議を通じた課題解決の促進
- ・在宅医療・介護連携推進事業による地域包括ケアシステムの充実

イ 地域密着型サービスの充実（健康福祉部）

認知症やひとり暮らしなどの高齢者が、住み慣れた自宅や地域で生活が継続できるよう、必要とする事業所数に満たない地域密着型サービスに係る事業所の整備については、未整備圏域を中心に既存の施設の活用も見据えて継続するとともに、地域を越えた利用についても検討します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備数】
2事業所（計画期間中の累計）
【小規模多機能型居宅介護事業所の整備数】
4事業所（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・公募による定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び
小規模多機能型居宅介護事業所の整備

ウ 無医地区の解消（健康福祉部）

無医地区の解消に向けた取組を継続するとともに、関係機関との連携により身近な場所で医療が受けられる機会の提供を継続するなど、市民が住み慣れた地域で健康で安心して生活できる環境づくりを進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【無医地区の数】
1地区（R5年度）→0地区（R11年度）

【具体的な事業】

- ・地域医療推進体制の強化
- ・無医地区への巡回診療の実施

エ 高齢者の自立支援につながるケアプランの実現（健康福祉部）

I C F ステージング（国際生活機能分類の指標を用いた介護サービス利用者の状態像の可視化）やDXの効果的な活用をはじめ、地域ケア会議を通じた医療・介護連携により、高齢者の自立した生活を支援し介護状態の重度化を防ぐため、変化に応じて提案するケアプランのさらなる質の向上に取り組むとともに、ケアプランの点検を継続的に実施します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【地域ケア会議における医療関係者の延べ参加人数】
230人／年（R5年度）→250人／年（R11年度）

【具体的な事業】

- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業によるケアマネジャーへの支援を通じた質の高いケアプランの実現
- ・地域ケア会議を通じた課題解決の促進（再掲）

(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり

ア 地域コミュニティの充実（市民部・教育総務部・学校教育部）

地域の規模や特性、ニーズに見合ったコミュニティ施設等の機能の確保

を継続するとともに、当該施設において、健康増進、生涯学習、行政相談、子育て支援、老人福祉、障がい者支援などの各種行政サービスを提供するほか、地域活動の拠点としての利用を促進し、これら施設を中心とした地域コミュニティの形成も継続します。

重要業績評価指標（KPI）
【会館・市民センター・集会所・公民館等の利用人数（1施設当たりの平均）】
5, 430人（R5年度）→7, 346人（R11年度）

【具体的な事業】

- ・地域コミュニティの強化
- ・地域住民が活用できる施設の充実

イ 安全・安心で安定した給水の確保（上下水道事業局）

第2次津市水道事業基本計画の中間見直しを踏まえ、安全・安心でおいしい水の安定供給の継続に向け、施設の統廃合や老朽化した施設の更新を計画的に進めるとともに、地震などの災害に強い水道の確立を目指し、浄水場、配水池などの基幹施設及び管路の耐震化も継続して推進します。

重要業績評価指標（KPI）
【水道施設（浄水場）の耐震化率】
32.4%（R5年度）→34.6%（R11年度）
【水道施設（配水池）の耐震化率】
59.0%（R5年度）→63.2%（R11年度）
【水道管路（基幹管路）の耐震化率】
27.3%（R5年度）→29.5%（R11年度）

【具体的な事業】

- ・基幹施設耐震化事業
- ・基幹管路耐震化事業

ウ 生活排水処理対策と治水対策の総合的な推進（上下水道事業局）

津市下水道事業基本計画の中間見直しを踏まえ、公共用水域の水質保全や自然環境の保全を継続するとともに、汚水処理施設の令和9年度末における汚水処理人口普及率95.5%の達成に向けて効率的な下水道整備を継続して推進します。

また、雨水対策として、津市雨水管理総合計画に基づき総合的な浸水対策事業とともに、雨水ポンプ場の整備や幹線管渠の整備など排水能力の増強も継続して推進します。

さらに、膨大な下水道等の資産について適切な維持管理を行い、下水道経営の健全化を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【汚水処理人口普及率】
93. 7% (R5年度) → 95. 5% (R11年度)

【具体的な事業】

- ・公共下水道の整備推進及び流域下水道の整備促進
- ・下水道の水洗化率の向上
- ・浄化槽設置の促進
- ・下水道施設（汚水・雨水）の維持管理
- ・共同汚水処理施設の維持管理
- ・農業集落排水施設の維持管理
- ・津市営浄化槽事業の推進
- ・浄化槽の維持管理の促進
- ・雨水排水対策の推進

工 自然環境の保全と循環型社会の形成（環境部）

豊かな自然環境や快適な生活環境を守るために公害等防止に係る監視や指導を強化するとともに、自然保全活動の促進と環境意識の向上を図ります。また、循環型社会の実現に向け、3Rの推進、ごみの減量化及び再資源化を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【1日1人当たりのごみ排出量】
969g (R5年度) → 960g以下 (R11年度)
【ごみのリサイクル率】
20. 6% (R5年度) → 34. 5% (R11年度)

【具体的な事業】

- ・容器包装プラスチックの分別徹底及び更なる資源化
- ・その他プラスチック（製品プラ）の分別徹底及び資源化
- ・生ごみの減量化
- ・資源化できる紙類、布類の分別徹底
- ・事業系ごみの減量化への取組

オ 需要の変化に応じた公共施設の再編（政策財務部）

少子高齢化をはじめとする社会環境の変化や生活様式の多様化等に対応するため、各公共施設の経営改善、施設の転用による住民ニーズへの適合のほか、機能の複合化により各地に分散していた活動や手続きが一箇所ができるようなワンストップ化、また専門性や効率性が求められる施設における民営化を含む公民連携事業によるサービスの向上など、施設再編を通

じて住民等の利便性や満足度を高めます。

また、施設再編により廃止や余剰が生じた施設については、津市による転用、事業者への売却、団体への譲渡等により、福祉の増進や事業活動の促進につなげます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【公共施設の再編に伴い未利用となった土地や建物の新たな活用に係る着手件数】

40件（計画期間中の累計）

※津市による転用、団体への譲渡又は事業者への売却

【具体的な事業】

- ・公共施設の再編（転用、複合化、民営化を含む公民連携事業など）
- ・未利用となった土地や建物の売却又は譲渡

力 消防力の充実強化（消防本部）

大震災や記録的な豪雨など自然災害が激甚化・頻発化するなかで、かけがえのない市民の命や財産を守り、誰もが安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを推進するために、自然災害への対応を含めた消防力の強化を図ります。

また、市民が地域の中で安心して暮らすためには、常備消防はもとより、消防団の充実が不可欠であるため、ＳＮＳなどのツールを活用した女性消防団員を含めた消防団員の加入促進や学生機能別団員などによる若年の団員の増員、事業所機能別団員（ＦＡＭ）の加入促進を図るとともに、消防団員が活動しやすい環境づくりなどに取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【消防団員数】

1,905人（令和6年4月1日現在）の維持

【具体的な事業】

- ・消防団員の確保
- ・消防団協力事業所表示制度の推進
- ・学生団員活動認証制度の推進
- ・消防団の活性化の推進
- ・消防団の施設・装備等の充実強化
- ・教育訓練の推進
- ・消防体制の充実強化

キ 防災・減災、国土強靭化の推進などによる災害に強い生活空間の形成（危機管理部・農林水産部・建設部・上下水道事業局）

大規模な自然災害が全国各地で頻発するなか、安全・安心に津市で住み

続けてもらうため、予測される災害を未然に防ぐことに加えて、発生した際には被害が最小限になるよう、道路、防災重点農業用ため池、上下水道施設の耐震化や整備、津波避難ビル・津波避難協力ビルの確保など災害に強いまちづくりに継続的に取り組みます。

また、津市に所在する防災関係機関及び広域応援部隊との連携の向上を図り、受援体制の強化にも取り組みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【下水道管の耐震化率】
66. 6% (R5年度) → 67. 8% (R11年度)
【水道施設（浄水場）の耐震化率】（再掲）
32. 4% (R5年度) → 34. 6% (R11年度)
【水道施設（配水池）の耐震化率】（再掲）
59. 0% (R5年度) → 63. 2% (R11年度)
【水道管路（基幹管路）の耐震化率】（再掲）
27. 3% (R5年度) → 29. 5% (R11年度)

【具体的な事業】

- ・防災重点農業用ため池の耐震性等調査の実施及び改修工事の推進
- ・津波避難ビル・津波避難協力ビルの指定に係る取組の推進
- ・受援対応を取り入れた各種訓練の実施及び受援計画の定期見直し
- ・大規模災害時における道路啓開に関する訓練の実施
- ・道路啓開計画の適宜見直し
- ・下水道管の耐震化
- ・基幹施設耐震化事業（再掲）
- ・基幹管路耐震化事業（再掲）

ク 地域における防災力の強化（危機管理部）

大規模災害発生時に的確に行動できるよう防災に関する正しい知識の普及と防災意識の高揚を図るとともに、地域防災を支える人材の育成を進めます。

また、災害時に支援を要する方を含めた避難計画を作成し、訓練を実施するなど地域における防災力の強化につなげます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【講師派遣による防災訓練・研修会開催回数】
96回／年 (R5年度) → 120回／年 (R11年度)

【具体的な事業】

- ・地域等への防災啓発に係る講師派遣事業
- ・個別避難計画に係る取組の推進

ヶ 誰もが共生できるコミュニティの形成（危機管理部・市民部・環境部・消防本部）

新たな外国人材の受入制度である「育成就労制度」の開始による外国人労働者の増加を見据え、地域における日本人住民と外国人住民との円満なコミュニティの形成に向け、津市国際交流協会等と連携した日本語教室の開催、お互いが顔を合わせる場の創出・拡大などを行います。日本語教室については、外国人の参加促進とボランティアスタッフなどの支援者の人材確保に努め、内容等の充実を図ります。

さらに、外国人住民が必要な行政手続等をスムーズに行えるよう、情報や相談の多言語化、ワンストップ型相談窓口の機能などの充実を図り、これらの取組を通じて、外国人住民が持つ多様性を活かしたまちづくりにつなげます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【日本語教室の学習者数】
51. 5人／月（R5年度）→55人／月（R11年度）
【日本語教室の支援者数】
90. 6人／月（R5年度）の維持

【具体的な事業】

- ・防災情報メールの多言語配信
- ・家庭ごみ収集日程表(ごみカレンダー)の多言語化
- ・ごみ分別アプリによる多言語での情報発信
- ・外国人の相談窓口機関等との連携
- ・119番通報の多言語通訳
- ・電話通訳センターを介した災害現場における多言語対応
- ・救急多言語アプリ導入による救急活動時の多言語対応
- ・日本語教室の拡充
- ・多言語通訳システムによる相談対応
- ・外国人住民も参加するイベント等の開催
- ・外国人にも暮らしやすい情報提供の工夫

コ 地域課題の解決に向けて自立した取組や持続可能な活動に向けた支援（市民部・健康福祉部・各総合支所）

高齢化等で担い手が減少し継続が困難となりつつある自治会の活動や地域で活躍する各種団体の活動が継続されながら、地域課題の解決に向けて自立した持続可能な取組が行われるよう支援します。

また、地域懇談会といった地域住民から直接意見を聞く場の充実を図り、地域課題の解決に向けて取り組むとともに、地域コミュニティの活性化に向けて地域住民による自主的・主体的な事業への支援を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【地域の特性や資源を活かした交流を促進する支援事業を行った地域の数】
9 地域（R5年度）の維持

【具体的な事業】

- ・地域福祉活動の推進
- ・地域福祉活動の担い手の確保及び養成
- ・地域の特性や資源を活かした交流の促進
- ・自治会活動への支援
- ・地域活動を担う人材の育成・発掘
- ・地域住民による地域課題に関する検討会議の開催促進

サ 未利用施設等を有効活用した交流拠点づくり（各総合支所）

人口減少等に伴い津市の公共施設の利用状況が変化するなかにあっても様々な交流の場を確保するため、未利用の土地や建物、又は余裕部分のある施設について、団体や事業者による幅広い用途での有効活用を促し、住民交流をはじめ各種分野の団体が活動を展開する拠点として、また、市内外の事業者が事業の拡大・進出等を行う拠点として活用されることで、未利用施設等が立地する地域の住民や団体等の人的な交流のみならず、地域外の事業者による投資、雇用、集客等を通じた経済的な交流を促進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【未利用施設等の有効活用に係る方針決定の新規件数】
各総合支所毎に5件（計画期間中の累計）

*土地や建物の売却又は譲渡に係る方針決定の新規件数と、貸付に係る契約や使用許可の新規件数との合計

【具体的な事業】

- ・未利用となった土地や建物の売却又は譲渡
- ・低利用又は余裕部分のある土地や建物の貸付等
(上記いずれも人的又は経済的な交流に資するもの)

(3) 自治体DX・地域DXの推進

ア 行政手続のオンライン化や窓口のスマート化等を通じた行政事務の効率化による市民サービスの向上（総務部）

市民生活と行政事務のギャップを解消し、いつでもどこでもスマートフォンひとつで行政手続が完結できるオンライン申請手続を充実させます。

また、市民と行政との接点である窓口業務をスマート化されることにより、行政事務の効率化を図り、窓口でのサービス向上につなげます。

重点業績評価指標（ＫＰＩ）

【窓口の手続に係る時間】

3割削減

【具体的な事業】

- ・窓口業務のBPR（ビジネスプロセスの再設計）及びスマート化の推進

イ 地域DXの推進による便利な暮らしと豊かなまちづくり（総務部・市民部）

市の全庁的な連携体制のもと、様々な分野において市民や地域が抱える課題や問題を把握し、デジタル技術を活用した課題解決に向けて取り組み、より便利でより快適な暮らしの実現を目指します。

また、デジタル化の進展に伴い特殊詐欺やサイバー犯罪が増加することを想定し、これまで進めてきた防犯の取組の継続に加え、デジタル関連の犯罪についても関係機関と連携して注意喚起や意識啓発などに取り組みます。

重点業績評価指標（ＫＰＩ）

【デジタル技術を活用した地域課題の解決率】

3割（計画期間中に把握した課題のうち）

【具体的な事業】

- ・デジタル技術を活用した地域課題等の解決策の推進
- ・デジタル技術を活用した市民の利便性向上のけん引
- ・暴力追放津市民会議、津市防犯協会と連携した啓発活動

第4 より実効性のある戦略するために

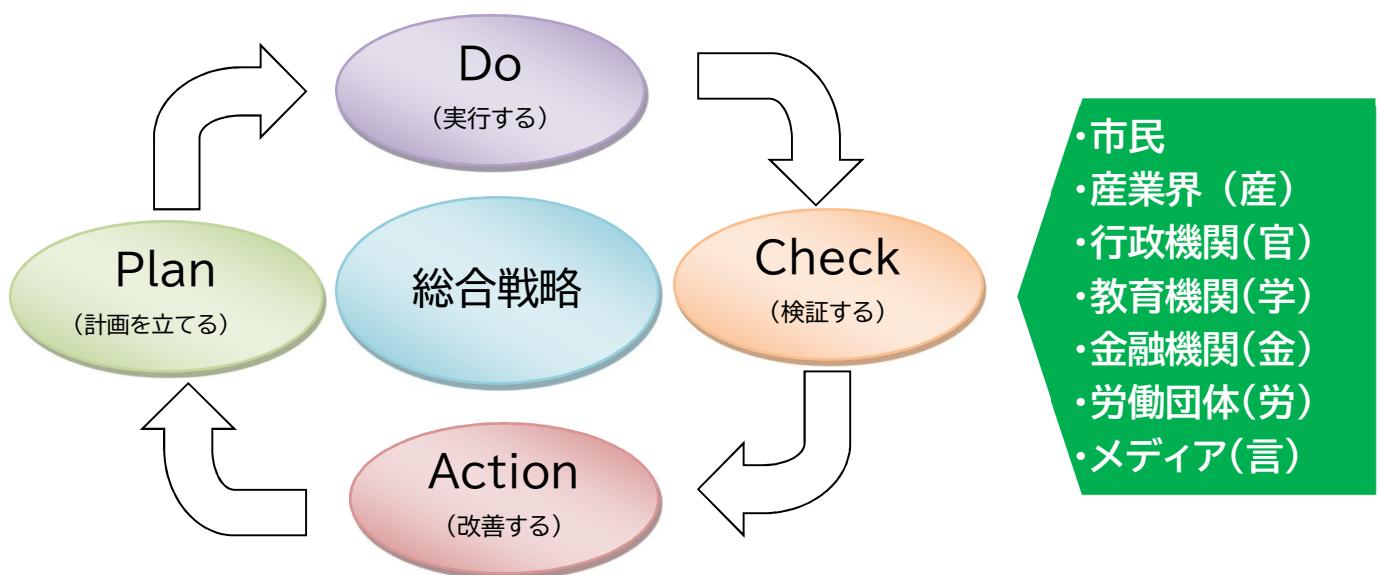
1 戦略の推進

(1) 検証体制

戦略を客観的に評価し、さらに実効性のあるものとして磨きをかけるため、市民をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）などの外部組織による検証を行います。

(2) 検証の仕組み

各施策に設定した重要業績評価指標（KPI）の達成度を確認し、PDAサイクルによる検証を実施します。



2 国・三重県との連携

国の補助制度や有利な財源、支援制度、提供される情報等を積極的に活用します。

また、地方創生の実現に向け必要とする支援や制度があれば、国への提案・要望を行います。

三重県が三重県版総合戦略に位置付けている「みえ元気プラン」とも連携し、効果的・効率的に施策を実施します。

3 企業との連携

民間企業等との連携を図り、そのノウハウや企業版ふるさと納税をはじめとした民間資金等を積極的に活用することで、官民一体となった地方創生の取組を推進します。

■総合戦略施策体系図



資料編（人口ビジョン図表データ）

目 次 (資料編)

図表1 総人口の推移	141
図表3 地域別の人口の推移	141
図表4 年齢3区分別人口の推移	142
図表5 各地域における年齢3区分別人口割合の推移	143
図表7 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移	144
図表8 総人口の増減における自然動態と社会動態の関係	144
図表9 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	145
図表10 世帯数と世帯当たり人員の推移	145
図表11 世帯別の推移	145
図表12 合計特殊出生率の推移	146
図表14 婚姻件数の推移	146
図表15 離婚件数の推移	146
図表16 年齢別未婚率の推移	147
図表17 合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の関係	147
図表18 男性・年齢階級別 県内外からの転入数<R 5年>	148
図表19 男性・年齢階級別 県内外への転出数<R 5年>	148
図表20 男性・年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）<R 5年>	148
図表21 女性・年齢階級別 県内外からの転入数<R 5年>	149
図表22 女性・年齢階級別 県内外への転出数<R 5年>	149
図表23 女性・年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）<R 5年>	149
図表24 総計・年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）<R 5年>	150
図表25 年齢階級別的人口移動状況	150
図表27 津市への転入における主な転居元<R 5年>	151
図表28 津市からの転出における主な転居先<R 5年>	152
図表29 津市の主な転入超過元・転出超過先<R 5年>	153
図表32 外国人の地域別的人口推移	154
図表33 外国人の人口の増減における自然動態と社会動態の関係	154
図表36 公共職業安定所管内外国人労働者数の推移	155

P 2

■図表1 総人口の推移

(単位:人)

総人口の 推移	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12
	228,582	226,065	230,315	242,000	257,198	265,443	273,817	280,384	286,519	286,521
	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
	288,538	285,746	279,886	274,537	266,699	257,719	248,305	238,368	228,120	217,792

※令和7年以降は社人研による推計値

P 3

■図表3 地域別の人口の推移

(単位:人)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
津	165,999	165,877	165,732	164,737	164,000	163,301	162,356	161,745	161,195	160,149
久居	42,798	43,622	43,963	43,728	43,661	43,871	43,692	43,814	44,001	44,272
河芸	18,663	18,776	18,957	19,014	18,940	18,984	18,841	18,827	18,940	18,853
芸濃	8,695	8,744	8,840	8,925	8,860	8,806	8,818	8,766	8,709	8,614
美里	4,182	4,110	4,076	4,000	3,952	3,908	3,869	3,795	3,753	3,651
安濃	11,418	11,423	11,392	11,361	11,287	11,303	11,187	11,071	10,942	10,793
香良洲	5,495	5,428	5,395	5,375	5,323	5,297	5,139	5,044	4,970	4,886
一志	15,318	15,275	15,306	15,258	15,291	15,324	15,353	15,238	15,250	15,238
白山	13,451	13,272	13,146	13,020	12,814	12,683	12,422	12,205	12,002	11,765
美杉	6,609	6,381	6,112	5,965	5,780	5,554	5,391	5,206	5,049	4,882
	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R5/H18 増減数	R5/H18 増減率
津	159,405	159,163	158,603	157,661	156,376	155,296	154,401	153,603	-12,396	-7.5%
久居	44,530	44,675	44,786	44,787	44,719	44,611	44,430	44,461	1,663	3.9%
河芸	18,758	18,738	18,769	18,740	18,714	18,769	18,665	18,568	-95	-0.5%
芸濃	8,697	8,655	8,621	8,648	8,656	8,607	8,607	8,632	-63	-0.7%
美里	3,613	3,567	3,502	3,414	3,336	3,280	3,186	3,127	-1,055	-25.2%
安濃	10,648	10,523	10,460	10,462	10,428	10,297	10,256	10,226	-1,192	-10.4%
香良洲	4,787	4,710	4,656	4,568	4,484	4,433	4,369	4,271	-1,224	-22.3%
一志	15,281	15,278	15,272	15,232	15,116	15,054	15,070	15,019	-299	-2.0%
白山	11,470	11,177	10,878	10,660	10,480	10,327	10,165	9,944	-3,507	-26.1%
美杉	4,702	4,528	4,330	4,150	4,014	3,865	3,732	3,579	-3,030	-45.8%

■図表4 年齢3区分別人口の推移

(単位:人)

	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17
総人口	226,065	230,315	242,000	257,198	265,443	273,817	280,384	286,519	286,521	288,538
年少人口	62,083	54,440	54,268	59,031	58,229	55,811	49,405	45,530	42,180	39,733
生産年齢人口	147,432	157,489	166,177	172,958	177,796	184,791	192,828	194,925	189,466	185,451
老人人口	16,550	18,386	21,555	25,209	29,418	33,215	38,151	46,064	54,875	63,354
	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	
総人口	285,746	279,886	274,537	266,699	257,719	248,305	238,368	228,120	217,792	
年少人口	37,846	35,693	33,230	29,784	27,142	25,612	24,808	23,617	21,938	
生産年齢人口	177,253	166,068	159,920	155,073	148,156	139,577	127,778	119,172	112,637	
老人人口	70,647	78,125	81,387	81,842	82,421	83,116	85,782	85,331	83,217	

※令和7年以降は社人研による推計値

■図表5 各地域における年齢3区分別人口割合の推移

(単位:人)

◆津地域

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
S55	32,438	97,658	14,817	144,913
S60	31,402	102,324	16,876	150,602
H2	28,493	109,185	19,455	157,133
H7	26,884	112,521	23,749	163,154
H12	24,801	109,950	28,489	163,240
H17	23,196	108,354	33,066	164,616
H22	21,390	102,480	36,916	160,786
H27	20,225	96,420	41,742	158,387
R2	18,700	91,330	43,988	154,018

◆久居地域

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
S55	8,151	25,093	3,814	37,058
S60	7,889	26,747	4,498	39,134
H2	6,789	27,545	5,344	39,678
H7	6,226	27,466	6,452	40,144
H12	5,976	27,178	7,898	41,052
H17	5,965	27,026	9,166	42,157
H22	6,208	26,463	10,385	43,056
H27	6,408	26,354	11,253	44,015
R2	6,183	26,364	11,650	44,197

◆河芸地域

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
S55	4,357	11,148	1,506	17,011
S60	3,804	11,318	1,695	16,817
H2	3,180	11,793	1,979	16,952
H7	2,628	11,454	2,466	16,548
H12	2,581	11,649	3,121	17,351
H17	2,759	11,470	3,729	17,958
H22	2,853	10,977	4,354	18,184
H27	2,771	10,707	4,896	18,374
R2	2,554	10,361	4,989	17,904

◆芸濃地域

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
S55	1,829	6,117	1,230	9,176
S60	1,793	6,023	1,352	9,168
H2	1,574	5,951	1,503	9,028
H7	1,345	6,064	1,788	9,197
H12	1,125	5,638	2,137	8,900
H17	939	5,207	2,346	8,492
H22	1,013	5,208	2,449	8,670
H27	1,050	4,791	2,584	8,425
R2	1,089	4,617	2,706	8,412

◆美里地域

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
S55	769	2,897	680	4,346
S60	848	2,931	692	4,471
H2	816	2,931	774	4,521
H7	682	2,844	952	4,478
H12	553	2,633	1,063	4,249
H17	453	2,435	1,206	4,094
H22	402	2,180	1,207	3,789
H27	347	1,809	1,309	3,465
R2	296	1,494	1,348	3,138

◆安濃地域

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
S55	1,977	5,772	1,101	8,850
S60	2,056	6,296	1,315	9,667
H2	1,873	6,830	1,525	10,228
H7	1,790	7,196	1,811	10,797
H12	1,778	7,417	2,084	11,279
H17	1,636	7,099	2,417	11,152
H22	1,463	6,809	2,717	10,989
H27	1,213	6,102	3,174	10,489
R2	1,118	5,654	3,376	10,148

◆香良洲地域

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
S55	1,264	3,791	678	5,733
S60	1,115	3,863	717	5,695
H2	949	3,803	811	5,563
H7	790	3,688	970	5,448
H12	732	3,437	1,131	5,300
H17	658	3,231	1,285	5,174
H22	613	2,923	1,400	4,936
H27	501	2,543	1,540	4,584
R2	416	2,227	1,628	4,271

◆一志地域

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
S55	2,822	8,228	1,575	12,625
S60	2,575	8,523	1,752	12,850
H2	2,269	8,926	1,941	13,136
H7	2,330	9,512	2,379	14,221
H12	2,269	9,507	2,791	14,567
H17	2,152	9,232	3,365	14,749
H22	2,047	9,011	3,818	14,876
H27	1,932	8,437	4,340	14,709
R2	1,909	8,121	4,561	14,591

◆白山地域

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
S55	2,774	10,403	1,981	15,158
S60	2,815	10,651	2,229	15,695
H2	2,365	10,378	2,510	15,253
H7	1,991	9,542	2,946	14,479
H12	1,714	8,259	3,422	13,395
H17	1,412	7,834	3,794	13,040
H22	1,211	7,043	3,956	12,210
H27	1,052	6,146	4,204	11,402
R2	814	5,148	4,223	10,185

◆美杉地域

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	合計
S55	1,831	6,637	2,027	10,495
S60	1,496	6,056	2,078	9,630
H2	1,087	5,447	2,301	8,835
H7	858	4,612	2,545	8,015
H12	647	3,778	2,733	7,158
H17	465	3,104	2,823	6,392
H22	266	2,379	2,735	5,380
H27	164	1,749	2,582	4,495
R2	101	1,216	2,276	3,593

P 1 1

■図表7 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移

(単位:人)

	H17-18	H18-19	H19-20	H20-21	H21-22	H22-23	H23-24	H24-25	H25-26
出生数	2,441	2,471	2,499	2,526	2,302	2,415	2,348	2,297	2,196
死亡数	2,616	2,596	2,823	2,741	2,892	2,994	2,881	3,056	2,997
転入数	13,578	12,690	12,824	11,247	10,621	10,759	10,790	10,402	10,530
転出数	13,446	12,383	12,632	12,734	11,586	11,175	11,314	10,431	10,098
	H26-27	H27-28	H28-29	H29-30	H30-R元	R元-2	R2-3	R3-4	R4-5
出生数	2,057	2,150	1,990	2,080	1,933	1,848	1,759	1,722	1,670
死亡数	2,980	3,052	3,168	3,218	3,246	3,232	3,326	3,563	3,678
転入数	9,923	10,385	10,650	11,036	10,993	9,437	9,434	10,377	10,880
転出数	10,209	10,338	10,005	10,587	10,906	9,823	9,447	9,993	10,126

P 1 1

■図表8 総人口の増減における自然動態と社会動態の関係

(単位:人)

	H17-18	H18-19	H19-20	H20-21	H21-22	H22-23	H23-24	H24-25	H25-26
自然増減数	-175	-125	-324	-215	-590	-579	-533	-759	-801
社会増減数	132	307	192	-1,487	-965	-416	-524	-29	432
人口増減数	-43	182	-132	-1,702	-1,555	-995	-1,057	-788	-369
	H26-27	H27-28	H28-29	H29-30	H30-R元	R元-2	R2-3	R3-4	R4-5
自然増減数	-923	-902	-1,178	-1,138	-1,313	-1,384	-1,567	-1,841	-2,008
社会増減数	-286	47	645	449	87	-386	-13	384	754
人口増減数	-1,209	-855	-533	-689	-1,226	-1,770	-1,580	-1,457	-1,254

P 1 2

■図表9 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

(単位:人)

年次	自然増減	社会増減	差し引き	年次	自然増減	社会増減	差し引き
S54～S55	1,442	726	2,168	H15～H16	277	231	508
S59～S60	1,197	-160	1,037	H16～H17	4	607	611
S60～S61	1,029	-901	128	H17～H18	-175	132	-43
S61～S62	1,017	35	1,052	H18～H19	-125	307	182
S62～S63	824	-155	669	H19～H20	-324	192	-132
S63～H元	726	691	1,417	H20～H21	-215	-1,487	-1,702
H元～H2	815	1,549	2,364	H21～H22	-590	-965	-1,555
H2～H3	789	1,691	2,480	H22～H23	-579	-416	-995
H3～H4	551	1,121	1,672	H23～H24	-533	-524	-1,057
H4～H5	374	543	917	H24～H25	-759	-29	-788
H5～H6	513	-12	501	H25～H26	-801	432	-369
H6～H7	492	480	972	H26～H27	-923	-286	-1,209
H7～H8	377	522	899	H27～H28	-902	47	-855
H8～H9	376	291	667	H28～H29	-1,178	645	-533
H9～H10	403	-270	133	H29～H30	-1,138	449	-689
H10～H11	353	-545	-192	H30～R1	-1,313	87	-1,226
H11～H12	378	-480	-102	R1～R2	-1,384	-386	-1,770
H12～H13	203	-34	169	R2～R3	-1,567	-13	-1,580
H13～H14	230	-15	215	R3～R4	-1,841	384	-1,457
H14～H15	41	770	811	R4～R5	-2,008	754	-1,254

P 1 3

■図表10 世帯数と世帯当たり人員の推移

(単位:世帯、人)

	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
一般世帯数	75,811	81,428	88,543	97,489	102,598	108,432	112,852	114,435	117,385
世帯当たり人員	3.40	3.27	3.08	2.87	2.73	2.58	2.46	2.38	2.26

P 1 3

■図表11 世帯別の推移

(単位:世帯)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
核家族世帯数	46,764	50,670	55,666	60,173	63,164	64,602	67,025	67,084
単独世帯数	13,788	17,952	23,104	25,555	29,866	34,282	36,289	41,018
高齢夫婦世帯数	4,211	5,491	7,956	10,061	12,147	13,823	15,740	14,506
高齢単身世帯数	2,763	3,799	5,192	6,846	8,952	10,307	13,154	14,340

P 1 4

■図表1 2 合計特殊出生率の推移

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
津市	1.26	1.39	1.40	1.43	1.40	1.43	1.45	1.47	1.39
三重県	1.35	1.37	1.38	1.40	1.51	1.47	1.47	1.49	1.45
全国	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
津市	1.45	1.40	1.38	1.44	1.34	1.29	1.30	1.29	
三重県	1.56	1.53	1.49	1.54	1.47	1.42	1.43	1.40	1.29
全国	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

P 1 5

■図表1 4 婚姻件数の推移

(単位:件)

	S55	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4
津市	1,621	1,610	1,591	1,599	1,532	1,552	1,469	1,471	1,556	1,532	1,546
全国	774,702	762,552	739,991	735,850	710,962	696,173	707,716	708,316	722,138	742,264	754,441
	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
津市	1,653	1,650	1,588	1,650	1,598	1,587	1,537	1,649	1,637	1,569	1,520
全国	792,658	782,738	791,888	795,080	775,651	784,595	762,028	798,138	799,999	757,331	740,191
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
津市	1,479	1,401	1,456	1,530	1,505	1,516	1,464	1,328	1,350	1,280	1,299
全国	720,418	714,265	730,973	719,822	726,106	707,740	700,222	661,898	668,870	660,622	643,783
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4			
津市	1,287	1,224	1,194	1,158	1,180	989	1,080	1,034			
全国	635,225	620,707	606,952	586,481	599,007	525,507	501,138	504,930			

P 1 6

(単位:件)

■図表1 5 縛婚件数の推移

	S55	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4
津市	260	350	356	264	338	277	297	302	313	323	376
全国	141,689	179,150	178,746	166,640	166,054	158,227	153,600	157,811	157,608	168,969	179,191
	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
津市	398	377	408	386	430	472	459	544	597	604	562
全国	188,297	195,106	199,016	206,955	222,635	243,183	250,529	264,246	285,911	289,836	283,854
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
津市	536	550	521	489	503	539	494	515	430	468	461
全国	270,804	261,917	257,475	254,832	251,136	253,354	251,379	235,720	235,407	231,385	222,115
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4			
津市	470	419	442	412	414	407	391	365			
全国	226,238	216,856	212,296	208,333	208,496	193,253	184,384	179,099			

P 1 6

■図表1 6 年齢別未婚率の推移

(単位:%)

	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60
男 20-24	82.7	90.1	91.6	90.4	90.1	88.1	91.8	92.5
男 25-29	34.3	41.0	46.1	45.7	46.5	48.3	55.2	60.6
男 30-34	8.0	9.1	9.9	11.1	11.7	14.3	21.5	28.2
男 35-39	3.2	3.1	3.6	4.2	4.7	6.1	8.5	14.2
女 20-24	55.2	66.4	68.3	68.1	71.7	69.3	77.8	81.6
女 25-29	15.2	20.6	21.7	19.0	18.1	20.9	24.0	30.6
女 30-34	5.7	7.9	9.4	9.0	7.2	7.7	9.1	10.4
女 35-39	3.0	3.9	5.5	6.8	5.8	5.3	5.5	6.6
	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	
男 20-24	93.6	93.3	92.9	93.5	94.0	95.0	95.2	
男 25-29	65.1	67.4	69.4	71.4	71.8	72.7	72.9	
男 30-34	32.8	37.5	42.9	47.1	47.3	47.1	47.4	
男 35-39	19.1	22.7	26.2	31.2	35.6	35.0	34.5	
女 20-24	86.0	86.8	88.0	88.7	89.6	91.4	92.3	
女 25-29	40.4	48.2	54.0	59.1	60.3	61.3	62.4	
女 30-34	13.9	19.7	26.6	32.0	34.5	34.6	35.2	
女 35-39	7.5	10.1	13.9	18.7	23.1	23.9	23.6	

P 1 7

■図表1 7 合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の関係

(単位:人、件)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
合計特殊出生率	1.26	1.39	1.40	1.43	1.40	1.43	1.45	1.47	1.39
婚姻件数	1,456	1,530	1,505	1,516	1,464	1,328	1,350	1,280	1,299
出生数	2,441	2,471	2,499	2,526	2,302	2,415	2,348	2,297	2,196
	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	
合計特殊出生率	1.45	1.40	1.38	1.44	1.34	1.29	1.3	1.29	
婚姻件数	1,287	1,224	1,194	1,158	1,180	989	1,080	1,034	
出生数	2,057	2,150	1,990	2,080	1,933	1,848	1,759	1,722	

P 18

■図表18 男性・年齢階級別 県内外からの転入数 <R 5年>

(単位:人)

年齢	総数	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
		~ 4 歳	~ 9 歳	~ 14 歳	~ 19 歳	~ 24 歳	~ 29 歳	~ 34 歳	~ 39 歳	~ 44 歳	~ 49 歳	~ 54 歳	~ 59 歳	~ 64 歳	~ 69 歳	~ 74 歳	~ 79 歳	~ 84 歳	~ 89 歳	~ 90 歳 以上
県内	1,690	109	30	17	83	253	333	267	154	103	80	75	61	50	20	15	11	8	9	12
県外	2,456	107	69	31	167	523	397	268	197	157	152	150	96	53	33	20	23	4	7	2
合計	4,146	216	99	48	250	776	730	535	351	260	232	225	157	103	53	35	34	12	16	14

P 18

■図表19 男性・年齢階級別 県内外への転出数 <R 5年>

(単位:人)

年齢	総数	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
		~ 4 歳	~ 9 歳	~ 14 歳	~ 19 歳	~ 24 歳	~ 29 歳	~ 34 歳	~ 39 歳	~ 44 歳	~ 49 歳	~ 54 歳	~ 59 歳	~ 64 歳	~ 69 歳	~ 74 歳	~ 79 歳	~ 84 歳	~ 89 歳	~ 90 歳 以上
県内	1,539	94	26	19	59	277	310	211	154	83	79	83	61	32	14	12	8	6	3	8
県外	2,877	119	77	40	198	662	549	292	224	182	161	152	90	49	32	23	8	5	7	7
合計	4,416	213	103	59	257	939	859	503	378	265	240	235	151	81	46	35	16	11	10	15

P 19

■図表20 男性・年齢階級別 純移動数(転入数-転出数) <R 5年>

(単位:人)

年齢	総数	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
		~ 4 歳	~ 9 歳	~ 14 歳	~ 19 歳	~ 24 歳	~ 29 歳	~ 34 歳	~ 39 歳	~ 44 歳	~ 49 歳	~ 54 歳	~ 59 歳	~ 64 歳	~ 69 歳	~ 74 歳	~ 79 歳	~ 84 歳	~ 89 歳	~ 90 歳 以上
県内	151	15	4	-2	24	-24	23	56	0	20	1	-8	0	18	6	3	3	2	6	4
県外	-421	-12	-8	-9	-31	-139	-152	-24	-27	-25	-9	-2	6	4	1	-3	15	-1	0	-5
合計	-270	3	-4	-11	-7	-163	-129	32	-27	-5	-8	-10	6	22	7	0	18	1	6	-1

P 19

■図表21 女性・年齢階級別 県内外からの転入数 <R 5年>

(単位:人)

年齢	総数	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
		~ 4 歳	~ 9 歳	~ 14 歳	~ 19 歳	~ 24 歳	~ 29 歳	~ 34 歳	~ 39 歳	~ 44 歳	~ 49 歳	~ 54 歳	~ 59 歳	~ 64 歳	~ 69 歳	~ 74 歳	~ 79 歳	~ 84 歳	~ 89 歳	~ 89 歳 以 上
県内	1,549	103	38	24	74	299	359	193	94	73	66	52	40	23	20	19	12	17	22	21
県外	1,605	120	49	25	104	322	293	195	98	93	62	60	58	26	16	15	15	17	24	13
合計	3,154	223	87	49	178	621	652	388	192	166	128	112	98	49	36	34	27	34	46	34

P 19

■図表22 女性・年齢階級別 県内外への転出数 <R 5年>

(単位:人)

年齢	総数	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
		~ 4 歳	~ 9 歳	~ 14 歳	~ 19 歳	~ 24 歳	~ 29 歳	~ 34 歳	~ 39 歳	~ 44 歳	~ 49 歳	~ 54 歳	~ 59 歳	~ 64 歳	~ 69 歳	~ 74 歳	~ 79 歳	~ 84 歳	~ 89 歳	~ 89 歳 以 上
県内	1,367	101	27	19	41	282	321	192	82	43	59	53	41	25	11	15	12	12	12	19
県外	2,014	99	70	43	113	500	393	209	145	112	92	63	53	26	14	20	12	21	15	14
合計	3,381	200	97	62	154	782	714	401	227	155	151	116	94	51	25	35	24	33	27	33

P 20

■図表23 女性・年齢階級別 純移動数(転入数-転出数) <R 5年>

(単位:人)

年齢	総数	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
		~ 4 歳	~ 9 歳	~ 14 歳	~ 19 歳	~ 24 歳	~ 29 歳	~ 34 歳	~ 39 歳	~ 44 歳	~ 49 歳	~ 54 歳	~ 59 歳	~ 64 歳	~ 69 歳	~ 74 歳	~ 79 歳	~ 84 歳	~ 89 歳	~ 89 歳 以 上
県内	182	2	11	5	33	17	38	1	12	30	7	-1	-1	-2	9	4	0	5	10	2
県外	-409	21	-21	-18	-9	-178	-100	-14	-47	-19	-30	-3	5	0	2	-5	3	-4	9	-1
合計	-227	23	-10	-13	24	-161	-62	-13	-35	11	-23	-4	4	-2	11	-1	3	1	19	1

P 20

■図表24 総計・年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）<R 5年> (単位:人)

年齢	総数	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
		～ 4 歳	～ 9 歳	～ 14 歳	～ 19 歳	～ 24 歳	～ 29 歳	～ 34 歳	～ 39 歳	～ 44 歳	～ 49 歳	～ 54 歳	～ 59 歳	～ 64 歳	～ 69 歳	～ 74 歳	～ 79 歳	～ 84 歳	～ 89 歳	～ 歳 以上
県内	333	17	15	3	57	-7	61	57	12	50	8	-9	-1	16	15	7	3	7	16	6
県外	-830	9	-29	-27	-40	-317	-252	-38	-74	-44	-39	-5	11	4	3	-8	18	-5	9	-6
合計	-497	26	-14	-24	17	-324	-191	19	-62	6	-31	-14	10	20	18	-1	21	2	25	0

P 21

■図表25 年齢階級別の人口移動状況 (単位:人)

年齢	総数	0	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90
		～ 4 歳	～ 9 歳	～ 14 歳	～ 19 歳	～ 24 歳	～ 29 歳	～ 34 歳	～ 39 歳	～ 44 歳	～ 49 歳	～ 54 歳	～ 59 歳	～ 64 歳	～ 69 歳	～ 74 歳	～ 79 歳	～ 84 歳	～ 89 歳	～ 歳 以上
H30	-480	69	-34	-16	-99	-190	-162	56	-41	30	-36	-14	17	-27	10	-12	14	-7	-22	-16
R元	-908	-23	-20	9	3	-332	-221	-28	-67	-56	-85	-34	-39	-7	-5	-2	5	8	-18	4
R2	-334	17	-10	-16	30	-288	-89	45	36	-2	-7	-82	6	-3	4	28	-5	13	-8	-3
R3	-4	96	16	-9	5	-199	-54	31	77	12	0	-49	14	8	10	15	14	-4	1	12
R4	-371	51	5	-12	-27	-264	-152	-44	26	-5	29	17	9	-14	10	6	0	-5	-4	3
R5	-497	26	-14	-24	17	-324	-191	19	-62	6	-31	-14	10	20	18	-1	21	2	25	0

■図表27 津市への転入における主な転居元 <R 5年>

(単位:人)

移動前の住所地	転入者総数								
	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/その他
総 数	8,757	677	649	3,501	1,807	924	649	546	4
01 北 海 道	64	5	5	18	17	8	9	2	0
02 青 岛 森 手 石 城									
03 岩 手 原 木 群 馬									
04 宮 城 秋 山 福 岸	21	1	1	9	4	2	2	2	0
05 秋 田	13	3	1	3	3	3	0	0	0
06 山 形	12	1	0	3	4	0	2	2	0
07 福 岛 茨 城	14	0	0	6	5	2	0	1	0
08 栃 木	50	4	1	23	13	4	1	4	0
09 群 馬	31	2	1	8	6	5	6	3	0
10 群 馬	34	2	1	16	5	7	2	1	0
11 球 玉 千 葉 東 京	152	20	4	56	41	12	8	11	0
12 千 葉 東 京	111	10	3	49	27	15	5	2	0
13 東 京	396	35	23	112	112	48	34	32	0
14 神 奈 川	166	11	7	55	33	22	28	10	0
15 新 潟	29	1	1	15	4	4	4	0	0
16 富 山	38	7	1	8	9	3	9	1	0
17 石 川	49	0	6	16	9	6	9	3	0
18 福 井	62	4	2	29	5	10	9	3	0
19 山 梨	20	1	0	10	2	3	4	0	0
20 長 野	75	10	5	29	11	11	5	4	0
21 岐 阜	230	8	18	86	44	32	25	17	0
22 静 岡	211	14	27	69	35	32	26	8	0
23 愛 知	1,593	107	160	725	280	145	100	76	0
24 三 重	3,748	304	245	1,509	817	360	244	267	2
202 四 日 市	584	39	38	257	138	58	29	25	0
203 伊 勢	290	16	16	152	49	22	15	20	0
204 松 阪	824	72	49	314	205	66	58	60	0
205 桑 名	161	10	8	69	38	21	4	11	0
207 鈴 鹿	663	74	35	242	152	68	50	42	0
208 名 張	136	18	10	50	18	19	13	8	0
209 尾 鶯	75	1	5	28	16	3	15	7	0
210 亀 山	216	24	16	79	44	27	10	16	0
211 鳥 羽	40	4	3	11	11	3	2	6	0
212 熊 野	64	3	4	27	10	6	11	3	0
214 い な べ	71	2	7	37	11	9	1	4	0
215 志 摩	76	2	12	26	13	4	8	11	0
216 伊 賀	180	15	11	64	44	21	13	12	0
303 木 曽 岐 町									
324 東 呂 町	10	1	0	4	3	2	0	0	0
341 孫 野 町	41	2	4	17	8	5	0	5	0
343 朝 日 町	15	3	1	2	6	2	0	1	0
344 川 越 町	27	1	3	14	2	3	1	3	0
441 多 気 町	35	2	7	9	6	5	4	2	0
442 明 和 町	68	5	3	25	19	3	4	9	0
443 大 台 町	19	1	2	8	5	1	0	2	0
461 玉 城 町	20	1	0	12	5	1	1	0	0
470 度 会 町									
471 大 紀 町	27	2	1	10	4	2	1	5	2
472 南 伊 勢 町	18	0	0	8	0	1	0	9	0
543 紀 北 町	43	6	4	21	4	2	0	6	0
561 御 浜 町	23	0	4	13	3	2	1	0	0
562 紀 宝 町	12	0	0	3	3	3	3	0	0
その他市町村(秘匿)	10	0	2	7	0	1	0	0	0
25 滋 賀 県	170	17	22	64	27	19	10	11	0
26 京 都 府	146	7	10	66	30	14	11	8	0
27 大 阪 府	449	45	21	187	97	46	28	25	0
28 兵 庫 県	172	9	10	71	28	26	9	19	0
29 奈 良 県	109	8	14	39	21	10	10	5	2
30 和 歌 山 県	44	5	1	16	8	4	7	3	0
31 鳥 取 県	11	0	0	3	5	1	2	0	0
32 岛 根 県	11	1	4	4	0	1	1	0	0
33 岡 山 県	41	5	2	13	14	5	1	1	0
34 広 島 県	69	5	4	28	13	12	7	0	0
35 山 口 県	21	0	0	11	2	2	2	4	0
36 徳 島 県	26	1	2	9	7	0	5	2	0
37 香 川 県	32	0	4	17	6	3	2	0	0
38 愛 媛 県	38	3	10	10	3	10	1	1	0
39 高 知 県	15	2	0	6	2	2	1	2	0
40 福 岡 県	70	8	6	28	13	8	2	5	0
41 佐 賀 県	11	1	2	4	4	0	0	0	0
42 長 崎 県	40	4	6	9	7	5	6	3	0
43 熊 本 県	45	1	4	13	13	9	3	2	0
44 大 分 県	21	0	0	11	4	3	1	2	0
45 宮 崎 県	16	0	3	6	3	1	3	0	0
46 鹿 児 島 県	26	2	6	14	1	0	2	1	0
47 沖 縄 県	43	3	5	12	11	7	3	2	0
その他県(秘匿)	12	0	1	6	2	2	0	1	0

■図表28 津市からの転出における主な転居先 <R 5年>

(単位:人)

移動後の住所地	総数	転出者総数							
		0~9歳	10~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳/その他
総 数	9,205	666	663	3,975	1,837	941	650	468	5
01 北 海 道	71	4	7	25	12	8	7	8	0
02 壽 森 県	17	3	1	7	3	1	0	2	0
03 岩 手 県	25	8	2	2	5	5	2	1	0
04 宮 城 県	27	2	3	11	4	2	4	1	0
05 秋 田 県									
06 山 形 県									
07 福 島 県	12	2	0	4	3	2	1	0	0
08 茨 城 県	66	7	3	25	17	7	4	3	0
09 栃 木 県	69	3	16	34	6	5	5	0	0
10 群 馬 県	31	2	0	8	10	8	2	1	0
11 磐 玉 県	169	12	16	76	35	14	9	7	0
12 千 葉 県	142	3	9	76	20	16	9	9	0
13 東 京 都	574	32	55	275	104	52	31	25	0
14 神 奈 川 県	277	24	21	123	44	29	21	15	0
15 新 潟 県	29	4	0	10	4	6	5	0	0
16 富 山 県	21	2	0	9	5	3	1	1	0
17 石 川 県	72	12	5	21	14	10	9	1	0
18 福 井 県	38	4	1	9	9	7	5	3	0
19 山 梨 県									
20 長 野 県	66	5	8	27	4	9	9	4	0
21 岐 阜 県	228	17	8	81	59	37	15	11	0
22 静 岡 県	192	14	11	71	35	33	22	6	0
23 愛 知 県	1,761	97	130	857	353	173	85	65	1
24 三 重 県	3,411	276	203	1,424	743	304	259	201	1
202 四 日 市 市	565	35	28	271	138	39	35	19	0
203 伊 勢 市	237	21	10	93	62	23	17	11	0
204 松 阪 市	767	62	48	319	156	69	53	60	0
205 桑 名 市	184	7	13	100	34	11	14	5	0
207 鈴 鹿 市	713	66	44	307	137	72	46	41	0
208 名 張 市	96	11	8	33	20	11	5	8	0
209 尾 鶯 市	41	2	1	13	6	4	10	5	0
210 亀 山 市	191	23	11	65	52	10	15	15	0
211 鳥 羽 市									
212 熊 野 市	45	3	0	19	7	8	6	2	0
214 い な べ 市	48	0	6	13	20	4	4	1	0
215 志 摩 市	55	3	3	20	8	4	9	8	0
216 伊 賀 市	128	15	5	48	30	13	7	10	0
303 木 曽 岐 町									
324 東 駿 町	11	0	0	6	4	1	0	0	0
341 琴 野 町	44	2	5	18	6	3	8	2	0
343 朝 日 町									
344 川 越 町	27	2	0	12	5	6	2	0	0
441 多 気 町	29	2	2	5	8	6	6	0	0
442 明 和 町	46	5	3	20	7	6	3	2	0
443 大 台 町									
461 玉 城 町	15	1	1	10	2	1	0	0	0
470 度 会 町									
471 大 紀 町									
472 南 伊 勢 町									
543 紀 北 町	31	4	1	9	10	3	3	1	0
561 御 浜 町	19	5	2	2	3	3	3	1	0
562 紀 宝 町	52	2	7	17	15	4	4	2	1
その他市町村(秘匿)	67	5	5	24	13	3	9	8	0
25 滋 賀 県	158	14	13	66	24	20	15	6	0
26 京 都 府	174	1	30	78	32	14	12	7	0
27 大 阪 府	562	36	29	286	97	55	34	25	0
28 兵 庫 県	190	13	15	78	44	23	6	11	0
29 奈 良 県	89	3	9	35	12	10	8	11	1
30 和 歌 山 県	40	5	2	13	4	7	7	2	0
31 鳥 取 県									
32 岛 根 県	19	2	1	1	5	2	4	4	0
33 岡 山 県	43	6	3	15	7	4	5	3	0
34 広 島 県	125	16	18	29	29	17	10	6	0
35 山 口 県	23	1	1	12	4	2	1	2	0
36 徳 島 県	16	0	2	6	3	1	2	2	0
37 香 川 県	47	3	14	13	7	5	4	1	0
38 愛 媛 県	33	0	0	14	7	3	7	1	1
39 高 知 県	19	1	1	9	2	3	1	2	0
40 福 岡 県	113	8	6	52	19	15	8	5	0
41 佐 賀 県									
42 長 崎 県	36	4	0	13	9	2	3	5	0
43 熊 本 県	35	3	0	18	3	3	6	2	0
44 大 分 県	34	2	2	16	9	4	1	0	0
45 宮 崎 県	32	10	4	6	7	4	1	0	0
46 鹿 児 島 県	22	4	3	3	6	2	1	3	0
47 沖 縄 県	57	1	6	23	13	7	5	2	0
その他県(秘匿)	40	0	5	14	5	7	4	4	1

■図表29 津市の主な転入超過元・転出超過先 <R 5年>

(単位:人)

	総数	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳/ その他
	転入一転出								
総 数	-448	11	-14	-474	-30	-17	-1	78	-1
01 北 海 道	-7	1	-2	-7	5	0	2	-6	0
02 青 岛 森 手 城									
03 石 宮 秋 山 形	-6	-1	-2	-2	0	0	-2	1	0
05 秋 田									
06 玉 城									
07 瑞 島	2	-2	0	2	2	0	-1	1	0
08 茨 城	-16	-3	-2	-2	-4	-3	-3	1	0
09 栃 木	-38	-1	-15	-26	0	0	1	3	0
10 群 馬	3	0	1	8	-5	-1	0	0	0
11 球 玉	-17	8	-12	-20	6	-2	-1	4	0
12 千 葉	-31	7	-6	-27	7	-1	-4	-7	0
13 東 京 都	-178	3	-32	-163	8	-4	3	7	0
14 神 奈 川	-111	-13	-14	-68	-11	-7	7	-5	0
15 新 潟	0	-3	1	5	0	-2	-1	0	0
16 富 山	17	5	1	-1	4	0	8	0	0
17 石 川	-23	-12	1	-5	-5	-4	0	2	0
18 福 井	24	0	1	20	-4	3	4	0	0
19 山 梨									
20 長 野	9	5	-3	2	7	2	-4	0	0
21 岐 阜	2	-9	10	5	-15	-5	10	6	0
22 静 岡	19	0	16	-2	0	-1	4	2	0
23 愛 知	-168	10	30	-132	-73	-28	15	11	-1
24 三 重	337	28	42	85	74	56	-15	66	1
202 四 日 市	19	4	10	-14	0	19	-6	6	0
203 伊 勢	53	-5	6	59	-13	-1	-2	9	0
204 松 阪	57	10	1	-5	49	-3	5	0	0
205 桑 名	-23	3	-5	-31	4	10	-10	6	0
207 鈴 鹿	-50	8	-9	-65	15	-4	4	1	0
208 名 張	40	7	2	17	-2	8	8	0	0
209 尾 鷲	34	-1	4	15	10	-1	5	2	0
210 亀 山	25	1	5	14	-8	17	-5	1	0
211 鳥 羽									
212 熊 野	19	0	4	8	3	-2	5	1	0
214 い な べ	23	2	1	24	-9	5	-3	3	0
215 志 摩	21	-1	9	6	5	0	-1	3	0
216 伊 賀	52	0	6	16	14	8	6	2	0
303 木 曽 岐 町									
324 東 岐 町	-1	1	0	-2	-1	1	0	0	0
341 孤 野 町	-3	0	-1	-1	2	2	-8	3	0
343 朝 日 町									
344 川 越 町	0	-1	3	2	-3	-3	-1	3	0
441 多 気 町	6	0	5	4	-2	-1	-2	2	0
442 明 和 町	22	0	0	5	12	-3	1	7	0
443 大 台 町									
461 玉 城 町	5	0	-1	2	3	0	1	0	0
470 度 会 町									
471 大 紀 町									
472 南 伊 勢 町									
543 紀 北 町	12	2	3	12	-6	-1	-3	5	0
561 御 浜 町	4	-5	2	11	0	-1	2	-1	0
562 紀 宝 町	-40	-2	-7	-14	-12	-1	-1	-2	-1
その他市町村(秘匿)	-57	-5	-3	-17	-13	-2	-9	-8	0
25 滋 賀 府	12	3	9	-2	3	-1	-5	5	0
26 京 都 府	-28	6	-20	-12	-2	0	-1	1	0
27 大 阪 府	-113	9	-8	-99	0	-9	-6	0	0
28 兵 庫 県	-18	-4	-5	-7	-16	3	3	8	0
29 奈 良 県	20	5	5	4	9	0	2	-6	1
30 和 歌 山 県	4	0	-1	3	4	-3	0	1	0
31 鳥 取 県									
32 岛 根 県	-8	-1	3	3	-5	-1	-3	-4	0
33 岡 山 県	-2	-1	-1	-2	7	1	-4	-2	0
34 広 島 県	-56	-11	-14	-1	-16	-5	-3	-6	0
35 山 口 県	-2	-1	-1	-1	-2	0	1	2	0
36 徳 島 県	10	1	0	3	4	-1	3	0	0
37 香 川 県	-15	-3	-10	4	-1	-2	-2	-1	0
38 愛 媛 県	5	3	10	-4	-4	7	-6	0	-1
39 高 知 県	-4	1	-1	-3	0	-1	0	0	0
40 福 岡 県	-43	0	0	-24	-6	-7	-6	0	0
41 佐 賀 県									
42 長 崎 県	4	0	6	-4	-2	3	3	-2	0
43 熊 本 県	10	-2	4	-5	10	6	-3	0	0
44 大 分 県	-13	-2	-2	-5	-5	-1	0	2	0
45 宮 崎 県	-16	-10	-1	0	-4	-3	2	0	0
46 鹿 児 島 県	4	-2	3	11	-5	-2	1	-2	0
47 沖 縄 県	-14	2	-1	-11	-2	0	-2	0	0
その他県(秘匿)	-28	0	-4	-8	-3	-5	-4	-3	-1

P 27

■図表3 2 外国人の地域別的人口推移

(単位:人)

地区名	H30	R元	R2	R3	R4	R5
津	5,807	5,933	5,646	5,452	6,180	6,497
久居	1,165	1,264	1,267	1,133	1,166	1,465
河芸	540	639	660	678	693	740
芸濃	231	318	334	315	361	435
美里	33	33	32	34	28	37
安濃	369	412	374	300	339	386
香良洲	250	322	287	290	333	372
一志	116	151	144	145	157	170
白山	108	144	142	140	166	206
美杉	19	18	8	10	21	31

P 28

■図表3 3 外国人の人口の増減における自然動態と社会動態の関係

(単位:人)

△	自然増減	社会増減	人口増減
H27	40	99	139
H28	48	131	179
H29	55	603	658
H30	71	327	398
R元	57	539	596
R2	67	-407	-340
R3	63	-460	-397
R4	29	918	947
R5	51	844	895

■図表3 6 公共職業安定所管内外国人労働者数の推移

(単位:人)

△	津	四日市	伊勢	松阪	桑名	鈴鹿	尾鷲 (熊野含む)	伊賀
R元	4,662	6,437	1,592	2,914	4,396	6,270	549	3,496
R2	4,400	6,724	1,615	2,979	4,540	6,086	563	3,147
R3	4,645	6,917	1,476	2,834	4,568	6,477	578	2,896
R4	4,767	6,784	1,609	2,480	4,686	7,052	588	3,312
R5	5,424	7,327	2,013	2,764	5,273	6,768	717	3,467